

令和7年度（第11期）第1回国分寺市環境推進管理委員会

日 時：令和7年8月20日（水）
午後2時～午後4時
会 場：市役所 会議室 502

1. 開会

- (1) まちづくり部長あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 事務局紹介
- (4) 委員長・副委員長の互選

2. 報告事項

- (1) 令和7年度国分寺市環境推進管理委員会スケジュール
- (2) 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応

3. 議事

第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価
（重点プロジェクト①～③）

4. その他

【 配布資料 】

- 資料1： 令和7年度国分寺市環境推進管理委員会スケジュール
資料2： 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応
資料3： 第二次環境基本計画実施計画（後期）重点プロジェクト評価
令和6年度実績（重点プロジェクト①～③）
資料4： 令和6年度実績管理票（重点プロジェクト①～③）

【 参考資料 】

- ・ 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告
- ・ 国分寺市環境推進管理委員会設置要綱
- ・ 令和6年度環境報告書（令和5年度実績報告） ※当日机上配布

第 11 期国分寺市環境推進管理委員会委員名簿

任期:令和7年6月1日から令和9年5月 31 日

	委員氏名	選出区分	備考
1	ふゆとう かな 冬頭 佳奈	1号委員 公募に選任された市民	
2	わだ あつし 和田 淳	1号委員 公募に選任された市民	
3	ほてい かずひろ 布袋 和博	2号委員 株式会社日立製作所中央研究所からの推薦	
4	しらき のりこ 白木 智子	2号委員 国分寺市商工会からの推薦	
5	いずみ こうじ 泉 浩二	3号委員 国分寺市環境アドバイザー	
6	おく まみ 奥 真美	3号委員 東京都立大学 教授	
7	わたなべ いずみ 渡邊 泉	3号委員 東京農工大学 教授	
8	すずき まきこ 鈴木 まき子	4号委員 環境ひろばから選出された参加者	
9	りゅうじん みずほ 龍神 瑞穂	4号委員 環境ひろばから選出された参加者	
10	すぎもと もりひろ 杉本 守啓	5号委員 市の職員(市民生活部長)	
11	かとう まさゆき 加藤 政幸	5号委員 市の職員(まちづくり部長)	
12	しまざき しんいち 島崎 進一	5号委員 市の職員(建設環境部長)	

(敬称略 選出区分ごとに 50 音順で掲載(市の職員は組織表示順))

- 1号委員:公募により選出された市民
- 2号委員:事業者代表
- 3号委員:識見を有する者
- 4号委員:環境ひろばから選出された参加者
- 5号委員:市の職員

令和7年度国分寺市環境推進管理委員会スケジュール

■第1回 委員会開催 令和7年8月20日(水)午後2時～午後4時
場所：市役所 会議室 502
・令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応
・第二次環境基本計画実施計画 令和6年度実績管理票の確認
(重点プロジェクト①～③)

■第2回 委員会開催 日時未定
場所：未定
・第二次環境基本計画実施計画 令和6年度実績管理票の確認
(重点プロジェクト④～⑥)

■第3回 委員会開催 日時未定
場所：未定
・第二次環境基本計画実施計画 令和6年度実績管理票の確認
(重点プロジェクト⑦～⑨)
・第二次環境基本計画実施計画 令和6年度実績管理票の確認
(重点プロジェクト以外)

■第4回 委員会開催 日時未定
場所：未定
・重点プロジェクトの評価(総合評価)
・令和7年度国分寺市環境推進管理委員会報告(案)について
・第三次環境基本計画実施計画評価方法について

■令和7年度国分寺市環境推進管理委員会 報告
(報告書を市へ提出)

環境報告書の完成・公表

令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応

資料2

通番	重点プロジェクト	取組番号	年度別指標	担当課	進捗状況	令和5年度実績に係る令和6年度環境推進管理委員会意見 (令和6年度環境推進管理委員会報告)	各課回答
		取組名		令和5年度実績(担当課記載)			
1	重点プロジェクト1 在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	取組(12)	新規登録3団体、3公園	緑と公園課	停滞 停滞 停滞	年度別指標として、「毎年新規登録3団体、3公園」という高い目標設定にしているため、「停滞停滞」の評価となっています。公園サポート事業では、会員の高齢化により一部の団体で清掃活動が困難になっている現状を踏まえ、新規登録団体を増やすための具体的なアイデアを検討する必要があり、こうした課題に取り組むことを要望します。	緑と公園課
		近隣住民による公園の維持管理		令和4年度同様、累計31団体39公園で、市民による清掃活動・美化活動が行われました。			新規登録団体の募集については、これまで市報やHP上で周知を行ってきましたが、公園が新規に開園した際の近隣住民向けの公園サポートの説明会の開催や近隣の大学への周知の依頼など、より幅広い年代のボランティアの確保に向け、周知の方法について検討していきます。
2	重点プロジェクト2 地産地消の推進による都市農業の支援	取組(28)	市内産農産物の割合30%(単年)	学務課	停滞 停滞	市内産農産物の活用について、小学校給食の地場産野菜使用率が年々減少しています。物価の高騰や天候不良など、厳しい状況もありますが、引き続き、地場産野菜使用率の向上を図るよう要望します。	学務課
		給食への市内産農産物の活用		19.4% (単年) 「市立小学校栄養士・市内農業者との情報交換会」については、昨年度に引続き2回開催し、食育指導での地場産野菜の活用について情報共有を行い、地場産野菜の使用率向上を図るための協議を行いました。また、給食食材料費が高騰している中でも、地場産野菜の購入量が減少することがないよう給食食材料費の予算を増額して対応しました。実績としては前年度の23.3%を下回りましたが、想定以上の物価高騰により購入量が例年より減少したこと、また天候不良についても使用率が減少した要因となります。			市内産農産物については、少量多品目生産が特徴とされていることから、学校給食のような大量使用において困難な場面も生じています。他方、その特徴を活かし、あまり流通していない野菜を給食に取り入れることで、児童・生徒に地場産野菜への認知度、愛着が高まっていると考えています。また、各学校栄養士と農家の間で打ち合わせの機会を設け、作付け調整を行うことで特定品目については使用率100%を達成しています。引き続き、地場産野菜使用率の向上に努めます。
3	重点プロジェクト2 地産地消の推進による都市農業の支援	取組(29)	こくベジのじかんや国分寺まつり等のイベント実施にあたり、地場産野菜等の情報や、それらを活かしたレシピ等を紹介	経済課	停滞 停滞	イベントなどで地場産野菜等の情報やレシピを紹介する取組ですが、イベント(市民向け料理教室)が令和4年度に続き中止となり、代替のイベントも実施されていません。今後、同様の事態が生じた場合には、地産地消の事業が停滞することのないよう代替策を講じることを要望します。	経済課
		地場産農畜産物を活かした食の普及		事業の実施主体であり調理実習の会場となっているJA東京むさし国分寺支店が、調理を伴うイベントについては中止とする判断をしたため、市民向け料理教室を中止しました。こくベジのじかんや国分寺まつり等のイベント実施に地場産野菜等の情報を掲載したパンフレットを配布しました。			事業の実施主体であるJA東京むさし国分寺支店が調理を伴うイベントを再開したことから、令和6年度は事業を実施することができました。いただいた御意見につきましては、事業実施主体とも共有し、必要に応じて連携を図ってきたいと考えます。
4	重点プロジェクト2 地産地消の推進による都市農業の支援	取組(96)	小学校2校で実施(単年)六小、八小の2校	学校指導課	停滞 停滞	市内に10校の小学校がありますが、学童体験農園は1校しか実施されていません。農業体験を通じた環境学習は、自然環境への興味・関心を育むための重要な取組であるため、目標設定や取組自体の見直しを要望します。	学校指導課
		学童体験農園		地域の農家の協力を得て第六小で、学童体験農園を実施し、自然の大切さを学びました。新規農園については、学校からの要望はなく、候補となる農地もなかったため、拡充に至っていません。しかしながら、各小学校において、農業体験については学校の敷地内の花壇や畑等を活用し、野菜等を育てています。その際に、農家の方をゲストティーチャーとして招いて、農作業についてお話をいただき、植え方を直接指導してもらうなどしています。また、農家の方々に協力いただき、農園を訪問し、収穫体験をするなど、各学校においては工夫して農業に係る体験活動を進めています。			令和7年度から全ての小学校がコミュニティ・スクールとなりました。今後はコミュニティ・スクールの取組の一つとして検討するなど、各校が地域と連携しながら農業体験の取組を進めていきます。

令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応

資料2

通番	重点プロジェクト	取組番号	年度別指標	担当課	進捗状況	令和5年度実績に係る令和6年度環境推進管理委員会意見 (令和6年度環境推進管理委員会報告)	各課回答
		取組名		令和5年度実績(担当課記載)			
5	重点プロジェクト3 野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	取組(18)	東京都との協議及び整備要望 地元への情報提供	緑と公園課	おおむね順調	本取組に関して、市内における野川整備事業の早期実現を東京都に要望し、市独自で実施している野川源流スクール等で市民の気運醸成を図っていますが、本事業の実施に至っておりません。本協働事業の成果である登録ボランティアガイドの活用などを含め、引き続き、野川整備の早期実現に向けた機運醸成の取組の拡充等を要望します。	緑と公園課
		野川整備事業促進の要望・協議		東京都に対して、野川・仙川改修促進期成同盟を通じて、令和4年度と同様に、国分寺市として、国分寺市域の野川整備について、治水機能や防災性の向上、親水空間の形成に向けた事業実施を目に見える形で行うよう強く要望し、また、東京河川改修促進連盟を通じて、野川整備の早期実現を要望しました。市民に対しては、「まちづくりと野川に関する懇談会」に替えて、令和4年度から開始した、市民に広く野川を知っていただくため、引き続き野川に関する座学、野川の散策などを行うNPOまちづくりサポート国分寺との協働事業「野川源流スクール」を開催し、市民の機運醸成を図りました。高校生以上を対象に2回、また、第一、第四、第七小学校の4年生を対象に「野川源流スクール」を開催し、高校生以上の会においては、講座のあと野川検定を行い、その結果を踏まえ、今後「野川源流スクール」の案内役など協力していただける方に、ボランティアガイドに登録していただきました。			令和6年度の「野川源流スクール」では令和4年度、令和5年度でボランティアガイドに登録された方々にサポート役として参加いただき、今後の野川源流スクールなどの案内役をしていただくべく、案内方法を学んでいただきました。今後も同様の企画などを行い、登録ボランティア活動の場の拡充を図り、野川整備の早期実現に向けた機運醸成につなげていきます。
6	重点プロジェクト4 安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	取組(44)	大気環境調査7地点などの定期測定と公表の実施	環境対策課	順調	水道水や井戸水等に含まれる有機フッ素化合物について、市民の不安の声が挙がっています。市民の健康を守り、安全で安心して暮らせる生活環境を整えるため、引き続き、市として、国や東京都等から情報を収集するとともに、市民への積極的な情報発信を行うよう要望します。	環境対策課
		大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類の定期的測定		<ul style="list-style-type: none"> 自動車騒音常時監視に係る調査委託(年1回、2月実施) 野川等水質分析等測定委託 野川水質(年7回、4月・6月・8月・9月・11月・1月・3月) 池水質(年1回、5月実施) 井戸水調査(年1回、2月実施) 大気・土壌中のダイオキシン類濃度分析調査業務委託(隔年実施1回) ※R5年度は土壌:1月実施 大気環境分析調査委託(年1回、1月実施) また、水道水における有機フッ素化合物については、平成22年度に水道事業は全て東京都水道局に移管しており、東京都水道局のHPで検査結果については公表をしていますが、市HPでも調査結果が分かるよう改善を図りました。			今後も、引き続き、国や東京都の動向など注視しながら、正確な情報を収集し、状況に応じて適正な対応を検討します。
7	重点プロジェクト5 自転車・公共交通機関の利用促進	取組(74)	地球温暖化防止行動計画(市役所版)の推進	まちづくり計画課(環境経営課)	停滞 ぎみ	令和6年3月に「国分寺市ゼロカーボン行動計画」及び「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画(第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版))」が策定され、2050年までに市域の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを掲げています。非常に高い目標であることから、公共施設における再生可能エネルギーの積極的な導入など、市が率先して行動し、市内全域における温室効果ガス排出量の削減に、より一層意欲的に取り組むことを要望します。	まちづくり計画課(環境経営課)
		平成25(2013)年度を基準として令和5(2023)年度までにCO2排出量を16.7%削減(令和4年度実績)新「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に改定		令和4年度における市の事務及び事業において使用したエネルギー量と温室効果ガス排出量を取りまとめ、市報及び市HPで公表しました。令和4年度の温室効果ガス排出量は、約6,605t-CO2であり、基準年度(平成25年度)排出量と比較して約4.9%(342t-CO2)の削減となりました。令和3年度(前年度)比では、総排出量である6,229 t-CO2に対して、6.0%(約376 t-CO2)の増加となりました。数値の変動の主な要因としては、年間を通じて夜間利用を含めた公共施設の通常運営が再開したことから稼働日数・時間が増加し、エネルギー使用量が増加したことが挙げられます。また、現行計画である第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)の計画期間が令和5年度をもって満了することに伴い、令和6年3月に「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画(第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版))」を策定しました。			令和6年度に、市役所新庁舎、内藤地域センター、第三小学校、第十小学校に新たに太陽光発電機器を導入しました。また、公共施設等における再生可能エネルギー電力の導入を進め、持続可能なまちづくりを実現することを目的に、株式会社エナーバンクと連携協定を締結しました。この連携協定による取組を活用し、令和7年7月より市教育施設20施設に実質再エネ100%電力を導入しています。そのほか、東京ガス株式会社との連携協定により、市役所新庁舎への実質再エネ100%電力の導入、市役所新庁舎及び第四小学校へのカーボン・オフセットガスの導入を行っています。今後も公共施設への再生可能エネルギーの導入等温室効果ガスの排出削減に努めます。

令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応

資料2

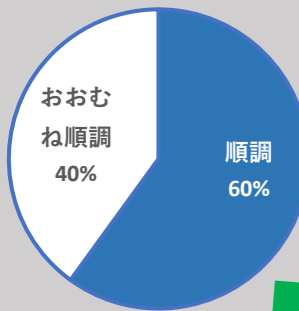
通番	重点プロジェクト	取組番号	年度別指標	担当課	進捗状況	令和5年度実績に係る令和6年度環境推進管理委員会意見 (令和6年度環境推進管理委員会報告)	各課回答
		取組名		令和5年度実績(担当課記載)			
8	重点プロジェクト7 資源循環型のまちづくりの推進	取組(84)	家庭から出る生ごみのさらなるたい肥化を推進するため、拠点収集箇所を増設する(目標:プラス1か所) 市民及び小学校、保育園での生ごみたい肥の利活用を促進する	ごみ減量推進課	順調	家庭から排出される生ごみの収集量は毎年少しずつ増加していますが、全体のもやせるごみの量と比較すると、その割合は依然として小さい数値です。資源循環の推進に向け、生ごみたい肥化について、今後の方向性と目標を明確に設定することを要望します。	ごみ減量推進課
		給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化		<p>昨年に引き続き、小学校や公共施設6拠点及び6世帯以上の家庭で構成される団体(12拠点)の生ごみ拠点収集を実施。戸別収集したせん定枝と下草のたい肥化を行い、もやせるごみの減量と資源循環を図りました。</p> <p>家庭系もやせるごみの量 12,359t 家庭の生ごみ:63,962世帯中1,463世帯(約2.3%)(新規97世帯)、収集量 57t 給食残さ:小学校10校、保育園1園 収集量 98t 家庭のせん定枝:収集量1,454t</p> <p>また、給食残さとせん定枝のチップをまぜて、たい肥化したものを市民に無料配布し、更なるもやせるごみの減量と資源循環を推進しました。</p> <p>たい肥:配布量30t ※1人1日1袋(2kg程度)を上限とし配布</p>			第2次国分寺市総合ビジョンに目標を定め、生ごみの収集拠点の拡大を推進していきます。
9	重点プロジェクト8 環境負荷の少ないライフスタイルの促進	取組(79)	環境家計簿モニター制度の実施	まちづくり計画課(環境経営課)	おおむね順調	環境家計簿への参加数が50世帯前後で推移し、増加していません。この現状を踏まえ、参加が進まない要因を分析するとともに、事業の目的を鑑み、有効な取組となるよう見直しを要望します。	まちづくり計画課(環境経営課)
		環境家計簿の普及啓発		<p>夏期(7月～9月)・冬期(12月～2月)の年2回、環境家計簿モニターを募集しました。募集に当たっては、市報、市HPへの掲載のほか、公共施設・国分寺駅の掲示板やデジタルサイネージ、ぶんバス車内へのポスター掲示を行うとともに、各施設におけるチラシ配架及びイベントでのチラシ配布により周知を行いました。</p> <p>【参加世帯数】 夏期 25世帯 うち前年比二酸化炭素排出量削減世帯 14世帯 冬期 24世帯 うち前年比二酸化炭素排出量削減世帯 15世帯</p> <p>また、希望者には家電製品の使用電力が計測できるワットモニターの貸し出しを行いました。</p> <p>そのほか、参加者の省エネの取組手法や感想などを市HPに掲載して紹介しました。</p>			環境家計簿への参加状況などを踏まえ、参加者へのアンケート実施を行うなど環境家計簿の改善策について検討し、取り組みやすい内容となるよう見直しを行っていきます。

資料の見方

(構成する施策)

施策1 拠点となる緑や水辺の保全・整備

関連する取組の
進ちょく状況の割合



構成する施策 の評価(案)

施策1 評価
(案)
達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(1) 真姿の池湧水群の保全・維持管理	順調	ふるさと文化財課
(2) 国分寺崖線の保全	順調	まちづくり推進課
(3) 湧水及び地下水の保全・活用	順調	緑と公園課
(4) エックス山等市民協議会との協働による緑地保全	順調	緑と公園課
(5) 市民団体との協働による緑地や用水路の維持管理	順調	緑と公園課
(6) 緑のネットワークの創造	おおむね順調	まちづくり計画課

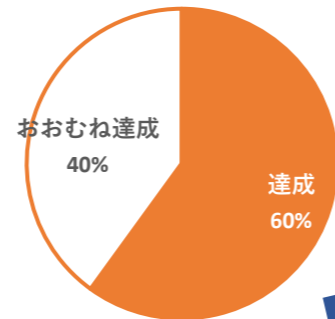
施策に関連する取組の進捗状況

【施策の評価基準】

- * 施策を構成する「関連する取組」の進ちょく状況に基づき、以下の基準で評価
- ・達成 : 順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ、順調の割合が50%以上
- ・おおむね達成: ①順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ、順調の割合が50%未満
②順調・おおむね順調の割合の合計が80%以上100%未満
- ・未達成 : 順調・おおむね順調の割合の合計が80%未満

重点プロジェクト① 在来生物の種や生態系などの生物多様性の保全に向けた取組の推進

関連する主な施策の
評価(案)の割合



重点プロジェクト の総合評価(案)

重点プロジェクト①
総合評価(案)
達成

関連する主な施策

施策	評価(案)
施策1 拠点となる緑や水辺の保全・整備	達成
施策5 協働による維持管理	達成
施策12 都市農地の保全・活用	達成
施策15 生き物の実態調査の実施	おおむね達成
施策18 生物多様性に対する理解促進	おおむね達成

重点プロジェクト

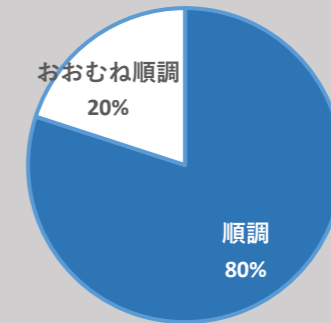
【重点プロジェクトの評価基準】

- * 重点プロジェクトを構成する「関連する主な施策」の評価に基づき、以下の基準で評価
- ・達成 : 達成・おおむね達成の割合の合計が100%かつ、達成の割合が50%以上
- ・おおむね達成: ①達成・おおむね達成の割合の合計が100%かつ、達成の割合が50%未満
②達成・おおむね達成の割合の合計が80%以上100%未満
- ・未達成 : 達成・おおむね達成の割合の合計が80%未満

(構成する施策)

施策12 都市農地の保全・活用

関連する取組の進ちょく状況の割合



施策12 評価
(案)
達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(22) 生産緑地の追加指定	おおむね順調	まちづくり計画課
(23) 農業体験農園の支援	順調	経済課
(24) 市民農業大学	順調	経済課
(25) 農ウオーク	順調	経済課
(26) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動	順調	保育幼稚園課

重点プロジェクト①

施策1 拠点となる緑や水辺の保全・整備 関連する取組の進ちょく状況の割合

おおむね 順調 14.3%
順調 85.7%

施策1 評価 (案)
達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(1) 真姿の池湧水群の保全・維持管理	順調	ふるさと文化財課
(2) 国分寺崖線の保全	順調	まちづくり推進課
	順調	緑と公園課
(3) 湧水及び地下水の保全・活用	順調	緑と公園課
(4) エックス山等市民協議会との協働による緑地保全	順調	緑と公園課
(5) 市民団体との協働による緑地や用水路の維持管理	順調	緑と公園課
(6) 緑のネットワークの創造	おおむね 順調	まちづくり計画課

施策5 協働による維持管理 関連する取組の進ちょく状況の割合

おおむね 順調 50%
順調 50%

施策5 評価 (案)
達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(再4) エックス山等市民協議会との協働による緑地保全	順調	緑と公園課
(12) 近隣住民による公園の維持管理	おおむね 順調	緑と公園課

施策12 都市農地の保全・活用 関連する取組の進ちょく状況の割合

おおむね 順調 20%
順調 80%

施策12 評価 (案)
達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(22) 生産緑地の追加指定	おおむね 順調	まちづくり計画課
(23) 農業体験農園の支援	順調	経済課
(24) 市民農業大学	順調	経済課
(25) 農ウオーク	順調	経済課
(26) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動	順調	保育幼稚園課

重点プロジェクト① 在来生物の種や生態系などの生物多様性の保全に向けた取組の推進

関連する主な施策の評価 (案) の割合

おおむね 達成 20%
達成 80%

重点プロジェクト① 総合評価 (案)
達成

関連する主な施策	評価(案)
施策1 拠点となる緑や水辺の保全・整備	達成
施策5 協働による維持管理	達成
施策12 都市農地の保全・活用	達成
施策15 生き物の実態調査の実施	達成
施策18 生物多様性に対する理解促進	おおむね 達成

施策15 生き物の実態調査の実施 関連する取組の進ちょく状況の割合

順調 100%

施策15 評価 (案)
達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(32) 動植物調査	順調	環境経営課

施策18 生物多様性に対する理解促進 関連する取組の進ちょく状況の割合

順調 33.3%
おおむね 順調 66.7%

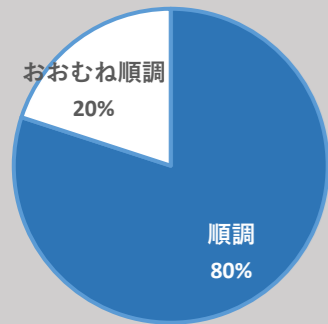
施策18 評価 (案)
おおむね 達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供	順調	環境経営課
	おおむね 順調	緑と公園課
(35) 全庁的な取組の実施	おおむね 順調	環境経営課

重点プロジェクト②

(再)施策12 都市農地の保全・活用

関連する取組の進ちょく状況の割合



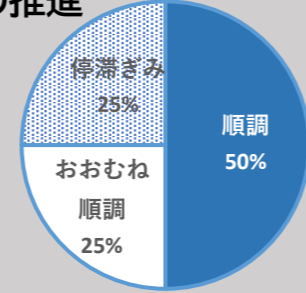
再施策12 評価(案)

達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(再22) 生産緑地の追加指定	おおむね順調	まちづくり計画課
(再23) 農業体験農園の支援	順調	経済課
(再24) 市民農業大学	順調	経済課
(再25) 農ウォーク	順調	経済課
(再26) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動	順調	保育幼稚園課

施策14 地産地消の推進

関連する取組の進ちょく状況の割合



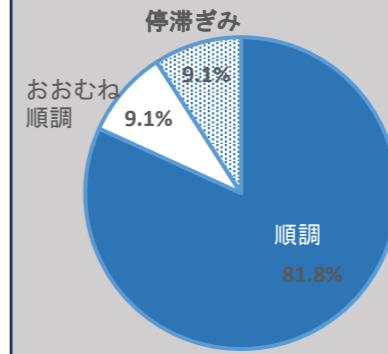
施策14 評価(案)

未達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(28) 給食への市内産農産物の活用	停滞	学務課
(29) 地場産農畜産物を活かした食の普及	順調	経済課
(30) 販売網の強化の支援	おおむね順調	経済課
(31) 飲食店等における地場野菜等の活用促進	順調	経済課

施策45 地域資源を活用した体験型学習の推進

関連する取組の進ちょく状況の割合



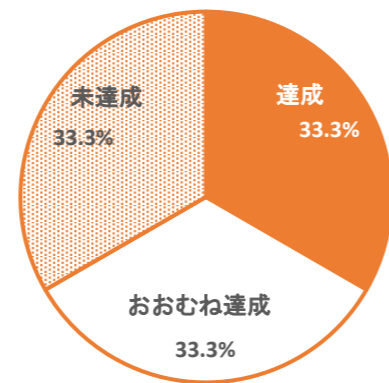
施策45 評価(案)

おおむね達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(再23) 農業体験農園の支援	順調	経済課
(再24) 市民農業大学	順調	経済課
(再25) 農ウォーク	順調	経済課
(再26) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動	順調	保育幼稚園課
(再34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供	順調	環境経営課
	おおむね順調	緑と公園課
(96) 学童体験農園	停滞	学校指導課
(97) 児童の収穫体験	順調	学校指導課
(98) エコミュージアム事業の開催	順調	緑と公園課
(99) 科学教室の開催	順調	学校指導課
(100) 宇宙の学校の開催	順調	学校指導課

重点プロジェクト② 地産地消の推進による都市農業の支援

関連する主な施策の評価(案)の割合



重点プロジェクト② 総合評価(案)

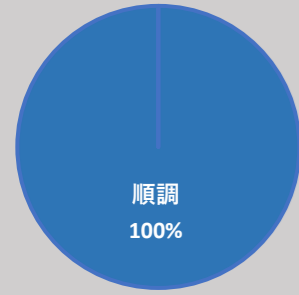
未達成

関連する主な施策	評価(案)
(再)施策12 都市農地の保全・活用	達成
施策14 地産地消の推進	未達成
施策45 地域資源を活用した体験型学習の推進	おおむね達成

重点プロジェクト③

施策8 湧水・地下水の保全・活用

関連する取組の進捗状況の割合



施策8 評価
(案)

達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(再1) 真姿の池湧水群の保全・維持管理	順調	ふるさと文化財課
(再3) 湧水及び地下水の保全・活用	順調	緑と公園課

施策9 用水路の保全・活用

関連する取組の進捗状況の割合



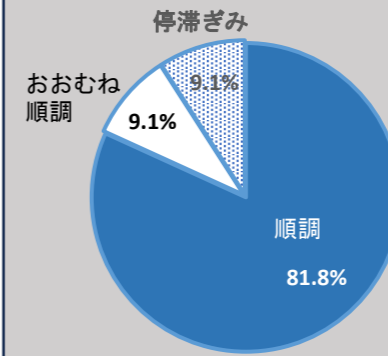
施策9 評価
(案)

おおむね達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(17) 用水路の親水化整備などの検討	おおむね順調	緑と公園課

(再)施策45 地域資源を活用した体験型学習の推進

関連する取組の進捗状況の割合



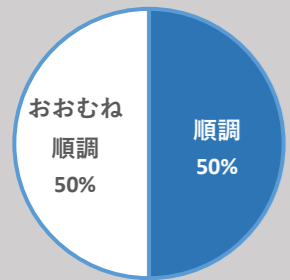
施策45 評価
(案)

おおむね達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(再23) 農業体験農園の支援	順調	経済課
(再24) 市民農業大学	順調	経済課
(再25) 農ウォーク	順調	経済課
(再26) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動	順調	保育幼稚園課
(再34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供	順調	環境経営課
	おおむね順調	緑と公園課
(再96) 学童体験農園	停滞ぎみ	学校指導課
(再97) 児童の収穫体験	順調	学校指導課
(再98) エコミュージアム事業の開催	順調	緑と公園課
(再99) 科学教室の開催	順調	学校指導課
(再100) 宇宙の学校の開催	順調	学校指導課

施策10 野川整備事業の促進

関連する取組の進捗状況の割合



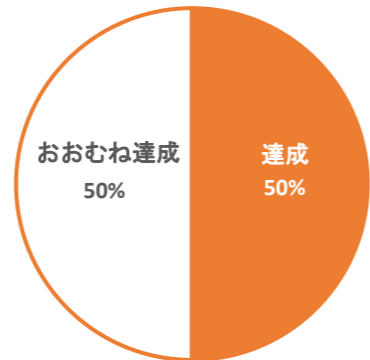
再施策10 評価
(案)

達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(18) 野川整備事業促進の要望・協議	おおむね順調	緑と公園課
(19) 野川流域の自治体との連携	順調	緑と公園課

重点プロジェクト③ 野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用

関連する主な施策の評価(案)の割合



重点プロジェクト③
総合評価(案)

達成

関連する主な施策	評価(案)
施策8 湧水・地下水の保全・活用	達成
施策9 用水路の保全・活用	おおむね達成
施策10 野川整備事業の促進	達成
(再)施策45 地域資源を活用した体験型学習の推進	おおむね達成

令和6年度実績管理票 (重点プロジェクト①～③)

実績管理票(取組)の見方

		担当課	ふるさと文化財課		
取組	(1) 真姿の池湧水群の保全・維持管理				重点 ①③
					該当するSDGs 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう
内容	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観の保全、維持管理を行います。				
4年後(R6)のイメージ	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観が保全され、維持管理が適切に行われています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画実施計画 (b)
	維持管理(樹木の剪定、除草作業)管理者と協議	(継続)	(継続)	(継続)	
進捗状況	順調	順調	順調	(a)	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	真姿の池湧水群の指定範囲にある市立歴史公園僧寺北東地域内の除草等を委託して実施しました。真姿の池については、「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき所有者(管理者)と協議し、文化財を保全・維持管理するために必要な措置を次年度に行うことを確認しました。			
	令和6年度	(c)			
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	az	(d)		
	今後の進め方		(e)		

(a) 令和6年度実績に対する担当課の進捗よく状況評価
 ①順調 : 年度別指標を達成した。または上回った。
 ②おおむね順調 : 年度別指標に対して、達成率が80%以上
 ③停滞ぎみ : 年度別指標に対して、達成率が80%未満
 ④停滞 : 年度別指標に対して実績なし
 (未実施。または実施できなかった。)

(b) 第三次環境基本計画実施計画に取組掲載の有無
 掲載されている場合: 継続
 掲載がない場合 : -

(c) 指標等に対する令和6年度の取組実績

(d) 「4年後(R6)のイメージ」に対する成果・課題等
第二次環境基本計画実施計画(後期)期間を通じた取組実績を踏まえ、「4年後(R6)のイメージ」に対する取組の成果・課題

(e) 今後の進め方
第二次環境基本計画実施計画(後期)期間を通じた成果と課題を踏まえ、今後どのように進めていくか。

< 重点プロジェクト① >

在来生物の種や生態系など生物多様性の保全 に向けた取組の推進

		環境分野	自然環境
背景・目的	<p>国分寺市の地形的特徴である「国分寺崖線」を中心とした崖線緑地、樹林地、都市農地や屋敷林、お鷹の道・真姿の池湧水群、野川及び姿見の池などの国分寺の緑と水は、多様な動植物の生息域であると同時に、市民と自然との関係をつなぎ直してくれるかけがえのない存在です。都市化の進展にともなって寸断化が進んでいる、これらの緑地や水辺を有機的に連続させて緑と水のネットワーク化を進め、そこに息づいている生き物たちとの共存共生を図っていきます。</p>		
関連する 主な施策	1	拠点となる緑や水辺の保全・整備	
	5	協働による維持管理	【一部再掲(重点①)】
	12	都市農地の保全・活用	
	15	生き物の実態調査の実施	
	18	生物多様性に対する理解促進	

施策1



拠点となる緑や水辺の保全・整備

【目的】

国分寺崖線や西恋ヶ窪緑地、お鷹の道・真姿の池湧水群、姿見の池などの拠点となる緑や水辺の積極的な保全・維持管理を進めます。また、国3・2・8号線や野川整備事業、都市計画道路などの整備にあたっては、連続性のある新たな緑の創出を図り、沿道及び周辺の緑、水辺とのネットワークの形成を図ります。

【関連する取組】

- (1)真姿の池湧水群の保全・維持管理
- (2)国分寺崖線の保全
- (3)湧水及び地下水の保全・活用
- (4)エックス山等市民協議会との協働による緑地保全
- (5)市民団体との協働による緑地や用水路の維持管理
- (6)緑のネットワークの創造

		担当課	ふるさと文化財課			
取組	(1) 真姿の池湧水群の保全・維持管理				重点① ③	該当するSDGs   
内容	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林の景観の保全、維持管理を行います。					
4年後（R6）のイメージ	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林の景観が保全され、維持管理が適切に行われています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	維持管理（樹木の剪定、除草作業） 管理者と協議	（継続）	（継続）	（継続）		—
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	真姿の池湧水群の指定範囲にある市立歴史公園僧寺北東地域内の除草等を委託して実施しました。 真姿の池については、池周囲の乱杭交換、社の地盤舗装打替えを行いました。また、「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、所有者（管理者）と協力のもと維持管理を行ったことにより、都指定名勝としての美しい景観が保たれました。				
	令和6年度	真姿の池湧水群の指定範囲にある市立歴史公園僧寺北東地域内の除草等を委託して実施しました。 真姿の池については、老朽化した社の屋根の葺き替えに補助金を支出しました。また、「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、所有者（管理者）と協力のもと維持管理を行ったことにより、都指定名勝としての美しい景観が保たれました。				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対する成果・課題	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の維持管理を行い、美しい景観が保たれました。				
	今後の進め方	引き続き維持管理を行い、美しい景観の維持を行います。				

		担当課	まちづくり推進課			
取組	(2) 国分寺崖線の保全				重点①	該当するSDGs   
内容	国分寺崖線の区域内での開発事業では、まちづくり条例に基づく開発事業の整備基準に基づき、敷地内の緑地などを開発区域外の緑地などと連続する配置となるように協議します。					
4年後(R6)のイメージ	開発事業における新たな緑の創出、緑の連続性に配慮した緑化の配置により、国分寺崖線の緑の保全及び国分寺崖線区域における新たな緑の創出が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画 継続	
	国分寺崖線区域内の開発事業における緑化の配置の協議	(継続)	(継続)	(継続)		
進ちよく状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>国分寺崖線区域内での開発事業8件に対し、緑と公園課と連携しながら、敷地内の緑地等の配置、樹種、規模に関して指導を行い、事業者と協議調整を行うことができたと考えます。</p> <p>なお、接道部緑化率（接道延長に対する4割以上の接道緑化）の整備基準を定め、積極的な接道緑化を行う開発事業には緑地・空地率の基準を緩和し、景観に配慮したまちづくりを誘導することとしました（2件適用）。</p> <p>①光町一丁目の共同住宅（12戸）：敷地面積499.09㎡に対し、16.17%の緑化 ※接道部緑化率適用 ②光町一丁目の共同住宅（9戸）：敷地面積396.51㎡に対し、19.09%の緑化 ※接道部緑化率適用 ③光町一丁目の共同住宅（10戸）：敷地面積343.10㎡に対し、16.62%の緑化 ※接道部緑化率適用 ④東元町二丁目の宅地造成（5区画）：敷地面積604.04㎡に対し、13.02%の緑化 ⑤西恋ヶ窪一丁目の共同住宅（24戸（ワンルーム8戸含））：敷地面積1,407.05㎡に対し、18.80%の緑化 ※接道部緑化率適用 ⑥西町五丁目の宅地造成（10区画）（立川市若葉町一丁目に跨る全14区画の内）：敷地面積954.67㎡に対し、18.4%の緑化 ⑦西町三丁目の宅地造成（11区画）：敷地面積1,315.50㎡に対し、18.60%の緑化 ⑧南町三丁目の共同住宅（33戸）：敷地面積1396.02㎡に対し、21.81%の緑化</p> <p>※まちづくり条例第43条に基づく開発事業事前協議書が令和5年度に提出されたもののみを計上しています。</p>				
令和6年度	<p>国分寺崖線区域内での開発事業11件に対し、緑と公園課と連携しながら、敷地内の緑地等の配置、樹種、規模に関して指導を行い、事業者と協議調整を行うことができたと考えます。</p> <p>なお、接道部緑化率（接道延長に対する4割以上の接道緑化）の整備基準を定め、積極的な接道緑化を行う開発事業には緑地・空地率の基準を緩和し、景観に配慮したまちづくりを誘導することとしました（2件適用）。</p> <p>①内藤二丁目の宅地造成（9区画）：敷地面積1,123.45㎡に対し、18.45%の緑化 ②光町二丁目の宅地造成（4区画）：敷地面積558.42㎡に対し、10.28%の緑化 ※公開空地代替適用 ③光町二丁目の宅地造成（8区画）：敷地面積979.05㎡に対し、13.52%の緑化 ④東元町四丁目の宅地造成（17区画）：敷地面積2,045.22㎡に対し、19.56%の緑化 ⑤西恋ヶ窪一丁目の共同住宅（18戸）：敷地面積698.34㎡に対し、18.30%の緑化 ⑥西恋ヶ窪一丁目の共同住宅（50戸）：敷地面積2,805.66㎡に対し、24.17%の緑化 ⑦西町四丁目の宅地造成（18区画）：敷地面積2,079.24㎡に対し、18.50%の緑化 ⑧西町五丁目の宅地造成（5区画）：敷地面積630.90㎡に対し、13.04%の緑化 ⑨南町一丁目の教育施設：敷地面積58,146.95㎡に対し、35.45%の緑化 ⑩南町一丁目の寄宿舍（38戸）：敷地面積1,233.49㎡に対し、19.75%の緑化 ※接道部緑化率適用 ⑪南町二丁目の共同住宅（10戸）：敷地面積777.80㎡に対し、15.78%の緑化 ※接道部緑化率適用</p> <p>※まちづくり条例第43条に基づく開発事業事前協議書が令和6年度に提出されたもののみを計上しています。</p>					
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題	国分寺崖線区域内での開発事業に対し、敷地内の緑地等の配置、樹種、規模に関して指導を行ったことにより、新たな緑の創出、緑の連続性に配慮した緑化の配置が行われ、国分寺崖線区域内の緑の保全及び国分寺崖線区域における新たな緑の創出に寄与しました。				
	今後の進め方	引き続き、国分寺崖線区域内での開発事業に対し、敷地内の緑地等の配置、樹種、規模に関して指導を行い、開発区域外の緑地などと連続する配置となるように協議していきます。				




					担当課	緑と公園課（旧 緑と建築課）
取組	(2) 国分寺崖線の保全				重点①	該当するSDGs
内容	国分寺崖線の区域内での開発事業では、まちづくり条例に基づく開発事業の整備基準に基づき、敷地内の緑地などを開発区域外の緑地などと連続する配置となるように協議します。					 
4年後（R6）のイメージ	国分寺崖線区域内の開発事業に対する緑化協議を行うことで、国分寺崖線における緑地減少を防ぎ既存の緑の保全が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	国分寺崖線の区域内での開発事業では、まちづくり条例による整備基準に基づき協議を実施（協議案件に対し全てが基準を達成）	（継続）	（継続）	（継続）	継続	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	国分寺崖線区域内での開発事業に対する指導を13件行い、13件がまちづくり条例の整備基準を達成しました。				
	令和6年度	国分寺崖線区域内での開発事業に対する指導を13件行い、13件がまちづくり条例の整備基準を達成しました。				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対する成果・課題	国分寺崖線区域内での開発事業に対する指導について、全件に対してまちづくり条例の整備基準を達成したことで、国分寺崖線における緑地減少防止と既存の緑の保全に寄与しました。				
	今後の進め方	まちづくり条例の緑化基準に基づき緑化指導を行い、継続して緑化を促進します。				



担当課 緑と公園課（旧 緑と建築課）

取組	(3) 湧水及び地下水の保全・活用				重点 ①③	該当するSDGs
内容	「湧水及び地下水の保全に関する条例」に基づき、保全に努めます。また、湧水に関するイベントを実施し、湧水地を活用します。					 
4年後（R6）のイメージ	湧水源周辺の対象となる大型開発事業における適切な協議の実施、定点観測の実施をすることにより湧水及び地下水の保全が図られています。また、湧水めぐりによって、市民の湧水や地下水への関心が高まっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	湧水源周辺の対象となる大型開発事業における適切な協議実施 地下水位観測（35か所） 湧水量観測（12か所） 湧水めぐり（真姿の池湧水群など）を実施（年1回）	（継続）	（継続）	（継続）	継続	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	地下水位観測37か所から36か所に変更。（所有者の意向で観測井戸1箇所撤去。湧水量観測（12か所）を継続して実施した結果、異常はありませんでした。 湧水めぐり（小林理学研究所、お鷹の道・真姿の池湧水群、殿ヶ谷戸庭園など）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、令和4年度より開催している協働事業「野川源流スクール」を湧水めぐりに代わる事業として実施しました。				
	令和6年度	地下水位観測（36か所）、湧水量観測（12か所）を継続して実施した結果、異常はありませんでした。 湧水めぐりは、令和4年度より開催している協働事業「野川源流スクール」を湧水めぐりに代わる事業として実施しました。				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対する成果・課題	地下水位・湧水量観測については、国分寺市内の湧水の現状を知るために必要な調査であり、湧水及び地下水の保全に寄与しています。 また、野川源流スクールの実施によって野川に対する市民の関心を高めることができたと考えます。				
	今後の進め方	湧水及び地下水の保全に寄与するとともに市民の湧水に対する関心をさらに高めていくため、今後も地下水位・湧水量観測、野川源流スクールいずれも継続して実施していきます。				

				担当課	緑と公園課 (旧 緑と建築課)	
取組	(4) エックス山等市民協議会との協働による緑地保全				重点①	該当するSDGs
内容	エックス山等市民協議会と意見交換を行いながら、西恋ヶ窪緑地整備方針に基づき適切な緑地の保全と若返りを推進します。				 	
4年後 (R6) のイメージ	西恋ヶ窪緑地整備方針に基づき適切な緑地の保全が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	市民協議会会議 (意見交換) 4回 協議定例会作業 (下草刈りや囲い作業や修理等) 32回	(継続)	(継続)	(継続)	継続	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	エックス山等市民協議会と定例会議を実施し、意見交換しました (年4回)。協議会で下草刈り、樹木の伐採、柵などの修理等を行い、全体41本のうち10本の萌芽更新を実施しました。また、ナラ枯れしている樹木クヌギ・コナラを7本伐採し、速やかに焼却処分しました。ナラ枯れはこれで終息したものと考えております。				
	令和6年度	エックス山等市民協議会と定例会議を実施し、意見交換しました (年4回)。協議会では下草刈り、樹木の伐採、柵などの修理等を行いました。				
後期実施 計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	西恋ヶ窪緑地整備方針に基づき、エックス山等市民協議会との協働による安全・安心、かつ、隣地にも配慮した維持管理により、生活と調和した都市の中の自然として、適切に緑地の保全を図ることができました。				
	今後の進め方	今後もエックス山等市民協議会と協働で安全・安心で隣地に配慮した維持管理を実施し、良好な緑地の保全を継続していきます。				

担当課 緑と公園課（旧 緑と建築課）

取組	(5) 市民団体との協働による緑地や用水路の維持管理				重点 ①	該当するSDGs
	姿見の池緑地や砂川用水路などの緑地や用水路の適正な維持管理を市民団体と協働で行います。					 
4年後（R6）のイメージ	市民団体との協働による維持管理によって、姿見の池緑地や砂川用水路などの緑地や用水路の生物の生息空間の保全が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	定例作業（草刈りや植栽管理）の実施及び意見交換の適宜実施	（継続）	（継続）	（継続）	継続	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	姿見の池緑地及び砂川用水路の維持管理については、それぞれ市民団体と協働して月に3回程度実施しました。 姿見の池緑地周辺については、水路脇の草刈等を行い、池の前にあるベンチ2台と案内板の修繕を行いました。 砂川用水路については、護岸の雑草対策として、防草シートの設置や市民団体と協働で護岸の整地や草刈を9回行いました。				
	令和6年度	姿見の池緑地及び砂川用水路の維持管理については、それぞれ市民団体と協働して月に3回程度実施しました。 姿見の池緑地周辺については、水路脇の草刈等を行い、池の前にあるベンチ2台と案内板の修繕を行いました。 砂川用水路については、護岸の雑草対策として、防草シートの設置や市民団体と協働で護岸の整地や草刈を20回行いました。				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対する成果・課題	市民団体との協働による維持管理により、姿見の池や砂川用水を安全・安心、かつ、隣地にも配慮された状態を保つとともに、生物の生息空間の保全につなげることができました。				
	今後の進め方	今後も市民団体と協働して安全・安心、かつ、隣地に配慮した姿見の池緑地や砂川用水路の適切な維持管理を継続し、生物の生息空間の保全につなげていきます。				

					担当課	まちづくり計画課
取組	(6) 緑のネットワークの創造				重点①	該当するSDGs
内容	都市計画道路国3・2・8号線の環境施設帯や国3・4・6号線の街路樹などの緑をつなげて、緑のネットワークを創造します。				 	
4年後 (R6) のイメージ	東京都施行による国3・2・8号線の環境施設帯の整備に連動して国3・2・8号線沿道地区の地区計画を適切に運用することで街路樹の緑と調和したまちなみの形成が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	街路樹の緑と調和したまちなみを形成するための事項等を盛り込んだ国3・2・8号線沿道地区の地区計画の適切な運用	(継続)	(継続)	(継続)	継続	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	国3・2・8号線沿道まちづくり推進地区区域内の約2,400戸に対して、事業の進捗状況等について周知すべく「国3・2・8号線沿道地区まちづくりニュース」を発行し、1回の情報提供を行いました。 窓口にて、地区計画を案内する際に、街路樹の緑と調和したまちなみを形成するための事項等を盛り込んだ国3・2・8号線沿道北・中・南地区地区計画のパンフレットを活用しました。(地区計画届出件数：5件(北地区4件、中地区1件))				
	令和6年度	国3・2・8号線の一部区間(国分寺市立第五小学校付近から市役所通りまでの約460m)が新たに交通開放され、環境施設帯にある街路樹の緑化が増加しました。 窓口にて、地区計画を案内する際に、国3・2・8号線沿道北・中・南地区地区計画のパンフレットを活用し、街路樹の緑と調和したまちなみを形成するための事項等について説明を行いました。(地区計画届出件数：13件(北地区7件、中地区3件、南地区3件))				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	国3・2・8号線沿道地区における地区計画について、パンフレット等を活用した案内により、地区計画の適切な運用が継続され、東京都が施行する環境施設帯の整備に合わせた街路樹の緑と調和したまちなみの形成が進んでいます。				
	今後の進め方	引き続き、「国3・2・8号線沿道地区まちづくりニュース」や地区計画のパンフレット等の活用により、街路樹の緑と調和したまちなみを形成するまちづくりの推進について、理解を促進していきます。				

施策5 協働による維持管理

【目的】

エックス山等市民協議会による維持管理作業、地域住民や市民活動団体による公園清掃などの「公園サポート事業」など、市民主体の緑のまちづくり活動を促進し、協働による維持管理を進めます。

【関連する取組】

(再4)エックス山等市民協議会との協働による緑地保全

➡ P.8参照

(12)近隣住民による公園の維持管理

				担当課	緑と公園課 (旧 緑と建築課)	
取組	(12)近隣住民による公園の維持管理				重点①	該当するSDGs
内容	地域住民や市民活動団体の理解を得て「公園サポート事業」への登録を促し、サポート団体による公園清掃などの維持管理を行います。					 
4年後 (R6)のイメージ	市民等の自治会、ボランティア活動団体が、市立公園・緑地の美化活動等を行うことにより、良好な環境の保全及び創出が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	新規登録3団体、3公園	(継続)	(継続)	(継続)		
進捗状況	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞ぎみ	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	令和4年度同様、累計31団体39公園で、市民による清掃活動・美化活動が行われました。				
	令和6年度	1団体1公園の新規登録があり、累計32団体40公園で、市民による清掃活動・美化活動が行われました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6)のイメージに対する成果・課題	市民等の自治会・ボランティア活動団体が、市内の市立公園・緑地の美化活動等を行うことにより、良好な環境の保全及び創出が図られました。				
	今後の進め方	公園サポート団体の新規登録件数が、毎年1団体・1公園となるよう、公園サポート事業の周知に努めます。				



施策12 都市農地の保全・活用

【目的】

都市農地の保全として、生産緑地地区への追加指定を行います。
また、都市農業の理解を深める一助として都市農地を活用しながら、農業体験農園の整備や農ウォーク、収穫体験などの農業体験の機会を提供します。

【関連する取組】

- (22)生産緑地の追加指定
- (23)農業体験農園の支援
- (24)市民農業大学
- (25)農ウォーク
- (26)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動

					担当課	まちづくり計画課	
取組	(22) 生産緑地の追加指定				重点① ②	該当するSDGs	
							
内容	農業と調和した都市環境の形成を図るため、生産緑地の追加指定を行います。						
4年後(R6)のイメージ	生産緑地地区の追加指定を実施し、減少を抑制することによって、都市農地の保全と都市農業の活性化が図られています。						
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画		
	制度の周知 追加指定の実施 生産緑地面積 累計116.00ha	制度の周知 追加指定の実施 生産緑地面積 累計113.78ha	制度の周知 追加指定の実施 生産緑地面積 累計111.56ha	制度の周知 追加指定の実施 生産緑地面積 累計109.34ha	継続		
進捗状況	おおむね順調		おおむね順調		おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。						
	【参考】 令和5年度	<p>生産緑地の保全の取組として、追加指定の募集及び都市農地貸借円滑化法に関するチラシを作成し、J A・農業委員会で配架を行いました。追加指定の募集については、市報・HPでも周知を行うとともに、説明会を市役所にて開催いたしました。9件(約0.46ha)の追加指定を行い、地区の全部削除6件(約1.08ha)、地区の一部削除20件(約2.68ha)を合わせると、生産緑地の累計は240件(約112.11ha)となりました。</p> <p>昨年に引き続き、特定生産緑地の指定申請対象である生産緑地の所有者へ制度の周知及び申請の受付を行いました。約0.07haの指定を行い、解除約1.88haと合わせると、特定生産緑地の累計は約87.67haとなりました。</p>					
令和6年度	<p>生産緑地の保全の取組として、追加指定の募集及び都市農地貸借円滑化法に関するチラシを作成し、J A・農業委員会で配架を行いました。追加指定の募集については、市報・HPでも周知を行うとともに、説明会を市役所にて開催いたしました。4件(約0.16ha)の追加指定を行い、地区の全部削除2件(約0.13ha)、地区の一部削除20件(約2.29ha)を合わせると、生産緑地の累計は238件(約110.27ha)となりました。</p> <p>特定生産緑地制度については、昨年度に引き続き、指定申請対象である生産緑地の所有者へ制度の周知及び申請の受付を行いました。また、生産緑地地区の変更に併せて解除(約2.20ha)を行い、特定生産緑地の累計は85.48haとなりました。</p> <p>そのほか、都が主催する農の風景育成地区制度のワークショップに参加する等、都市農地の維持・保全に向けた制度や仕組みについて、研究を進めました。</p>						
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	<p>生産緑地について、チラシや市報・HP等、制度の周知により、毎年度継続して、追加指定を行っています。また、特定生産緑地の指定については、制度の周知や申出基準日が近づいてきた土地所有者へ意向確認等を行うことで、滞りなく進めています。</p> <p>本市に限らず、生産緑地地区の指定面積については、毎年度、相続を主たる要因として減少しており、歯止めがかからない状況にあります。</p>					
	今後の進め方	<p>都市農地の維持・保全を行っていくため、引き続き、生産緑地の追加指定に向けた取組(説明会など)とともに都市農地貸借円滑化法に関するチラシを作成し、J A・農業委員会等で配架を行っていきます。</p> <p>また、「農の風景育成地区制度」等の制度について調査・研究を進め、都市農地の維持・保全に向けた方策を検討していきます。</p>					

		担当課	経済課		
取組	(23) 農業体験農園の支援	重点① ②③	該当するSDGs		
内容	市民等が農業体験できる場として、農業体験農園の施設整備費及び自立支援への補助を行います。				 
4年後 (R6) のイメージ	農業経営の一環であることから、農家は相続税納税猶予制度が適用され、安定的に農園が継続できています。利用者は栽培技術と収穫物を得るとともに、農家との交流により都市農業への理解が深まっています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	農業体験農園の整備、運営等への補助年2回、市報等で入園者を募集	(継続)	(継続)	(継続)	
進捗状況	順調	順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	<p>令和5年度は、8月15日号及び1月15日号市報に農業体験農園入園者の募集を促す記事を掲載しました。 (令和5年度農業体験農園の設置状況：322区画（前年度比17区画増加）／332区画（最大設置数） (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①青空農園65区画/65区画（最大設置数） ②ふれあい体験農園38区画/38区画（最大設置数） ③みどり農園30区画/30区画（最大設置数） ④体験農園長ちゃんのはたけ27区画/27区画（最大設置数） ⑤学習型体験農園みのり56区画/66区画（最大設置数） ⑥花咲く街農園56区画/56区画（最大設置数） ⑦恋ヶ窪ふるさと体験農園50区画/50区画（最大設置数） (令和5年12月1日調査時点) <p>※区画設置数は募集状況により変動。最大設置数は記載のとおり。</p> <p>農業体験農園の整備・運営等への補助は、該当者がいなかったため実施しませんでした。市内において新規に体験農園を開設することに興味のある方に対して、設置に要する施設整備費に係る補助金及び設置後に要する自立的運営を支援する補助金制度のPRを行い、市民の農業体験の機会を確保するとともに農業に対する理解を深め、良好な農地の保全を図ることに努めました。 なお、農業体験農園では、市民のみならず市外からの入園者もあり、農業の体験や理解を深めることができました。</p>			
	令和6年度	<p>令和6年度は、8月15日号及び1月15日号市報に農業体験農園入園者の応募を促す記事を掲載しました。 (令和6年度農業体験農園の設置状況：265区画（前年度比57区画減少）／304区画（最大設置数） (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①青空農園65区画/65区画（最大設置数） ②ふれあい体験農園38区画/40区画（最大設置数） ③体験農園長ちゃんのはたけ ※休園中 ④学習型体験農園みのり56区画/66区画（最大設置数） ⑤花咲く街農園56区画/56区画（最大設置数） ⑥恋ヶ窪ふるさと体験農園50区画/50区画（最大設置数） (令和6年12月1日調査時点) <p>※区画設置数は募集状況により変動。最大設置数は記載のとおり。</p> <p>農業体験農園の整備・運営等への補助は、該当者がいなかったため実施しませんでした。市内において新規に体験農園を開設することに興味のある方に対して、設置に要する施設整備費に係る補助金及び設置後に要する自立的運営を支援する補助金制度のPRを行い、市民の農業体験の機会を確保するとともに農業に対する理解を深め、良好な農地の保全を図ることに努めました。 なお、農業体験農園では、市民のみならず市外からの入園者もあり、農業の体験や理解を深めることができました。</p>			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対しての成果・課題	<p>廃園と休園が1農園ずつあったため、活動している農園が5農園になり、設置状況及び最大設置数が減少してしまいました。入園者は、農家から助言や指導を受けながら野菜を生育することで、農家と交流し、都市農業への理解を深めています。新規農園開設者の掘り起こしが課題になっています。</p>			
	今後の進め方	<p>今後も継続して、市民の農業体験の機会を確保するとともに農業に対する理解を深めていくため、新規に農業体験農園の開設に興味のある農業者へ、設置に要する施設整備費に係る補助金及び設置後に要する自立的運営を支援する補助金制度の周知を積極的に行っていきます。</p>			

					担当課	経済課
取組	(24) 市民農業大学				重点① ②③	該当するSDGs
内容	農業者の指導のもと、市民に野菜づくりの一連の作業を体験する場や植木、鉢花、果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを学べる場を提供します。				 	
4年後 (R6) のイメージ	修了生は野菜づくりや植木、鉢花、果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを学ぶことにより、食育や都市農業・農地への理解が深まっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	年間を通じて土づくりから収穫まで連続した農業体験を実施、修了生20人以上	(継続)	(継続)	(継続)	—	
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】令和5年度	募集定員30人に対し30人が受講し、そのうち修了要件を満たした23人が修了生となりました。				
	令和6年度	募集定員30人に対し30人が受講し、そのうち修了要件を満たした25人が修了生となりました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	市民農業大学事業の積極的な広報と安定した事業運営をすることができ、毎年20人以上の修了生を育成することができました。				
	今後の進め方	都市農業や農地への理解促進が図れるよう、今後も市民農業大学の事業継続と積極的な広報を行っていきます。				

					担当課	経済課	
取組	(25) 農ウォーク				重点① ②③	該当するSDGs	
内容	農業委員会ほか共催で「農ウォーク」を開催し、市民が地域の畑などを歩いてまわり、農にふれる場を作ります。						
4年後 (R6) のイメージ	参加者は都市農業・農地への理解が深まり、地産地消への意識が高まっています。						
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画		
	市民と農業者が交流しながら、市民が農にふれる場を創出(年1回開催)	(継続)	(継続)	(継続)	継続		
進ちよく状況	—	順調	順調	順調			
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。						
	【参考】 令和5年度	令和5年6月24日に、東元町・西元町地域で、農ウォークを市民を対象に、昨年と同様の規模(募集人数30人、参加人数30人)で開催しました。参加者のアンケートでは、全体を通して非常に好評であり、コロナ禍では行程に組み込むことができなかった試食(ピワ)を実施する等、都市農業・農地への理解が深まり、地場産農畜産物である「こくベジ」への意識が高めることができました。					
	令和6年度	市民を対象とした農ウォークを令和6年10月19日に西町地域で昨年より規模を拡大して(募集人数50人、参加人数38人)開催し、収穫体験やミカンの試食などを実施しました。参加者のアンケートでは全体を通して非常に好評であり、都市農業・農地への理解が深まり、地場産農畜産物である「こくベジ」への意識を高めることができました。					
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対しての成果・課題	収穫体験や圃場の見学を通じて、参加者より「国分寺でどのような農業が行われているか学習できた」、「畑の管理の大変さが分かった」、「今後こくベジを購入していきたい」等の意見をいただくことができ、参加者の都市農業・農地への理解を深め、地産地消への意識を高めることができました。 暑さ対策のため、従前の夏開催から秋開催に移りましたが、令和6年度のように10月開催であると野菜収穫のタイミングと合わない可能性があるため、開催時期が今後の課題です。					
	今後の進め方	今後も開催することで、参加者の都市農業・農地への理解を深めていきます。 実施時期については、暑さ対策と野菜の収穫体験が両立できるような開催時期を検討して進めていきます。					

				担当課	保育幼稚園課 (旧子ども子育て事業課)	
取組	(26)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動				重点① ②③	該当するSDGs
内容	市内農園（保育園の近隣地など）での野菜掘り会、園庭での野菜作りを行うことにより、農とのふれあいを図ります。				 	
4年後（R6）のイメージ	自然の恵みとしての食材やそれを育てた人々を知り、収穫体験を通じて農とふれあうことにより、食育の推進が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	市内農園（保育園の近隣など）での野菜掘り、園庭での野菜づくりを実施	（継続）	（継続）	（継続）	継続	
進ちよく状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>こくぶんじ保育園の園庭の菜園やプランターで野菜作りを行いました。栽培物は保育園で食した経験のあるものを作り、種や苗から栽培することで育つ過程を観察しました。水やりなどの世話をを行うことで、農とのふれあいを経験し、親しみを持つことができました。（トマト・オクラ・スナップエンドウ・いんげん・キュウリ・トウモロコシなど）最後には収穫を行い、実食しました。</p> <p>近隣の農園での芋ほり体験を行い、農家の方のお話を聞くなど、豊かな体験が出来ました。</p>				
	令和6年度	<p>こくぶんじ保育園では、園庭の菜園やプランターで各クラスで選んだ野菜等の苗や種を育てながら収穫までに行い、給食において実食しました。普段は苦手で一口も食べない食材でも、自ら食べてみるなどの姿も見られました。</p> <p>また、近隣の農家さんの畑に行き、サツマイモの収穫を行いました。農家さんから直接お話を聞き、サツマイモがどのように大きくなるかなど興味深く聞いていました。収穫したサツマイモを持ち帰り、給食で調理をし子ども達でいただきました。</p> <p>これらの取組により、生産者に対する感謝や食に対する意欲などが生まれました。</p>				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対する成果・課題	園庭の菜園やプランターでの野菜づくり、近隣の農園での収穫体験により農とのふれあいを図りました。この体験の中で、収穫までの大変さを学ぶとともに、栽培・収穫した野菜を給食において実食することで、食育の推進につなげています。				
	今後の進め方	今後は身近な野菜などの収穫体験回数をさらに増やしていけるよう近隣の農家さんとの交流を増やしていきます。				

施策15 生き物の実態調査の実施

【目的】

多様な生き物の生息空間の保全に向けて、市民活動団体や教育・研究機関などの協力を得ながら、市内の動植物調査を実施し、指標生物となる動植物の生息状況に関するデータを収集し、活用していきます。

【関連する取組】

(32)動植物調査

					担当課	環境経営課 (旧まちづくり計画課)
取組	(32) 動植物調査				重点①	該当するSDGs
内容	令和4・5年度に予定している2回目の動植物調査に向けて情報を収集します。					 
4年後 (R6) のイメージ	令和4・5年度以降も経年変化について情報を収集しつつ、改めて動植物調査を行うことで、市内の動植物の生息・生育状況を把握し、その後の対策に繋げることができています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	市民・市民団体等から市内の動植物に関する生息状況の情報を収集	動植物調査の実施	(継続)	動植物調査結果を踏まえ、「生物多様性地域戦略」策定(予定)に基づく、動植物調査の検討・決定	継続	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>平成27年度第1回調査以来、8年ぶりに第2回動植物調査を実施しました。専門員調査により、市内7か所の調査地(前回は5か所)において、植物、鳥類、哺乳類・は虫類・両生類、昆虫類・クモ類、水生生物を、四季を通じて調査を実施し、1,319種(前回1,030種)を確認しました。</p> <p>今回の調査で新たに580種を確認するとともに、希少種は、「環境省レッドリスト2020」の掲載種18種を、「東京都レッドリスト(本土部)2020見直し版」の掲載種を57種、外来種は「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」の掲載種46種を確認しました。その他に環境団体・市民参加による観察会を実施し、専門員から生き物の生態や観察方法などについて指導を受けました(春期:14人、秋期:26人(親子含む))。</p> <p>なお、本調査の報告会を開催し、市民の方と情報共有しました。</p> <p>「動植物調査報告会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年3月24日(日) ・参加者 午前の部5人 午後の部13人 				
	令和6年度	<p>令和5年度に実施した動植物調査を基礎資料とし、令和7年3月に「国分寺市生物多様性地域戦略」を策定しました(第三次国分寺市環境基本計画に包含)。計画には、本市に生息・生育する生き物の種類や生息環境を把握するため、専門員による動植物調査の定期的な実施と調査の充実を取組等に位置づけました。</p> <p>また、市内に生育・生息する動植物の経年変化による状況を把握するとともに、身近な自然や生き物に関する興味・関心を育むため、「身近な生きものさがし」を実施し、市内で目撃した生き物の情報提供を求めました。目撃情報(写真を含む)は集計し、市HPで公開しました。</p> <p>「令和6年度こくぶんじ身近な生きものさがし 春・夏編」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間: 令和6年4月から令和6年10月 ・報告件数: 指標種 60件、指標種以外 289件 				
後期実施 計画総括	4年後 (R6) のイメージ に対する 成果・課題	<p>令和5年度に専門員による動植物調査を実施するとともに、それ以外の年度には「身近な生きものさがし」の実施や市内環境活動団体からの情報提供により、市内の動植物の生育・生息状況の把握に努めました。</p> <p>また、本市の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和7年度から令和12年度を計画期間とする「国分寺市生物多様性地域戦略」を策定しました。</p>				
	今後の進め方	<p>策定した「国分寺市生物多様性地域戦略」に基づき各取組を進め、令和12年度の状態目標である「生物多様性の重要性が認識され、生物多様性の保全と自然共生の取組が進んでいる」を達成することにより、計画に掲げる「人と自然と多様な生きものが共生するまちの実現」に寄与します。</p>				





施策18 生物多様性に対する理解促進


【目的】


生き物の種や個体差などの生物多様性の重要性や、日常生活とのつながりについて、身近な自然や生き物とのふれあいや、環境に配慮した物品の購入に関する情報の提供などを通じて、普及啓発と理解促進を図ります。

【関連する取組】

- (34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供
- (35) 全庁的な取組の実施

					担当課	環境経営課 (旧まちづくり計画課)
取組	(34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供				重点① ②③	該当するSDGs
内容	生物多様性に関する情報を提供し、普及啓発を図ります。動植物調査の結果等を利用したバードウォッチングや自然観察会などの市民参加型イベントを行うことで市民の関心を高めます。					 
4年後 (R6) のイメージ	生物多様性地域戦略に基づく、在来種の保全及び外来種対策を検討・決定することにより生物多様性の保全を進めることができています。					 
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	市民参加型体験イベントの実施	(継続)	(継続)	(継続)	継続	
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>(1) 生物多様性の普及と外来種対策を学ぶとともに、生き物と自然に関する興味・関心を育てることを目的に、小学生向けの体験型イベントとしてアメリカザリガニ捕獲大作戦を開催しました。市環境アドバイザーを講師に招き、アメリカザリガニが日本に来て繁殖した背景をはじめ、生態系への影響、愛玩動物の飼育の心得など、外来生物と水辺の生き物について学習した上で、釣り形式でアメリカザリガニを捕獲し、姿見の池から除去しました。</p> <p>「姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和5年9月23日(土) ・参加者 小学生と保護者(20組46人) ・捕獲数 56匹 <p>(2) 環境ひろばにおいて、市環境アドバイザーを講師に招き、早稲田大学所沢キャンパス内の湿地及び里山見学会を開催し、生物多様性の保全と管理等の取組について学びました。</p> <p>環境ひろば主催：「早稲田大学所沢キャンパス内の湿地及び里山保全活動見学会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和5年9月10日(日) ・参加者 23人 <p>(3) 未就学児向けの体験型イベントの実施に向けてNPO法人と協議調整し、令和6年度実施予定の「親子でいっしょに生きもの観察会」を計画しました。</p>				
令和6年度	<p>(1) 生物多様性の普及と外来種対策を学ぶとともに、生き物と自然に関する興味・関心を育てることを目的に、小学生向けの体験型イベントとしてアメリカザリガニ捕獲大作戦を開催しました。市環境アドバイザーを講師に招き、外来種による生態系への影響や水辺の生き物について学習するとともに、釣り形式でアメリカザリガニを捕獲しました。</p> <p>「姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年9月28日(土) ・参加者 小学生と保護者(19組38人) ・捕獲数 82匹 <p>(2) 環境ひろばにおいて、神代植物公園 植物多様性センターの見学会を開催し、植物の多様性やその保全の重要性について学びました。</p> <p>環境ひろば主催：「神代植物公園 植物多様性センター見学会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年9月8日(日) ・参加者 9人 <p>(3) 親子で身近な生き物に触れあい、自然に対する興味・関心を育むことを目的に、未就学児とその保護者を対象とした生き物観察会を実施しました。</p> <p>「親子でいっしょに生きもの観察会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年5月18日(土) ・参加者 未就学児と保護者(15組35人) ・場 所 市立第四小学校と周辺緑地 					
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	<p>市民の環境意識の醸成と行動変容を促すことを目的に、見学会や体験型の環境学習会を実施し、継続して啓発事業に取り組んできました。</p> <p>また、令和7年3月に策定しました「国分寺市生物多様性地域戦略」(第三次国分寺市環境基本計画に包含)においては、国分寺の自然と愛着の形成、自然環境及び生物多様性の保全と回復、生物多様性の視点でのまちづくりを基本方針に掲げ、希少種の保護と外来種の防衛やエコロジカル・ネットワークの形成などに取り組み、本市の生物多様性の保全と自然共生を推進することとしています。</p>				
	今後の進め方	<p>策定した「国分寺市生物多様性地域戦略」に基づき各取組を進め、令和12年度の状態目標である「生物多様性の重要性が認識され、生物多様性の保全と自然共生の取組が進んでいる」を達成することにより、計画に掲げる「人と自然と多様な生きものが共生するまちの実現」に寄与します。</p>				

					担当課	緑と公園課 (旧 緑と建築課)
取組	(34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供				重点① ②③	該当するSDGs
内容	生物多様性に関する情報を提供し、普及啓発を図ります。動植物調査の結果等を利用したバードウォッチングや自然観察会などの市民参加型イベントを行うことで市民の関心を高めます。				   	
4年後 (R6) のイメージ	市内に存在する良好な自然環境を紹介し、生き物とふれあうことで、自然への愛着と普及が図られています。イベント等を通じて市民の生物多様性に関する関心が高まっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	バードウォッチング 湧水めぐり 子ども自然教室	(継続)	(継続)	(継続)	継続	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	バードウォッチングについては、毎年度、日立中央研究所にて開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から入所の許可が下りず、開催出来ておりません。夏休み子ども自然教室はホームページ上に西恋ヶ窪緑地での自主学習内容を掲載し、児童が自由に学習できる環境を整えました。湧水めぐりについては、令和4年度より、開催しております「野川源流スクール」にて湧水が所を散策しておりますので、振替扱いといたしました。				
	令和6年度	バードウォッチングについては、毎年度、日立中央研究所にて開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行以降入所の許可が下りず、開催出来ておりません。夏休み子ども自然教室はホームページ上に西恋ヶ窪緑地での自主学習内容を掲載し、児童が自由に学習できる環境を整えました。湧水めぐりについては、令和4年度より、開催しております「野川源流スクール」にて湧水が所を散策しておりますので、振替扱いといたしました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	市内に存在する良好な緑と水辺環境を紹介し、生き物とのふれあいを通じて、自然環境への関心が高まりました。				
	今後の進め方	市民の自然環境への意識向上につなげるため、市内の魅力ある自然環境に関する情報提供と市民参加型イベントの実施を継続して進めます。				

				担当課	環境経営課 (旧まちづくり計画課)	
取組	(35) 全庁的な取組の実施				重点① ⑦⑧	該当するSDGs
内容	「環境基本計画実施計画」、「地球温暖化防止行動計画（市役所版）」、「グリーン購入基本方針」を柱に、庁内イントラネット、ポスター掲示、職員研修などを通して環境配慮に関する情報を共有し、全庁的な取組を進めます。					
4年後 (R6) のイメージ	ポスターの掲示や庁内イントラネットによる啓発を行うことで、職員の環境意識が向上しています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	—
	ポスターや庁内イントラネットの活用による職員への啓発 新任研修での啓発	(継続)	(継続)	庁内イントラネットの活用による職員への啓発・研修による啓発		
進捗状況	順調	順調	順調	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	省エネの取組やグリーン購入等、環境配慮行動に係るテーマを毎月決め、庁内イントラネット掲示板やポスターを通じて情報提供を行うことにより、日常の行動と環境保全のつながりについて啓発を行い、職員の意識向上を図りました。 また、新入職員（19人）を対象とした新任職員研修において、市の環境施策について説明し、周知を図りました。そのほか、ゼロカーボンシティとして2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明し、市においても一丸となって脱炭素施策を推進していく必要があることから、全職員を対象としたGX（グリーントランスフォーメーション）研修を動画により実施し、職員の脱炭素及びGXに対する意識啓発・醸成を図りました。				
	令和6年度	令和6年3月に「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第5次国分寺市役所地球温暖化防止行動計画）」を策定し、この計画に基づき取組を進めました。様々な機会に、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すという本市のゼロカーボンシティの表明や計画の周知を図り、職員一人一人が主体的にゼロカーボンの実現に向けた行動を継続するよう促しました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対しての成果・課題	職員が国分寺市役所地球温暖化防止行動計画に基づいて、日常的に環境配慮行動をとることができるよう、庁内の通知や研修の実施等により啓発を行い、庁内全体での意識醸成に向けた働きかけを行っており、職員の環境意識は向上していると考えます。				
	今後の進め方	職員一人一人の環境意識の向上を図り、日常業務においても自ら脱炭素型スタイルを選択・実践できるよう継続して、計画の周知や計画に基づく取組の着実な実施に取り組んでいきます。				

< 重点プロジェクト② >

地産地消の推進による都市農業の支援

		環境分野	自然環境
背景・目的	<p>農地は、新鮮で安全な野菜の供給基地であるばかりではなく、生き物の生息空間、雨水の保水、地下水の涵養、景観の形成、災害時の避難場所など、様々な機能を有しており、地域の貴重な緑となっています。</p> <p>しかし、市域の西部(府中街道以西)に多くの農地が残されているものの、宅地化によって農地の分断・減少が進んでいます。昭和59年に256ヘクタールあった農地は約4割が失われ、平成24年には、159.5ヘクタールとなっています。</p> <p>このような減少傾向の農地を守るためには、市内産農産物の利用を促進し、営農が続けられる状況を保つことが必要です。そのためには、市内産農産物の流通を促進し、農業に対する理解と関心を高めることが欠かせません。</p> <p>このため、農地を担う都市農業を支援し、環境への負荷の少ない国分寺ならではの豊かな食生活の普及、農への参加を通じたふれあい・交流を広げます。</p>		
関連する 主な施策	再12 都市農地の保全・活用	【重点①掲載】	
	14 地産地消の推進		
	45 地域資源を活用した体験型学習の推進	【一部再掲(重点①)】	



施策12 都市農地の保全・活用

→ P.13～P.18参照

【目的】

都市農地の保全として、生産緑地地区への追加指定を行います。また、都市農業の理解を深める一助として都市農地を活用しながら、農業体験農園の整備や農ウォーク、収穫体験などの農業体験の機会を提供します。

【関連する取組】

- (再22)生産緑地の追加指定
- (再23)農業体験農園の支援
- (再24)市民農業大学
- (再25)農ウォーク
- (再26)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動

施策14 地産地消の推進

【目的】

地域で生産されたものを地域で消費することにより、新鮮な食材の消費、輸送面での環境負荷の軽減などにつながることから、給食食材への市内産農産物の活用、朝市や農業祭などのイベントの開催、直売所の設置の支援などにより、地産地消を進めます。



また、国分寺ブランドの育成・PRにより都市農業の振興を図ります。


【関連する取組】

- (28)給食への市内産農産物の活用
- (29)地場産農畜産物を活かした食の普及
- (30)販売網の強化の支援
- (31)飲食店等における地場野菜等の活用促進

					担当課	学務課
取組	(28) 給食への市内産農産物の活用				重点②	該当するSDGs
内容	市内農家から野菜を購入し、児童に給食として提供します。					
4年後 (R6) のイメージ	学校給食食材への市内農産物を積極的に活用することで地産地消を図ることができています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	市内産農産物の割合 30% (単年)	(継続)	(継続)	(継続)	継続	
進ちよく 状況	おおむね順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞ぎみ		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	19.4% (単年) 「市立小学校栄養士・市内農業者との情報交換会」については、昨年度に引き続き2回開催し、食育指導での地場産野菜の活用について情報共有を行い、地場産野菜の使用率向上を図るための協議を行いました。 また、給食食材料費が高騰している中でも、地場産野菜の購入量が減少することがないよう給食食材料費の予算を増額して対応しました。実績としては前年度の23.3%を下回りましたが、想定以上の物価高騰により購入量が例年より減少したこと、また天候不良についても使用率が減少した要因となります。				
	令和6年度	16.1% (単年) 市内産農産物については、少量多品目生産が特徴とされており、数量や時期に限りがあり、かつ、通年度使用する農産物については調達が困難な場面も生じています。 今年度も「市立小学校栄養士・市内農業者との情報交換会」を2回開催し、食育指導での地場産野菜の活用について情報共有を行い、地場産野菜の使用率向上を図るための協議を行いました。普段あまり目にする事のない野菜を給食に取り入れることができ、品目によっては使用率100%となっています。				
後期実施 計画総括	4年後 (R6) のイメージ に対する 成果・課題	学校給食食材への市内農産物の割合は令和6年度は16.1%ではありますが、小学生の9割以上が学校給食に市内産農産物が使用されていることを認知しています。これは、単に地場産農産物を使用するだけでなく、児童が生産者を訪れ栽培・収穫体験を行ったり、生産者が学校へ出前授業等を行うことで、児童と生産者が顔の見える関係を築いてきた結果であり、地場産農産物の地産地消について一定の成果を上げていると考えています。				
	今後の進め方	給食で使用される42種類の野菜のうち28種類については地場産野菜が使用されていることから、持続可能な形での活用を維持することが必要と考えます。				

				担当課	経済課	
取組	(29) 地場産農畜産物を活かした食の普及				重点②	該当するSDGs
内容	イベントなどで地場産野菜等の情報や、レシピを紹介します。				 	
4年後 (R6) のイメージ	食育や都市農業・農地への理解が深まり、地産地消への意識が高まっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	こくベジのじかんや国分寺まつり等のイベント実施にあたり、地場産野菜等の情報や、それらを活かしたレシピ等を紹介	(継続)	(継続)	(継続)	継続	
進捗状況	—	停滞済み	停滞済み	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	事業の実施主体であり調理実習の会場となっているJA東京むさし国分寺支店が、調理を伴うイベントについては中止とする判断をしたため、市民向け料理教室を中止しました。こくベジのじかんや国分寺まつり等のイベント実施に地場産野菜等の情報を掲載したパンフレットを配布しました。				
	令和6年度	事業の実施主体であり調理実習の会場となっているJA東京むさし国分寺支店が調理をするイベントを再開し、市民向け料理教室を実施しレシピを紹介しました。こくベジのじかんや国分寺まつり等のイベント実施に地場産野菜等の情報を掲載したパンフレットを配布しました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	地場産野菜等をPRするパンフレットを作成し、窓口やイベント等で配布して多くの人に情報提供することができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で料理教室を実施できない時期が続きましたが、令和6年度に再開しレシピ等の紹介をすることができました。				
	今後の進め方	今後も継続して地場産野菜等やそれらを使ったレシピについて情報提供していきます。				

		担当課	経済課			
取組	(30) 販売網の強化の支援				重点②	該当するSDGs   
内容	生産者と流通側の連携により多様な出荷・販売体制づくりを支援します。					
4年後(R6)のイメージ	市内農業者の農業経営を支援するとともに、市民等は食育や都市農業・農地への理解が深まり、地産地消への意識が高まっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	JAや流通業者等の関係組織・団体と連携し、それらが主体的に行う多様な出荷・販売体制づくりの支援	(継続)	(継続)	(継続)	継続	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	市内の農畜産物直売所を集約した直売所マップやJA東京むさし国分寺ファーマーズ・マーケットでの販売や国分寺駅北口駅前広場で国分寺ファーマーズ・マーケット及び国分寺産直会が行っている地場産農畜産物の定期販売に関するチラシを配布し支援しました。また、こくベジ特設サイトに直売所情報を掲載しPRしています。				
	令和6年度	市内の農畜産物直売所を集約した直売所マップや地場産農畜産物の定期販売に関するチラシを配布し支援しました。また、こくベジ特設サイトに直売所情報を掲載しPRしました。				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	JAや関係団体と連携して、市内の農畜産物直売所や産直活動をPRすることができました。				
	今後の進め方	今後もJA等と連携し、市内農畜産物の直売所や産直活動をPRをできるよう、チラシの配布やこくベジ特設サイトへの掲載を継続的に行っていきます。				

		担当課	経済課			
取組	(31) 飲食店等における地場野菜等の活用促進				重点②	該当するSDGs
内容	市内農家が生産した農畜産物を「こくベジ」と名付け、これらのPRとこくベジを使用したオリジナルメニューを提供するこくベジメニュー提供店のPRを行い、地産地消を推進するとともに、市内だけでなく市外から来訪者を呼び込み、街の活性化につなげます。				  	
4年後(R6)のイメージ	都市農業・農地への理解が深まるとともに、飲食店と連携することで食育・地産地消への意識が高まっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	年2回、こくベジのじかんを開催 年2回、飲食店と連動した期間限定のトマト等を使用したフェスタを開催	(継続)	(継続)	(継続)	継続	
進ちよく状況	おおむね順調	おおむね順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となり、農家と飲食店を繋げる事業として、こくベジメニュー提供店を新たに4店舗増やすことができたものの、閉店等により13店舗減少し、最終的に89店舗となりました。 また、期間限定イベントのトマトフェスタ・うどんフェスタを実施し飲食店のこくベジ導入促進や市民等に向けた地産地消を推進しました。産直マルシェのこくベジのじかん、こくベジのじかんクリスマス・マルシェを実施しこくベジをPRしました。防災フェスタや全国都市農業フェスティバル、てのわ桜見幻燈会でマルシェを出店し、プロジェクトを通じた地産地消の取組や認知度向上を図りました。				
	令和6年度	こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となり、農家と飲食店をつなげる事業として、こくベジメニュー提供店を新たに10店舗増やすことができたものの、閉店等により3店舗減少し、最終的に96店舗となりました。 また、期間限定イベントのトマトフェスタ・うどんフェスタに加えて、新たにブルーベリーフェスタを実施し、飲食店のこくベジ導入促進や市民等に向けた地産地消を推進しました。そのほか、産直マルシェのこくベジのじかん、こくベジのじかんクリスマス・マルシェを実施し、こくベジをPRしました。全国都市農業フェスティバルにも出店し、プロジェクトを通じた地産地消の取組や認知度向上を図りました。				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージ に対する 成果・課題	こくベジ生産農家やこくベジメニュー提供店と連携し、こくベジをPRするイベントを開催することで、地産地消を推進することができました。				
	今後の進め方	今後も、こくベジ生産農家とこくベジメニュー提供店をPRできるようなイベントを継続していきます。				

施策45 地域資源を活用した体験型学習の推進

【目的】

国分寺崖線や樹林地、都市農地、お鷹の道・真姿の池湧水群、史跡むさし国分寺跡などの地域資源を活用しながら、生命の尊さ、自然の大切さ、環境保全等を学ぶ機会として、自然観察会や農業体験などの体験型学習を進めます。

【関連する取組】

(再23)農業体験農園の支援

➡ P.15参照

(再24)市民農業大学

➡ P.16参照

(再25)農ウォーク

➡ P.17参照

(再26)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動

➡ P.18参照

(再34)観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供

➡ P.22～P.23参照

(96)学童体験農園


(97)児童の収穫体験

(98)エコミュージアム事業の開催

(99)科学教室の開催

(100)宇宙の学校の開催

		担当課	学校指導課			
取組	(96) 学童体験農園				重点② ③	該当するSDGs
内容	農家の指導を受けて、土づくり、種蒔きから収穫までの一連の農作業を体験し、小学校と地域の連携を図ります。					
4年後 (R6) のイメージ	児童に対する、地域資源を活用した体験学習を通じて、農業をはじめ、自然環境への関心が育まれています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	継続
	小学校2校で実施 (単年) 六小、八小 の2校	(継続)	小学校1校で実施 (単年) 六小の1 校	(継続)		
進捗状況	停滞ぎみ	停滞ぎみ	停滞ぎみ	停滞ぎみ		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>地域の農家の協力を得て第六小学校で、学童体験農園を実施し、自然の大切さを学びました。新規農園については、学校からの要望はなく、候補となる農地もなかったため、拡充に至っていません。</p> <p>しかしながら、各小学校において、農業体験については学校の敷地内の花壇や畑等を活用し、野菜等を育てています。その際に、農家の方をゲストティーチャーとして招いて、農作業についてお話をいただき、植え方を直接指導してもらうなどしています。また、農家の方々に協力いただき、農園を訪問し、収穫体験をするなど、各学校においては工夫して農業に係る体験活動を進めています。</p>				
	令和6年度	<p>地域の農家の協力を得て第六小学校で、学童体験農園を実施し、自然の大切さを学びました。新規農園については、学校からの要望はなく、候補となる農地もなかったため、拡充に至っていません。</p> <p>しかしながら、各小学校において、農業体験については学校の敷地内の花壇や畑等を活用し、野菜等を育てています。その際に、農家の方をゲストティーチャーとして招いて、農作業についてお話をいただき、植え方を直接指導してもらうなどしています。また、農家の方々に協力いただき、農園を訪問し、収穫体験をするなど、各学校においては工夫して農業に係る体験活動を進めています。</p>				
後期実施 計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	<p>種まきから収穫までの一連の農作業体験に関しては、学校の敷地内の花壇や畑等を活用し、野菜等を育てる取組を各学校で行っています。その際、近隣の農家の方から種まき等の作業について、指導を受け、小学校と地域の連益を図ることができています。</p> <p>学童体験農園とともに、学校の実態に応じて、地域資源を活用した体験学習を進めることができています。</p>				
	今後の進め方	<p>令和7年度から全ての小学校がコミュニティ・スクールとなり、地域と連携を図りやすくなりました。学童体験農園での農作業体験を含めて、地域資源の更なる活用を推進していきます。</p>				

					担当課	学校指導課
取組	(97) 児童の収穫体験				重点② ③	該当するSDGs
内容	小学校の生活科、理科の学習において、農作物などの収穫を通して、地域の中で自然に親しむことにより、自然環境への関心を高めます。					
4年後 (R6) のイメージ	児童に対する、収穫体験などを通じて、農業をはじめ、自然環境への関心が育まれています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	小学校全10校で実施 (単年)	(継続)	(継続)	(継続)	継続	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>校内の農園等で、種まきや収穫体験を行いながら、小学校全校で自然環境への関心を高める活動を計画的に実施しました。例として、第2学年の生活科の授業で「野菜づくり」を実施しており、ミニトマトやピーマン、きゅうりなどから学校が選択し、学校の敷地内の花壇や畑等を活用するなど工夫して野菜を育てています。</p> <p>また、農家の方をゲストティーチャーとして招いて、農作業についてお話をいただき、植え方を直接指導してもらおうなどしています。その際に、農家の方々に協力いただき、農園を訪問し、収穫体験をするなど、各学校において工夫して農業に係る体験活動を進めています。</p>				
	令和6年度	<p>校内の農園等で、種まきや収穫体験を行いながら、小学校全校で自然環境への関心を高める活動を計画的に実施しました。例として、第2学年の生活科の授業で「野菜づくり」を実施しており、ミニトマトやピーマン、きゅうりなどから学校が選択し、学校の敷地内の花壇や畑等を活用するなど工夫して野菜を育てています。</p> <p>また、農家の方をゲストティーチャーとして招いて、農作業についてお話をいただき、植え方を直接指導してもらおうなどしています。その際に、農家の方々に協力いただき、農園を訪問し、収穫体験をするなど、各学校において工夫して農業に係る体験活動を進めています。</p>				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	学校の実態に応じて、種まきから収穫まで体験活動を実施し、自然環境への関心を高めました。				
	今後の進め方	順調に進んでいるため、引き続き取組を継続します。				

				担当課	緑と公園課 (旧 緑と建築課)	
取組	(98) エコミュージアム事業の開催				重点② ③	該当するSDGs   
内容	市内の樹林地などについて、市民団体との協働で緑地・水辺をネットワーク化したエコミュージアムとして活用します。					
4年後 (R6) のイメージ	市民の歴史文化や自然環境の保全意識の向上が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	市民団体との協働事業の実施及び支援	(継続)	(継続)	(継続)	継続	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	エックス山等市民協議会と協働して、第13回エコミュージアム国分寺を12月に実施し、恋ヶ窪村分水、砂川用水にはじまり、窪東公園、巖島弁財天、姿見の池などを訪れ、21名の参加がありました。参加者からは、「毎年度、違う場所の散策の企画をやってほしい」、「とても楽しかった」などの多くの御意見をいただきました。				
	令和6年度	エックス山等市民協議会と協働して、第14回エコミュージアム国分寺を12月に実施し、東山道武蔵路遺構にはじまり、国分市役所新庁舎、真姿の池、小林理研内湧水地などを訪れ、24名の参加がありました。参加者からは、「普段入ることの出来ないにも行けたので大変勉強になった」、「歩けるかと思いましたが歩いて良かったです。また参加したいです。」などの多くの御意見をいただきました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	樹林地など市内の良好な緑を活用し、市民団体と協働して歴史文化や自然環境の保全意識の醸成を図ることができました。				
	今後の進め方	今後も歴史文化や自然環境の保全意識の向上を目的として、市民団体と協働してエコミュージアム事業を進めていきます。				

		担当課	学校指導課			
取組	(99) 科学教室の開催				重点② ③	該当するSDGs
内容	小学5・6年生を対象に大気、水、植物に関する学習や野外観察を通じ、環境への関心を高めます。					
4年後 (R6) のイメージ	小学5・6年生を対象に大気、水、植物に関する学習や野外観察を通じ、環境への関心が高まっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	受講者140人(単年)	(継続)	(継続)	(継続)	—	
進ちよく状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>子どもたちが科学への興味・関心をもつことを一つの目的として、希望する小学5・6年生を対象とした科学教室を実施し、参加者は152人で、予定通りに開催することができました。</p> <p>会場：教育センター実験実習室 対象：小学校5、6年生 期間：土曜日を中心に年間を通して実施 回数：5年生コース12回 6年生コース13回 指導者：科学分野に造詣の深い、市内外の小中学校教員や専門家 内容：【5年生コース】自然の不思議に気付く観察実験講座、親子野外観察、水の科学など 【6年生コース】現象の裏にある規則性や原理などに気付く観察実験講座、科学工作（ホバークラフト走行会）、土の科学など</p>				
	令和6年度	<p>子どもたちが科学への興味・関心をもつことを一つの目的として、希望する小学5・6年生を対象とした科学教室を実施し、参加者は141人で、予定通りに開催することができました。</p> <p>会場：教育センター実験実習室 対象：小学校5、6年生 期間：土曜日を中心に年間を通して実施 回数：5年生コース12回 6年生コース13回 指導者：科学分野に造詣の深い、市内外の小中学校教員や専門家 内容：【5年生コース】自然の不思議に気付く観察実験講座、親子野外観察、水の科学など 【6年生コース】現象の裏にある規則性や原理などに気付く観察実験講座、科学工作（ホバークラフト走行会）、土の科学など</p>				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	子どもたちの環境への興味・関心が高まっています。				
	今後の進め方	順調に進んでおり、取組を継続します。				

				担当課	学校指導課	
取組	(100) 宇宙の学校の開催				重点② ③	該当するSDGs
内容	小学5・6年生を対象とした「科学教室」の前段階として、5歳児から小学4年生を対象とし、宇宙や自然科学をテーマにした話や実験・工作などを通して、宇宙や自然科学への興味や関心を高めます。					
4年後 (R6) のイメージ	実験や工作などを行うことで科学に興味を持つ小中学生を育て、ひいては、自然環境への関心が育まれています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	—
	受講者300人(単年)	(継続)	(継続)	(継続)		
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	令和5年度は予定通りに開催することができました。5歳児から小学3年生を対象としたキッズコースは176組、小学3・4年生を対象としたファンダメンタルコースは115人の参加がありました。				
	令和6年度	令和6年度は予定通りに開催することができました。5歳児から小学3年生を対象としたキッズコースは154組、小学3・4年生を対象としたファンダメンタルコースは113人の参加がありました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	子どもたちの科学や自然環境に対する興味や関心が育まれています。				
	今後の進め方	子どもの宇宙への関心が一層高まるよう、その時代の宇宙開発の取組にも触れながら講座を継続します。				

< 重点プロジェクト③ >

野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用

		環境分野	自然環境 環境教育・環境学習
背景・目的	<p>現在市内には、名水百選の一つに指定されている「お鷹の道・真姿の池湧水群」などの湧水や、市内の湧水を水源とし多摩川に合流する全長20kmほどの一級河川である野川、玉川上水からの分水である砂川用水などの水辺があります。</p> <p>水を取り巻く国分寺の近世の歴史を振り返ると、国分寺村分水(恋ヶ窪用水)をはじめ新田開発とともに整備された野中新田分水、中藤新田分水など用水路網は人々の暮らしに欠かせないものでした。これらの用水路も、昭和30年代までは清流の面影をとどめていましたが、昭和40年代になると、砂川用水など一部を除き通水を停止、荒廃が進みました。用水路は歴史遺産であり、適切に保存し、活用していくことが大切です。</p> <p>また、野川は市内唯一の河川ですが、コンクリート三面張りの護岸になっており、生き物が生息しにくい環境であり、親水性に乏しく、景観形成上も良好とはいえない状態です。野川や用水路は、親水化に向けた整備を進める必要があります。</p> <p>国分寺の自然を特徴づけ、多様な生き物を育み、自然とのふれあいを提供し、歴史・文化を伝えてくれる、いわば地域の資源ともいえる水辺を守り、活用します。</p>		
関連する 主な施策	8	湧水・地下水の保全・活用	【重点①掲載】
	9	用水路の保全・活用	
	10	野川整備事業の促進	
	再45	地域資源を活用した体験型学習の推進	【重点②掲載】

施策8 湧水・地下水の保全・活用

【目的】

湧水量の安定確保に向け湧水の涵養域にある樹林地を保全するとともに、お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地、姿見の池を親水空間として活用し、地域資源としてPRします。また、湧水や地下水の水量、水質に関するモニタリングを実施します。

【関連する取組】

(再1)真姿の池湧水群の保全・維持管理

➡ P.4参照

(再3)湧水及び地下水の保全・活用

➡ P.7参照

施策9 用水路の保全・活用

【目的】

砂川用水や恋ヶ窪用水などの用水路については、適切な維持管理を行うとともに、親水性に配慮した整備を検討します。

【関連する取組】

(17)用水路の親水化整備などの検討

					担当課	緑と公園課 (旧 緑と建築課)
取組	(17) 用水路の親水化整備などの検討				重点③	該当するSDGs
内容	砂川用水路や恋ヶ窪用水路等について、用水路の親水性の向上に配慮した整備等を検討します。				 	
4年後 (R6) のイメージ	砂川用水路について、新たに親水化が可能な箇所を検討しています。恋ヶ窪用水路の流れる姿見の池緑地の一部において、親水空間としての整備がされています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	姿見の池緑地内水路の整備内容の検討	姿見の池緑地内水路の整備	砂川用水路の親水化	(継続)	継続	
進捗状況	順調	順調	順調	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	砂川用水路の一部を含む開発事業において、事業者と協議し、暗渠化されていた部分を開渠の水路に復元し、用水路を身近に感じる環境としました。また、今後も、用水路周辺における開発事業などに合わせて開渠とともに親水化整備について協議・調整します。				
	令和6年度	砂川用水路の一部を含む開発事業において、事業者と協議し、開渠である水路についてはそのまま保全するよう協議を行いました。今後も、用水路周辺における開発事業などに合わせて開渠とともに親水化整備について協議・調整します。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	砂川用水路の一部について、開発区域内に暗渠化されていた水路を開渠の水路に復元しました。恋ヶ窪用水路の流れる姿見の池緑地の一部においては、西恋ヶ窪若松公園の整備に併せて親水化整備をしました。砂川用水路等に新たな親水空間を整備するための費用確保が課題となっています。				
	今後の進め方	今後も、用水路周辺における開発事業などに併せて開渠水路の復元とともに親水化整備について協議・調整します。				

施策10 野川整備事業の促進

【目的】

治水対策、親水空間の創出や生態系に配慮した環境の整備、さらに防災の側面の環境形成を図るなど東京都と連携し協議を進め、野川整備事業を促進します。

また、東京都や野川流域の自治体などと連携を図りながら、野川マップの作成などを通じて、野川が市民にとって親しみのある川となるよう普及啓発を行います。

【関連する取組】

(18)野川整備事業促進の要望・協議

(19)野川流域の自治体との連携

					担当課	緑と公園課(旧緑と建築課)
取組	(18)野川整備事業促進の要望・協議				重点③	該当するSDGs
内容	東京都に対し、治水・環境面などを考慮した河川整備について要望し、協議を行います。					  
4年後(R6)のイメージ	東京都の野川整備事業促進が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	東京都との協議及び整備要望 地元への情報提供	(継続)	(継続)	(継続)	継続	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	東京都に対して、野川・仙川改修促進期成同盟を通じて、令和4年度と同様に、国分寺市として、国分寺市域の野川整備について、治水機能や防災性の向上、親水空間の形成に向けた事業実施を目に見える形で行うよう強く要望し、また、東京河川改修促進連盟を通じて、野川整備の早期実現を要望しました。市民に対しては、「まちづくりと野川に関する懇談会」に替えて、令和4年度から開始した、市民に広く野川を知っていただくため、引き続き野川に関しての座学、野川の散策などを行うNPOまちづくりサポート国分寺との協働事業「野川源流スクール」を開催し、市民の機運醸成を図りました。高校生以上を対象に2回、また、第一、第四、第七小学校の4年生を対象に「野川源流スクール」を開催し、高校生以上の会においては、講座のあと野川検定行い、その結果を踏まえ、今後「野川源流スクール」の案内役など協力していただける方に、ボランティアガイドに登録していただきました。				
	令和6年度	東京都に対して、野川・仙川改修促進期成同盟を通じて、令和5年度と同様に、国分寺市として、国分寺市域の野川整備について、治水機能や防災性の向上、親水空間の形成に向けた事業実施を目に見える形で行うよう強く要望し、また、東京河川改修促進連盟を通じて、野川整備の早期実現を要望しました。 市民に対しては、広く野川を知っていただくことを目的に、令和4年度から開始した、NPOまちづくりサポート国分寺との協働事業「野川源流スクール」を引き続き開催し、野川に関しての座学、野川の散策などを行い、野川整備事業に対する市民の機運醸成を図りました。高校生以上を対象に2回、小学校では、第一、第三、第四、第七小学校の4年生を対象に開催し、高校生以上の会においては、講座のあと野川検定行い、その結果を踏まえ、今後「野川源流スクール」の案内役など協力していただける方に、ボランティアガイドに登録していただきました。				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題	東京都と野川整備について、情報交換等を行い、今後の野川整備の早期実現に向けて協議を続けてきました。また、「野川源流スクール」については開催校として第三小学校が加わり、多くの児童に野川を知ってもらうことができました。				
	今後の進め方	今後については、引き続き東京都と情報交換、協議などを行い、働きかけを進めてまいります。また、野川源流スクールについては引き続き開催し、野川に関する知識の向上を目指し、市民の機運醸成につなげていきます。				

					担当課	緑と公園課（旧 緑と建築課）
取組	(19)野川流域の自治体との連携				重点③	該当するSDGs
内容	野川流域環境保全協議会等に参加し、野川やその周辺環境に関する情報収集や意見交換などを行います。					 
4年後（R6）のイメージ	野川への関心が高まり、野川及びその周辺の環境改善が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	野川流域自治体との意見交換・情報収集、野川マップの配布	(継続)	(継続)	(継続)	—	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	野川流域環境保全協議会（5市1区）の研修会等は協議する案件がなかったため、対面ではなく令和5年度の収入及び支出を幹事市が各市に報告する書面決議という形で行いました。また、野川流域連絡会や野川・仙川改修促進期成同盟のWeb会議に参加し、他の自治体等と意見交換や情報収集を行いました。野川マップについては、緑と公園課窓口に配架して配布しました。				
	令和6年度	野川流域環境保全協議会（5市1区）の研修会等は協議する案件がなかったため、対面ではなく令和6年度の収入及び支出を幹事市が各市に報告する書面決議という形で行いました。また、野川流域連絡会や野川・仙川改修促進期成同盟のWeb会議に参加し、他の自治体等と意見交換や情報収集を行いました。野川マップについては、緑と公園課窓口に配架して配布しました。				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対しての成果・課題	野川流域環境保全協議会は書面決議ではあったものの、各市の状況などを把握することができました。また、野川流域連絡会や野川・仙川改修促進期成同盟については、Web会議に参加し、他の自治体等と意見交換や情報収集を行い、各市の現状の把握に努めました。また、野川マップについてはイベント等でも活用いただく等、野川に対する関心を高めることに寄与しました。				
	今後の進め方	今後も引き続き、協議会、連絡会などに参加し、各市の現状の把握等に努めるとともに、継続して野川マップの配布を行い、野川への関心を高めていきます。				



施策45 地域資源を活用した体験型学習の推進

(23) ~ (26) → P.15~P.18参照
(34) → P.22~P.23参照
(96) ~ (100) → P.33~P.37参照

【目的】

国分寺崖線や樹林地、都市農地、お鷹の道・真姿の池湧水群、史跡むさし国分寺跡などの地域資源を活用しながら、生命の尊さ、自然の大切さ、環境保全等を学ぶ機会として、自然観察会や農業体験などの体験型学習を進めます。

【関連する取組】

(再23) 農業体験農園の支援
(再24) 市民農業大学
(再25) 農ウォーク
(再26) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動
(再34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供
(再96) 学童体験農園
(再97) 児童の収穫体験
(再98) エコミュージアム事業の開催
(再99) 科学教室の開催
(再100) 宇宙の学校の開催



令和7年3月28日

国分寺市長
井澤邦夫様

国分寺市環境推進管理委員会
委員長 渡邊 泉

令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告

国分寺市環境推進管理委員会では、国分寺市環境基本条例（平成16年条例第21号）第27条に基づき、第二次国分寺市環境基本計画実施計画（後期）（以下「実施計画」と言います。）に係る令和5年度の環境施策・取組の進捗状況について、確認及び評価を行いました。結果は下記のとおりです。

なお、本報告「4 重点プロジェクトに対する評価、指摘・要望について」の対応については、文書での回答を要望します。

記

実施計画は、令和3年度から令和6年度までの4年間の計画期間であり、本委員会で確認及び評価を行った令和5年度実績は、新型コロナウイルス感染症による各取組への影響が解消され、年度別指標のとおり、おおむね実施されているものと評価します。

なお、進捗状況が「停滞ぎみ」の評価の取組については、計画の4年後のイメージを実現するため、庁内関係課との連携を強化し、進捗状況の改善が図られることを要望します。

1 実施計画の「主な施策」数及び具体的な施策（取組）数について

(1) 実施計画における「主な施策」数について

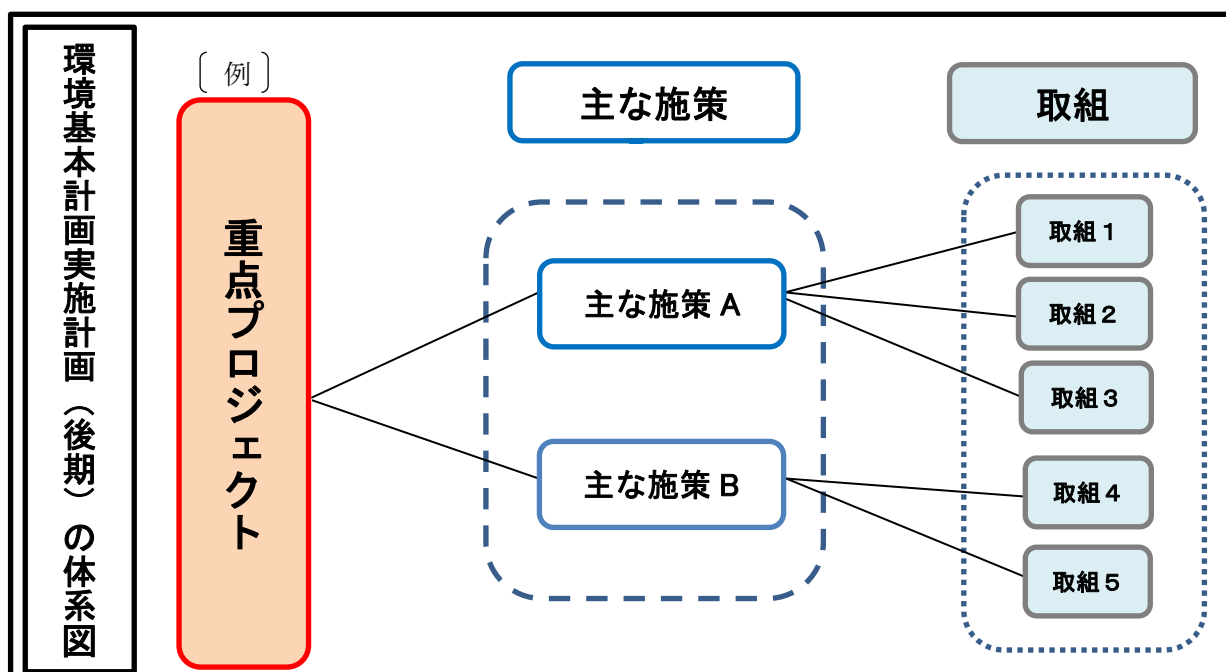
「主な施策」数	49
再掲載の「主な施策」数※	3
合計	52

※1つの「主な施策」が重点プロジェクトに重複して設定（再掲載）されている数

(2) 実施計画における具体的な施策（取組）数※について

具体的な施策（取組）数	113
再掲載の具体的な施策（取組）数	47
合計	160

※1つの具体的な施策（取組）に対して、担当課が複数設定されている場合は、担当課ごとに1つの取組としています。



2 「主な施策」の評価と具体的な施策（取組）の進捗状況について

(1) 「主な施策」の評価について※

評価	評価基準	施策数	構成比
順調	（「順調」・「おおむね順調」の割合の合計が100%かつ「順調」の割合が50%以上）	35	67.3%
おおむね順調	（「順調」・「おおむね順調」の割合の合計が100%かつ「順調」の割合が50%未満） （「順調」・「おおむね順調」の割合の合計が80%以上100%未満）	14	26.9%
停滞ぎみ	（「順調」・「おおむね順調」の割合の合計が40%以上80%未満）	3	5.8%
停滞	（「順調」・「おおむね順調」の割合の合計が40%未満）	0	0.0%
合計		52	100.0%

※同じ1つの「主な施策」で複数の重点プロジェクトに重複して設定（再掲載）されている

場合は、それぞれを1つの「主な施策」として進捗状況の評価を行っています。
 ※構成比については、小数点第2位を四捨五入するとともに、端数調整を行っています。

(2) 「取組」の進捗状況について※

進捗状況	進捗状況の基準	取組数	構成比
順調	年度別指標を達成した、または上回った	110	68.7%
おおむね順調	年度別指標に対して、達成率が80%以上	43	26.9%
停滞ぎみ	年度別指標に対して、達成率が80%未満	7	4.4%
停滞	年度別指標に対して、実績なし	0	0.0%
合計		160	100.0%

※再掲載の取組についても、1つの取組として評価を実施。

※構成比については、小数点第2位を四捨五入しています。

3 総体的な指摘・要望について

令和5年度の実績評価の全体に関わる内容について、次のように指摘・要望します。

(1) 評価の方法について

実績の記載がないにも関わらず「おおむね順調」と評価するなど、実績と担当課の評価が一致していない取組があります。また、具体的にどのような実績があり、それがどのように評価に結びついたのか不明確な事例が見受けられました。施策の評価基準に則り、担当課の実績に基づき評価を行うことで、より効果的な成果を実現できるよう要望します。

(2) 担当課による取組実績の記載について

担当課によって、取組実績の記載内容が不十分なものが散見されます。どのような取組によって成果が挙げられたのか、また、改善が必要などころはどこか、分かりやすく丁寧に実績を記載するよう要望します。

(3) 今後の対策について

市の環境施策を効果的に実施するためには、各年度の目標とその成果を常に意識しながら進めていくことが重要です。本委員会が指摘した内容や要望については、今後の取組の改善に活かすことを要望します。

4 重点プロジェクトに対する評価、指摘・要望について

重点プロジェクトの総合評価に当たっては、重点プロジェクトの目的達成に向けて肝要となる「主な施策」の進捗状況と「主な施策」を構成する「取組」の進捗状況を勘案して行いました。

なお、重点プロジェクトの評価について、プロジェクトを構成する取組の

評価が「停滞ぎみ」にもかかわらず、総合評価が「順調」となっています。総合評価に捉われず、個々の評価にもしっかりと目を向け、次年度以降の改善に活かすよう要望します。あわせて、次期計画の評価方法の工夫についても検討するよう要望します。

重点プロジェクト① 在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進

<評価について>

重点プロジェクト①は、5つの「主な施策」から構成されており、その進捗状況は「順調」が4つ、「停滞ぎみ」が1つとなっています。本委員会において総合評価は、「おおむね順調」と評価します。ただし、施策を構成する取組の一つである(12)「近隣住民による公園の維持管理」は、「停滞ぎみ」の評価であり、今後、目標達成に向けた取組の改善を要望します。あわせて、以下のとおり指摘します。

<取組(12) 近隣住民による公園の維持管理> (緑と公園課)

年度別指標として、「毎年新規登録3団体、3公園」という高い目標設定にしているため、「停滞ぎみ」の評価となっています。公園サポート事業では、会員の高齢化により一部の団体で清掃活動が困難になっている現状を踏まえて、新規登録団体を増やすための具体的なアイデアを検討する必要があります。こうした課題に取り組むことを要望します。

重点プロジェクト② 地産地消の推進による都市農業の支援

<評価について>

重点プロジェクト②は、3つの「主な施策」から構成されており、その進捗状況は「順調」、「おおむね順調」、「停滞ぎみ」がそれぞれ1つずつとなっています。

しかしながら、「主な施策」を構成する「取組」の進捗状況については、「順調」が14、「おおむね順調」が3つ、「停滞ぎみ」が3つであることから、本委員会において総合評価は、「おおむね順調」と評価します。ただし、施策を構成する取組の一つである(28)「給食への市内産農産物の活用」、(29)「地場産農畜産物を活かした食の普及」及び(96)「学童体験農園」は、すべて「停滞ぎみ」の評価であり、今後、目標達成に向けた取組の改善や見直しを要望します。あわせて、以下のとおり指摘します。

<取組(28) 給食への市内産農産物の活用> (学務課)

市内産農産物の活用について、小学校給食の地場産野菜使用率が年々減少し

ています。物価の高騰や天候不良など、厳しい状況もありますが、引き続き、地場産野菜使用率の向上を図るよう要望します。

<取組(29) 地場産農畜産物を活かした食の普及> (経済課)

イベントなどで地場産野菜等の情報やレシピを紹介する取組ですが、イベント(市民向け料理教室)が令和4年度に続き中止となり、代替のイベントも実施されていません。今後、同様の事態が生じた場合には、地産地消の事業が停滞することのないよう代替策を講じることを要望します。

<取組(96) 学童体験農園> (学校指導課)

市内に10校の小学校がありますが、学童体験農園は1校しか実施されていません。農業体験を通じた環境学習は、自然環境への興味・関心を育むための重要な取組であるため、目標設定や取組自体の見直しを要望します。

重点プロジェクト③ 野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用

<評価について>

重点プロジェクト③は、4つの「主な施策」から構成されており、その進捗状況は「順調」が3つ、「おおむね順調」が1つとなっています。本委員会において総合評価は、「順調」であると評価します。ただし、施策を構成する取組の一つである(再96)「学童体験農園」は、「停滞ぎみ」の評価であり、今後、目標達成に向けた取組の改善を要望します。なお、取組(18)「野川整備事業促進の要望・協議」について、評価は「おおむね順調」ですが、以下のとおり指摘します。

<取組(18) 野川整備事業促進の要望・協議> (緑と公園課)

本取組に関して、市内における野川整備事業の早期実現を東京都に要望し、市独自で実施している野川源流スクール等で市民の気運醸成を図っていますが、本事業の実施に至っておりません。本協働事業の成果である登録ボランティアガイドの活用などを含め、引き続き、野川整備の早期実現に向けた気運醸成の取組の拡充等を要望します。

重点プロジェクト④ 安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供

<評価について>

重点プロジェクト④は、4つの「主な施策」から構成されており、その進捗状況は「順調」が3つ、「おおむね順調」が1つとなっています。本委員会において総合評価は、「順調」であると評価します。今後、次期計画においても更な

る取組の向上を要望します。なお、取組（44）「大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類の定期的測定」について、評価は「順調」ですが、以下のとおり指摘します。

<取組（44）大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類の定期的測定>
（環境対策課）

水道水や井戸水等に含まれる有機フッ素化合物について、市民の不安の声が挙っています。市民の健康を守り、安全で安心して暮らせる生活環境を整えるため、引き続き、市として、国や東京都等から情報を収集するとともに、市民への積極的な情報発信を行うよう要望します。

重点プロジェクト⑤ 自転車・公共交通機関の利用促進

<評価について>

重点プロジェクト⑤は、2つの「主な施策」から構成されており、その進捗状況は「順調」、「おおむね順調」がそれぞれ1つずつとなっています。本委員会において総合評価は、「順調」と評価します。ただし、施策を構成する取組の一つである（74）「地球温暖化防止行動計画（市役所版）の推進」は、「停滞ぎみ」の評価であり、今後、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の拡充を要望します。あわせて、以下のとおり指摘します。

<取組（74）地球温暖化防止行動計画（市役所版）の推進>
（まちづくり計画課）

令和6年3月に「国分寺市ゼロカーボン行動計画」及び「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」が策定され、2050年までに市域の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを掲げています。非常に高い目標であることから、公共施設における再生可能エネルギーの積極的な導入など、市が率先して行動し、市内全域における温室効果ガス排出量の削減に、より一層意欲的に取り組むことを要望します。

重点プロジェクト⑥ 歴史的景観や文化財の保全・活用

<評価について>

重点プロジェクト⑥は、2つの「主な施策」から構成されており、その進捗状況は「順調」、「おおむね順調」がそれぞれ1つずつとなっています。本委員会において総合評価は、「順調」と評価します。今後も、積極的な文化財の活用の推進など、更なる取組の向上を要望します。

重点プロジェクト⑦ 資源循環型のまちづくりの推進

<評価について>

重点プロジェクト⑦は、3つの「主な施策」から構成されており、その進捗状況は「順調」が2つ、「おおむね順調」が1つとなっています。本委員会において総合評価は、「順調」であると評価します。なお、取組(84)「給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化」について、評価は「順調」ですが、以下のとおり指摘します。

<取組(84) 給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化>

(ごみ減量推進課)

家庭から排出される生ごみの収集量は毎年少しずつ増加していますが、全体のもやせるごみの量と比較すると、その割合は依然として小さい数値です。資源循環の推進に向け、生ごみのたい肥化について、今後の方向性と目標を明確に設定することを要望します。

重点プロジェクト⑧ 環境負荷の少ないライフスタイルの促進

<評価について>

重点プロジェクト⑧は、4つの「主な施策」から構成されており、その進捗状況はすべて「順調」となっています。本委員会において総合評価は、「順調」であると評価します。なお、取組(79)「環境家計簿の普及啓発」について、評価は「おおむね順調」ですが、以下のとおり指摘します。

<取組(79) 環境家計簿の普及啓発> (まちづくり計画課)

環境家計簿への参加数が50世帯前後で推移し、増加していません。この現状を踏まえ、参加が進まない要因を分析するとともに、事業の目的を鑑みた上で、有効な取組となるよう見直しを要望します。

重点プロジェクト⑨ 環境面における参加と協働による地域の活性化の推進

<評価について>

重点プロジェクト⑨は、2つの「主な施策」から構成されており、その進捗状況はすべて「順調」となっています。本委員会において総合評価は、「順調」であると評価します。

しかしながら、身近な自然や環境への関心の希薄化、高齢化による環境活動の担い手不足など、問題が顕在化しています。全ての環境は、人間活動の影響と切り離せないものであり、私たち一人ひとりの意識と行動によって変化します。このことから、環境への興味、関心を高め、市民一人ひとりの行動変容を促す仕組みを作るよう要望します。

令和6年度開催状況

	日程	主な内容
第1回	令和6年7月16日	・第二次国分寺市環境基本計画実施計画（後期）令和5年度実績管理票の確認及び評価
第2回	令和6年8月20日	・第二次国分寺市環境基本計画実施計画（後期）令和5年度実績管理票の確認及び評価
第3回	令和6年10月22日	・令和5年度実績管理票への委員意見等に対する各課回答について（報告） ・第二次国分寺市環境基本計画実施計画（後期）令和5年度実績管理票の確認及び評価
第4回	令和7年1月14日	・令和5年度国分寺市環境推進管理委員会報告（案）について

第10期国分寺市環境推進管理委員会名簿

	委員氏名	選出区分	備考
1	大柴圭子	1号委員 公募市民	令和5年6月16日～
2	島田裕子	1号委員 公募市民	令和5年6月16日～
3	布袋和博	2号委員 株式会社日立製作所中央研究所	
4	白木智子	2号委員 国分寺市商工会	令和6年7月1日～
5	泉浩二	3号委員 国分寺市環境アドバイザー	
6	奥真美	3号委員 東京都立大学	
7	渡邊泉	3号委員 東京農工大学農学研究院	
8	鈴木まき子	4号委員 国分寺市環境ひろば	
9	龍神瑞穂	4号委員 国分寺市環境ひろば	
10	杉本守啓	5号委員 市民生活部長	
11	加藤政幸	5号委員 まちづくり部長	令和6年4月1日～
12	島崎進一	5号委員 建設環境部長	令和6年4月1日～

（敬称略）

※ 1号委員：公募により選出された市民 2号委員：事業者の代表 3号委員：識見を有する者
4号委員：国分寺市環境ひろばから選出された参加者 5号委員：市の職員

○国分寺市環境推進管理委員会設置要綱

平成17年2月2日

要綱第2号

最近改正 令和7年3月29日

(設置)

第1条 国分寺市環境基本条例（平成16年条例第21号。以下「条例」という。）第27条（環境推進管理委員会）の規定に基づき、市民参加による国分寺市環境推進管理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について進ちよく状況を管理及び評価し、その結果を市長に報告する。

- (1) 条例第7条（環境基本計画等）第1項に規定する国分寺市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）に基づき実施される施策等に関する事項
- (2) 条例第26条（環境報告書）第1項に規定する環境報告書に関する事項
- (3) その他環境基本計画の具体化に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員12人以内をもって組織する。

- (1) 公募により選出された市民 2人以内
- (2) 事業者の代表 2人以内
- (3) 識見を有する者 3人以内
- (4) 国分寺市環境ひろば設置要綱（平成16年要綱第16号）により設置された国分寺市環境ひろばから選出された参加者 2人以内
- (5) 市の職員 3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、まちづくり部環境経営課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

令和7年度 第2回 国分寺市環境推進管理委員会

日 時：令和7年11月7日（金）

午後2時～午後4時

会 場：市役所 第一・第二委員会室

1. 開会

2. 報告事項

令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応

（ご意見を踏まえた再回答）

3. 議事

第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価

（重点プロジェクト④～⑥）

4. その他

【 配布資料 】

資料1： 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応

（ご意見を踏まえた再回答）

資料2： 第二次環境基本計画実施計画（後期）重点プロジェクト評価

令和6年度実績（重点プロジェクト④～⑥）

資料3： 令和6年度実績管理票（重点プロジェクト④～⑥）

令和7年度 第1回 国分寺市環境推進管理委員会議事要約

※第三次国分寺市環境基本計画をご持参ください。

重点プロジェクト② 地産地消の推進による都市農業の支援			
取組 (28)給食への市内産農産物の活用		【 担当課 : 学務課 】	
指標 市内産農産物の割合30%(単年)		令和5年度進捗状況: 停滞済み	
令和6年度環境推進管理委員会意見	意見に対する考え方, 意見を踏まえての今後の進め方	令和7年度第1回委員会質問・意見	意見・質問を踏まえた担当課再回答
市内産農産物の活用について、小学校給食の地場産野菜使用率が年々減少しています。物価の高騰や天候不良など、厳しい状況もありますが、引き続き、地場産野菜使用率の向上を図るよう要望します。	市内産農産物については、少量多品目生産が特徴とされていることから、学校給食のような大量使用において困難な場面も生じています。他方、その特徴を活かし、あまり流通していない野菜を給食に取り入れることで、児童・生徒に地場産野菜への認知度、愛着が高まっていると考えています。また、各学校栄養士と農家の間で打ち合わせの機会を設け、作付け調整を行うことで特定品目については使用率100%を達成しています。引き続き、地場産野菜使用率の向上に努めます。	・担当課の記載では、そもそも進捗状況が停滞済みであることがわかりにくい。 ・特定品目が具体的に何を示しているのか示してほしい。	年度別指標が市内産農産物の割合30%であるのに対し、令和5年度実績は19.4%、また令和6年度実績も16.1%にとどまり、進捗状況は停滞済みとなっています。 市内産農産物については、 物価高騰や天候不良のほか 、少量多品目生産が特徴とされていることから、学校給食のような大量使用において困難な場面も生じています。 他方、その特徴を活かし、あまり流通していない野菜を給食に取り入れることで、児童・生徒に地場産野菜への認知度、愛着が高まっていると考えています。また、各学校栄養士と農家の間で打ち合わせの機会を設け、作付け調整を行うことで特定品目 (うど、枝豆、お茶、とうもろこし、ブルーベリー、生きくらげ、カリフラワー)については使用率100%を達成しています。 引き続き、地場産野菜使用率の向上に努めます。

重点プロジェクト② 地産地消の推進による都市農業の支援			
取組 (29)地場産農畜産物を活かした食の普及		【 担当課 : 経済課 】	
指標 こくべじのじかんや国分寺まつり等のイベント実施にあたり、地場産野菜等の情報やそれらを活かしたレシピ等を紹介		令和5年度進捗状況: 停滞済み	
令和6年度環境推進管理委員会意見	意見に対する考え方, 意見を踏まえての今後の進め方	令和7年度第1回委員会質問・意見	意見・質問を踏まえた担当課再回答
イベントなどで地場産野菜等の情報やレシピを紹介する取組ですが、イベント(市民向け料理教室)が令和4年度に続き中止となり、代替のイベントも実施されていません。今後、同様の事態が生じた場合には、地産地消の事業が停滞することのないよう代替策を講じることを要望します。	事業の実施主体であるJA東京むさし国分寺支店が調理を伴うイベントを再開したことから、令和6年度は事業を実施することができました。いただいた御意見につきましては、事業実施主体とも共有し、必要に応じて連携を図っていきたく考えます。	「必要に応じて連携を図る」とあるが「必要に応じて」というのはどのような場合を想定しているのかわからない。	令和6年度は事業の実施主体であるJA東京むさし国分寺支店が調理を伴うイベントを再開したことから、令和6年度は事業を実施することができました。 あくまで実施主体がJA東京むさし国分寺支店であることから 、いただいた御意見につきましては、事業実施主体とも共有し、 実施の状況に合わせて必要な連携を図り ます。

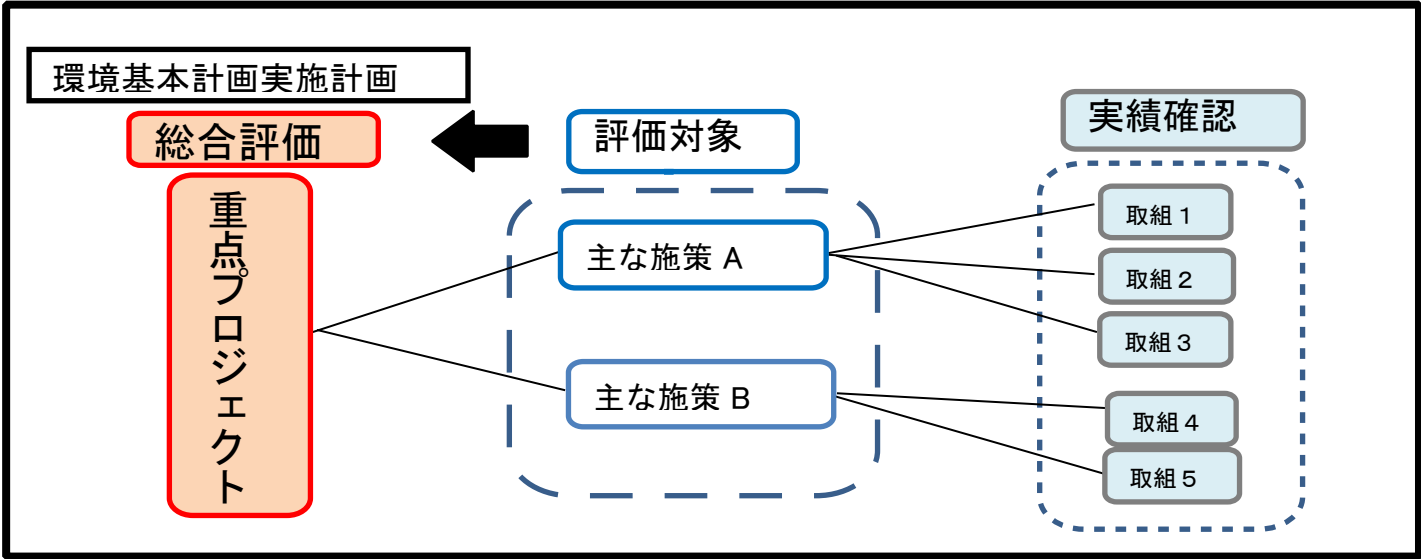
重点プロジェクト④ 安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供			
取組	(44)大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類の定期的測定		【 担当課 : 環境対策課 】
指標	大気環境調査7地点などの定期測定と公表の実施		令和5年度進捗状況:順調
令和6年度環境推進管理委員会意見	意見に対する考え方, 意見を踏まえての今後の進め方	令和7年度第1回委員会質問・意見	意見・質問を踏まえた担当課再回答
水道水や井戸水等に含まれる有機フッ素化合物について、市民の不安の声が挙がっています。市民の健康を守り、安全で安心して暮らせる生活環境を整えるため、引き続き、市として、国や東京都等から情報を収集するとともに、市民への積極的な情報発信を行うよう要望します。	今後も、引き続き、国や東京都の動向など注視しながら、正確な情報を収集し、状況に応じて適正な対応を検討します。	「状況に応じて」と記載されているが、その「状況」とは具体的に何を指すのかがわからない。	今後も、引き続き、国や東京都の動向など注視しながら正確な情報を収集するとともに、 国や東京都の動向を踏まえて 適正な対応を検討します。

重点プロジェクト⑦資源循環型のまちづくりの推進			
取組	(84)給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化		【 担当課 : ごみ減量推進課 】
指標	家庭から出る生ごみのさらなるたい肥化を推進するため、拠点収集箇所を増設する(目標:プラス1か所) 市民及び小学校、保育園での生ごみたい肥の利活用を促進する		令和5年度進捗状況:順調
令和6年度環境推進管理委員会意見	意見に対する考え方, 意見を踏まえての今後の進め方	令和7年度第1回委員会質問・意見	意見・質問を踏まえた担当課再回答
家庭から排出される生ごみの収集量は毎年少しずつ増加していますが、全体のもやせるごみの量と比較すると、その割合は依然として小さい数値です。資源循環の推進に向け、生ごみのたい肥化について、今後の方向性と目標を明確に設定することを要望します。	第2次国分寺市総合ビジョンに目標を定め、生ごみの収集拠点の拡大を推進していきます。	・「拠点の拡大を推進」とあるが、どの場所に何拠点増やすのか、それを行うことでどの程度数値が上昇することを見込んでいるのかそういった記載がない。 ・第2次国分寺市総合ビジョンで目標をどう定めたのかを明らかにするべきである。	第二次国分寺市総合ビジョンにおいては、循環型社会の施策において、ごみの資源化の推進を取組方針の一つに掲げています。 本取組方針においては、中心事業に生ごみたい肥化推進事業を位置付け、公共施設等の拠点において、資源として収集する家庭の生ごみ量を令和5年度57tの現状値から令和10年度に59tまで増加させることを目標に、生ごみたい肥化事業を拡充し、ごみの資源化を推進することとしています。 なお、公共施設等の拠点収集場所については、現行の6か所から拡大に向けて検討を進めていきます。

重点プロジェクト⑧ 環境負荷の少ないライフスタイルの促進			
取組	(79)環境家計簿の普及啓発		【 担当課 : 環境経営課 】
指標	環境家計簿モニター制度の実施		令和5年度進捗状況:おおむね順調
令和6年度環境推進管理委員会意見	意見に対する考え方, 意見を踏まえての今後の進め方	令和7年度第1回委員会質問・意見	意見・質問を踏まえた担当課再回答
環境家計簿への参加数が50世帯前後で推移し、増加していません。この現状を踏まえ、参加が進まない要因を分析するとともに、事業の目的を鑑みた上で、有効な取組となるよう見直しを要望します。	環境家計簿への参加状況などを踏まえ、参加者へのアンケート実施を行うなど環境家計簿の改善策について検討し、取り組みやすい内容となるよう見直しを行っていきます。	「改善策を検討した」と記載されているものの、その具体的な方向性やビジョンが示されていない。	環境家計簿への参加状況などを踏まえ、 今後 、参加者へのアンケート実施を行うなど環境家計簿の改善策について検討し、取り組みやすい内容となるよう見直しを行っていきます。

第二次国分寺市環境基本計画 実施計画（後期） 重点プロジェクト評価

令和6年度実績
(重点プロジェクト④～⑥)



重点プロジェクト

望ましい将来像を実現するため、市民ワークショップによる提案、環境推進管理委員会の提言をもとに、9つの重点プロジェクトを設定しています。

重点プロジェクトは、環境基本計画を具体的に推進することを目的としており、主な施策、具体的な施策の中から、分野横断的に相乗効果を発揮するような重要性の高い施策により構成しています。また、毎年度の進捗状況を点検・評価し、進め方の見直しを行います。

<重点プロジェクト>

- ① 在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進
- ② 地産地消の推進による都市農業の支援
- ③ 野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用
- ④ 安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供
- ⑤ 自転車・公共交通機関の利用促進
- ⑥ 歴史的景観や文化財の保全・活用
- ⑦ 資源循環型のまちづくりの推進
- ⑧ 環境負荷の少ないライフスタイルの促進
- ⑨ 環境面における参加と協働による地域の活性化の推進

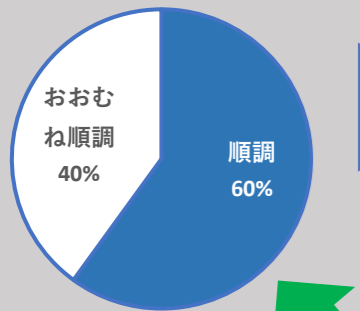
◀◀ 今回の
範 囲

資料の見方

(構成する施策)

施策1 拠点となる緑や水辺の保全・整備

関連する取組の
進ちょく状況の割合



構成する施策 の評価(案)

施策1 評価
(案)
達成

【施策の評価基準】

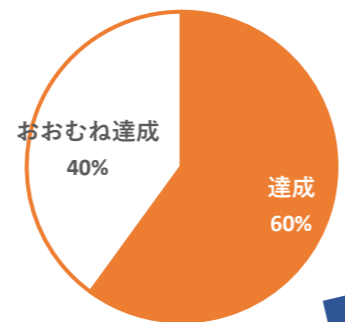
* 施策を構成する「関連する取組」の進捗状況に基づき、以下の基準で評価

- ・達成 : 順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ、順調の割合が50%以上
- ・おおむね達成: ①順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ、順調の割合が50%未満
②順調・おおむね順調の割合の合計が80%以上100%未満
- ・未達成 : 順調・おおむね順調の割合の合計が80%未満

重点プロジェクト①

在来生物の種や生態系などの生物多様性の保全に向けた取組の推進

関連する主な施策の
評価(案)の割合



重点プロジェクト の総合評価(案)

重点プロジェクト①
総合評価(案)
達成

関連する主な施策

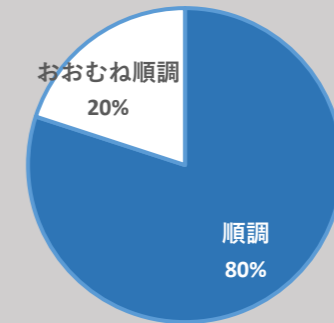
施策	内容	評価(案)
施策1	拠点となる緑や水辺の保全・整備	達成
施策5	協働による維持管理	達成
施策12	都市農地の保全・活用	達成
施策15	生き物の実態調査の実施	おおむね達成
施策18	生物多様性に対する理解促進	おおむね達成

重点プロジェクト

(構成する施策)

施策12 都市農地の保全・活用

関連する取組の進ちょく状況の割合



施策12 評価
(案)
達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(22) 生産緑地の追加指定	おおむね順調	まちづくり計画課
(23) 農業体験農園の支援	順調	経済課
(24) 市民農業大学	順調	経済課
(25) 農ウォーク	順調	経済課
(26) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動	順調	保育幼稚園課

【重点プロジェクトの評価基準】

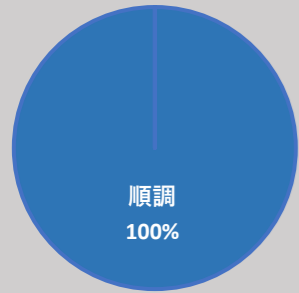
* 重点プロジェクトを構成する「関連する主な施策」の評価に基づき、以下の基準で評価

- ・達成 : 達成・おおむね達成の割合の合計が100%かつ、達成の割合が50%以上
- ・おおむね達成: ①達成・おおむね達成の割合の合計が100%かつ、達成の割合が50%未満
②達成・おおむね達成の割合の合計が80%以上100%未満
- ・未達成 : 達成・おおむね達成の割合の合計が80%未満

施策に関連する取組の進捗状況

重点プロジェクト④

施策23 大気や水質などの測定
関連する取組の進捗状況の割合

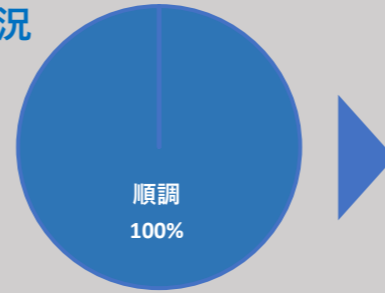


施策23 評価
(案)
達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(44) 大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的測定	順調	環境対策課

施策24 空間放射線量などの測定

関連する取組の進捗状況の割合

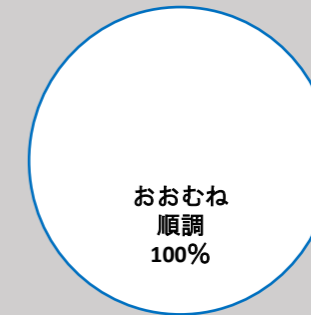


施策24 評価
(案)
達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(45) 空間放射線量などの定期的測定	順調	環境対策課

施策25 化学物質に関する情報の収集・提供

関連する取組の進捗状況の割合

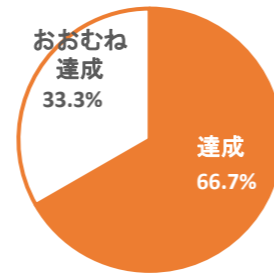


施策25 評価
(案)
おおむね
達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(46) 化学物質に関する情報の収集・提供	おおむね順調	環境対策課

重点プロジェクト④
安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供

関連する主な施策の評価(案)の割合



重点プロジェクト④
総合評価(案)
達成

関連する主な施策	評価(案)
施策23 大気や水質などの測定	達成
施策24 空間放射線量などの測定	達成
施策25 化学物質に関する情報の収集・提供	おおむね達成
施策29 給食食品などの放射性物質濃度の測定	評価なし

施策29 給食食品などの放射性物質濃度の測定

関連する取組の進捗状況の割合

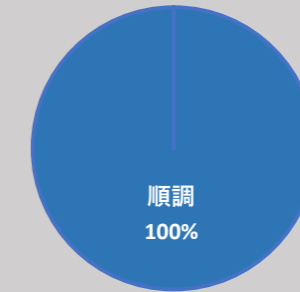
関連する取組	進捗状況	担当課
(53) 給食食品などの放射性物質濃度の測定	—	環境経営課

施策29 評価(案)
評価なし

重点プロジェクト⑤

施策31 自転車利用の推進
関連する取組の進捗状況の割合

関連する取組	進捗状況	担当課
(37) 環境保全に関するPR	順調	環境経営課
(56) 自転車利用のルールの周知	順調	交通対策課

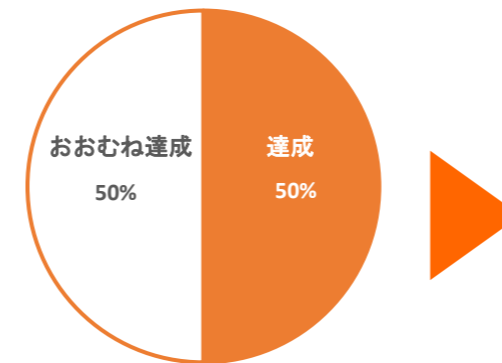


再施策31 評価
(案)
達成

重点プロジェクト⑤
自転車・公共交通機関の利用促進

関連する主な施策の評価（案）の割合

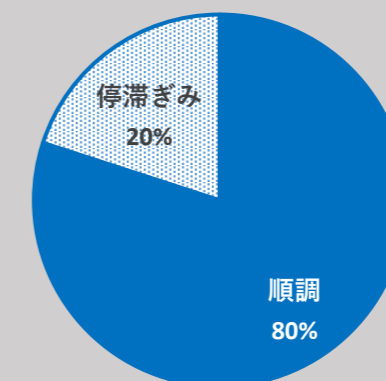
関連する主な施策	評価(案)
施策31 自転車利用の推進	達成
施策37 地球温暖化対策の計画的な推進	おおむね達成



重点プロジェクト⑤
総合評価（案）
達成

施策37 地球温暖化対策の計画的な推進
関連する取組の進捗状況の割合

関連する取組	進捗状況	担当課
(再37) 環境保全に関するPR	順調	環境経営課
(73) 庁用車の使用抑制	順調	契約管財課
(74) 地球温暖化防止行動計画(市役所版)の推進	停滞済み	環境経営課
(75) グリーン購入の推進	順調	環境経営課
(76) 公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入	順調	環境経営課

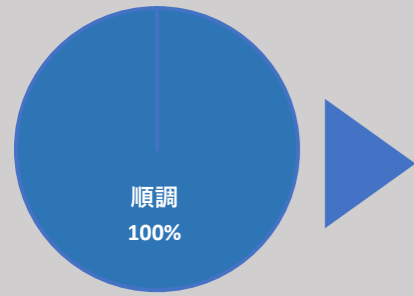


施策37 評価
(案)
おおむね達成

重点プロジェクト⑥

施策4 公園・緑地の整備

関連する取組の進捗状況の割合

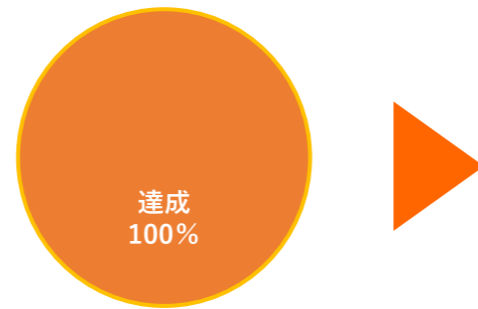


施策4 評価
(案)
達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(9) 歴史公園の整備	順調	ふるさと文化財課
(10) 開発事業に伴う提供公園整備の促進	順調	緑と公園課
(11) 都市計画・緑地の新規指定	順調	緑と公園課

重点プロジェクト⑥ 歴史的景観や文化財の保全・活用

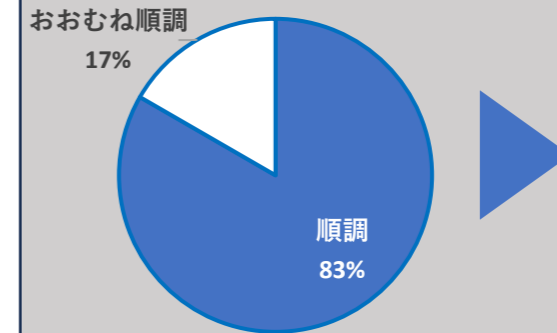
関連する主な施策の評価（案）の割合



重点プロジェクト⑥
総合評価（案）
達成

関連する主な施策		評価(案)
施策4	公園・緑地の整備	達成
施策36	歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用	達成

施策36 歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用 関連する取組の進捗状況の割合



施策36 評価
(案)
達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(再9) 歴史公園の整備	順調	ふるさと文化財課
(68) (仮称)郷土博物館	順調	ふるさと文化財課
(69) 市内総合文化財調査	おおむね順調	ふるさと文化財課
(70) 文化財とのふれあい推進	順調	ふるさと文化財課
(71) 市観光協会との連携	順調	市政戦略室
(72) 文化財普及事業の推進(広報)	順調	ふるさと文化財課

令和6年度実績管理票 (重点プロジェクト④～⑥)

実績管理票(取組)の見方

		担当課		ふるさと文化財課	
取組	(1)真姿の池湧水群の保全・維持管理			重点 ①③	該当するSDGs 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう
内容	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観の保全、維持管理を行います。				
4年後(R6)のイメージ	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観が保全され、維持管理が適切に行われています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画実施計画
	維持管理(樹木の剪定、除草作業)管理者と協議	(継続)	(継続)	(継続)	(b)
進捗状況	順調	順調	順調	(a)	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】令和5年度	真姿の池湧水群の指定範囲にある市立歴史公園僧寺北東地域内の除草等を委託して実施しました。真姿の池については、「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき所有者(管理者)と協議し、文化財を保全・維持管理するために必要な措置を次年度に行うことを確認しました。			
	令和6年度	(c)			
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	az	(d)		
	今後の進め方		(e)		

(a) 令和6年度実績に対する担当課の進捗よく状況評価
 ①順調 : 年度別指標を達成した。または上回った。
 ②おおむね順調 : 年度別指標に対して、達成率が80%以上
 ③停滞ぎみ : 年度別指標に対して、達成率が80%未満
 ④停滞 : 年度別指標に対して実績なし
 (未実施。または実施できなかった。)

(b) 第三次環境基本計画実施計画に取組掲載の有無
 ●掲載されている場合 : 継続
 ●取組自体の掲載はないが、基本方針等に
 取り込まれている場合 : 統合
 ●第三次計画での掲載がない場合 : 計画外
 ※上記と併せて、第三次環境基本計画の該当する戦略・基本方針、計画外の場合は当該取組を位置付けている計画等を記載

(c) 指標等に対する令和6年度の取組実績

(d) 「4年後(R6)のイメージ」に対しての成果・課題等
 第二次環境基本計画実施計画(後期)期間を通じた取組実績を踏まえた、「4年後(R6)のイメージ」に対する取組の成果・課題

(e) 今後の進め方
 第二次環境基本計画実施計画(後期)期間を通じた成果と課題を踏まえ、今後どのように進めていくか。

< 重点プロジェクト④ >

安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供

		生活環境
背景・目的	<p>東日本大震災以降、安全・安心な暮らしに対する関心が高まり、情報の重要性が改めて認識されています。</p> <p>市民の安全・安心な暮らしの確保に向けて、大気、水質などの測定、各種調査を実施しています。引き続き、大気などのモニタリングや化学物質対策を進めていく必要があります。</p> <p>農薬の過度の使用や遺伝子組換え食品、食品添加物、放射性物質など、安全で健康的な食生活への不安が高まっていることから、正確な情報公開・提供を行うなど、食の安全性を確保していく必要があります。</p> <p>このため、身の回りの多種多様な化学物質、食の安全性、放射性物質などについての適切な情報の収集とわかりやすく提供する仕組みを確立します。</p>	
関連する 主な施策	23	大気や水質などの測定
	24	空間放射線量などの測定
	25	化学物質に関する情報の収集・提供
	29	給食食品などの放射性物質濃度の測定



施策23 大気や水質などの測定

【目的】

大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)やごみ焼却施設における排ガスなどについて継続的に測定し、環境に大きな影響を与える場合は必要に応じた対応を行います。

【関連する取組】

(44)大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的測定

				担当課	環境対策課	
取組	(44)大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期的測定				重点④	該当するSDGs   
内容	定期的に大気、井戸水、河川水、道路沿いの騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の測定を行い、その結果（概要）は環境報告書において公表します。					
4年後（R6）のイメージ	大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期測定を行うことによって、環境変化の推移を監視することができています。また市民等へ測定結果を公表することによって安全・安心な暮らしの確保が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画 継 続 ・ 戦略3 基本方針3-3	
	大気環境調査7地点などの定期測定と公表の実施	（継続）	（継続）	（継続）		
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音常時監視に係る調査委託（年1回、2月実施） ・野川等水質分析等測定委託 野川水質（年7回、4月・6月・8月・9月・11月・1月・3月） 池水質（年1回、5月実施） 井戸水調査（年1回、2月実施） ・大気・土壌中のダイオキシン類濃度分析調査業務委託（隔年実施1回） ※R5年度は土壌：1月実施 ・大気環境分析調査委託（年1回、1月実施） ・水道水における有機フッ素化合物については、平成22年度に水道事業は全て東京都水道局に移管しており、東京都水道局のHPで検査結果については公表をしていますが、市HPでも調査結果が分かるよう改善を図りました。 				
	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音常時監視に係る調査委託（年1回、12月実施） ・野川等水質分析等測定委託 野川水質（年7回、4月・6月・8月・9月・11月・1月・3月） 池水質（年1回、5月実施） 井戸水調査（年1回、2月実施） ・大気・土壌中のダイオキシン類濃度分析調査業務委託（隔年実施1回） ※R6年度は大気：1月実施 ・大気環境分析調査委託（年1回、1月実施） ・水道水における有機フッ素化合物については、平成22年度に水道事業は全て東京都水道局に移管しており、東京都水道局のHPで検査結果について公表をしています。また、市HPでも調査結果が分かるように掲載しています。 				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージ に対する 成果・課題	大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期測定を行うことによって、環境変化の推移の監視及び経年データの蓄積ができています。また測定結果については公表し、特に有機フッ素化合物調査については、分かりやすい掲載を心掛けました。				
	今後の進め方	引き続き、大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期測定を行い、環境変化の推移の監視及び経年データの蓄積を行います。				

施策24 空間放射線量などの測定

【目的】

東日本大震災の影響を受けて、市民の安全・安心を確保するため、市放射能対策に関する基本的な対応方針に基づき、公共施設における空間放射線量などを継続的に測定し、基準より高い数値が出た場合は除染するとともに、必要に応じて国や東京都などの関係機関との連携・調整等の対応を行います。

また、市民に対しては、空間放射線量測定機器の貸出のほか、公共施設における空間放射線量測定結果の公表など、迅速な情報提供を行います。

【関連する取組】

(45)空間放射線などの定期的測定

				担当課	環境対策課 (保育幼稚園課・緑と建築課・教育総務課)	
取組	(45) 空間放射線などの定期的測定				重点④	該当するSDGs
内容	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、公共施設における空間放射線量の放射性物質濃度を測定し、データを公表します。				 	
4年後 (R6) のイメージ	公共施設、公園・緑地等において定期的な測定を実施し、データを公表することで、市民や保護者等に安心を与え、安全で安心な施設の利用が図れています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	公共施設、公園・緑地における空間放射線量の測定市報やHPでの結果公表	公共施設（市立中学校）における空間放射線量の測定市報やHPでの結果公表	(継続)	(継続)	計画外 ・ 休止	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	令和5年度の空間放射線量の測定は、測定場所を中学校5校とし、測定頻度は年3回実施し、公表しました。 また、令和5年市放射能対策委員会において、これまで実施してきた12年間の測定結果、他市や東京都の測定状況等を参考に、令和6年度より、測定場所についてはこれまでと同様市立中学校5校とし、測定回数については年1回（4月）実施とします。				
	令和6年度	令和6年度の空間放射線量の測定は、測定場所を中学校5校、測定頻度を年1回として測定を実施し、測定結果を公表しました。 また、令和6年市放射能対策委員会において、これまで実施してきた測定結果、他市や東京都の測定状況等を踏まえ、令和7年度より測定を休止とする事が決まりました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージ に対しての 成果・課題	東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を受け、市では空間放射線量の測定を開始しました。令和6年度まで13年以上に渡り測定を継続し、その結果を公表することで安全で安心な施設の利用に取り組んできました。 これまでの測定結果において、除染等の対応以降、基準値を上回る測定結果は検出されておらず、安全な環境が保たれています。				
	今後の進め方	これまでの測定結果において除染等の対応以降、基準値を上回る測定結果は検出されていない状況となっていることなどから、令和元年度、令和3年度、令和5年度及び令和6年度に市放射能対策委員会で検討の上、測定頻度等の見直しを行うとともに、令和3年度をもってプール・親水施設等の水を、令和5年度をもって給食食品等の放射性物質濃度測定を、令和6年度をもって空間放射線量測定を休止しました。 測定は「休止」としたものの、不測の事態が生じた場合には可及的速やかに空間放射線量測定等実施に向けた検討を行う必要があります。そのため市における放射能汚染の対応等を検討するための組織である市放射能対策委員会は現状の検討体制を維持し、東京都が実施する多摩地域（小平市、調布市及び八王子市）の測定結果等を注視して今後も状況把握に努めます。				

施策25 化学物質に関する情報の収集・提供

【目的】

化学物質に関する情報を収集し、市民へわかりやすく情報提供を行います。
また、合成洗剤や農薬などについては、過度の使用を控えるなどの普及啓発を行います。

【関連する取組】

(46)化学物質に関する情報の収集・提供

				担当課	環境対策課	
取組	(46) 化学物質に関する情報の収集・提供				重点④	該当するSDGs
内容	有害化学物質に関する情報を収集し、市民に提供するとともに、適正使用を啓発します。				 	
4年後 (R6) のイメージ	有害化学物質に関する情報を収集し、市民や事業者等に提供することにより、化学物質の過度の使用を控えるなどの意識向上が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	有害化学物質のパンフレットの配架及び 土壌履歴等の情報提供	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略3 基本方針3-1	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	適正管理化学物質の使用量等報告書や化学物質管理方法書の届出を適正に実施させるため、市HPで周知しました。市民に対しては、市HPと東京都HPの関連するページをリンクし、東京都が実施する、都内事業所における適正管理化学物質使用量等の集計結果について、情報提供を行いました。また、環境対策課窓口で都作成の事業者向け化学物質のパンフレットを配架し、周知に努めました。				
	令和6年度	適正管理化学物質の使用量等報告書や化学物質管理方法書の届出を適正に実施させるため、市HPで周知しました。市民に対しては、市HPと東京都HPの関連するページをリンクし、東京都が実施する、都内事業所における適正管理化学物質使用量等の集計結果について、情報提供を行いました。また、環境対策課窓口で都作成の事業者向け化学物質のパンフレットを配架し、周知に努めました。				
後期実施 計画総括	4年後 (R6) のイメージ に対しての 成果・課題	国や東京都から提供を受ける情報については、窓口配架等により周知に努めましたが、広く市民まで意識向上が図られたとまでは言えません。本事業は、まずは適正管理化学物質の使用量等報告の適正な実施及びその結果をHPを通して情報提供する事であり、制度の適正な実施・担保が主と考えています。本分野は専門知識を必要とし、啓発を行うためにも市職員の専門化、専門能力の向上が課題として挙げられます。				
	今後の進め方	引き続き、国や東京都から提供を受ける情報については、市民に周知していきます。また、限られた人員で本業務に割ける時間も限られる中、専門知識や技能・経験が組織として、少しずつでも蓄積され活用できるよう努めてまいります。				

施策29 給食食品などの放射性物質濃度の測定

【目的】

市放射能対策に関する基本的な対応方針に基づき、保育園・小中学校などで使用している給食食品や市内産農畜産物等の放射性物質濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必要に応じた対応を行います。

【関連する取組】

(53)給食食品などの放射性物質濃度の測定

				担当課	環境経営課 (旧 まちづくり計画課)	
取組	(53) 給食食品などの放射性物質濃度の測定				重点④	該当するSDGs
内容	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、給食食品や市内産農畜産物などの放射性物質濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必要な対応を行います。					
4年後 (R6) のイメージ	保護者などに対し放射能に関する適正な情報提供を行うことで、給食食品等に関する安全・安心が確保されています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	給食食品等の測定 市報やHPによる結果の公表	(継続)	(継続)	測定休止	計 画 外 ・ 休 止	
進捗状況	順調	順調	順調	—		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	令和4年度同様、給食食品等の測定を実施しました（測定検体数：207検体）。測定の結果、基準値を上回る放射性物質濃度は検出されませんでした。測定結果については市HPにおいてお知らせしました。また、放射能対策委員会において、令和6年度以降の測定について検討し、測定を休止することを決定しました。				
	令和6年度	測定休止				
後期実施 計画総括	4年後 (R6) のイメージ に対しての 成果・課題	東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を受け、市では平成24年度から給食食品などの放射性物質濃度の測定を開始しました。令和5年度まで12年に渡って測定を継続し、その結果を公表することで、給食食品等に関する安全・安心に取り組んできました。測定結果において、除染等の対応以降、基準値を上回る測定結果は検出されておらず、給食食品等の安全は保たれています。				
	今後の進め方	食材中の放射性物質については、国のガイドラインに基づき、出荷時に各自治体による検査が実施されているとともに、都内流通食品については東京都において検査が実施され、それぞれ基準値を超えるものについては必要な処置がとられていることから、今後は国及び東京都の検査結果を注視していきます。 今後、本市において独自に検査を行うことが必要となるような事態が生じた場合には、市放射能対策委員会で検査の再開等対応を検討します。				

< 重点プロジェクト⑤ >

自転車・公共交通機関の利用促進

		都市環境	地球環境
背景・目的	<p>自転車は、環境負荷の少ない乗り物として、日常的に広い年齢層で利用されています。誰もが安心して、安全に自転車に乗ることができる環境をつくるには、歩行者と自転車が安全に共存できるようにするためのまちづくりや、通行ルールの徹底、放置自転車を減少させるための方策が求められています。</p> <p>また、自家用車の利用を控え、二酸化炭素の排出の少ない電車やバスなどの公共交通機関を利用することで、交通の流れの円滑化や1人あたりの二酸化炭素(CO2)をはじめとした温室効果ガスの排出抑制などの効果が期待できます。このため、自転車や公共交通機関の利用促進に向けた普及啓発をするとともに、自転車が安全・快適に走行できる道路空間を確保します。</p>		
関連する 主な施策	31	自転車の利用の推進	
	37	地球温暖化対策の計画的な推進	【一部再掲(重点⑤)】


施策31 自転車利用の推進

【目的】


自転車駐車場の整備を行うとともに、自転車利用のマナーの向上やルールづくりなど、自転車利用の促進に向けた普及啓発を行います。

【関連する取組】

(37)環境保全に関するPR
(56)自転車利用のルールの周知

					担当課	環境経営課 (旧 まちづくり計画課)
取組	(37) 環境保全に関するPR				重点⑤ ⑧	該当するSDGs
内容	国分寺まつりなどのイベントで施策の目的に合致した環境保全に関するPRを行います。また、HP等で新しい情報を提供します。					
4年後(R6)のイメージ	イベント等でPRを行うことで市民の意識が向上しています。最新の情報を提供することで効果的な啓発が行われています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	イベント等でPR HP等で新しい情報を提供	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略0 基本方針 0-1・0-2	
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>国分寺まつりやリサイクル家具販売会&もったいない食器市において、環境クイズ等を実施し、「ゼロカーボンシティ」として、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことや環境配慮行動などについて普及啓発を行いました。</p> <p>また、第三次国分寺市環境基本計画や国分寺市ゼロカーボン行動計画策定のための市民ワークショップや環境シンポジウム等を開催することにより、市の将来ビジョンを参加者と共有するとともに環境配慮行動を普及啓発したほか、家庭における省エネルギーの意識を高めることを目的とした「環境家計簿」を実施しました。</p> <p>そのほか、環境報告書において、市の環境施策の取組状況を公表するとともに、市HPや市報において、地球温暖化対策に関する普及啓発や環境配慮行動等について広報し、普及啓発を行いました。</p>				

実績	令和6年度	<p>環境に配慮した持続可能なまちづくりに向け、市民一人一人が環境に配慮した行動を選択・実践できるよう以下のとおり普及啓発活動を行いました。</p> <p><イベント> 8回</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こくフェス Music Days 2024出展 (くらしの中の再エネ・省エネをテーマに「移動式えねこや※」の展示やクイズなど・ブース来場者約80人) ●竹あかり作製ワークショップ開催 (循環型社会をテーマに地域の間伐竹を利用した工作ワークショップ・小学4～6年生対象・参加者21人) ●太陽光発電への疑問に答えるセミナー開催 (太陽光発電・蓄電池の有効性や設置から運用・保守について、補助制度等の解説及び相談受付(国立市・国分寺市共催)・参加者18人) ●ソーラークッカー作製ワークショップ開催(防災フェスタ出展) (太陽のエネルギーで調理する段ボールソーラークッカーの作製ワークショップ・参加者18組34人) ●国分寺まつり出展 (くらしの中の再エネ・省エネをテーマに「移動式えねこや※」の展示やクイズなど・ブース来場者約240人[2日間]) ●親子でいっしょに観察会 (自然に対する興味関心を育むことを目的とした生きもの観察会・未就学児と保護者対象・参加者15組35人) ●姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦 (外来生物の脅威等をテーマとした講座とアメリカザリガニの捕獲・小学生と保護者対象・参加者19組38人) ●環境シンポジウム開催 (生物多様性をテーマとした講演、市内事業者の取組の紹介 ほか・参加者96人(会場78人・オンライン18人)) <p><市報・市HP> ゼロカーボンをテーマに脱炭素型行動等の普及啓発記事を7回掲載。そのほか、市HPで環境配慮行動を提案する内容等について掲載した。</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンカーテン普及啓発のため、グリーンカーテン用の種子を配布(1,000袋) ・身近な自然や生きものに対する興味関心を育むこと等を目的に身近な生きものさがしを実施(市民からの情報提供を募集・報告件数計349件) ・省エネ意識を高め、省エネ行動を推進することを目的に、年間を通して環境家計簿をHPで紹介・様式配布 ・第三次環境基本計画策定のため、ワークショップ2回、市民説明会を3回開催 <p>※移動式えねこや：自然エネルギーによるくらしを紹介することを目的とした太陽光発電と蓄電池で電力を自給する木造のトレーラーハウス。無電力のペレットストーブや高気密な窓なども搭載している。</p>
	後期実施計画総括	<p>4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題</p> <p>今後の進め方</p>

				担当課	交通対策課	
取組	(56) 自転車利用のルールの周知				重点⑤	該当するSDGs
内容	市報・HP及び公共施設内の掲示板等で、適宜、交通安全に関する情報提供や、自転車利用五則、自転車ナビマーク・ナビラインなど、自転車利用のルールの周知を行います。それに加えて、交通安全教室及び啓発イベント（市民のつどい）を開催や、国分寺駅周辺で啓発ティッシュの配布（放置自転車クリーンキャンペーン）等を実施します。					
4年後（R6）のイメージ	市民の自転車利用マナーの向上を図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	市報・HP及び公共施設内の掲示板等での交通安全情報の発信（適宜） 交通安全教室及び啓発イベントの開催回数（5回） 国分寺駅周辺での駐車マナー啓発キャンペーンの実施（1回）	（継続）	（継続）	（継続）	統 合 ・ 戦略1 基本方針1-5 に統合 （その他、交通安全計画）	
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	春と秋の交通安全運動、5月の自転車月間のほか、様々な機会において市報・市HP及び公共施設内に掲示するなど交通安全情報の発信を随時行いました。 自転車交通安全教室2回（第三中学校・国分寺高校）、自転車マナーアップキャンペーン1回、交通安全運動市民のつどい1回、国分寺まつりでの交通安全教室の出店1回、交通安全講話会での自転車シミュレーター体験1回など様々な啓発イベントを合計6回実施しました。 また、放置自転車クリーンキャンペーンでは、日ごろは週3回撤去作業を行っていますが、キャンペーン期間中は5日間撤去作業を行いました。 放置自転車の撤去台数実績は、令和4年度882台から令和5年度859台と減少しています。				
	令和6年度	春と秋の交通安全運動、5月の自転車月間のほか、様々な機会において市報・市HP及び公共施設内に掲示するなど交通安全情報の発信を随時行いました。 自転車交通安全教室2回（第一中学校・第五中学校）、自転車マナーアップキャンペーン1回、交通安全運動市民のつどい1回、国分寺まつりでの交通安全教室の出店1回、交通安全講話会でのシミュレーター体験1回など様々な啓発イベントを合計6回実施しました。 また、放置自転車クリーンキャンペーンでは、日ごろは週3回撤去作業を行っていますが、10日間あるキャンペーン期間中は計9日間撤去作業を行いました。 放置自転車の撤去台数実績は、令和5年度859台から令和6年度846台と減少しています。				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージ に対しての 成果・課題	放置自転車撤去台数は、令和2年度1,006件に対して減少傾向にありますので、マナーが向上していることが伺えます。しかし、市内で自転車が関与する事故は、いまだ発生しています。				
	今後の進め方	今後は、より効果的な啓発方法を検討し実施していきます。				

施策37 地球温暖化対策の計画的な推進

【目的】

市の事務事業を対象とした「国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に基づき、市は公共施設の省エネルギー化の推進、ノーカーデーの実施、グリーン購入の推進、節電行動などによって、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策を進めます。

また、地域のエネルギーの方向性などを含め、市域を対象とした総合的な地球温暖化対策実行計画(市域版)策定の検討を進めます。

さらに、市報などを通じて、市民や事業者等へ公共交通機関の利用促進、エコドライブなどの地球温暖化防止に関する普及啓発を進めます。

【関連する取組】

(再37)環境保全に関するPR

➡ P.13参照

(73)庁用車の使用抑制

(74)地球温暖化防止行動計画(市役所版)の推進

(75)グリーン購入の推進

(76)公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入

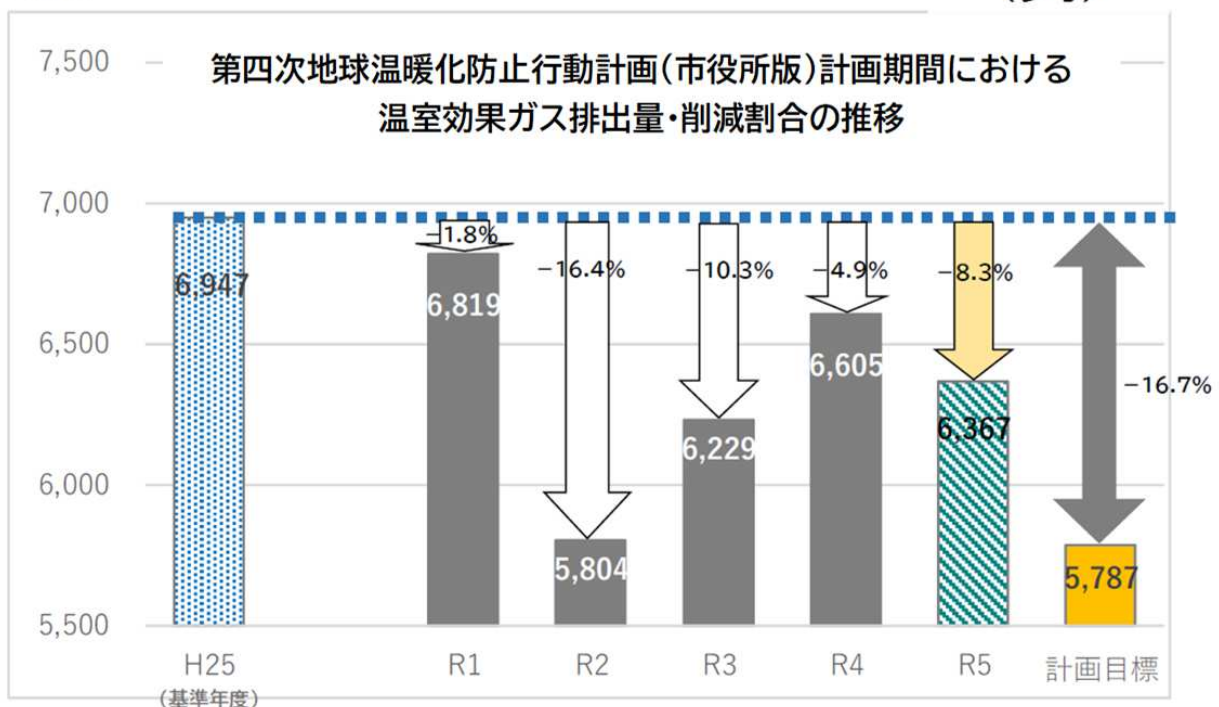
		担当課	契約管財課			
取組	(73) 庁用車の使用抑制				重点⑤	該当するSDGs   
内容	移動手段としての徒歩・自転車の推奨や長距離移動の場合には明確な理由を文書で提出させることで、日常的な使用抑制を図ります。					
4年後(R6)のイメージ	庁用車の利用回数・走行距離が減り、燃料費や事故の削減につながっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画 計 画 外 ・ 市役所ゼロカーボン 行動計画	
	契約管財課が管理する庁用車の貸出し時に他の移動手段の推奨を実施	(継続)	(継続)	(継続)		
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	【庁用車走行距離】 令和5年度235,949km (前年比：13,648km減) 【契約管財課所有自転車貸出件数】 ・令和3年度370件 ・令和4年度425件 ・令和5年度419件 (前年比：6件減)				
	令和6年度	【庁用車走行距離】 ・令和6年度227,320km (前年比：8,629km減) 【契約管財課所有自転車貸出件数】 ・令和4年度425件 ・令和5年度419件 ・令和6年度512件 (前年比：93件増)				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題	庁用車の廃車を進めることで、庁用車の利用の抑制につなげることができました。 令和2年度末状況 所有台数：88台・走行距離：250,988km 令和6年度末状況 所有台数：74台・233,262km 計画期間中(令和3～6年度)14台・17,726km削減				
	今後の進め方	庁用車廃車を引き続き進めるとともに、自転車とカーシェアの活用を進めます。				

				担当課	環境経営課 (旧 まちづくり計画課)	
取組	(74)地球温暖化防止行動計画（市役所版）の推進				重点⑤	該当するSDGs
内容	「地球温暖化防止行動計画（市役所版）」に基づき、省エネ行動などを実施し、温室効果ガス（CO2換算）排出量の抑制、省資源・省エネルギーを進めます。					
4年後（R6）のイメージ	「地球温暖化防止行動計画（市役所版）」に基づく省エネルギーや省資源の取組の推進により、市の事務及び事業におけるCO2排出量が着実に削減されています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	平成25（2013）年度を基準として令和5（2023）年度までにCO2排出量を16.7%削減（令和2年度実績）	平成25（2013）年度を基準として令和5（2023）年度までにCO2排出量を16.7%削減（令和3年度実績）	平成25（2013）年度を基準として令和5（2023）年度までにCO2排出量を16.7%削減（令和4年度実績） 新「地球温暖化防止行動計画（市役所版）」に改定	平成25（2013）年度を基準として令和5（2023）年度までにCO2排出量を16.7%削減（令和5年度実績） 「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」に基づく温室効果ガス排出量の削減		計画外 ・ 市役所ゼロカーボン行動計画
進捗状況	順調	停滞ぎみ	停滞ぎみ	停滞ぎみ		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	令和4年度における市の事務及び事業において使用したエネルギー量と温室効果ガス排出量を取りまとめ、市報及び市HPで公表しました。 令和4年度の温室効果ガス排出量は、約6,605t-CO2であり、基準年度（平成25年度）排出量と比較して約4.9%（342t-CO2）の削減となりました。令和3年度（前年度）比では、総排出量である6,229 t-CO2に対して、6.0%（約376 t-CO2）の増加となりました。 数値の変動の主な要因としては、年間を通じて夜間利用を含めた公共施設の通常運営が再開したことから稼働日数・時間が増加し、エネルギー使用量が増加したことが挙げられます。 また、現行計画である第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）の計画期間が令和5年度をもって満了することに伴い、令和6年3月に「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」を策定しました。				

実績	令和6年度	<p>令和5年度における市の事務・事業に伴って排出された温室効果ガスの排出量を算定し、市報及び市HPにて公表しました。</p> <p>【令和5年度温室効果ガス排出量算定結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度温室効果ガス排出量：約6,367t-CO₂ 基準年度（平成25年度）の排出量（6,947t-CO₂）に対し約8.3%（約580t-CO₂）の削減 第四次地球温暖化防止行動計画（市役所版）目標：温室効果ガス排出量を平成25年度比で16.7%（約1,160t-CO₂）削減→未達成 <p>【令和6年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備や蓄電池を実装し、ZEB Ready認証を取得した新庁舎の供用開始 新庁舎でカーボンオフセット都市ガス※の導入開始 新庁舎で再エネ電力の利用開始 市立第三小学校・第十小学校の増築棟に太陽光発電機器を設置 公共施設への再エネ電力導入を推進するため、株式会社エナーバンクと協定を締結 <p>※カーボンオフセット都市ガス：都市ガスのライフサイクルで発生する温室効果ガスの全部又は一部を、国内外の様々なプロジェクトで削減・吸収したCO₂で埋め合わせることにより、地球規模での温室効果ガス削減に貢献可能な都市ガス</p>
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	<p>第四次地球温暖化防止行動計画（市役所版）では、計画期間最終年度である令和5年度までに温室効果ガス排出量を基準年度（平成25年度）比で16.7%削減することを目標に取り組みました。</p> <p>期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大により市立学校の休校や公共施設の貸出中止等を行った際は、温室効果ガス排出量は基準年度比16.4%削減に達したものの、通常の運営に戻るに伴い、温室効果ガス排出量も増加し、令和5年度は8.3%の削減にとどまりました。</p>
	今後の進め方	<p>令和6年3月に策定した「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次地球温暖化防止行動計画（市役所版）」に基づき、引き続き温室効果ガスの排出削減に取り組みます。</p> <p>当該計画では、公共施設のLED化や太陽光発電の導入、庁用車の次世代自動車化の推進等、温室効果ガス排出削減に寄与する建物・設備の整備のほか再エネ電力の導入について推進していきます。</p> <p>また、職員一人一人が日常業務の中で脱炭素型スタイルを選択できるよう職員の意識向上に取り組みます。</p>

(トンCO₂換算)

(参考)



				担当課	環境経営課 (旧 まちづくり計画課)	
取組	(75) グリーン購入の推進				重点⑤	該当するSDGs
内容	再生材などを使用した環境負荷の少ない製品の購入を推進します。毎年度「国分寺市グリーン購入ガイドライン」の見直しを行うとともに、前年度の調達実績等について調査します。					 
4年後 (R6) のイメージ	庁内におけるグリーン購入の推進によって、環境負荷の少ない物品等の購入が進み、資源の有効利用と省資源化が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	グリーン購入推進に向けた啓発 グリーン購入ガイドライン見直し 調達実績調査における全分野調達率100%	(継続)	(継続)	(継続)	計 画 外 ・ ●市役所ゼロカーボン行動計画 ●市環境マネジメントシステム運用規程	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>庁内ポスター及びイントラネットを活用し、職員に対し、グリーン購入について啓発を行いました。令和4年度の購入実績報告（14分野91品目）を取りまとめ、調達率を算定した結果、調達がなかった自動車を除き、全分野で90～100%を達成しました。なお、やむを得ない理由によるものを除いた調達率は全分野において100%でした。また、前年度に対し調達率の向上した分野は、用紙類、文具・事務用品、OA機器、照明、衣料品類、作業手袋、衛生用品、ごみ袋等でした。これらの結果を市HPで公表しました。</p> <p>そのほか、国分寺市グリーン購入ガイドライン検討委員会において各判断基準などについての見直しを行い、令和6年度版ガイドライン（14分野91品目）を作成しました。</p>				
	令和6年度	<p>庁内イントラネットを活用し、職員に対し、グリーン購入について啓発を行いました。また、令和5年度の環境配慮物品の購入実績報告（14分野91品目）を取りまとめ、調達率を算定し、市HP等で公表しました。</p> <p>【令和5年度グリーン購入実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市グリーン購入ガイドラインにおいて環境配慮物品を購入することとしている14分野中10分野で、環境配慮物品の調達率90%以上を達成（そのほか、1分野（自動車）では購入実績なし。）。 調達率平均95.6% ※やむを得ない理由によるものを除いた調達率は全分野において100% ・前年度に対し調達率の向上した分野は、文具・事務用品、OA機器、繊維製品等、衛生用品、印刷物 ・調達率90%未満の分野は、事務用機器類、作業用手袋、ごみ袋 <p>そのほか、国分寺市グリーン購入ガイドライン検討委員会において各判断基準などについての見直しを行い、令和7年度版ガイドライン（14分野90品目）を作成しました。</p>				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	<p>第二次環境基本計画後期実施計画期間中に取りまとめた環境配慮物品の調達率においては、全ての年度で環境配慮物品の調達率平均90%以上となりました。とくに令和3～5年度においては、調達率平均は95%以上となっており、職員でもグリーン購入の意識が定着していると考えます。</p> <p>一方で、性能などを理由に、やむを得ず環境配慮物品を購入できていないというものも一定数生じています。</p>				
	今後の進め方	<p>本市の事務・事業における環境配慮行動は、環境基本計画、地球温暖化防止行動計画、グリーン購入により推進していくことを市の例規上定めています。</p> <p>また、グリーン購入の推進については、「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次地球温暖化防止行動計画（市役所版））」上にも位置付けているものです。</p> <p>今後も引き続き、職員のグリーン購入に対する意識向上を図りながら、本市の環境配慮行動を推進していきます。</p>				

				担当課	環境経営課 (旧 まちづくり計画課)	
取組	(76) 公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入				重点⑤ ⑧	該当するSDGs
内容	公共施設の新設・大規模改修に際して、再生可能エネルギー・創エネルギー機器の設置を推進します。				7 再生可能エネルギーを 多く取り入れる	9 産業と技術革新の 基盤をつくる
4年後 (R6) のイメージ	公共施設に再生可能エネルギー・創エネルギー機器を設置することで、エネルギーの有効利用を進め、市の事務及び事業におけるCO2排出量が削減されています。				12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	公共施設個別施設計画等に基づき、対象施設等との調整・実施	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 市役所ゼロカーボン 行動計画	
進捗状況	停滞済み	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	令和5年度における公共施設の新設や改修の際の省エネルギー機器や創エネルギー機器の導入等の検討状況について、4件の報告を受け、4件全てにおいて、LED照明等の省エネルギー設備が導入されることを確認しました。 また、創エネルギー機器については、太陽光発電設備を内藤地域センターに導入することとなりました。 そのほか、新庁舎においては、従来の建物に必要なエネルギーを50%以下に削減するZEB Readyの認証を取得しました。				
令和6年度	公共施設の新設や改修に際し、省エネルギー機器や創エネルギー機器の導入について、令和6年度は1件の報告を受け、LED照明が導入されることを確認しました。太陽光発電機器については、設置場所確保等の問題から不採用となったとの報告を受けました。 また、令和7年度以降に施工する公共施設2件について、太陽光発電機器の導入について検討している報告を受けました。 そのほか、令和6年度については以下に取り組みました。 【令和6年度取組内容】 ・太陽光発電設備や蓄電池を実装し、ZEB Ready認証を取得した新庁舎の供用開始 ・市立第三小学校・第十小学校の増築棟に太陽光発電機器を設置 ・令和7年度に内藤地域センターへの太陽光発電機器・蓄電池の設置に向け、担当課へ活用できる補助金の情報提供					
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対しての成果・課題	第二次環境基本計画実施計画（後期）期間中、3施設に太陽光発電機器の設置を行いました。また、公共施設の改修を行う際は、LED照明や複層ガラス、省エネ型空調などの省エネ設備の導入に取り組み、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。 一方で、太陽光発電機器の導入については、設置費用に係る課題のほか、設置場所の確保に係る課題や既存施設については雨漏りの際などの維持管理上の懸念もあり、導入できる施設については限りがある状況です。				
	今後の進め方	令和6年3月に策定した「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次地球温暖化防止行動計画（市役所版）」）に基づき、引続き、施設の新設や更新、大規模改修の際等において設備の導入を検討します。 また、併せて公共施設で使用するエネルギーについて、実質再生可能エネルギーも含めた再生100%電力やカーボンオフセット都市ガス※等の脱炭素化したガスの導入を進め、公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進していきます。 ※カーボンオフセット都市ガス：都市ガスのライフサイクルで発生する温室効果ガスの全部又は一部を、国内外の様々なプロジェクトで削減・吸収したCO2で埋め合わせることにより、地球規模での温室効果ガス削減に貢献可能な都市ガス				

< 重点プロジェクト⑥ >

歴史的景観や文化財の保全・活用

		都市環境	環境教育・環境学習
背景・目的	<p>市は、国分寺崖線や樹林地、農地、お鷹の道・真姿の池湧水群、史跡武蔵国分寺跡、用水路などの地域資源、それにまつわる歴史的景観や文化財を有しており、これらを後世に残していくことが大切です。</p> <p>地域の自然やそれに関わる地域の暮らしや文化を学ぶことは、郷土愛を育むとともに、自然と共存して暮らす知恵と工夫を生み出すきっかけとなることから、市の歴史・文化をテーマとした環境教育・環境学習を推進します。</p>		
関連する 主な施策	4	公園・緑地の整備	
	36	歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用 【一部再掲(重点⑥)】	

施策4 公園・緑地の整備

【目的】

国指定史跡武蔵国分寺跡などの歴史公園の整備や、都市計画公園・都市計画緑地の整備を進めます。

また、一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき、子どもの遊び場、地域住民の憩いの場として身近な公園の設置を促進します。

【関連する取組】

- (9)歴史公園の整備
- (10)開発事業に伴う提供公園整備の促進
- (11)都市計画・緑地の新規指定

					担当課	ふるさと文化財課
取組	(9) 歴史公園の整備				重点⑥	該当するSDGs
内容	「国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡保存管理計画」等に基づき、史跡武蔵国分寺跡などの歴史公園の整備を進めます。					 
4年後(R6)のイメージ	僧寺中枢地区が市立歴史公園として供用開始され、史跡の整備・活用が適切に行われています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	南門地区第1工区の整備。武蔵国分寺跡の参道・南門・伽藍地区画溝・橋脚遺構等の整備	令和5年度以降の南門地区(第2工区)大型工事に備え、伐採を中心とした修景工事を行う。	南門地区(第2工区その2)の整備。南門地区西側の環境整備(四阿・ベンチ・照明・遺構解説板等の設置)	南門地区(第2工区その3)の整備。南門地区参道・北東範囲の整備(南門・木橋・区画溝の復原、遺構解説板・大型地形模型等の設置)を行う。	計画外 ・ ●第3次教育ビジョン ●史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画 ●史跡武蔵国分寺跡(僧寺地区)整備実施計画	
進捗状況	停滞ぎみ	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】令和5年度	令和5年度は、武蔵国分寺跡(中枢部周辺地区)の南門地区において、西側約6,625㎡の整備工事を行いました。伽藍地区画溝の遺構表示や解説板を設置したほか、四阿やベンチを設置し、植栽を行い広い芝生と憩いの空間としました。				
	令和6年度	令和6年度は、武蔵国分寺跡(中枢部周辺地区)の南門地区において、参道・南門エリアを中心に約4,530㎡の整備工事を行いました。参道・南門の遺構表示に加え、南側エントランス広場を整備し、大型立体地形模型の設置を行い、見学者・来訪者の見どころが増えました。				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	僧寺中枢地域は歴史公園として供用開始され、適切な活用がされています。また、中枢地域に続き、南門地区においても着実に歴史公園としての整備が進んでいます。				
	今後の進め方	引き続き、史跡武蔵国分寺跡の整備を着実に進めるとともに、積極的な活用を推進していきます。				

				担当課	緑と公園課（旧 緑と建築課）	
取組	(10) 開発事業に伴う提供公園整備の促進				重点⑥	該当するSDGs
内容	一定規模（3,000㎡）以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき身近な公園（開発区域の6%以上の面積、国分寺崖線区域の場合は8%以上の面積を確保）の設置の整備を促進します。					 
4年後（R6）のイメージ	公園の設置を行うことで、緑の保全が図られるとともに、子どもの遊び場や市民の憩いの場の拡充が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	公園設置の案件がある場合に、安心安全で快適な公園空間となるよう事業者との協議を実施	（継続）	（継続）	（継続）	統 合 ・ 戦略1 基本方針1-3に統合 （その他、緑の基本 計画実施計画）	
	順調	順調	順調	順調		
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	西町シラカシ公園（西町五丁目）が開園しました。また、開発事業に伴う2件（戸倉一丁目地内、高木町一丁目地内）の提供公園について開発事業者と憩いの場となるよう協議をした結果、令和6年度に開園予定となりました。				
	令和6年度	戸倉モミジ公園（戸倉一丁目）、高木町花街道公園（高木町一丁目）の2公園が開園しました。また、開発事業に伴う1件（西町四丁目地内）の提供公園について憩いの場となるよう協議をした結果、令和7年度に開園予定となりました。				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対する成果・課題	まちづくり条例上で公園が必要である全件について、協議の下、適切な公園が整備されました。				
	今後の進め方	公園設置に当たっては、安心安全で快適な公園空間となるよう事業者との協議を実施します。				

				担当課	緑と公園課（旧 緑と建築課）	
取組	(11) 都市計画・緑地の新規指定				重点⑥	該当するSDGs
内容	新たな都市公園の整備については、必要に応じて都市計画公園・緑地に指定し、整備へと進めます。					 
4年後（R6）のイメージ	計画的な緑地等の保全、永久的な公園・緑地としての担保が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	指定する土地の都市 計画決定手続	（継続）	（継続）	（継続）	継 続 ・ 戦略2 基本方針2－3	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	新町一丁目の緑地について、令和6年度の都市計画決定に向けた測量を実施し、都市計画図書を作成しました。				
	令和6年度	新町一丁目の緑地について、都市計画決定に向け市民懇談会、説明会（2回）開催し意見を伺い、都市計画審議会から答申を得て、令和6年12月10日都市計画決定しました。 西町五丁目の緑地について、令和7年度の都市計画決定に向けた測量を実施し、都市計画図書を作成しました。				
後期実施 計画総括	4年後（R6） のイメージ に対する 成果・課題	令和3年度に都市計画公園とした内藤さつき公園の拡張工事を行い開園し、令和4年度に都市計画緑地とした西恋ヶ窪若松公園の改修工事を行い、令和5年度～令和6年度にわたって都市計画緑地指定に向け手続きを行った新町一丁目緑地を令和6年度に新規指定しました。 課題としては、対象となる土地の地権者との合意、土地取得における財源の確保があります。				
	今後の進め 方	都市計画・緑地の新規指定に向け、対象となる土地の地権者への丁寧な説明を継続し、土地取得の財源として活用できる国や都の補助金を確保するよう進めます。				

施策36

歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用


【目的】

国指定史跡武蔵国分寺跡などの公有化による歴史公園の整備、新たな文化財調査などにより、市内の歴史遺産及び文化財の保存・整備を進めます。
また、文化財愛護ボランティアの養成や文化財めぐりなどのイベントの開催、観光マップなどの広報活動の充実などにより、文化財とのふれあいを推進するとともに、活用を進めます。



【関連する取組】

- (再9)歴史公園の整備
 - ➡ P.24参照
- (68)(仮称)郷土博物館
- (69)市内総合文化財調査
- (70)文化財とのふれあい推進
- (71)市観光協会との連携
- (72)文化財普及事業の推進(広報)

				担当課	ふるさと文化財	
取組	(68) (仮称) 郷土博物館				重点⑥	該当するSDGs
内容	史跡武蔵国分寺跡の整備にともない、(仮称) 郷土博物館構想の具体化を図ります。					
4年後(R6)のイメージ	新庁舎で文化財が保存・公開されています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	計画外 ・ 第3次教育ビジョン
	新庁舎の建設の事前協議において文化財の展示スペース設置を申し入れ	新庁舎の建設の事前協議において、文化財を紹介するコーナーを申し入れ	(継続)	新庁舎での瓦の展示について、担当課と調整		
進捗状況	停滞ぎみ	おおむね順調	おおむね順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	新庁舎での瓦の展示について、担当課と調整を行いました。「(仮称) 郷土博物館」については、喫緊の課題である出土遺物を保管する収蔵施設の確保について、候補地の検討や、関係者との協議を行い、西元町地域に使用貸借にて土地を確保しました。				
	令和6年度	担当課と調整を行い、新庁舎の七重塔模型周辺の展示ケース内に、解説パネルと瓦を展示しました。				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題	当時の瓦の色合い等を具体的にイメージしてもらえよう、新庁舎の七重塔模型の下に史跡地内で採取した瓦の展示を行いました。 今後の維持管理の方法について検討する必要があります。				
	今後の進め方	新庁舎の瓦の展示について、維持管理を行います。 そのほか、文化財の保存環境を改善し、レファレンス(調べもの相談)や博物館等への資料の貸出にも対応するため、出土品の新たな収蔵施設の確保など、資料管理環境の整備を進めます。				

				担当課	ふるさと文化財	
取組	(69) 市内総合文化財調査				重点⑥	該当するSDGs
内容	「市内総合文化財調査計画」に基づき、市内に所在するさまざまな文化財の所在調査を行い、目録に登載することによって、文化財の保護を図ります。					
4年後 (R6) のイメージ	文化財目録の整備が完了し、目録から指定すべき文化財が明確化されています。指定を受けた文化財について保護・活用が図られ、市内の歴史学習環境が向上しています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	計画外 ・ 第3次教育ビジョン
	市内東部地区を対象として建造物の悉皆調査 整備した目録のなかから文化財指定すべき案件の精査・検討	建造物調査の継続実施 中藤新田分水(胎内堀)、民具・古文書の整理、本多八幡神社関係の調査の実施 胎内堀の文化財指定とその後の活用の検討	建造物調査の継続実施 前年度に確認した文化財についての調査の実施、目録整備、文化財指定案件についての検討	文化財調査の実施、文化財目録への追加検討 悉皆調査が未了の分野について、調査方法を検討		
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	「国分寺市重要有形民俗文化財 本多八幡神社神輿・力石調査報告書」を刊行しました。また、中藤新田分水跡(胎内堀)の報告書作成準備と中藤醤油工場跡の追加調査を行いました。				
	令和6年度	建造物の緊急的な記録調査や国分寺町消防団第十分団の消防器具等の調査を行いました。また、中藤新田分水跡については、所有者の協力を得て追加調査を実施しました。悉皆調査については、令和7年度の再開に向けて検討を進めました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	文化財目録の整備を完了することはできませんでしたが、未指定文化財の把握のための調査を進めました。指定を受けた文化財については保護・活用が図られています。引き続き、市内の未指定文化財の調査を着実に進めていく必要があります。				
	今後の進め方	指定すべき文化財を把握するため、引き続き、文化財目録の整備に向けた調査を実施します。				

		担当課	ふるさと文化財			
取組	(70)文化財とのふれあい推進				重点⑥	該当するSDGs
内容	市内文化財めぐり、市外文化財めぐりなど、文化財を理解促進するイベントの実施やふるさと文化財愛護ボランティア養成講座を開講します。					
4年後 (R6)のイメージ	市民が、様々な機会に文化財に触れ、親しみ、理解が深まっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	市内文化財めぐり、市外文化財めぐり等の実施やふるさと文化財愛護ボランティア養成講座の開講	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 第3次教育ビジョン	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	「市内文化財めぐり」は国指定重要文化財木造薬師如来坐像の見学を含む、武蔵国分寺跡周辺や東山道武蔵路跡などを学芸員の解説を聞きながら巡るイベントを実施しました。「市外文化財巡り」は神奈川県海老名市の史跡相模国分寺跡、秋葉山古墳群、綾瀬市の神崎遺跡資料館及び神崎遺跡群を見学しました。 令和5年12月6日～令和6年2月21日までの全7回で、ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座を実施し、新たに6人をふるさと文化財愛護ボランティアとして認定しました。				
	令和6年度	「市内文化財めぐり」では、国指定重要文化財木造薬師如来坐像の開帳日の10月10日に合わせて、見学を含む武蔵国分寺跡周辺や東山道武蔵路跡などを学芸員の解説を聞きながら巡るイベントを実施しました。「市外文化財巡り」は、2月8日に借り上げバスにおいて、茨城県石岡市の史跡常陸国分寺跡、常陸國總社宮、石岡市のふるさと歴史館を見学しました。 令和6年6月26日～令和6年10月3日までの全7回で、ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座を実施し、新たに9人をふるさと文化財愛護ボランティアとして認定しました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6)のイメージに対する成果・課題	市内文化財めぐりはコロナ禍での開催のため、屋外での活動だったため感染予防対策として、個人間の離隔を取るなどを施し実施しましたが市外文化財めぐりの事業はバスでの移動のため移動中密室になるため、感染予防の観点から、令和3年度は中止する判断を致しました。ボランティア養成講座においては、蔓延防止として、受講生の離隔を図るなど対策を施し開催しました。 これらの活動をり患防止対策を施し、実施することにより、継続して市民が文化財に触れ、親しみながらより理解を深める活動を続けました。				
	今後の進め方	引き続き、市内外の文化財に触れる機会をイベントなどの事業を開催することにより、市民の方々にきっかけの場となる事業の提供を続けます。また、ボランティア養成講座においても、引き続きその活動を継続し、市民が文化財に親しみを持てるよう活動を継続していきます。				

					担当課	市政戦略室
取組	(71)市観光協会との連携				重点⑥	該当するSDGs
内容	歴史・観光マップを配布するほか、案内板などを整備します。				 	
4年後(R6)のイメージ	観光協会の各種活動・実施事業を通じて、市内外への国分寺市のPRが図られ、国分寺市の自然や歴史・文化に対する関心が高まっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	観光案内看板の整備 観光PRイベントの実施	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 第2次総合ビジョン	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>市観光協会とふるさと文化財課の共催により、10月10日の国指定重要文化財「木造薬師如来坐像」の開帳日に合わせ、「市内文化財めぐり」を実施しました(28名が参加)。</p> <p>「ぶんぶんウォーク2023」への出店では、東京経済大学のボランティアぶんじコンシェルジュが「こくぶんじFANバッジ」(缶バッジ)の販売やワークショップを行いました。</p> <p>また、史跡武蔵国分寺跡の桜のライトアップを3月22日から4月7日までの期間で実施し、ライトアップのほか、点灯式等の関連企画やキッチンカーの出店を行いました(1日当たり約100から1,000人が来訪)。</p> <p>府中市共同事業では、観光アプリ「ぶらり・国府」を用いたモバイルポイントラリーを1月～2月に実施しました。また、小学生を対象に、観光学習まんが「国分寺・府中の歴史」を活用した出前講座や体験学習事業を行いました。</p> <p>市観光協会が維持管理する観光看板については、点検を行うとともに、今後の維持管理の方針検討を進めました。</p> <p>市観光協会と連携することで、市の魅力を市内外に広くPRすることができました。</p> <p>※市観光協会は令和6年2月14日に、(一社)こくぶんじ観光まちづくり協会となりましたが、本管理表では便宜上「市観光協会」と統一表記します。</p>				
	令和6年度	<p>市観光協会とふるさと文化財課の共催により、令和6年10月10日の国指定重要文化財「木造薬師如来坐像」の開帳日に合わせ、「市内文化財めぐり」を実施しました(20名が参加)。</p> <p>「ぶんぶんウォーク2024」への出店では、東京経済大学のボランティアぶんじコンシェルジュが「こくぶんじFANバッジ」(缶バッジ)の販売やワークショップを行いました。</p> <p>また、史跡武蔵国分寺跡の桜のライトアップを令和7年3月21日から同年4月6日までの期間で実施し、ライトアップのほか、点灯式等の関連企画やキッチンカーの出店を行いました(1日当たり約100から1,000人が来訪し、通算5,000人程度が参加)。特に6年度は「タジック・アース」と呼ばれる球形スクリーンに月や惑星を立体投影するプロジェクトを実施し、武蔵国分寺が創建された奈良時代の天文学に触れる場を併せて提供しました。</p> <p>市の桜及び周辺スポットPRのため、またたまプロジェクト連絡協議会(立川市・国立市・国分寺市の各観光協会を組織)にて桜のデジタルスタンプラリーを主催しました(1,000人程度が参加)。</p> <p>府中市共同事業では、国分寺市と府中市を巡るスタンプ&クイズラリー事業を令和6年10月10日から同年11月20日までの期間で実施しました。</p> <p>市観光協会が維持管理する市内観光案内看板のうち、劣化が見られた1基を修繕しました。</p> <p>市の魅力や観光情報を一元化し、効果的に発信するため、観光シティプロモーションサイトの制作を市観光協会と協働し、令和7年3月25日に開設しました。</p> <p>結果、市観光協会と連携することで、市の魅力を市内外に広くPRすることができました。</p>				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージ に対する 成果・課題	「市内文化財めぐり」や「史跡武蔵国分寺跡の桜ライトアップ事業」など、市観光協会の活動・実施事業を通じて、市内観光資源の発信を継続的に行い、市内外への積極的なPR活動を実施しました。本活動を通じ、市観光協会会員数が増加し、市の自然や歴史・文化に対する関心の向上が着実に図られました。				
	今後の進め方	第二次環境基本計画実施計画(後期)期間の活動に加え、市観光協会と協働し、観光シティプロモーションサイトを活用した市の地域資源の魅力や取組の発信を市内外問わず、幅広い方に積極的に行います。そのため、当サイトのさらなるコンテンツの充実を図ります。				

				担当課	ふるさと文化財	
取組	(72)文化財普及事業の推進（広報）				重点⑥	該当するSDGs
内容	各種パンフレット等の多言語化やICTを活用した情報発信を積極的に行い、市内外からの来訪者に対する文化財の理解促進に努めます。					
4年後（R6）のイメージ	市民が、様々な機会に文化財に触れ、親しみ、理解が深まっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	各種パンフレット等の多言語化やICTを活用した情報発信	（継続）	（継続）	（継続）	計画外 ・ 第3次教育ビジョン	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	図書館の地域資料サービス方針の「個別事業の展開、地域資料のデジタル化」に基づき、将来のアーカイブ化に向けた地域資料のデジタル化を実施するため、市史編さん室と連携し基本方針、基準、手順等の進め方について、図書館課と協議しました。また、引き続き埋蔵文化財等の3D化とデジタル公開を行いました。				
	令和6年度	図書館の地域資料サービス方針の「個別事業の展開、地域資料のデジタル化」に基づき、武蔵国分寺跡資料館だより（創刊号から第50号）の電子化への協力を行いました。また、引き続き埋蔵文化財等の3D化とデジタル公開を行いました。				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対する成果・課題	ICTを活用した情報発信等を行い、市民が文化財に触れ、親しみ、理解を深めるきっかけを作りました。各種パンフレット等の多言語化については、専門用語の翻訳に課題があります。翻訳アプリや「やさしい日本語」の活用を含めた検討を進める必要があります。				
	今後の進め方	ICTを活用した様々な媒体による情報発信を進めます。				

令和7年度第1回 国分寺市環境推進管理委員会
議事要約

日 時：令和7年8月20日（水）

午前10時～正午

会 場：市役所会議室 502

会議次第

1. 開会

- (1) まちづくり部長あいさつ
- (2) 環境推進管理委員会委員の紹介
- (3) 事務局紹介
- (4) 委員長・副委員長の互選

2. 報告事項

- (1) 令和7年度国分寺市環境推進管理委員会スケジュール
- (2) 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応

3. 議事

第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価

（重点プロジェクト①～③）

3. その他

配布資料

- ・資料1 : 令和7年度国分寺市環境推進管理委員会スケジュール
- ・資料2 : 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応
- ・資料3 : 第二次環境基本計画実施計画（後期）重点プロジェクト評価
令和6年度実績（重点プロジェクト①～③）
- ・資料4 : 令和6年度実績管理票（重点プロジェクト①～③）

- ・参考資料：令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告
- ・参考資料：国分寺市環境推進管理委員会設置要綱

出席委員： 奥真美委員長、渡邊泉副委員長、和田淳委員、布袋和博委員、白木智子委員
泉浩二委員、鈴木まき子委員、龍神瑞穂委員、杉本守啓委員、加藤政幸委員
島崎進一委員 計11人

欠席委員： 冬頭佳奈委員 計1人

傍聴者 : 0人

事務局 : まちづくり部環境経営課 計3人（課長、係長、担当）

1. 開会

(1) まちづくり部長あいさつ

まちづくり部長よりあいさつを行った。(市長公務により不在のため、委嘱状は机上配付とした。)

(2) 環境推進管理委員会委員の紹介

委員の自己紹介を行った。

(3) 事務局紹介

事務局(環境経営課長)より事務局職員の紹介を行った。

(4) 委員長・副委員長の互選

以下の者を委員長、副委員長に選出した(賛成多数)。

委員長：奥 真美 委員

副委員長：渡邊 泉 委員

2. 報告事項

(1) 令和7年度国分寺市環境推進管理委員会スケジュール

●事務局より資料1の説明を行った。

奥委員長：第2回以降の日程が未定となっておりますが、いつ頃の開催になるか教えてください。

事務局：第2回が10月から11月初旬、第3回が11月下旬から1月中旬、第4回が2月の中旬を予定しています。

奥委員長：開催日程につきましては、また調整をさせていただいて、確定次第、皆様にご連絡いただくということでご了承ください。

奥委員長：そのほか何か確認したい点等ございますでしょうか。なければ次に進めさせていただきます。

(2) 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応

●事務局より資料2の説明を行った。

奥委員長：事務局より説明がありました。ご意見・ご質問はありますか。

渡邊副委員長：令和6年度の担当課回答については全体的に努力や改善に向けた具体的な取組が見えにくい印象を受けました。例えば、通番2の市内産農産物の割合については、「停滞ぎみ」と評価されていますが、担当課の記載では、なぜ停滞ぎみと評価されたのか不明瞭な記載となっております。努力するというのはいくらに過ぎません。

通番3においても「必要に応じて連携を図る」とありますが「必要に応じて」というのはどのような場合を想定しているのかが示されていません。同様に、通番6の有機フッ素化合物に関しても「状況に応じて」と記載されていますが、その「状況」とは具体的に何を指すのかが不明確です。有機フッ素化合物は多摩地域では大きな問題となっており、市民の不安に十分応えるものとは言い難いと感じました。こういった状況でどういう対応をするのか、それが見えない回答であり、誠実さに欠けるのではないかと思います。

さらに、通番9の環境家計簿については、参加世帯数が少ない状況の中で「改善策を検討した」と記載されているものの、その具体的な方向性やビジョンが示されていません。

また、通番8の給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化についても「拠点の拡大を推進」とありますが、委員会からは生ごみの収集量が全体の割合から見ると少ないことを指摘し、生ごみのたい肥化について、今後の方向性と目標を明確に設定

することを要望しています。どの場所に何拠点増やすのか、それを行うことでどの程度数値が上昇することを見込んでいるのかそういった記載がないことに不満を感じます。

奥委員長：今回、資料2に回答が示されていますが、現状の回答は抽象的で不十分との指摘が委員会内でありましたので、改めて、具体的かつ可能なものは定量的に示した回答をお願いできればと考えます。ほかの委員につきしても、この点についてご意見又は担当課に確認してほしいことがあれば出していただきたいと思います。

龍神委員：通番8「給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化」については第二次国分寺市総合ビジョンで目標をどう定めたのかを明らかにしていただきたいです。

鈴木委員：通番2「重点プロジェクト2 地産地消の推進による都市農業の支援」の学務課の回答について、100%を達成している特定品目が具体的に何を示しているのかも示してほしいです。

奥委員長：特定品目がどういうものなのかわからないため、明示するようにお願いしたいと思います。

P D C A サイクルを回していく中で、どういう取組がなされようとしているのかを確認する上では、正確な情報を示していただくことが基本ですので、追加の回答についてお願いいたします。

泉委員：第三次環境基本計画に切り替わる時期なので、各課の回答は第三次環境基本計画の中に取り込まれているというように認識してよいのでしょうか。

事務局：第三次環境基本計画に掲載されている取組は含まれておりますが、第二次計画には掲載されていて、第三次計画には掲載されていないものもあります。今回は総括という位置づけですので、この後、説明する資料4において、今後の進め方の欄を設け、全ての取組についてどのように進めていくのかを記載しております。

泉委員：時間のずれもあるので仕方ありませんが、この回答に即して、第三次環境基本計画の場合によっては見直すということもありえるのか。

奥委員長：すでに環境基本計画は始まってしまっている。環境基本計画を回答に合わせるというよりも、回答で今後どうアクションを行っていくのかということを確認するということになる。

渡邊副委員長：記載の仕方についても課題があると感じます。

「停滞ぎみ」と評価されている取組について、回答が「これだけやりました」という形だと、評価と整合せず、読み手としては疑問を抱きます。「前年の取組を踏まえ、今年度の取組につなげた」というように記載すべきだと思います。

また、次の計画にどう繋げていくのかといった視点で記載をお願いしたいと思います。

2. 議事

(1) 第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価

●事務局より資料3・4の説明を行った。

【重点プロジェクト①】

奥委員長：構成する施策ごとに確認していきたいと思います。まずは施策1について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

第三次環境基本計画実施計画に掲載されていないものについては、「一」の記載としているとの説明がありますが、このあとどうなるのかも気になるところです。例えば、取組(1)「真姿の池湧水群の保全・維持管理」は「一」となっていますが、これはいかがでしょうか。

事務局：真姿の池の維持管理については、第三次環境基本計画からは外れますが、担当課からは真姿の池湧水群保存管理計画に基づいて、引き続き維持管理を行い、美しい景観の維持を行っていくという回答がありましたので、そちらを資料に記載しております。

奥委員長：施策5について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

取組(12)「近隣住民による公園の維持管理」も「一」となっていますが、これも第三次環境基本計画に掲載はないけれども、取組自体は継続となるということでしょうか。

事務局：取組は継続されることを確認しています。

奥委員長：施策12はいかがでしょう。

渡邊副委員長：取組(26)「市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動」について、令和6年度実績として「意欲等が生まれました。」とありますが、根拠となるアンケートの結果や数値はありますか。雰囲気を書いているのか、実際に感謝の手紙のやり取りがあった等の意欲や感謝についての根拠があればよいと思います。

事務局：保育園の日常の活動での取組であり、園児の様子で書かれていると思われます。

奥委員長：施策15はいかがでしょう。取組は(32)「動植物調査」です。

渡邊副委員長：取組(34)「観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供」について、市民参加型体験イベントの参加人数は順調といえるのでしょうか。国分寺市全体の参加対象者を考えると参加者というのは少ないのではないかとこのように考えました。

事務局：姿見の池で実施するアメリカザリガニ捕獲大作戦についてですが、会場の水路がそこまで広くないため、抽選で参加人数を絞っています。

渡邊副委員長：応募者数等の抽選前の母数を掲載すると充実感が出てくると思います。

また、同じく取組(34)のバードウォッチングと湧水めぐり、こども自然教室の実績について、前年度と実績内容がほとんど同じ記載となっています。もう少し記載を変更するなどしないと印象はよくありません。

奥委員長：令和6年度においても、新型コロナウイルス感染症が原因で入所許可が下りないということでしょうか。

布袋委員：新型コロナウイルス感染症以降では、バードウォッチングという特定の目的ではありませんが、構内の環境全般を見てもらう取組は何度か実施しています。

事務局：バードウォッチングについては日程調整の関係等が理由で、入所の許可は下りていないということを担当課より確認しています。記載は、新型コロナウイルス感染症が理由で入所できていないということではなく、新型コロナウイルス感染症の流行以降、開催ができていないという記載となります。

奥委員長：新型コロナウイルス感染症流行以降入所の許可が下りないと書かれていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施していないといった受け取られ方もされかねないので、新型コロナウイルス感染症以外の理由があるのであれば、その事実関係を書いていただくようお願いします。

事務局：記載は、新型コロナウイルス感染症が理由で入所できていないということではなく、新型コロナウイルス感染症の流行以降、開催ができていないという記載となりますが、記載については修正を検討いたします。

布袋委員：事実としては、我々も環境教育の一環で受け入れしておりますので、事実を書いたいただければと思います。

鈴木委員：野川源流スクールの取組については毎年度異なる内容を実施しているため、その年度に応じて、取組の詳細が書かれるべきだと感じました。

奥委員長：この取組は第三次環境基本計画にも引き継がれており、令和7年度からはコミュニティ・スクールにおいて地域資源を活用し、充実を図っていくと記載されています。今後は、そうした状況が実際に確認できるのかどうか、次年度の評価のポイントになると考えます。委員会としては、その点を意識して評価を行っていることを主管課にもしっかり認識していただきたいと思います。

泉委員：学童体験農園について、これは学校の敷地の中でやっているのかどうか伺いたと思います。都市農業、地域支援型農業（CSA）という仕組みもあります。学童体験農園も、学校の中だけでなく、地域で支える農業の一環という位置づけで、学校の外の農地を使った形で、市として取り組まれているのかどうか、その点を確認させていただきたいと思います。

事務局：取組（96）の学童体験農園は学校の敷地外で、農家さんの畑をお借りして実施しています。現在は第六小学校の1校のみで行っています。それを踏まえ、成果・課題の欄において、そのほかの学校では敷地内で野菜等を育てているといったことを記載しています。

奥委員長：難しい状況があるのであれば、その点を記載していただかないと、コミュニティ・スクールとして展望が開けているのかどうか、読み手には伝わりにくく感じます。学童体験農園について、どうすれば前進できるのかが見えにくく、今の記載だけでは進展が感じられません。学校指導課だけで対応できるものではないかもしれませんが、担当課として今後の方向性や進捗を示していただきたいと思います。

【重点プロジェクト③】

奥委員長：こちらも順番に進めていきます。施策8は構成している取組が既に確認したものですので、施策9について何かありますでしょうか。

渡邊副委員長：取組（17）「用水路の親水化整備などの検討」について、令和6年度の実績が令和5年度とさほど変わらないように見えますが、進捗状況の評価が少し落ちています。その理由がこの文章からだと分かりにくく感じます。

事務局：令和5年度は実際に暗渠化していた部分について親水化の整備を実施したため、順調となりました。令和6年度については、実際の工事までは至らず、親水化に向けた協議や調整にとどまったということからおおむね順調としていると確認しています。

奥委員長：施策10についてはいかがでしょうか。

渡邊副委員長：この取組の状況で施策が達成となってしまうのは、正直ちょっと不思議だなという感じがします。

取組（19）「野川流域の自治体との連携」については、今回は協議案件がなかったため対面ではなく書面決議で進めたということですが、国分寺市から積極的に案件を提起しなかったのかなと思います。これまで強く推している割には、担当課の熱意があまり感じられません。それで『順調』と評価されていますが、案件がなかったと言い切るだけでいいのか、むしろ案件を持ち上げるのは担当課の役割ではないかという気もします。

また、取組（18）「野川整備事業促進の要望・協議」については、促進期成同盟とか促進連盟についても、我々からするとどういう組織なのか分かりにくいというのは以前から指摘しているところです。その中で結局、大きな成果としては『野川源流スクールを実施した』ということであり、それだけで取組としては『おおむね順調』、施策は『達成』となるのは少し釈然としない気持ちです。

龍神委員：協議会の中身もわからない、またボランティアガイドについても進んでいない状況で、

詮無いとしか言いようがない。

奥委員長：取組(18)は第三次計画でも継続して進捗管理を行うこととなります。

重点プロジェクト③はそのほかの施策は再掲となるので、以上となります。全体を通じて何かご意見などございますでしょうか。

和田委員：どのようにアウトプットするのかがまだ見えないのですが、指摘されている実績管理票に書かれている内容について、「書き方が良くない」「修正すべきだ」といった指摘があったものは、事務局で検討して修正し、次回の委員会に出されるのでしょうか。それとも、ここで意見を言うだけで修正はされないのか教えてください。

事務局：実績管理票については委員会の役割は内容の確認とはなっておりますが、いただいたご意見は担当課に伝え、修正について確認を行います。その回答を改めて次回以降の委員会でお示しし、その上で、委員会においては施策の評価を検討いただき、最終的に重点プロジェクトの総合評価を決めていただく流れになります。

和田委員：評価の基準についてですが、何をもち「順調」とするのか、「おおむね順調」とするのか、根拠が明確になっていないと、この実績管理票自体の意味がなくなってしまうと思います。今のままだと、記載者が「50%以上」と書いただけで「おおむね達成」になり、結果的にすべてが達成扱いになってしまうのではないかと感じます。誰がどういう責任を持って「順調」と判断したのかを明確にする必要があると思いますが、その点をどのように考えればよいのでしょうか。

奥委員長：なぜ順調と判断したのか、実績にかいてもらわないといけませんが、書かれていないと根拠が分からないので、委員会で指摘をし、担当課に確認しているというプロセスを踏んでいます。

事務局：担当課は指標に対し、どの程度の進捗であるのかという判断で「順調」や「おおむね順調」といった記載をしています。記載が不十分であるときは担当課に再度記載の検討を依頼しています。

和田委員：数値で達成率が出れば分かりますけど、それ以外は作文となり、「順調」と言われても納得することは難しいと感じます。

渡邊副委員長：まったくその通りで、データを出せばいいのに、指摘してやっとなってくるような状況です。また、委員会の指摘に対し回答だけして、実績管理票を修正しない課もあります。昨年度は少なくとも実績管理票の修正をするように委員会からお伝えしました。市民に分かりやすい実績管理票にしていくことが委員会の役割だと思います。

奥委員長：指標が定性的なものも多いので、結局文章になってしまうところもあるかと思いますが、少なくとも文章でなぜこの評価となったのかが分かるようにしていきたいと思います。

和田委員：実際に何を何回行ったかという実績が重要だと思います。ただ、指標に回数の記載がなく、例えば2回行ったからそれでいいというのは疑問に感じます。

白木委員：コミュニティ・スクールについて、立上げからうまく稼働させるまでには時間がかかると感じます。そのほかの取組でもそうですが、学童農業体験は、担当課は本当にやりたいのか、というように感じます。学校指導課もそこまで関わっていない状況で、農家の負担が大きく、ボランティアも限られた時間しか関われないと思います。この形のまま続けて、子どもたちに十分な体験をさせられるのか、といった点が気になりました。

泉委員：実績管理票において、「第三環境基本計画実施計画」の欄に「継続」の記載がない取組も「今後の進め方」には、なにがしかの記載があり、第三次環境基本計画として継

続するのかが分かりにくいです。

事務局：実績管理票の「第三次環境基本計画実施計画」の欄はあくまで次期計画にその取組が掲載されているかどうか、今後も環境推進管理委員会で進捗管理を行うかどうかということになります。第三次計画に掲載していない場合においても市の事業としては継続するため、今後どのように進めるかを「今後の進め方」に記載しています。事業の継続性と計画上の継続は別物として考えていただきたいと思います。

渡邊副委員長：私も大事な点だと思いますが、例えば、学校指導課の37ページ前後の『宇宙の学校の開催』や『エコミュージアム』、科学の教室などは、今まで順調に来ていたのに、次期計画ではなくなってしまう。達成したから消えたのか、それとも必要ないと判断したのか、その理由を明確に示すことが総括の役割だと思います。次の重点プロジェクト④以降では、担当課に一言でも理由を書いていただくと分かりやすいです。

事務局：第三次環境基本計画は、庁内策定委員会や環境審議会、市民の意見も含めて策定しており、各取組を担当課が直接作っているわけではないため、この実績管理票に理由を書くことが難しい場合もあります。

渡邊副委員長：前計画からの繋がりが非常に大事だと考えていて、総括を通じて次期計画に引き継ぐ必要があります。次期計画に二次計画を生かしていく意味でも、総括において、継続でなくなった理由は触れる必要があると思います。

奥委員長：泉委員、渡邊副委員長のご意見としては、第三次環境基本計画に掲載がなくても、今後どのような形で進めるのか、また取組を廃止するのであればそのことを書いてあればよいということだと思います。別の計画等に基づいて進めているのであれば、それを記載していればよいということだと思います。

泉委員：進捗管理をしなくなった理由がわかりにくいというように感じました。

事務局：第三次計画に記載がない場合であっても取組を進めていくことが分かるように、今後の進め方を記載しましたが、記載については改めて検討いたします。

龍神委員：第三次環境基本計画は第二次環境基本計画からの繋がりはなく、体系自体も大幅に変わっており、次期計画では重点プロジェクトもなくなっています。計画は庁内の委員会やパブリック・コメント等のプロセスを経て策定されたということですが、委員会の認識とはだいぶズレがあるように思います。

奥委員長：第三次環境基本計画については、環境審議会でも審議して策定されたかと思っています。

今年度の委員会の役割は令和6年度の実績をしっかりと確認していくといったことかと思っています。また、第三次環境基本計画の進捗管理は来年度からですが、これまでの審議がそこにどう生かされるのか、そこはまた改めて確認していければと思います。

それでは本日は重点プロジェクト③までを確認しました。次回は重点プロジェクト④から⑥を確認していきたいと思っています。

3. その他（報告）

●事務連絡

事務局：次回以降の日程について、メールで日程調整表をお送りさせていただきます。

また、本日の議事要約について、後日皆さまに確認していただきます。

奥委員長：これにて、令和7年度第1回国分寺市環境推進管理委員会を閉会します。

令和7年度 第3回 国分寺市環境推進管理委員会

日 時：令和8年1月13日（火）

午後2時～午後4時

会 場：市役所 第一・第二委員会室

1. 開会

2. 報告事項

令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答

3. 議事

第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価

（重点プロジェクト⑦～⑨・重点プロジェクト以外）

4. その他

【 配布資料 】

資料1： 令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答

資料2： 第二次環境基本計画実施計画（後期）重点プロジェクト評価

令和6年度実績（重点プロジェクト⑦～⑨）

資料3： 第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績

＜重点プロジェクト以外の施策評価＞

資料4： 令和6年度実績管理票（重点プロジェクト⑦～⑨・重点プロジェクト以外）

令和7年度 第2回 国分寺市環境推進管理委員会議事要約

令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答

資料 1

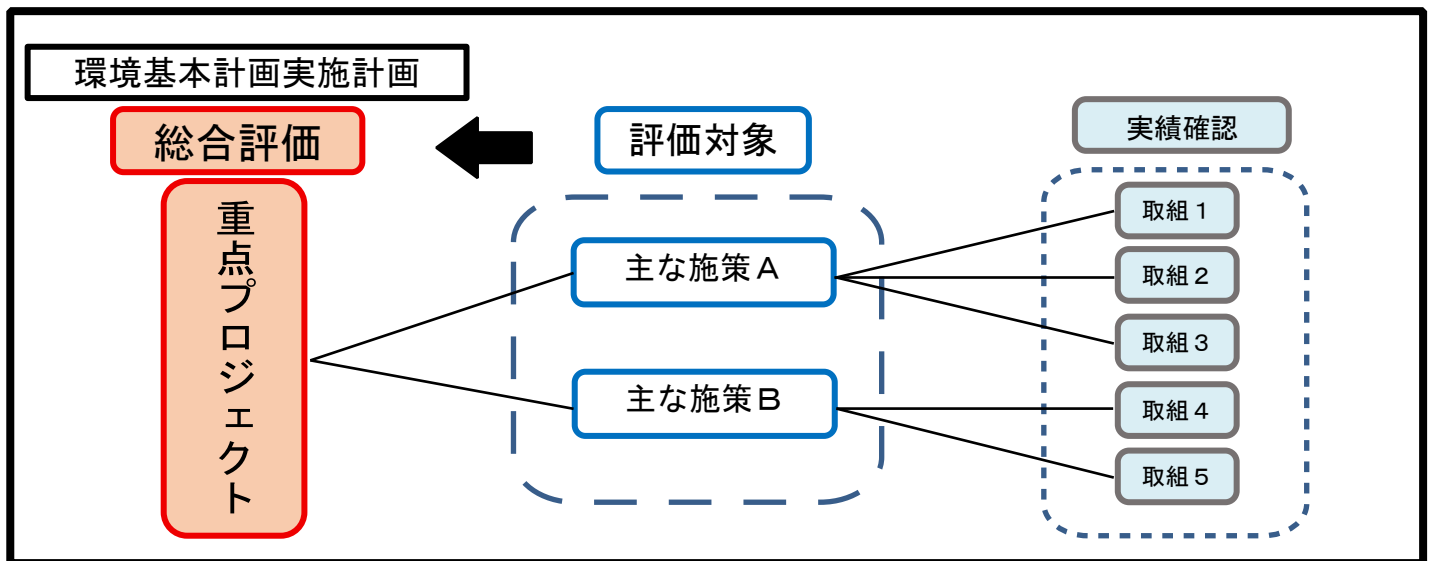
重点 P	取組番号	担当課	担当 課 評価	令和6年度実績管理票への委員意見等	各課回答	令和6年度実績 (変更点は下線部)
	取組名	令和6年度実績ほか(担当課記載)				
①	取組(34)	環境経営課(まちづくり計画課)	順調	第1回(R7.8.20)	環境経営課(まちづくり計画課)	環境経営課(まちづくり計画課)
	観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供	<p>【R6実績(抜粋)】</p> <p>(1)「姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年9月28日(土) ・参加者 小学生と保護者(19組38人) ・捕獲数 82匹 <p>(2)環境ひろば主催:「神代植物公園 植物多様性センター見学会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年9月8日(日) ・参加者 9人 <p>(3)「親子でいっしょに生きもの観察会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年5月18日(土) ・参加者 未就学児と保護者(15組35人) ・場 所 市立第四小学校と周辺緑地 		応募者数等の抽選前の母数を掲載したほうが良い。	ご意見を踏まえ、実績に応募者数を追記いたします。	<p>【R6実績(抜粋)】</p> <p>(1)「姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年9月28日(土) ・対象 小学生と保護者 ・参加者数 19組38人(応募者数 56組112人) ・捕獲数 82匹 <p>(2)環境ひろば主催:「神代植物公園 植物多様性センター見学会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年9月8日(日) ・参加者数 9人(応募者数 11人) <p>(3)「親子でいっしょに生きもの観察会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年5月18日(土) ・対象 未就学児と保護者 ・参加者数 15組30人(応募者数 39組83人) ・場 所 市立第四小学校と周辺緑地
①	取組(34)	緑と公園課	おおむね順調	第1回(R7.8.20)	緑と公園課	緑と公園課
	観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供	<p>【R5実績】</p> <p>バードウォッチングについては、毎年度、日立中央研究所にて開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から入所の許可が下りず、開催出来ておりません。夏休み子ども自然教室はホームページ上に西恋ヶ窪緑地での自主学習内容を掲載し、児童が自由に学習できる環境を整えました。湧水めぐりについては、令和4年度より、開催しております「野川源流スクール」にて湧水か所を散策しておりますので、振替扱いいたしました。</p> <p>【R6実績】</p> <p>バードウォッチングについては、毎年度、日立中央研究所にて開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行以降入所の許可が下りず、開催出来ておりません。夏休み子ども自然教室はホームページ上に西恋ヶ窪緑地での自主学習内容を掲載し、児童が自由に学習できる環境を整えました。湧水めぐりについては、令和4年度より、開催しております「野川源流スクール」にて湧水か所を散策しておりますので、振替扱いいたしました。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と実績内容がほとんど同じ記載のため、状況に応じて記載を変更するべき。 ・バードウォッチングについて、新型コロナウイルス感染症以降入所の許可が下りていない。の記載では誤解を招くため、新型コロナウイルス感染症以外の理由があるのであれば、その事実関係を記載するべき。 ・野川源流スクールの取組については毎年度異なる内容を実施しているため、その年度に応じた取組の詳細が書かれるべき。 	ご意見を踏まえ、記載を修正いたします。なお、野川源流スクールについては、実績を取組(18)に記載しています。	<p>【R6実績】</p> <p>バードウォッチングは、令和元年度までは日立中央研究所にて開催していましたが、令和6年度は開催日程の調整がつかず、実施できませんでした。</p> <p>夏休み子ども自然教室はホームページ上に西恋ヶ窪緑地での自主学習内容を掲載し、児童が自由に学習できる環境を整えています。</p> <p>湧水めぐりは、令和4年度より、開催しております「野川源流スクール」にて湧水か所を散策しておりますので、振替扱いいたしました。</p>
①	取組(35)	環境経営課(まちづくり計画課)	おおむね順調	第1回(R7.8.20)	環境経営課(まちづくり計画課)	環境経営課(まちづくり計画課)
	全庁的な取組の実施	<p>【R6実績】</p> <p>令和6年3月に「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画(第5次国分寺市役所地球温暖化防止行動計画)」を策定し、この計画に基づき取組を進めました。様々な機会に、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すという本市のゼロカーボンシティの表明や計画の周知を図り、職員一人一人が主体的にゼロカーボンの実現に向けた行動を継続するよう促しました。</p>		令和5年度と令和6年度で進捗状況が変わった理由を実績でわかるように記載するべき。	ご意見を踏まえ、委員会で口頭にて補足説明をさせていただいた、令和6年度の評価を「おおむね順調」とした理由も含める形で、実績の記載を修正いたします。	<p>令和6年3月に「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画(第5次国分寺市役所地球温暖化防止行動計画)」を策定し、当該計画に基づき取組を進めました。</p> <p>新庁舎の供用開始に伴い、庁舎へのポスターの掲示が禁止となったことから、ポスター掲示による従来の啓発手法は実施しませんでした。各種通知や業務上の様々な機会を通じ、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すという本市のゼロカーボンに係る方針や計画の周知を図り、職員一人一人が主体的にゼロカーボンの実現に向けた行動を継続するよう促すことにより、計画の趣旨である職員への意識啓発はおおむね達成できたと考えます。</p>

重点 P	取組番号	担当課	担当 課 評価	令和6年度実績管理票への委員意見等	各課回答	令和6年度実績 (変更点は下線部)
	取組名	令和6年度実績ほか(担当課記載)				
②	取組(96)	学校指導課	停滞 ぎ み	第1回(R7.8.20)	学校指導課	学校指導課
	学童体験農園	<p>【R6実績】 地域の農家の協力を得て第六小学校で、学童体験農園を実施し、自然の大切さを学びました。新規農園については、学校からの要望はなく、候補となる農地もなかったため、拡充に至っていません。しかしながら、各小学校において、農業体験については学校の敷地内の花壇や畑等を活用し、野菜等を育てています。その際に、農家の方をゲストティーチャーとして招いて、農作業についてお話をいただき、植え方を直接指導してもらうなどしています。また、農家の方々に協力いただき、農園を訪問し、収穫体験をするなど、各学校においては工夫して農業に係る体験活動を進めています。</p> <p>【成果・課題】 種まきから収穫までの一連の農作業体験に関しては、学校の敷地内の花壇や畑等を活用し、野菜等を育てる取組を各学校で行っています。その際、近隣の農家の方から種まき等の作業について、指導を受け、小学校と地域の連益を図ることができています。学童体験農園とともに、学校の実態に応じて、地域資源を活用した体験学習を進めることができています。</p> <p>【今後の進め方】 令和7年度から全ての小学校がコミュニティ・スクールとなり、地域と連携を図りやすくなりました。学童体験農園での農作業体験を含めて、地域資源の更なる活用を推進していきます。</p>		<p>ご意見を踏まえて、実績、成果・課題、今後の進め方を加筆修正いたしました。</p>	<p>【実績】 地域の農家の協力を得て第六小学校で、学童体験農園を実施し、自然の大切さを学びました。その他の小学校においては、学校の敷地内の花壇や畑等を活用し、野菜等を育てることにより、農業体験を行っています。その際に、農家の方をゲストティーチャーとして招いて、農作業についてお話をいただき、植え方を直接指導してもらうなどしています。また、農家の方々に協力いただき、農園を訪問し、収穫体験をするなど、各学校においては工夫して農業に係る体験活動を進めています。</p> <p>【成果・課題】 (成果) 学童体験農園の実施は1校ではあるものの、その他の学校においても種まきから収穫までの一連の農作業体験を、学校の敷地内の花壇や畑等を活用し、各学校で行っています。その際、近隣の農家の方から種まき等の作業について指導を受け、小学校と地域の連携を図りながら、農業体験ができました。学校の実態に応じて、地域資源を活用した体験学習を進めています。</p> <p>(課題) 学童体験農園の新規農園については、学校からの要望はなく、候補となる農地もないことから拡充に至っていません。特に候補となる農地に関する情報収集や農家の方との関係性を築くには多くの時間を要するため、早期の実現は難しい現状があります。</p> <p>【今後の進め方】 令和7年度から全ての小学校がコミュニティ・スクールとなり、地域と連携を図りやすくなりました。地域を熟知しているコミュニティ・スクール協議会委員や学校支援コーディネータが学校の教育活動のニーズを捉え、専門性のある地域の方々に学校に紹介していただいています。このような取組から、令和8年度から学童農園の実施校が増える予定です。学校指導課では、学童農園の取組を校長会と共有するとともに、コミュニティ・スクールの取組を進め、学童体験農園での農作業体験や地域の方々と連携した農業体験を推進していきます。</p>	
③	取組(18)	緑と公園課	お お む ね 順 調	第1回(R7.8.20)	緑と公園課	緑と公園課
	野川整備事業促進の 要望・協議	<p>【R6実績】 東京都に対して、野川・仙川改修促進期成同盟を通じて、令和5年度と同様に、国分寺市として、国分寺市域の野川整備について、治水機能や防災性の向上、親水空間の形成に向けた事業実施を目に見える形で行うよう強く要望し、また、東京河川改修促進連盟を通じて、野川整備の早期実現を要望しました。</p> <p>市民に対しては、広く野川を知っていただくことを目的に、令和4年度から開始した、NPOまちづくりサポート国分寺との協働事業「野川源流スクール」を引き続き開催し、野川に関しての座学、野川の散策などを行い、野川整備事業に対する市民の機運醸成を図りました。高校生以上を対象に2回、小学校では、第一、第三、第四、第七小学校の4年生を対象に開催し、高校生以上の会においては、講座のあと野川検定行い、その結果を踏まえ、今後「野川源流スクール」の案内役など協力していただける方に、ボランティアガイドに登録していただきました。</p>		<p>ご意見を踏まえ、進捗状況をおおむね順調から停滞ぎみに変更しました。また、野川・仙川改修促進期成同盟及び東京河川改修促進連盟の説明を加筆しました。</p>	<p>【進捗状況】停滞ぎみ</p> <p>【実績】(加筆部分のみ) ※野川・仙川改修促進期成同盟 野川及び仙川の改修を促進することを目的として、世田谷区、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、小平市、狛江市、国分寺市で組織しています。 ※東京河川改修促進連盟 東京都内の河川の氾濫、溢水による災害を防除して住民の福祉を増進するため、その実現に協力する14区19市2町1村で組織しています。</p>	

重点 P	取組番号	担当課	担当 課 評価	令和6年度実績管理票への委員意見等	各課回答	令和6年度実績 (変更点は下線部)
	取組名	令和6年度実績ほか(担当課記載)				
③	取組(19)	緑と公園課	順調	第1回(R7.8.20)	緑と公園課	緑と公園課
	野川流域の自治体との連携	<p>【R6実績】 野川流域環境保全協議会(5市1区)の研修会等は協議する案件がなかったため、対面ではなく令和6年度の収入及び支出を幹事市が各市に報告する書面決議という形で行いました。また、野川流域連絡会や野川・仙川改修促進期成同盟のWeb会議に参加し、他の自治体等と意見交換や情報収集を行いました。野川マップについては、緑と公園課窓口に配架して配布しました。</p>		<p>今回は協議案件がなかったため対面ではなく書面決議で進めたということだが、担当課の熱意が感じられない。進捗状況が『順調』とのことだが、案件がなかったと言い切るだけでいいのか、むしろ案件を自らが上げるべきではないか。</p>	<p>野川流域環境保全協議会は、持回りで幹事市が協議する案件等を検討し、協議会を開催するかを検討を行っています。ご指摘のとおり、令和6年度もしくは、その他の年度において、当市から幹事市へ積極的に協議案件等の意見を上げることができなかったため、進捗状況を順調から停滞ぎみに変更するとともに、実績の記載を修正しました。</p>	<p>【進捗状況】停滞ぎみ</p> <p>【実績】 野川流域環境保全協議会(5市1区)の研修会等は、対面ではなく令和6年度の収入及び支出を幹事市が各市に報告する書面決議という形で行いました。また、野川流域連絡会や野川・仙川改修促進期成同盟のWeb会議に参加し、他の自治体等と意見交換や情報収集を行いました。 野川マップについては、緑と公園課窓口に配架して配布しました。 ※野川流域環境保全協議会 野川流域の環境保全を目的に、小金井市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区及び国分寺市で組織しています。</p>
④	取組(44)	環境対策課	順調	第2回(R7.11.7)	環境対策課	環境対策課
	大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的測定	<p>【今後の進め方】 引き続き、大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期測定を行い、環境変化の推移の監視及び経年データの蓄積を行います。</p>		<p>来年度からこれまで暫定目標値であった有機フッ素化合物が水質基準に引き上げられ、新たに基準値が設定されることにより、水道事業者等に水質基準の達成が義務付けられることになる。有機フッ素化合物については市民の関心が高い内容であること踏まえ、今後の進め方の欄に既にわかっていることを含め、今後の動向等記載したほうが良い。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後の進め方に追記いたします。</p>	<p>【今後の進め方】 引き続き、大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期測定を行い、環境変化の推移の監視及び経年データの蓄積を行います。 なお、有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)は、令和2年から水道水における水質管理目標設定項目に位置付けられ、暫定目標値が設定されてきましたが、令和8年4月1日より水質基準へ引き上げられます。本市では今後も引き続き、国や東京都の動向など注視しながら正確な情報を収集するとともに、国や東京都の動向を踏まえて適正な対応を検討します。</p>
⑤	取組(56)	交通対策課	順調	第2回(R7.11.7)	交通対策課	交通対策課
	自転車利用のルールの周知	<p>【R6実績】 春と秋の交通安全運動、5月の自転車月間のほか、様々な機会において市報・市HP及び公共施設内に掲示するなど交通安全情報の発信を随時行いました。 自転車交通安全教室2回(第一中学校・第五中学校)、自転車マナーアップキャンペーン1回、交通安全運動市民のつどい1回、国分寺まつりでの交通安全教室の出店1回、交通安全講話会でのシミュレーター体験1回など様々な啓発イベントを合計6回実施しました。 また、放置自転車クリーンキャンペーンでは、日ごろは週3回撤去作業を行っていますが、10日間あるキャンペーン期間中は計9日間撤去作業を行いました。 放置自転車の撤去台数実績は、令和5年度859台から令和6年度846台と減少しています。</p>		<p>・現在、毎年2校ずつ実施し、在校3年間で必ず1回自転車交通安全教室を受ける仕組みとなっていることだが、毎年1年生は必ず自転車交通安全教室を受ける仕組みで実施したほうが実効性があるのでは検討してほしい。</p> <p>・市内高校の自転車マナーの悪さが以前より問題視されており、事故が起きる前に市から積極的に働きかけて、手だてを打ってほしい。</p>	<p>・自転車交通安全教室の実施回数については、学校の教育カリキュラムを圧迫せずに効率よく交通安全意識を高めるには、現状の実施形態が適していると考えております。</p> <p>・ご指摘の高校に対しても3年に一度自転車交通安全教室を行っております。また、自転車乗車ルールについてのリーフレットも提供し、生活指導担当の先生ともお話をさせていただきました。小金井警察署からも働きかけをしております。今後も働きかけを継続していきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、R6年度実績に一部加筆いたします。</p>	<p>【R6実績】 春と秋の交通安全運動、5月の自転車月間のほか、市報・市HP及び公共施設内に掲示するなど交通安全情報の発信を随時行いました。 自転車交通安全教室については、市立中学校及び市内高校6校を対象に計画的に毎年度2校ずつ実施しており、在校3年間で全ての生徒が必ず1回は受講できる仕組みとして運用しています。令和6年度は第一中学校及び第五中学校で実施しました。 そのほか、自転車マナーアップキャンペーン1回、交通安全運動市民のつどい1回、国分寺まつりでの交通安全教室の出店1回、交通安全講話会でのシミュレーター体験1回など様々な啓発イベントを合計6回実施しました。 また、市内高校については、自転車乗車ルールに関するリーフレットの提供や生活指導担当教員との情報共有を行うなど、関係機関(小金井警察署)と連携した啓発を継続して行いました。 放置自転車クリーンキャンペーンでは、日ごろは週3回撤去作業を行っていますが、10日間あるキャンペーン期間中は計9日間撤去作業を行いました。 放置自転車の撤去台数実績は、令和5年度859台から令和6年度846台と減少しています。</p>

第二次国分寺市環境基本計画 実施計画（後期） 重点プロジェクト評価

令和6年度実績
(重点プロジェクト⑦～⑨)



重点プロジェクト

望ましい将来像を実現するため、市民ワークショップによる提案、環境推進管理委員会の提言をもとに、9つの重点プロジェクトを設定しています。

重点プロジェクトは、環境基本計画を具体的に推進することを目的としており、主な施策、具体的な施策の中から、分野横断的に相乗効果を発揮するような重要性の高い施策により構成しています。また、毎年度の進捗状況を点検・評価し、進め方の見直しを行います。

<重点プロジェクト>

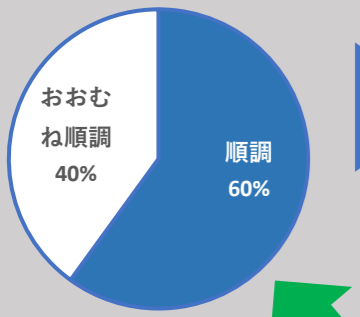
- ① 在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進
- ② 地産地消の推進による都市農業の支援
- ③ 野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用
- ④ 安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供
- ⑤ 自転車・公共交通機関の利用促進
- ⑥ 歴史的景観や文化財の保全・活用
- ⑦ 資源循環型のまちづくりの推進
- ⑧ 環境負荷の少ないライフスタイルの促進
- ⑨ 環境面における参加と協働による地域の活性化の推進

◀◀ 今回の
範囲

(構成する施策)

施策1 拠点となる緑や水辺の保全・整備

関連する取組の
進ちょく状況の割合



構成する施策 の評価(案)

施策1 評価
(案)
達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(1) 真姿の池湧水群の保全・維持管理	順調	ふるさと文化財課
(2) 国分寺崖線の保全	順調	まちづくり推進課
(3) 湧水及び地下水の保全・活用	順調	緑と公園課
(4) エックス山等市民協議会との協働による緑地保全	順調	緑と公園課
(5) 市民団体との協働による緑地や用水路の維持管理	順調	緑と公園課
(6) 緑のネットワークの創造	おおむね順調	まちづくり計画課

施策に関連する取組の進捗状況

【施策の評価基準】

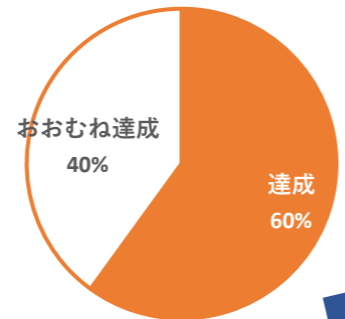
* 施策を構成する「関連する取組」の進捗状況に基づき、以下の基準で評価

- ・達成 : 順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ、順調の割合が50%以上
- ・おおむね達成: ①順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ、順調の割合が50%未満
②順調・おおむね順調の割合の合計が80%以上100%未満
- ・未達成 : 順調・おおむね順調の割合の合計が80%未満

重点プロジェクト①

在来生物の種や生態系などの生物多様性の保全に向けた取組の推進

関連する主な施策の
評価(案)の割合



重点プロジェクト の総合評価(案)

重点プロジェクト①
総合評価(案)
達成

関連する主な施策

施策	内容	評価(案)
施策1	拠点となる緑や水辺の保全・整備	達成
施策5	協働による維持管理	達成
施策12	都市農地の保全・活用	達成
施策15	生き物の実態調査の実施	おおむね達成
施策18	生物多様性に対する理解促進	おおむね達成

重点プロジェクト

【重点プロジェクトの評価基準】

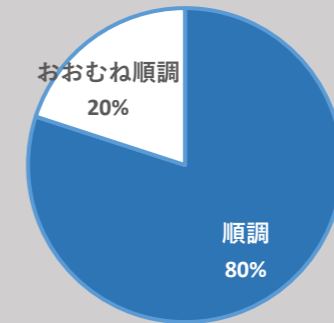
* 重点プロジェクトを構成する「関連する主な施策」の評価に基づき、以下の基準で評価

- ・達成 : 達成・おおむね達成の割合の合計が100%かつ、達成の割合が50%以上
- ・おおむね達成: ①達成・おおむね達成の割合の合計が100%かつ、達成の割合が50%未満
②達成・おおむね達成の割合の合計が80%以上100%未満
- ・未達成 : 達成・おおむね達成の割合の合計が80%未満

(構成する施策)

施策12 都市農地の保全・活用

関連する取組の進ちょく状況の割合

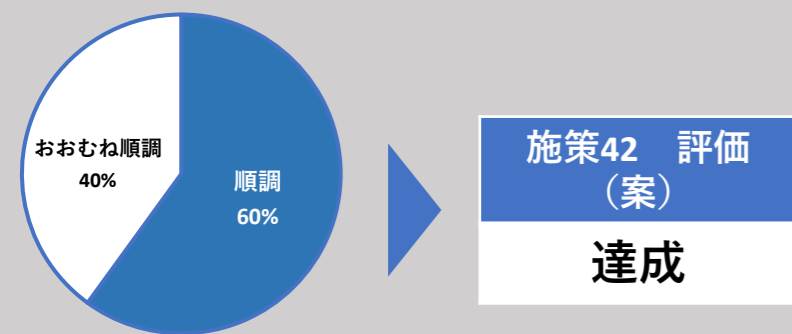


施策12 評価
(案)
達成

関連する取組	進ちょく状況	担当課
(22) 生産緑地の追加指定	おおむね順調	まちづくり計画課
(23) 農業体験農園の支援	順調	経済課
(24) 市民農業大学	順調	経済課
(25) 農ウオーク	順調	経済課
(26) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動	順調	保育幼稚園課

重点プロジェクト⑦

施策42 ごみの減量化・資源化の推進 関連する取組の進捗状況の割合



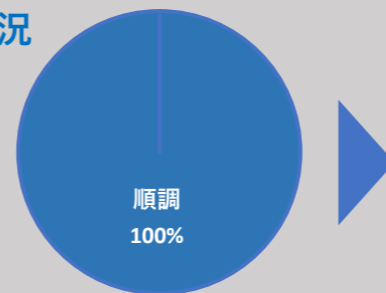
施策42 評価
(案)

達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(83) 生ごみ処理機器の普及促進	順調	ごみ減量推進課
(84) 給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化	順調	ごみ減量推進課
(85) ごみの減量化・資源化の推進	おおむね順調	ごみ減量推進課
(86) 分別の周知・指導	おおむね順調	環境対策課
	順調	ごみ減量推進課

施策43 ごみ減量や分別などの普及啓発

関連する取組の進捗状況の割合



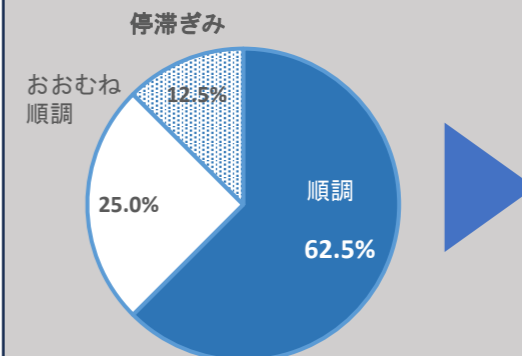
施策43 評価
(案)

達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(87) ごみ・リサイクルカレンダーによるごみの減量化・資源化や分別のルール啓発	順調	環境対策課
	順調	ごみ減量推進課
(88) 説明会やイベントなどでの啓発活動	順調	環境対策課
	順調	ごみ減量推進課
(89) 広報活動の充実	順調	環境対策課
	順調	ごみ減量推進課

施策44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進

関連する取組の進捗状況の割合



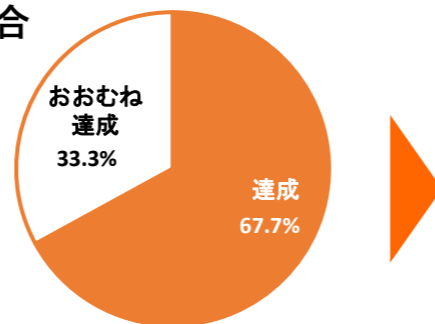
施策44 評価
(案)

おおむね達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(90) 公民館における「環境教育・環境学習」の推進	順調	公民館課
(91) 環境に関する啓発活動	順調	図書館課
(92) 環境学習の実施・支援	停滞	環境経営課
(93) 環境学習・啓発活動体制の推進	おおむね順調	環境対策課
	順調	ごみ減量推進課
(94) 3R講座の開催	順調	ごみ減量推進課
(95) 浅川清流環境組合の施設見学の実施	順調	学校指導課
(再35) 全庁的な取組の実施	おおむね順調	環境経営課

重点プロジェクト⑦ 資源循環型のまちづくりの推進

関連する主な施策の評価 (案) の割合



重点プロジェクト⑦
総合評価 (案)

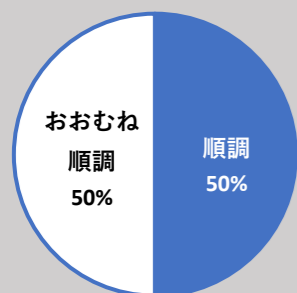
達成

関連する主な施策	評価(案)
施策42 ごみの減量化・資源化の推進	達成
施策43 ごみ減量や分別などの普及啓発	達成
施策44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進	おおむね達成

重点プロジェクト⑧

施策39 省エネルギー・省資源行動の促進

関連する取組の進捗状況の割合



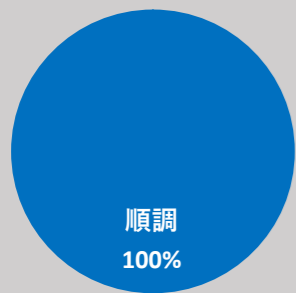
施策39 評価
(案)

達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(再37) 環境保全に関するPR	順調	環境経営課
(79) 環境家計簿の普及啓発	おおむね順調	環境経営課

施策40 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進

関連する取組の進捗状況の割合



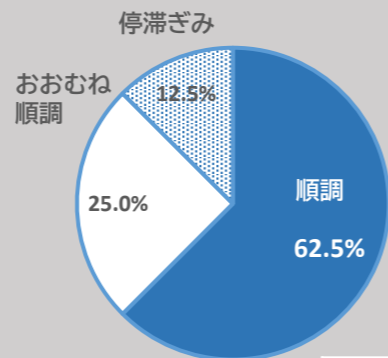
施策40 評価
(案)

達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(再76) 公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入	順調	環境経営課
(80) 住宅用太陽光発電機器等設置助成	順調	環境経営課

施策(再)44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進

関連する取組の進捗状況の割合



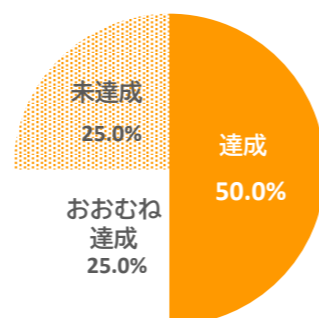
施策44 評価
(案)

おおむね達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(90) 公民館における「環境教育・環境学習」の推進	順調	公民館課
(91) 環境に関する啓発活動	順調	図書館課
(92) 環境学習の実施・支援	停滞	環境経営課
(93) 環境学習・啓発活動体制の推進	おおむね順調	環境対策課
	順調	ごみ減量推進課
(94) 3R講座の開催	順調	ごみ減量推進課
(95) 浅川清流環境組合の施設見学の実施	順調	学校指導課
(再35) 全庁的な取組の実施	おおむね順調	環境経営課

重点プロジェクト⑧ 環境負荷の少ないライフスタイルの促進

関連する主な施策の評価(案)の割合



重点プロジェクト⑧
総合評価(案)

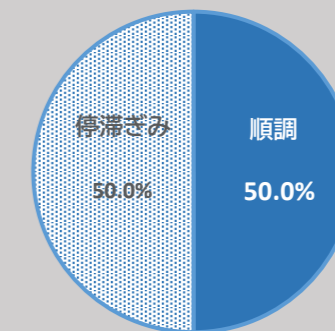
おおむね達成

関連する主な施策	評価(案)
施策39 省エネルギー・省資源行動の促進	達成
施策40 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進	達成
施策(再)44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進	おおむね達成
施策46 環境学習に関する情報提供、学習教材づくり	未達成

施策46 環境学習に関する情報提供、学習教材づくり

関連する取組の進捗状況の割合

関連する取組	進捗状況	担当課
(再37) 環境保全に関するPR	順調	環境経営課
(再92) 環境学習の実施・支援	停滞	環境経営課



施策45 評価
(案)

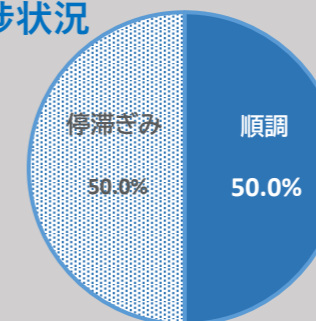
未達成

重点プロジェクト⑨

施策48 環境教育・環境学習の機会の促進

関連する取組の進捗状況の割合

関連する取組		進捗状況	担当課
(再92)	環境学習の実施・支援	停滞済み	環境経営課
(101)	環境ひろばの開催	順調	環境経営課

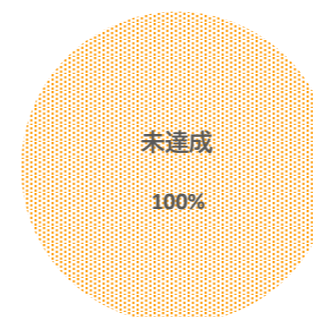


施策48 評価
(案)
未達成

重点プロジェクト⑨ 環境面における参加と協働による地域の活性化の推進

関連する主な施策の評価（案）の割合

関連する主な施策	評価(案)
施策48 環境教育・環境学習の機会の促進	未達成
施策49 地域リーダーの育成、ネットワーク化の支援	未達成

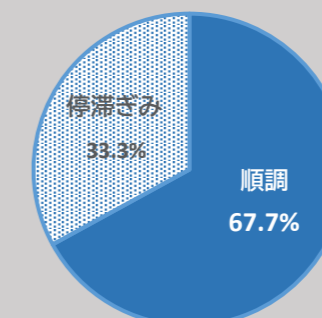


重点プロジェクト⑨
総合評価（案）
未達成

施策49 地域リーダーの育成、ネットワーク化の支援

関連する取組の進捗状況の割合

関連する取組		進捗状況	担当課
(再92)	環境学習の実施・支援	停滞済み	環境経営課
(102)	青少年地域リーダーの育成	順調	社会教育課
(103)	わんぱく学校	順調	社会教育課



施策49 評価
(案)
未達成

第二次環境委基本計画実施計画(後期)令和6年度実績

< 重点プロジェクト以外の施策評価 >

関連する主な施策番号・施策名	評価
2 樹林地などの適切な維持管理	達成
3 保存樹木等の指定	達成
6 公共施設の緑化	達成
7 民有地の緑化	達成
11 雨水浸透の促進	達成
13 都市農業を支援する人材の育成	おおむね達成
16 外来生物対策	達成
17 生き物とのふれあいの機会の創出	達成
19 低公害車の導入の推進・普及啓発	達成
20 規制・基準などに関する事業者等への指導	達成
21 悪臭の発生防止	おおむね達成
22 生活騒音・振動対策の推進	おおむね達成
26 化学物質に関する事業者への指導	おおむね達成
27 食の安全性の情報提供	達成
28 食育の推進	達成
30 道路整備の推進	おおむね達成
32 良質な住環境の創出	未達成
33 地域住民の交流によるまちづくり	未達成
34 まちの美化活動の促進	おおむね達成
35 地域特性にあった景観づくり	達成
38 地球温暖化への適応	達成
41 ごみの発生抑制	おおむね達成
47 環境活動の促進と支援	未達成

主な施策		2 樹林地などの適切な維持管理		
関連する取組の進捗状況の割合			施策評価	達成
	関連する取組	進捗状況		
(7)緑地の保全		順調	緑と公園課	

主な施策		3 保存樹木等の指定		
関連する取組の進捗状況の割合			施策評価	達成
	関連する取組	進捗状況		
(8)保存樹木・保存樹林地の指定		順調	緑と公園課	

主な施策		6 公共施設の緑化		
関連する取組の進捗状況の割合			施策評価	達成
	関連する取組	進捗状況		
(13)協働による緑化		順調	公民館課	
(14)学校の緑化		おおむね順調	教育総務課	
(15)学校の緑化支援		順調	緑と公園課	

主な施策		7 民有地の緑化	
関連する取組の進捗状況の割合		施策評価	達成
関連する取組		進捗状況	担当課
(16)開発事業に伴う緑化の協議		順調	まちづくり推進課
		順調	緑と公園課

主な施策		11 雨水浸透の促進	
関連する取組の進捗状況の割合		施策評価	達成
関連する取組		進捗状況	担当課
(20)透水性舗装の推進		おおむね順調	建設事業課
(21)雨水浸透施設の設置		順調	下水道課

主な施策		13 都市農業を支援する人材の育成	
関連する取組の進捗状況の割合		施策評価	おおむね達成
関連する取組		進捗状況	担当課
(27)援農ボランティア推進事業		おおむね順調	経済課

主な施策		16 外来生物対策	
関連する取組の進捗状況の割合	<p>順調 100%</p>	施策評価	達成
(33)地域内の在来生物の保全及び外来生物対策		順調	環境経営課
		順調	緑と公園課

主な施策		17 生き物とのふれあいの機会の創出	
関連する取組の進捗状況の割合	<p>おおむね 順調 50%</p> <p>順調 50%</p>	施策評価	達成
(再34)観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供 【重点①②③掲載】		順調	環境経営課
		おおむね順調	緑と公園課

主な施策		19 低公害車の導入の推進・普及啓発	
関連する取組の進捗状況の割合	<p>順調 100%</p>	施策評価	達成
(36)庁用車の低公害車への転換		順調	契約管財課
(再37)環境保全に関するPR 【重点⑤⑧掲載】		順調	環境経営課

主な施策		20 規制・基準などに関する事業者等への指導		
関連する取組の進捗状況の割合	<p>順調 67%</p> <p>おおむね順調 33%</p> <ul style="list-style-type: none"> 順調 おおむね順調 停滞 停滞 		施策評価	達成
	関連する取組	進捗状況		
(38)事業場への指導		順調	環境対策課	
(39)建設工事への指導		おおむね順調	環境対策課	
(40)下水道施設への油の流入抑制		順調	下水道課	

主な施策		21 悪臭の発生防止		
関連する取組の進捗状況の割合	<p>おおむね順調 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> おおむね順調 停滞 停滞 		施策評価	おおむね達成
	関連する取組	進捗状況		
(41)事業者への指導(悪臭の発生抑制)		おおむね順調	環境対策課	
(42)野焼きの指導		おおむね順調	環境対策課	

主な施策		22 生活騒音・振動対策の推進		
関連する取組の進捗状況の割合	<p>おおむね順調 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> おおむね順調 停滞 停滞 		施策評価	おおむね達成
	関連する取組	進捗状況		
(43)事業者等への指導(騒音発生防止)		おおむね順調	環境対策課	

主な施策		26 化学物質に関する事業者への指導	
関連する取組の進捗状況の割合		施策評価	おおむね達成
関連する取組		進捗状況	担当課
(47)事業者等への指導		おおむね順調	環境対策課

主な施策		27 食の安全性の情報提供	
関連する取組の進捗状況の割合		施策評価	達成
関連する取組		進捗状況	担当課
(48)食に関する情報の提供		順調	経済課

主な施策		28 食育の推進	
関連する取組の進捗状況の割合		施策評価	達成
関連する取組		進捗状況	担当課
(49)食育推進に関する事業連絡会		順調	健康推進課
(50)食育講座		順調	健康推進課
(51)食育に関する普及啓発		順調	健康推進課
(52)食育の推進活動		順調	保育幼稚園課・子ども子育て支援課

主な施策		30 道路整備の推進	
関連する取組の進捗状況の割合			施策評価 おおむね達成
	関連する取組 (再20)透水性舗装の推進 【施策11】 (54)低騒音舗装の採用☑ (55)歩道のバリアフリー化		
		進捗状況	担当課
		おおむね順調	建設事業課
		おおむね順調	建設事業課
		おおむね順調	建設事業課

主な施策		32 良質な住環境の創出	
関連する取組の進捗状況の割合			施策評価 未達成
	関連する取組 (57)開発・建築の規制・誘導 (58)空き地及び空き家の適正な管理の促進☑		
		進捗状況	担当課
		順調	まちづくり推進課
		停滞	まちづくり推進課

主な施策		33 地域住民の交流によるまちづくり	
関連する取組の進捗状況の割合	<p> 停滞 25% 順調 25% おおむね 順調 50% </p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 順調 ◐ おおむね順調 ■ 停滞 	施策評価	未達成
関連する取組		進捗状況	担当課
(59)防災まちづくり		おおむね順調	防災安全課
(60)地区防災センターの円滑な運営		順調	防災安全課
(61)井戸端会議との連携		おおむね順調	防災安全課
(62)条例の仕組みに基づくまちづくりの支援		停滞	まちづくり推進課

主な施策		34 まちの美化活動の促進	
関連する取組の進捗状況の割合	<p> 順調 20% おおむね 順調 80% </p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 順調 ◐ おおむね順調 ■ 停滞 	施策評価	おおむね達成
関連する取組		進捗状況	担当課
(63)ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する啓発		おおむね順調	環境対策課
(64)不法投棄の防止活動		おおむね順調	環境対策課
(65)クリーン運動の実施		おおむね順調	環境対策課
(66)放置自転車などの撤去		順調	交通対策課
		おおむね順調	道路管理課

主な施策		35 地域特性にあった景観づくり	
関連する取組の進捗状況の割合	<p>順調 100%</p>	施策評価	達成
関連する取組		進捗状況	担当課
(67)景観形成の方針の活用		順調	まちづくり推進課

主な施策		38 地球温暖化への適応	
関連する取組の進捗状況の割合	<p>順調 100%</p>	施策評価	達成
関連する取組		進捗状況	担当課
(77)熱中症の予防に関する広報		順調	健康推進課
(78)高齢者の熱中症の予防に関する啓発活動		順調	高齢福祉課

主な施策		41 ごみの発生抑制	
関連する取組の進捗状況の割合	<p>おおむね 順調 100%</p>	施策評価	おおむね 達成
関連する取組		進捗状況	担当課
(81)リサイクル推進協力店制度の拡充と啓発		おおむね順調	ごみ減量推進課
(82)図書館資料のリユース		おおむね順調	図書館課

主な施策		47 環境活動の促進と支援	
関連する取組の進捗状況の割合	<p>停滞 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ おおむね順調 ■ 停滞 ■ 停滞 	施策評価	未達成
関連する取組		進捗状況	担当課
(再92)環境学習の実施・支援 【重点⑦⑧⑨掲載】		停滞	環境経営課

令和6年度実績管理票

- 重点プロジェクト⑦～⑨
- 重点プロジェクト以外の施策

実績管理票(取組)の見方

		担当課	ふるさと文化財課			
取組	(1) 真姿の池湧水群の保全・維持管理				重点 ①③	該当するSDGs 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう
内容	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観の保全、維持管理を行います。					
4年後(R6)のイメージ	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観が保全され、維持管理が適切に行われています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画実施計画	
	維持管理(樹木の剪定、除草作業)管理者と協議	(継続)	(継続)	(継続)	(b)	
進捗状況	順調	順調	順調	(a)		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】令和5年度	真姿の池湧水群の指定範囲にある市立歴史公園僧寺北東地域内の除草等を委託して実施しました。真姿の池については、「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき所有者(管理者)と協議し、文化財を保全・維持管理するために必要な措置を次年度に行うことを確認しました。				
	令和6年度	(c)				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	az	(d)			
	今後の進め方		(e)			

(a) 令和6年度実績に対する担当課の進捗よく状況評価
 ①順調 : 年度別指標を達成した。または上回った。
 ②おおむね順調 : 年度別指標に対して、達成率が80%以上
 ③停滞ぎみ : 年度別指標に対して、達成率が80%未満
 ④停滞 : 年度別指標に対して実績なし
 (未実施。または実施できなかった。)

(b) 第三次環境基本計画実施計画に取組掲載の有無
 ●掲載されている場合 : 継続
 ●取組自体の掲載はないが、基本方針等に
 取り込まれている場合 : 統合
 ●第三次計画での掲載がない場合 : 計画外
 ※上記と併せて、第三次環境基本計画の該当する戦略・基本方針、計画外の場合は当該取組を位置付けている計画等を記載

(c) 指標等に対する令和6年度の取組実績

(d) 「4年後(R6)のイメージ」に対しての成果・課題等
 第二次環境基本計画実施計画(後期)期間を通じた取組実績を踏まえた、「4年後(R6)のイメージ」に対する取組の成果・課題

(e) 今後の進め方
 第二次環境基本計画実施計画(後期)期間を通じた成果と課題を踏まえ、今後どのように進めていくか。

< 重点プロジェクト⑦ >

資源循環型のまちづくりの推進

		地球環境
背景・目的	<p>地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)をはじめとした温室効果ガスの排出抑制、最終処分場の延命化のためには家庭ごみ(もやせるごみ、もやせないごみ)の減量が必要です。</p> <p>ごみ・資源物量全体及び1人1日あたりのごみ排出量は、減少していますが、未だにもやせるごみに資源物が混入されていることから、ごみの分別について、指導、啓発をさらに続けていく必要があります。また、ごみの有料化や個別収集システムの導入を契機にして、着実なごみ減量に向けた数値目標を設定し、実現を図る必要があります。</p> <p>さらに、市民生活、事業活動などの各段階において、ごみの発生そのものが少ない社会を目指し、ごみが資源・エネルギーとして再利用できる資源循環型のまちづくりへの転換を市民・事業者等・市が一体となって推進していきます。</p> <p>また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)をはじめとした温室効果ガスの排出抑制のための対策として、資源循環型のまちづくりを推進します。</p>	
関連する 主な施策	42	ごみの減量化・資源化の推進
	43	ごみ減量や分別などの普及啓発
	44	多様な主体による環境教育・環境学習の推進 【一部再掲(重点①)】


施策42 ごみの減量化・資源化の推進

【目的】

家庭用生ごみ処理機器購入助成の普及促進、給食残さ・せん定枝・家庭の厨芥類のたい肥化、リサイクル家具の販売、陶磁器、小型家電、金物類やごみ焼却灰の再資源化、清掃指導員による分別指導などのほかに、多摩地域各市の先行事例の分析・研究を行い、ごみの減量化・再資源化を推進することによって、資源の循環、ごみ焼却に伴い発生する二酸化炭素排出量の削減を進めます。


【関連する取組】

- (83)生ごみ処理機器の普及促進
- (84)給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化
- (85)ごみの減量化・資源化の推進
- (86)分別の周知・指導

				担当課	ごみ減量推進課	
取組	(83) 生ごみ処理機器の普及促進				重点⑦	該当するSDGs
内容	生ごみ処理機器（ごみけしくん、市販型）の購入費の一部を助成するとともに、啓発活動により普及を図ります。					
4年後(R6)のイメージ	市の推奨する「ごみけしくん」の需要が継続しており、市への助成金申請が求められています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	生ごみ処理機器（ごみけしくん、市販型）の購入費の一部を助成するとともに、啓発活動により普及を図る [目標普及台数] ・ごみけしくん、ごみけしくんmini各5台 ・市販型140台	(継続)	(継続)	(継続)	統 合 ・ 戦略1 基本方針1-4 (その他、一般廃棄物処理基本計画)	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	もやせるごみの減量と資源循環を図るため、生ごみ処理機器購入費補助事業について、廃棄物減量等推進委員と協働で、各公民館・地域センターのイベントへ参加し啓発活動を行いました。さらには、市報、HP、ごみ・リサイクルカレンダーにより、広報活動を行いました。その結果、前年を上回る申請件数となり（推奨型3台、市販型133台）、もやせるごみの減量を図ることができました。				
	令和6年度	もやせるごみの減量と資源循環を図るため、生ごみ処理機器購入費補助事業について、廃棄物減量等推進委員と協働で、各公民館・地域センターのイベントへ参加し啓発活動を行いました。さらには、市報、HP、ごみ・リサイクルカレンダーにより、広報活動を行いました。その結果、前年を上回る申請件数となり（推奨型1台、市販型226台）、もやせるごみの減量を図ることができました。				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	市が推奨する「ごみけしくん」は例年購入実績があり、助成金の申請がされています。また、コンポストなど様々な処理機器も助成金の申請がされていることから、4年間の合計数としては、目標普及台数を上回る申請件数となっています。 [生ごみ処理機器購入者助成実績] R3年度：（推奨型）3台・（市販型）219台 R4年度：（推奨型）5台・（市販型）116台 R5年度：（推奨型）3台・（市販型）133台 R6年度：（推奨型）1台・（市販型）226台				
	今後の進め方	イベントに参加することや市報・HP等あらゆる媒体を利用し、さらなる周知を図っていきます。				

				担当課	ごみ減量推進課	
取組	(84) 給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化				重点⑦	該当するSDGs
内容	小学校や保育園の給食残さ、集合住宅及び戸建住宅（自治会単位など）の生ごみ及び家庭のせん定枝をたい肥化し、小学校、保育園の園芸や家庭菜園などでの利用を促進します。					
4年後（R6）のイメージ	生ごみたい肥化収集拠点が市公共施設に現在より増設され、もやせるごみに含まれる生ごみの排出量が逡減しています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	家庭からでる生ごみのさらなるたい肥化を推進するため、拠点収集箇所の拡充手続きを進める 市民及び小学校、保育園での生ごみたい肥の利活用を促進する	家庭からでる生ごみのさらなるたい肥化を推進するため、拠点収集箇所を増設する（目標：プラス1か所） 市民及び小学校、保育園での生ごみたい肥の利活用を促進する	家庭からでる生ごみのさらなるたい肥化を推進するため、拠点収集箇所の拡充手続きを進める 市民及び小学校、保育園での生ごみたい肥の利活用を促進する	(継続)	継 続 ・ 戦略1 基本方針1－4 (その他、一般廃棄物処理基本計画)	
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	昨年に引き続き、小学校や公共施設6拠点及び6世帯以上の家庭で構成される団体（12拠点）の生ごみ拠点収集を実施しました。また、戸別収集したせん定枝と下草のたい肥化を行い、もやせるごみの減量と資源循環を図りました。 家庭系もやせるごみの量 12,359 t 家庭の生ごみ：63,962世帯中1,463世帯（約2.3%）（新規97世帯）、収集量57 t 給食残さ：小学校10校、保育園1園 収集量98 t 家庭のせん定枝：収集量1,454 t また、給食残さとせん定枝のチップをまぜて、たい肥化したものを市民に無料配布し、更なるもやせるごみの減量と資源循環を推進しました。 たい肥：配布量30 t ※1人1日1袋（2kg程度）を上限とし配布				
	令和6年度	昨年に引き続き、小学校や公共施設6拠点及び6世帯以上の家庭で構成される団体（13拠点）の生ごみ拠点収集を実施しました。また、戸別収集したせん定枝と下草のたい肥化を行い、もやせるごみの減量と資源循環を図りました。 家庭系もやせるごみの量 12,174 t 家庭の生ごみ：62,655世帯中1,550世帯（約2.5%）（新規1団体84世帯）、収集量53 t 給食残さ：小学校10校、保育園1園 収集量 98 t 家庭のせん定枝：収集量1,421 t また、給食残さとせん定枝のチップをまぜてたい肥化したものを、市民に無料配布し、更なるもやせるごみの減量と資源循環を推進しました。 たい肥：配布量32 t ※1人1日1袋（2kg程度）を上限とし配布				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対する成果・課題	令和4年7月から並木公民館、もともち公民館において新たに生ごみたい肥化収集拠点を開設しました。 家庭系もやせるごみは年々減少しています。 [家庭系もやせるごみの量] R3年度：13,210 t R4年度：12,855 t R5年度：12,359 t R6年度：12,174 t				
	今後の進め方	家庭から出る生ごみ収集量を増やすため、生ごみたい肥化事業の更なる周知を図るとともに、新規の収集拠点を増やし、たい肥の生成増を基本にして資源循環を推進していきます。				

		担当課	ごみ減量推進課			
取組	(85) ごみの減量化・資源化の推進				重点⑦	該当するSDGs
内容	「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化を推進します。					
4年後（R6）のイメージ	リサイクルからリユースへのシフトが進み、資源回収量が逡減しています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		第三次基本計画 実施計画
	もったいない食器市等のリユース活動の再開を進める。陶磁器・ぬいぐるみ・金物・靴・かばん等のリユース、リサイクルを継続して行う。資源物の臨時拠点収集を再開する。1人1日あたりごみ排出量359.9g、資源化率38.3%	もったいない食器市等のリユース活動の再開を進める。陶磁器・ぬいぐるみ・金物・靴・かばん等のリユース、リサイクルを継続して行う。資源物の臨時拠点収集の回数増加を検討する。	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略1 基本方針1-4 (その他、一般廃棄物処理基本計画)	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>昨年に引き続き、廃棄物減量等推進委員と協働で、「リサイクル家具販売会&もったいない食器市」を実施し、粗大ごみとして収集した家具や資源として収集した食器をリユース（捨てようとしたものを欲しい人に譲る）することができ、ごみの減量につなげました（来場者数：約300人、リユース食器：配布量：775kg）。</p> <p>清掃センターをはじめとした公共施設にて、陶磁器・ぬいぐるみ・金物・靴などの拠点収集を実施するとともに、社会福祉協議会等と連携したフードドライブ拠点収集を実施しました。さらには、日野市・国分寺市・小金井市の3市の市民で構成する「3市ごみ減量推進市民会議」にて、食品ロス削減をテーマにWebアンケートを実施し、食品ロス削減につながる取組みを実施しました。</p> <p>令和5年度1人1日あたりごみ排出量318.4g 資源化率41.4%</p>				
	令和6年度	<p>廃棄物減量等推進委員と協働で、「リサイクル家具販売会&もったいない食器市」を実施し、粗大ごみとして収集した家具や資源として収集した食器をリユース（捨てようとしたものを欲しい人に譲る）することができ、ごみの減量につなげました（来場者数：約300人、リユース食器配布量：675kg）。</p> <p>清掃センターをはじめとした公共施設にて、陶磁器・ぬいぐるみ・金物・靴などの拠点収集を実施するとともに、社会福祉協議会等と連携したフードドライブ拠点収集を実施しました。</p> <p>令和6年度1人1日あたりごみ排出量309.8g 資源化率41.8%</p>				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対する成果・課題	<p>リサイクル家具販売会&もったいない食器市を開催し、リユースにつなげましたが販売数、配布量について微減しました。一方で、1人1日あたりごみ排出量は逡減し、資源化率は微増しました。</p> <p>[リサイクル家具販売数・リユース食器配布量・1人1日あたりごみ排出量・資源化率]</p> <p>R3年度：398点・— kg・344.1g・41.1%</p> <p>R4年度：262点・— kg・331.6g・41.4%</p> <p>R5年度：247点・775kg・318.4g・41.4%</p> <p>R6年度：191点・675kg・309.8g・41.8%</p>				
	今後の進め方	<p>臨時拠点収集の回数増加に向け、公共施設の所管課、担当課に協力を求めます。</p> <p>また、リサイクル家具販売会は、拠点としていたストックヤードの取壊しに伴い、今後は実施できなくなるため、リサイクル家具販売会の実施に代わる、粗大ごみのリユースに関する手法の導入を図ります。</p>				

				担当課	環境対策課	
取組	(86) 分別の周知・指導				重点⑦	該当するSDGs
内容	市報やごみ・リサイクルカレンダーなどを通じて分別のルールを周知し、清掃指導員によるごみ分別指導や廃棄物減量等推進委員による啓発活動を行います。					
4年後 (R6) のイメージ	継続した啓発、指導により、さらなる減量が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	不分別者及び市民要望による随時分別指導の実施	(継続)	(継続)	(継続)	統 合 ・ 戦略1 基本方針1-4	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	年間を通して、収集委託業者の担当者と市職員で不分別のごみの排出者に指導を行いました。不分別ごみ3,675件について注意喚起シールの貼付けを行いました。このシール貼付けにより不分別のごみはおおむね解消されています。なお、不分別ごみの排出物件30か所（家屋又は集合住宅単位）には、面談、文書通知及び電話連絡による指導を行いました。				
	令和6年度	年間を通して、収集委託業者の担当者と市職員で不分別のごみの排出者に指導を行いました。今年度は、資源プラスチックの分別方法の変更及び有料化により不分別ごみが4,202件ありましたが、注意喚起シールの貼付けにより不分別のごみはおおむね解消されています。なお、不分別ごみ等の排出物件77か所（家屋又は集合住宅単位）には、面談、文書通知及び電話連絡による指導を行いました。今後も収集委託業者の担当者との連携を強化しながら、不分別ごみが多い物件に対しては、定期的に訪問指導を実施し、再発防止に努めていきます。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	<p>継続して広報媒体を活用した周知・啓発や市民への分別指導を行い、おおむね適正な分別方法が市民に周知されてきました。せん定枝や資源プラスチックなどの分別・排出方法を順次変更してきたことにより、総資源化率（令和5年度：48.8%）は3年連続で多摩26市において第1位となり、ごみの減量が進みました。</p> <p>依然として不分別が多い集合住宅などに対しては繰り返し説明・指導を行うなど、引き続き不分別の削減及び再発防止に努めていく必要があります。</p>				
	今後の進め方	ごみ・資源物の分別について、継続して広報媒体を活用した周知・啓発活動を行うとともに、清掃指導員による訪問指導等を実施し、不分別の削減に努めます。				

				担当課	ごみ減量推進課	
取組	(86) 分別の周知・指導				重点⑦	該当するSDGs
内容	市報やごみ・リサイクルカレンダーなどを通じて分別のルールを周知し、清掃指導員によるごみ分別指導や廃棄物減量等推進委員による啓発活動を行います。					
4年後 (R6) のイメージ	市民への分別周知徹底が進み、資源プラスチック、ペットボトル等資源物への異物混入が通減しています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	随時ツイッターやアプリを活用して、分別についての情報提供を行う	(継続)	随時アプリを活用して、分別についての情報提供を行う	(継続)	継 続 ・ 戦略1 基本方針1-4 (その他、一般廃棄物処理基本計画)	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	廃棄物減量等推進委員と協働で作成している、市報によるごみリサイクル特集号(2回)や毎年更新しているごみ・リサイクルカレンダーを通じごみ分別の周知を図りました。また、ごみ分別アプリを状況により随時更新し、あらゆる媒体を活用することでさらなる周知を図りました。				
	令和6年度	廃棄物減量等推進委員と協働で作成している、市報によるごみリサイクル特集号(2回)や毎年更新しているごみ・リサイクルカレンダーを通じごみ分別の周知を図りました。また、ごみ分別アプリを状況により随時更新し、あらゆる媒体を活用することで更なる周知を図りました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	令和6年度資源プラスチックの一括収集、有料化の実施に伴い、分別説明会や出張説明会を開催しました。 プラスチックの組成分析の結果を基に、分別の徹底について多くの媒体を用いて周知、啓発を行いました。 (公財)日本容器包装リサイクル協会の資源物の評価は、Aランクを継続して受けています。				
	今後の進め方	継続して分別の周知徹底に努めていきます。				

施策43 ごみ減量や分別などの普及啓発

【目的】



ごみ・リサイクルカレンダーの作成・配布、協働による分別体験説明会・イベントの開催、資源物の集団回収の推奨、リーフレットの作成や市報などを通じて、ごみ減量や分別に関する普及啓発を進めます。

【関連する取組】

- (87)ごみ・リサイクルカレンダーによるごみの減量化・資源化や分別のルールの啓発
- (88)説明会やイベントなどでの啓発活動
- (89)広報活動の充実

				担当課	環境対策課	
取組	(87) ごみ・リサイクルカレンダーによるごみの減量化・資源化や分別のルールの特啓				重点⑦	該当するSDGs
内容	分別ルールなどを記載したごみリサイクルカレンダーを全戸配布し、特啓を行います。					
4年後 (R6) のイメージ	ごみ・リサイクルカレンダーの記載内容などの検証及び見直しを行い、より分かりやすく、ごみの減量化・資源化や分別のルールの特啓がされています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	継 続 ・ 戦略1 基本方針1-4
	ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの特啓、4年度版カレンダーの作成及び全戸配布 カレンダーの検証及び見直し（検討委員会8回）	ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの特啓、5年度版カレンダーの作成及び全戸配布 カレンダーの検証及び見直し	ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの特啓、6年度版カレンダーの作成及び全戸配布 カレンダーの検証及び見直し	ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの特啓、7年度版カレンダーの作成及び全戸配布 カレンダーの検証及び見直し		
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	環境対策課とごみ減量推進課の職員で構成する「ごみ・リサイクルカレンダー」の編集等に係る検討委員会において、ごみ・資源物の収集日及び分別方法並びに排出方法など、市民に分かりやすい周知方法や特啓内容について協議を行い、レイアウトの変更やカレンダー部分の余白等を活用し変更点の周知や特啓内容の記載を行いました。（特に「資源プラスチックの一括収集（令和6年4月1日）及び有料化（令和6年6月1日）の実施に伴う周知等について」） また、検討委員会では「国分寺市廃棄物減量等推進委員会」より提出された、ごみ・リサイクルカレンダーへの改善提案も踏まえ、併せて協議を行い「令和6年度ごみ・リサイクルカレンダー」を作成し、全戸に配布しました。なお、令和5年度の検討委員会は4回開催いたしました。				
	令和6年度	環境対策課とごみ減量推進課の職員で構成する「ごみ・リサイクルカレンダー」の編集等に係る検討委員会において、ごみ・資源物の収集日及び分別方法並びに排出方法など、市民に分かりやすい周知方法や特啓内容について協議を行い、レイアウトの変更やカレンダー部分の余白等を活用し変更点の周知や特啓内容の記載を行いました。（特に「火災や爆発事故の原因となる【リチウムイオン電池・スプレー缶・カセットガスボンベ】周知等について」） また、検討委員会では「国分寺市廃棄物減量等推進委員会」より提出された、ごみ・リサイクルカレンダーへの改善提案も踏まえ、併せて協議を行い「令和7年度ごみ・リサイクルカレンダー」を作成し、全戸に配布しました。なお、令和6年度の検討委員会は4回開催いたしました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	ごみ・リサイクルカレンダーは、毎年、職員で構成する検討委員会を開催して協議を行うとともに、市民で構成する廃棄物減量等推進委員会より提出される当該カレンダーへの改善提案書の内容を踏まえて作成しています。ごみの減量・資源化に向け、当該カレンダー等により分別のルールについて周知徹底を行っており、総資源化率において全国でも高い水準となっています。				
	今後の進め方	引き続き、ごみの減量・資源化を推進していくため、見やすく、分かりやすいごみ・リサイクルカレンダーを作成し、全戸配布を行うことにより、分別ルール等について特啓を行っていきます。				

				担当課	ごみ減量推進課	
取組	(87) ごみ・リサイクルカレンダーによるごみの減量化・資源化や分別のルール啓発				重点⑦	該当するSDGs
内容	分別ルールなどを記載したごみリサイクルカレンダーを全戸配布し、啓発を行います。					12 つくる責任 つかう責任
4年後 (R6) のイメージ	市民への分別周知徹底が進み、資源プラスチック、ペットボトル等資源物への異物混入が遁減しています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	市民や廃棄物減量等推進委員の意見を精査の上反映し、より市民生活に即した分かりやすいごみ・リサイクルカレンダーを作成する。	(継続)	(継続)	(継続)	継続 ・ 戦略1 基本方針1-4	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】令和5年度	廃棄物減量等推進委員会の意見を踏まえ、「ごみ・リサイクルカレンダー」の見直しを行いました。				
	令和6年度	市民からの意見として廃棄物減量等推進委員会より改善内容を伺い、「ごみ・リサイクルカレンダー」へ反映しました。そのため、生活に直結するごみの情報を反映させることができ、更なる分別につながりました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	ごみ・リサイクルカレンダーの全戸配布を行い、分別の周知を徹底することで資源化率が向上しました。 プラスチックの組成分析結果をもとに、分別の徹底について多くの媒体を用いて周知、啓発を行ったことで、(公財)日本容器包装リサイクル協会が引き取った資源プラスチックの評価は、Aランクを継続して受けています。				
	今後の進め方	引き続き、ごみ・リサイクルカレンダーにより分別周知を徹底していきます。				

				担当課	環境対策課	
取組	(88) 説明会やイベントなどでの啓発活動				重点⑦	該当するSDGs
内容	分別体験説明会をはじめ、国分寺まつり、環境まつりなどの各種イベントにおいて、協働によるごみの減量・資源化、分別について啓発活動を推進します。					
4年後(R6)のイメージ	出前講座や説明会等の開催、リサイクル情報紙の発行、アプリ・HPの充実が図られています。また、3R講座の開催、集団回収等の連絡会、ビデオや広報誌の活用による啓発活動が推進されています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	統 合 ・ 戦略1 基本方針1-4 (その他、一般廃 棄物処理基本計 画)
	分別説明会の実施 国分寺まつりなどでの啓発	(継続)	(継続)	(継続)		
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	市民を対象とした浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会を2回開催しました。移動時のバス車内において、DVDを活用し、清掃センターで行っている、ごみ・資源物の中間処理方法や最終処理方法（焼却灰からエコセメントへのリサイクル）について啓発を行いました。 開催日等：①8月1日（火）参加者12名、②8月19日（土）参加者17名（各回定員：30名） 資源プラスチックの分け方の変更（一括収集：令和6年4月1日）及び出し方の変更（有料化：令和6年6月1日）の実施に伴う、資源プラスチックの分け方・出し方に係る市民説明会を全10回し、啓発及び周知・徹底を行いました。 開催日等：1/21から3/5までの期間において10回（平日：夜間、土・日：昼間） 参加者総数：521名/10回				
	令和6年度	市民を対象とした浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会を2回開催しました。移動時のバス車内において、DVDを活用し、清掃センターで行っているごみ・資源物の中間処理について、ご家庭から排出時における分別の必要性やもやせるごみを焼却した後の最終処理について、焼却灰からエコセメントへのリサイクルについて周知し、ごみの減量資源化について啓発を行いました。 開催日等：①8月1日（木）参加者11名、②8月17日（土）参加者18名（各回定員：30名）				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題	市報（特集号：ごみ減量リサイクルだよりを含む）や公式ホームページ、ごみ分別アプリへの掲載情報を最新情報へ更新するとともに、様々な媒体を用いて啓発を行うことにより、総資源化率において全国でも高い水準となっています。				
	今後の進め方	引き続き、市報やごみ分別アプリなど様々な媒体を活用し、ごみ分別の啓発を行うことにより、ごみの減量・資源化を推進していきます。				

					担当課	ごみ減量推進課
取組	(88) 説明会やイベントなどでの啓発活動				重点⑦	該当するSDGs
内容	分別体験説明会をはじめ、国分寺まつり、環境まつりなどの各種イベントにおいて、協働によるごみの減量・資源化、分別について啓発活動を推進します。					
4年後(R6)のイメージ	新たなイベントの実施を通して、市民のごみ・資源物の適正排出を積極的に行う気運が醸成されています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	市民のリクエストに応じて分別説明会を可能な限り行う環境まつりの再開に努め、啓発活動につながるイベントを実施する	市民のリクエストに応じて分別説明会を可能な限り行う環境まつりに代わる啓発イベントを新たに検討する	市民のリクエストに応じて分別説明会を可能な限り行う環境まつりに代わる新たな啓発イベントを実施できるようになっている	(継続)	統 合 ・ 戦略1 基本方針1-4 (その他、一般廃棄物処理基本計画)	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	資源プラスチックの一括収集と有料化に伴い、市内公共施設にて10回（参加者521人）、自治会や集合住宅等市民からの依頼により出張説明会を10回（参加者202人）開催しました。また、廃棄物減量等推進委員と協働で、各公民館・地域センターのイベントへ参加し、ごみの減量・資源化、分別について啓発活動を行いました。さらには、リサイクル家具販売会＆もったいない食器市や市報・市HP等で広報し、ごみの減量化・資源化を啓発しました。				
	令和6年度	資源プラスチックの一括収集と有料化に伴い、自治会や集合住宅等市民からの依頼により出張説明会を15回開催しました。市報折込の「ごみ減量リサイクルだより」を5月15日と2月15日に発行しました。市廃棄物減量等推進委員と協働で、各公民館・地域センターのイベントへ参加し、ごみの減量・資源化、分別について啓発活動を行いました。さらには、リサイクル家具販売会＆もったいない食器市や市報・市HP等で広報し、ごみの減量化・資源化を図りました。				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	市廃棄物減量等推進委員と協働で、各公民館・地域センターのイベントへ参加し、ごみの減量・資源化、分別について啓発活動を行ったことで、市民のごみ・資源物の適正排出を積極的に行う気運が醸成されました。				
	今後の進め方	引き続き、市廃棄物減量等推進委員と協働で、各公民館・地域センターのイベントへ参加し、ごみの減量・資源化、分別について啓発活動を行います。				

				担当課	環境対策課	
取組	(89) 広報活動の充実				重点⑦	該当するSDGs
内容	市報特集号やHP、アプリなどを通じて、ごみ減量・資源化の啓発を行います。					
4年後 (R6) のイメージ	啓発による分別ルールの周知によって、減量及び資源化が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画 統 合 ・ 戦略1 基本方針1-4 (その他、一般廃 棄物処理基本計 画)	
	市報やHP、アプリなどを通じたごみ・資源物の分別に関する啓発、年1回以上広報	(継続)	(継続)	(継続)		
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	市報特集号として「ごみ減量リサイクルだより」①令和6年1月15日、②3月15日特集号を発行しました。掲載内容については、①「資源プラスチックの分別方法の変更及び有料化に係る市民説明会の開催」「令和4年度のごみ・資源物の処理状況」「ペットボトルの排出方法」、②「資源プラスチックの分け方の変更」「不要なパソコンの処分」「もやせるごみの共同処理」や国分寺市廃棄物減量等推進委員会において編集を行っている「ごみダイエットかわらばん(①第30、②31号)」について掲載しました。また、HPやごみ分別アプリに「ごみ・資源物の収集日や分別・排出方法等についての情報を更新し周知を図りました。 ※ごみ分別アプリダウンロード数：(累計) 63,705件				
	令和6年度	市報特集号として「ごみ減量リサイクルだより」①令和6年5月15日、②令和7年2月15日特集号を発行しました。掲載内容については、①「資源プラスチックの指定収集袋による排出方法の変更」「ごみ分別アプリの活用」「フードシェアリングサービスの実施」「STOP THE 水銀」、②「清掃センターにて火災発生」「有害ごみの分別の徹底」「ごみ・資源物の処理状況等お知らせ」や国分寺市廃棄物減量等推進委員会において編集を行っている「ごみダイエットかわらばん(①第32、②33号)」について掲載しました。また、HPやごみ分別アプリに「ごみ・資源物の収集日や分別・排出方法等についての情報を更新し周知を図りました。 ※ごみ分別アプリダウンロード数：(累計) 71,555件				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	市報特集号やごみ分別アプリなど様々な媒体を通じて、ごみの減量・資源化のため分別のルールについて周知徹底に取り組んでおり、総資源化率において全国でも高い水準となっています。				
	今後の進め方	引き続き、ごみの減量・資源化を推進していくため、市報やごみ分別アプリなど様々な媒体を活用し、ごみ分別の啓発を行っていきます。				

				担当課	ごみ減量推進課	
取組	(89) 広報活動の充実				重点⑦	該当するSDGs
内容	市報特集号やHP、アプリなどを通じて、ごみ減量・資源化の啓発を行います。					
4年後 (R6) のイメージ	市民がオンライン、オフラインともタイムリーに市の発信する環境関連情報にアクセスできるようになっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	現状に即したウェブサイトへのブラッシュアップを行う ツイッターやアプリを活用し、オンタイムでの広報活動を継続して行う	(継続)	(継続)	(継続)	統 合 ・ 戦略1 基本方針1-4 (その他、一般廃棄物処理基本計画)	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	ごみ・資源物の分別に関する啓発等のため、廃棄物減量等推進委員会と協働で作成する「ごみダイエットかわらばん」や、資源プラスチックの一括収集と有料化の情報をごみリサイクルの特集記事として市報（1月15日号、3月15日号）に掲載しました。また、ごみの収集日やごみの分別方法等を確認できるごみ分別アプリのお知らせ機能を利用し、ごみ収集に関する最新情報を発信しごみの減量化、資源化意識の向上を図りました。				
	令和6年度	ごみ・資源物の分別に関する啓発等のため、廃棄物減量等推進委員会と協働で作成する「ごみダイエットかわらばん」や、資源プラスチックの一括収集と有料化の情報をごみリサイクルの特集記事として市報（5月15日号、2月15日号）に掲載しました。また、ごみの収集日やごみの分別方法等を確認できるごみ分別アプリのお知らせ機能を利用し、ごみ収集に関する最新情報を発信しごみの減量化、資源化意識の向上を図りました。				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	ごみの分別に関する説明会やごみ分別アプリのプッシュ通知の活用により、市民がオンライン、オフラインともタイムリーに市の発信する環境関連情報にアクセスできるようになっています。				
	今後の進め方	継続して市報特集号やHP、アプリなどを通じて、ごみ減量・資源化の啓発を行います。				

施策44

多様な主体による環境教育・環境学習の推進

【目的】

小中学校、公民館、地域センターなどを環境教育・環境学習の拠点施設として、市民、事業者等、学校や市などの多様な主体による講座や学習会を開催するなど、環境教育・環境学習を推進します。

また、市職員においては、環境教育・環境学習に関する講座や研修会などに積極的に参加し、環境意識の向上を図ります。

【関連する取組】

(90) 公民館における「環境教育・環境学習」の推進

(91) 環境に関する啓発活動

(92) 環境学習の実施・支援



(93) 環境学習・啓発活動体制の推進

(94) 3R講座の開催


(95) 浅川清流環境組合の施設見学の実施

(再35) 全庁的な取組の実施


➡ 第1回委員会資料(資料4重点プロジェクト①)参照


				担当課	公民館課	
取組	(90) 公民館における「環境教育・環境学習」の推進				重点⑦ ⑧	該当するSDGs
						   
内容	各公民館の地域特性などを活かして、体験学習や講座など環境教育・環境学習を推進します。					
4年後(R6)のイメージ	公民館で環境学習講座・講演会を継続的に実施し、多くの市民が環境について学んでいます。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	環境学習講座などの実施(3館以上実施)	(継続)	(継続)	(継続)		継 続 ・ 戦略0 基本方針0-2
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>【本多公民館】 環境講座「さあ始めよう プラスチック・マスター — プラスチックごみの減量・資源化に向けて —」を実施し、資源プラスチックの分別方法の変更と有料化を前に、プラスチックごみの現状を学びました。一人ひとりがプラスチックを削減し、賢く利用するライフスタイルの見直しを考える場になりました。</p> <p>【恋ヶ窪公民館】 「自然環境講座<こくベジの魅力再発見>」を実施し、こくベジのこれまでの歩みと市内の農業の現状、市内小学校の食育についての取り組みや近郊農業の課題などを講義形式で学びました。近隣農家の見学も行き、採れた野菜の調理方法や効果的な保存方法などを聞きました。</p> <p>【光公民館】 気候危機の主原因となる温室効果ガスを全てゼロにする「ゼロカーボン」これを実現するため、木質バイオマスの活用について学びました。また、市廃棄物減量等推進委員会によるプラごみの現状やごみの減量をさらに進めるためのごみの分別について学びました。</p> <p>【もとまち公民館】 7月開催の「自然とふれあうものづくり講座」では子どもたちが自然にやさしいおがくず粘土で造形を楽しみました。2月開催の冬の自然講座では、春に向けて準備する冬でもたのしむ植物観察を学びました。11月開催の市民がつくる講座では、東経大の新次郎池を探索しつつドングリを拾い、いもづるを編んでリースをつくりました。</p> <p>【並木公民館】 「農業体験講座」(4~3月)を開催し、借りている農地で、地元農家の指導も受けながら、参加者が野菜の作付計画を立て、畝づくりから撤収までを行いました。また、「子ども農業体験講座」(全10回)を実施しました。農業体験講座参加者を講師に迎え、借りている農地で野菜の種まきや苗植え、収穫など様々な体験をしました。</p>				
	令和6年度	<p>【本多公民館】 環境講座「ビンの中に小さな生態系をつくろう」を開催し、「ボトルアクアリウム」を通じ、食物連鎖や生態系について学びました。</p> <p>【恋ヶ窪公民館】 自然環境講座として「こいがくぼこどもキャンパス こくベジでピザを作ろう」を小学生の親子を対象に実施しました。こくベジのこれまでの歩みや市内の農業の現状や課題などを講義形式で学び、参加者皆で市内の農園でいちごを収穫、そしてそのいちごを使って、ピザを作る体験をしました。</p> <p>【光公民館】 食品ロス削減は世界的な課題であり、事業者は、食品ロス削減の取組を強化していますが、家庭での削減も重要であることから、市廃棄物減量等推進委員会によるプラスチックごみの現状やごみの減量を、さらに進めるためのごみの分別について学び、今できることを考えました。</p> <p>【もとまち公民館】 8月開催の「まちの自然講座」では、講師撮影の写真とともに植物観察の考え方や方法を学び、また次の季節に向けて準備し続ける植物を、一年を通して観察して楽しむことを学びました。</p> <p>【並木公民館】 「農業体験講座」(4~3月)を開催し、借りている農地で、地元農家の指導も受けながら、参加者が野菜の作付計画を立て、畝づくりから撤収までを行いました。また、「子ども農業体験講座」(全10回)を実施しました。農業体験講座参加者を講師に迎え、借りている農地で野菜の種まきや苗植え、収穫など様々な体験をしました。</p>				
後期実施 計画総括	4年後(R6)のイメージ に対する 成果・課題	5館全ての公民館で毎年度環境学習講座・講演会を継続的に実施しており、多くの市民が環境について学ぶ機会を創出し、環境教育・環境学習の推進に取り組みました。				
	今後の進め方	各公民館で実施してきた環境学習講座・講演会の実施方法等について、公民館間において情報交換や情報共有をし、環境学習講座・講演会の実施方法等の検討・工夫をすることにより、多くの市民が環境について学ぶ機会の創出に努めていきます。				

					担当課	図書館課
取組	(91) 環境に関する啓発活動				重点⑦ ⑧	該当するSDGs
内容	世界環境デー（6月）に合わせ、市内全図書館で、環境問題に関する資料の展示コーナーを設置します。また、小・中学生の夏休み期間に合わせ、学習や自由研究に活用できる資料の展示コーナーを設置します。					
4年後（R6）のイメージ	環境に関する展示コーナーを設置することによって、市民の環境意識の向上が図られています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	環境に関する図書・資料の展示コーナーを設置	（継続）	（継続）	（継続）	継 続 ・ 戦略0 基本方針0-1	
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	6月の環境月間・世界環境デーは、5館の展示コーナーで環境に関する大人及び児童・生徒を対象に、それぞれ図書の展示・貸出を行いました。また、学校の夏季休業期間中に、夏休みの自由研究として「環境」「SDGs」等をテーマにした展示を児童コーナーで行いました。その際に「SDGs」の17種の目標の見出し版を作成し、目標ごとに図書を並べて、児童が目的の図書を速やかに手に取れるよう工夫を行いました。夏休みの展示の際に工作に活用できるようにレシートプリンターの芯を図書と一緒に展示し、持ち帰れるようにしました。				
	令和6年度	6月の環境月間・世界環境デーは、5館の展示コーナーで環境に関する大人及び児童・生徒を対象に、それぞれ図書の展示・貸出を行いました。また、夏休みの自由研究として「環境」「SDGs」等をテーマにした展示を児童コーナーで行い、中心館である本多図書館は本を選ぶ際の目安となるように、児童書の背表紙に「SDGs」の目標ピクトグラムを貼付しました。				
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対する成果・課題	6月の環境月間・世界環境デー、夏休み期間に合わせて「環境」「SDGs」展示コーナーを設置し、児童にも図書を手に取ってもらいやすいよう各年度で工夫を行っています。これにより、環境意識の向上を図ることができています。				
	今後の進め方	今後も環境に関する資料を収集し、図書館での展示コーナーを設置して、子どもから大人まで幅広い年代に、環境への関心を高めるための情報発信を行っていきます。				

				担当課	環境経営課 (旧まちづくり計画課)	
取組	(92) 環境学習の実施・支援				重点 ⑦⑧⑨	該当するSDGs
内容	小中学校、自治会・町内会、市民団体等からの要請により、講師や職員を派遣し、環境学習を行います。					
4年後(R6)のイメージ	環境学習・環境教育の推進に協力することで、環境に対する市民の関心が高まっています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	要請に応じた講師の選定・派遣 資料や情報の提供	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略0 基本方針0-3	
進捗状況	停滞済み	順調	おおむね順調	停滞済み		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>市民団体等からの申込(1件)に基づき市環境アドバイザー(1人)を派遣しました。</p> <p>①9月10日(日)環境ひろば「早稲田大学所沢キャンパス内の湿地及び里山保全活動見学会」(参加人数:23人)</p> <p>環境アドバイザーの派遣制度については、市報や市HPに掲載するとともに、イベント時などで広報しました。</p> <p>そのほか、環境情報ライブラリーに令和5年版環境白書(環境省発行)を配架するとともに、市の令和4年度環境報告書を公表し、環境学習に関する情報提供を行いました。</p>				
	令和6年度	<p>令和6年度は市民団体等からの申請がなかったため、市民団体等の行う環境学習への派遣には至りませんでした。市が実施する環境学習事業において、環境アドバイザーの広報を兼ね、2回活用しました。</p> <p>①親子でいっしょに生きもの観察会 ②姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦</p> <p>また、環境アドバイザー派遣制度について市報や市HPで広報するとともに、閲覧者が環境アドバイザーの活用をイメージできるように上記イベントの開催後記を掲載しました。</p> <p>環境情報ライブラリーについては、新庁舎移転に伴い配架していた図書を図書館へ寄贈しました。</p>				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	<p>後期実施計画期間中において、延べ7回の環境アドバイザーの派遣を行い、市民活動団体等の環境教育・学習を支援してきました(市での活用を含む。令和6年度末時点アドバイザー登録者数19名)。一方で、環境アドバイザーの派遣申請数は伸び悩んでいます。より多くの方に制度を利用していただくため、環境アドバイザー制度を広報していく必要があります。</p> <p>環境情報ライブラリーについては、これまで環境経営課(旧まちづくり計画課)の執務室付近に書棚を用意していましたが、利用者もなく、場所や蔵書の確保といった課題もあるため、より情報を求める方が利用しやすい形での情報提供を行っていく必要があります。</p>				
	今後の進め方	<p>環境アドバイザーについては、引き続き、制度について周知を図るとともに、環境アドバイザーが行う環境学習・環境教育について、利用を検討する市民活動団体等がイメージできるように、市でも積極的に環境アドバイザーを活用し、広報に努めていきます。</p> <p>環境教育・学習を推進するための情報や資料の提供については、いつでもどこでも内容を確認できるよう、市HPや市オープナー(インターネット上)に掲載するほか、図書館で情報が確認できるよう連携を図っていきます。</p>				

				担当課	環境対策課	
取組	(93) 環境学習・啓発活動体制の推進				重点⑦ ⑧	該当するSDGs
内容	出前講座、分別説明会、環境まつりなどにおいて、子どもから大人までごみについて理解できるような取組を図ります。					
4年後 (R6) のイメージ	ごみ問題への関心を深め、環境に対しての意識の高揚が図れ、ごみの減量化・資源化につながる活動を推進しています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	継 続 ・ 戦略0 基本方針0-2 (その他、一般廃 棄物処理基本計 画)
	職員が講師として啓発を実施 イベント(環境まつりなど)20回、市民要望(出前講座・説明会など)15回	(継続)	(継続)	(継続)		
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>・市民を対象とした浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会を2回開催しました。移動時のバス車内において、DVDを活用し、清掃センターで行っている、ごみ・資源物の中間処理方法や最終処理方法(焼却灰からエコセメントへのリサイクル)について啓発を行いました。</p> <p>開催日等：①8月1日(火)参加者12名、②8月19日(土)参加者17名(各回定員：30名)</p> <p>・資源プラスチックの分け方の変更(一括収集：令和6年4月1日)及び出し方の変更(有料化：令和6年6月1日)の実施に伴う、資源プラスチックの分け方・出し方に係る市民説明会を全10回し、啓発及び周知・徹底を行いました。</p> <p>開催日等：1/21から3/5までの期間において10回(平日：夜間、土・日：昼間)</p> <p>参加者総数：521名/10回</p>				
	令和6年度	<p>市民を対象とした浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会を2回開催しました。移動時のバス車内において、DVDを活用し、清掃センターで行っている、ごみ・資源物の中間処理について、ご家庭から排出時における分別の必要性やもやせるごみを焼却した後の最終処理について、焼却灰からエコセメントへのリサイクルについて周知し、ごみの減量資源化について啓発を行いました。</p> <p>開催日等：①8月1日(木)参加者11名、②8月17日(土)参加者18名(各回定員：30名)</p> <p>なお、施設見学会の開催については、親子で参加が可能となる夏休み期間中に開催しています。</p>				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	<p>ごみの減量・資源化のため分別のルールについて周知徹底に取り組んでおり、総資源化率において全国でも高い水準となっています。</p> <p>また、資源プラスチックの有料化(令和6年6月実施)に伴う市民説明会等において、地球規模で問題となっている、マイクロプラスチックについて関連付けて取り上げたことにより、ごみ問題に対する関心を深め、環境に対する意識の高揚を図っています。</p>				
	今後の進め方	<p>ごみの減量・資源化を推進していくため、今後も市民参加の場や様々な媒体を用いて啓発を行っていきます。</p>				

				担当課	ごみ減量推進課	
取組	(93) 環境学習・啓発活動体制の推進				重点⑦ ⑧	該当するSDGs
内容	出前講座、分別説明会、環境まつりなどにおいて、子どもから大人までごみについて理解できるような取組を図ります。					
4年後(R6)のイメージ	浅川清流環境組合や今後設置されるリサイクルセンターが市民にとって価値あるレガシーであることが理解されています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	浅川清流環境組合の設置に伴い、小学生の清掃センター見学の新たな体制の構築を行う	前年に作成した新たな枠組みに基づいて、小学生の施設見学等を継続して行う 市民の要請に応じて可能な限り出前講座、分別説明会等を開催することで、大人の学びについても応える	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略0 基本方針0-2	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	市民からの依頼により資源プラスチックの分別説明会を10回実施しました。また、廃棄物減量等推進委員と協働で、各公民館・地域センターのイベントへ参加するとともに、「リサイクル家具販売会&もったいない食器市」（来場者数約300人）を開催し、ごみの減量・資源化に繋がるイベントを実施しました。そのほか、市内全小学校の4年生を対象に、浅川清流環境組合施設を見学し子供のころからごみの分別や環境問題に触れる機会をつくり、さらには、日野市・国分寺市・小金井市の3市の市民で構成する「3市ごみ減量推進市民会議」にて、小学生向けの施設説明冊子を作成しました。				
	令和6年度	市民からの依頼により資源プラスチックの分別説明会を15回実施しました。廃棄物減量等推進委員と協働で、各公民館・地域センターのイベントへ参加するとともに、「リサイクル家具販売会&もったいない食器市」（来場者数約300人）を開催し、ごみの減量・資源化に繋がるイベントを実施しました。そのほか、市内全小学校の4年生を対象に、浅川清流環境組合施設を見学し子どものころからごみの分別や環境問題に触れる機会をつくりました。				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	清潔で環境にやさしいまちを目指していく上で、浅川清流環境組合や今後設置されるリサイクルセンターで行われる廃棄物の処理は、市民生活にとって大切であることが理解されました。				
	今後の進め方	ごみ・資源物の処理施設が重要なものであることを認知してもらうため、啓発活動等を継続していきます。				

				担当課	ごみ減量推進課	
取組	(94) 3 R 講座の開催				重点 ⑦⑧	該当するSDGs
内容	市のごみの現状と処理について理解し、市民と行政が協働して地域のごみ問題を解決する3 R 講座を開催します。					
4年後(R6)のイメージ	市の環境行政に積極的に関わる市民が増えています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	3 R 講座（年6回、座学3時間/回、施設見学4か所）を再開し、市と市民が協働でごみ減量活動に携わるための礎とする。浅川清流環境組合の設置に伴い講座の内容について再検討を行う。	前年までの実績を踏まえ、3 R 講座の内容を刷新し、より多くの市民に働きかけることができる講座を構築する。	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略1 基本方針1-4	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	3 R 講座について、ごみの現状、焼却施設や最終処分場の見学、分別体験などのプログラムによる6回の講座を開催しました。内容については、廃棄物減量等推進委員会と協働で、グループ討議等を実施する等参加型の講座となるよう工夫するとともに、実際の処理施設である浅川清流組合施設及び日野市クリーンセンターの見学を講座に組み込み、ごみ処理の様子を実感してもらいました。その結果、14名の市民に講座を受講していただき、地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーを育成しました（修了者13名）。				
	令和6年度	3 R 講座について、ごみの現状、焼却施設や最終処分場の見学、分別体験などのプログラムによる6回の講座を開催しました。内容については、廃棄物減量等推進委員会と協働で、グループ討議等を実施する等参加型の講座となるよう工夫するとともに、実際の処理施設である浅川清流組合施設及び日野市クリーンセンターの見学を講座に組み込み、ごみ処理の様子を実感してもらいました。その結果、18名の市民に講座を受講していただき、地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーを育成しました（修了者15名）。				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	3 R 講座を開催し、修了者を廃棄物減量等推進委員として委嘱しました。（令和6年度現在：50人）				
	今後の進め方	3 R 講座を継続して開催し、修了者を廃棄物減量等推進委員として委嘱を受けていただき、市と協働して地域のごみ問題、3 R について啓発を行います。				

				担当課	学校指導課	
取組	(95) 浅川清流環境組合の施設見学の実施				重点 ⑦⑧	該当するSDGs
内容	小学4年生に実施する社会科の授業の中でごみの流れを取り上げ、浅川清流環境組合の施設見学を実施します。					第三次基本計画 実施計画 統 合 戦略0 基本方針0-2
4年後(R6)のイメージ	ごみ分別、ごみの減量に対する正しい理解と行動がとれる児童を育て、ひいては、自然環境への関心が育まれています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	小学校全10校で実施 (単年)	(継続)	(継続)	(継続)	統 合 戦略0 基本方針0-2	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	小学校4年生の社会科授業において、社会科副読本「わたしたちの国分寺」にある「くらしとごみ」の単元で、ごみの分別や処理方法などについて学びました。また、浅川清流環境組合への施設見学も小学校全校で実施することができました。				
	令和6年度	小学校4年生の社会科授業において、社会科副読本「わたしたちの国分寺」にある「くらしとごみ」の単元で、ごみの分別や処理方法などについて学びました。また、浅川清流環境組合への施設見学も小学校全校で実施することができました。				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	ごみ分別・減量に対する正しい理解と行動がとれる児童が育ち、自然環境への関心が育まれています。				
	今後の進め方	小学校4年生の社会科授業において、社会科副読本「わたしたちの国分寺」にある「くらしとごみ」の単元で、引き続きごみの分別や処理方法などについて学習します。				

< 重点プロジェクト⑧ >

環境負荷の少ないライフスタイルの促進

		地球環境	環境教育・環境学習
背景・目的	<p>地域全体でエネルギーや二酸化炭素(CO2)を抑制するためには、節電・省エネルギーの推進に比べ、住宅・建築物や都市、交通などをエネルギーやCO2排出の少ないものへと変えていくまちづくりが求められています。</p> <p>東日本大震災を契機に、節電や省エネルギーに対する市民の意識が高まっていることから、こうした機運をとらえ、地球温暖化防止に向けた二酸化炭素(CO2)をはじめとした温室効果ガスの排出抑制と、エネルギー利用効率のよい環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進します。日常的に温室効果ガスの発生やエネルギーの無駄な消費を抑えるとともに、家庭や事業所でも取り組める方策として、太陽光発電、太陽熱利用システム、コージェネレーション、蓄電装置などの積極的活用や、省エネルギー型の製品への転換などを進めることも重要になっています。</p>		
関連する 主な施策	39	省エネルギー・省資源行動の促進	【一部再掲(重点⑤)】
	40	再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進	
	再44	多様な主体による環境教育・環境学習の推進	【重点⑦掲載】
	46	環境学習に関する情報提供、学習教材づくり	【一部再掲(重点⑤・⑦)】

施策39 省エネルギー・省資源行動の促進

【目的】



家庭におけるエネルギー使用量、二酸化炭素排出量を月1回記録することで、省エネルギーの意識を高める手段としての「環境家計簿」を普及拡大するとともに、市報やホームページなどを通じて、家庭や事業所等における具体的な節電対策、省エネルギー機器に関する情報など、省エネルギー・省資源に関する情報提供を行います。

【関連する取組】

(再37)環境保全に関するPR

➡第2回委員会資料3参照(重点プロジェクト⑤)

(79)環境家計簿の普及啓発

				担当課	環境経営課 (旧まちづくり計画課)	
取組	(79) 環境家計簿の普及啓発				重点⑧	該当するSDGs
内容	市民の省エネルギー・省資源などの意識を高める手段として、環境家計簿の普及啓発を推進します。					 
4年後 (R6) のイメージ	環境家計簿モニターを実施することで、環境家計簿をつけるきっかけを作ることができ、省エネルギー・省資源の取組の推進ができています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	環境家計簿モニター 制度の実施	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略1 基本方針1-1	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>夏期(7月～9月)・冬期(12月～2月)の年2回、環境家計簿モニターを募集しました。募集に当たっては、市報、市HPへの掲載のほか、公共施設・国分寺駅の掲示板やデジタルサイネージ、ぶんバス車内へのポスター掲示を行うとともに、各施設におけるチラシ配架及びイベントでのチラシ配布により周知を行いました。</p> <p>【参加世帯数】 夏期 25世帯 うち前年比二酸化炭素排出量削減世帯 14世帯 冬期 24世帯 うち前年比二酸化炭素排出量削減世帯 15世帯</p> <p>また、希望者には家電製品の使用電力が計測できるワットモニターの貸し出しを行いました。そのほか、参加者の省エネの取組手法や感想などを市HPに掲載して紹介しました。</p>				
	令和6年度	<p>夏期(7月～9月)・冬期(12月～2月)の年2回、環境家計簿モニターを募集しました。募集に当たっては、市報、市HPへの掲載のほか、公共施設・国分寺駅の掲示板やデジタルサイネージ、ぶんバス車内へのポスター掲示を行うとともに、各施設におけるチラシ配架及びイベントでのチラシ配布により周知を行いました。</p> <p>【参加世帯数】 夏期 24世帯 うち前年比CO2排出量削減世帯 5世帯 冬期 18世帯 うち前年比CO2排出量削減世帯 5世帯</p> <p>また、希望者には家電製品の使用電力が計測できるワットモニターの貸し出しを行いました。そのほか、参加者の省エネの取組手法や感想などを市HPに掲載して紹介しました。</p>				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージ 対しての 成果・課題	<p>家庭におけるエネルギー使用のモデルケースの創出、省エネに係る取組の共有を目的に、年間を通じた環境家計簿の実施(様式配布)とは別に、モニター募集を平成19年度から継続的に実施し、これまで延べ939世帯にご参加いただき、前年比二酸化炭素排出量削減世帯は延べ497世帯となりました。</p> <p>一方、モニター参加世帯は例年40～50世帯程度にとどまるとともに、参加世帯が固定化している状況にあります。参加者からはエネルギー使用量・CO2排出量の前年比較は参考となるという意見はあるものの、ずっと削減し続けるのは難しい、負担に感じるといったご意見もいただいています。また、国では類似した取組でありながら、さらに専門家からのアドバイスも受けられる取組も実施されており、改めて本事業の取組の内容やその必要性について検討を行う必要があります。</p>				
	今後の進め方	<p>令和7年度は、事業者と連携して行うエネルギーに係る小学校の出前授業に紐づけ、家庭で省エネについて考える取組として、環境家計簿モニターを募集したほか、参加者にアンケートを行いました。また、事業者と家庭での省エネ行動の普及促進に係る取組や手法について意見交換を行いました。これらの内容踏まえ、第三次基本計画における市民のCO2排出量の把握・見える化といった方向性を踏まえながら、市民がより参加しやすい手法を検討していきます。</p>				

施策40

再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進

【目的】

新たに公共施設を整備する際は太陽光などの再生可能エネルギーの導入を図ります。家庭においては、太陽光発電機器や燃料電池コージェネレーション機器などの設置費用の一部を助成することで、再生可能エネルギーの導入・創エネルギーを推進し、エネルギーの有効利用、地球温暖化対策を進めます。

【関連する取組】

(再76)公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入

→第2回委員会資料3参照(重点プロジェクト⑤)

(80)住宅用太陽光発電機器等設置助成

				担当課	環境経営課 (旧まちづくり計画課)	
取組	(80) 住宅用太陽光発電機器等設置助成				重点⑧	該当するSDGs
内容	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減、省資源・省エネルギーの推進のため、家庭向けの創エネルギー機器設置費用の一部を助成します。					
4年後 (R6) のイメージ	家庭における太陽光発電等の再生可能エネルギーや創エネルギー機器の導入によって、温室効果ガス (CO2換算) 排出量が削減されています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	太陽光発電機器・燃料電池の設置助成実施	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略1 基本方針1-2	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	CO2の排出削減に向けた行動を促進し、自立した電源の確保を目的として、住宅用太陽光発電機器等の設置に係る経費の一部について助成を行い、市報、市HP、リーフレットなどで制度を周知する等、制度の利用促進を図りました。 また、更なる助成対象機器の導入促進を図るため、助成金額の上乗せを行いました。 【令和5年度実績】申請件数270件、交付決定件数270件 (内訳) 太陽光発電機器 196件 燃料電池コージェネレーション機器 (エネファーム) 60件 太陽光・燃料電池の併用14件 【助成実績における太陽光発電機器の発電容量】 令和5年度: 994.1キロワット 累計: 3,433キロワット				
	令和6年度	CO2の排出削減や災害時における自立的な電源の確保を目的として、住宅用太陽光発電機器や燃料電池コージェネレーション機器、蓄電池システムの設置費用に係る助成を行うとともに、市内の再エネ導入・省エネ促進に向け、市報や市HP、リーフレット等により制度の周知も含めた普及啓発を図りました。 【令和6年度実績】交付決定件数578件 (内訳) 太陽光発電機器: 244件 燃料電池コージェネレーション機器 (エネファーム): 44件 蓄電池システム: 290件 <令和6年度開始> ※上記のうち、併用申請: 214件 【助成実績における太陽光発電機器の発電容量】 令和6年度: 1287.3キロワット 累計: 4,720キロワット				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	CO2排出量の削減に向け、平成25年度から継続して住宅用太陽光発電機器、燃料電池コージェネレーション機器等の助成金に取り組んでいます。建物等におけるエネルギー消費に係る社会的な動向等は変遷しており、その状況を鑑み、助成制度の見直しに取り組んできました。令和7年度からは新築建物における太陽光発電機器設置の助成を廃止したものの、全ての助成対象機器を、事業所等を含めた建物全般に拡充すると同時に、既存建物への高断熱窓の助成を開始しました (令和6年度末時点累計交付決定件数1,997件。対象機器別延べ2,333件)。 一方、本助成事業の事業費は令和6年度まで拡大し続けており、令和6年度の事業費 (決算額) は事業開始当初である平成25年度の8倍以上となっています。また、東京都では新築建物への太陽光発電機器の設置一部義務化を開始するとともに、導入者の負担軽減となるよう多くの支援メニューを提供しています。これらの状況を踏まえ、本市の現状に即した効果的な取組手法を改めて検討していく必要があります。				
	今後の進め方	今後もCO2排出量の削減に向け、太陽光発電機器、燃料電池コージェネレーション機器、蓄電池システム、断熱窓改修への助成に取り組む、再エネ導入及び建物の省エネ化の促進を図ります。 また、本市の助成制度だけにとどまらず、国や東京都の助成制度について周知するほか、太陽光発電機器の導入手法 (リースや屋根貸し等)、再エネ電力の導入についても併せて周知を行っていきます。				

再

施策44

多様な主体による環境教育・環境学習の推進

➔ P.16～P.23参照

【目的】

小中学校、公民館、地域センターなどを環境教育・環境学習の拠点施設として、市民、事業者等、学校や市などの多様な主体による講座や学習会を開催するなど、環境教育・環境学習を推進します。

また、市職員においては、環境教育・環境学習に関する講座や研修会などに積極的に参加し、環境意識の向上を図ります。

【関連する取組】

(再90) 公民館における「環境教育・環境学習」の推進

(再91) 環境に関する啓発活動

(再92) 環境学習の実施・支援

(再93) 環境学習・啓発活動体制の推進

(再94) 3R講座の開催

(再95) 浅川清流環境組合の施設見学の実施

(再35) 全庁的な取組の実施

➔ 第1回委員会資料(資料4重点プロジェクト①)参照

施策46

環境学習に関する情報提供、学習教材づくり

【目的】

環境に関するイベントや講座の開催, 環境関連図書を設置, 環境施策の取組状況などを示した「環境報告書」の公開など, 環境学習に関する情報提供を進めます。

また, 市民や学校などと連携しながら, 子どもだけでなく大人にも有効な学習教材やプログラムづくりを進めます。

【関連する取組】

(再37)環境保全に関するPR

➡第2回委員会資料(資料3重点プロジェクト⑤)参照

(再92)環境学習の実施・支援

➡ P.19参照

< 重点プロジェクト⑨ >

環境面における参加と協働による地域の活性化の推進

環境教育・環境学習

背景・目的	<p>環境負荷の少ない持続可能な社会を次世代の子どもたちへ継承していくためには、一人ひとり、各事業所が環境に配慮した行動を実践し、広く展開していくことが重要です。</p> <p>また、公民館や自治会、町内会などで地域のお祭りや懇談会、クリーン運動、地域の学校づくりなどの中に環境教育・環境学習を取り入れることで、自然なかたちで省エネルギーや省資源、ごみ減量などの意識が高まり、地域社会のつながりやふれあいを深めながら環境面の活動の推進を図ることができます。</p> <p>このように、地域での環境面における参加と協働の機会を通じ、地域への関心・理解を深め、課題解決の実践・体験を基本とする環境教育・環境学習を展開していきます。</p>
--------------	---

関連する 主な施策	48 環境教育・環境学習の機会の促進 【一部再掲(重点⑦・⑧)】
	49 地域リーダーの育成、ネットワーク化の支援 【一部再掲(重点⑦・⑧・⑨)】

施策48 環境教育・環境学習の機会の促進

【目的】

環境に関する意見交換会を行う場である「環境ひろば」の活動、地域の課題を地域で考える「地域・団体交流会」の開催、地域住民の環境学習会へのアドバイザーの派遣など、市民、事業者等、市が協働して環境教育・環境学習を促進します。

【関連する取組】

(再92)環境学習の実施・支援

➡ P.19参照

(101)環境ひろばの開催

		担当課	環境経営課 (旧まちづくり計画課)		
取組	(101) 環境ひろばの開催			重点⑨	該当するSDGs
内容	環境ひろばを開催し、市民、事業者等、市の環境に関する意見交換を行い、環境学習を促進します。また環境シンポジウムを開催するなど、市民や事業者等への啓発活動を推進します。				 
4年後(R6)のイメージ	環境ひろばを通じて、市民・事業者等・市の環境に関する意見交換が図られ、環境教育・環境学習の機会の促進が図られています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画 統 合 戦略0 基本方針0-3
	環境ひろばの開催月1回開催 環境まつり等のイベントで環境に関する啓発を年3回以上実施 環境シンポジウムの開催	環境ひろばの開催月1回開催 環境まつり等のイベントで環境に関する啓発を年3回以上実施 環境シンポジウムの開催(参加者の満足度:72%)	環境ひろばの開催月1回開催 環境まつり等のイベントで環境に関する啓発を年3回以上実施 環境シンポジウムの開催	環境ひろばの開催月1回開催 環境まつり等のイベントで環境に関する啓発を年3回以上実施 環境シンポジウムの開催(参加者の満足度:74%)	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	<p>環境に関する意見交換の場として、環境ひろばを、年間を通じて開催しました(計11回。環境シンポジウムを開催した2月を除き毎月開催)。</p> <p>また、国分寺まつりにおいて、地球温暖化に関するクイズ等を行い、環境配慮行動等に関する啓発を行いました。</p> <p>環境シンポジウムについては、参加方法は会場とオンラインとし、基調講演とディスカッションの二部構成にて、開催しました。</p> <p>【環境シンポジウム開催状況】 基調講演テーマ:「気候変動をどう受け止めるか」 講師:江守正多さん(東京大学 未来ビジョン研究センター 教授(国立環境研究所 地球システム領域 上級首席研究員)) ディスカッションテーマ:「いま、私たちは何をすべきか」 パネリスト:江守 正多さん、奥 真美さん(東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授)、内藤 達也(国分寺市副市長) 参加者数:108人(会場参加者:88人、オンライン参加者:20人) 参加者満足度:76%</p>			
	令和6年度	<p>環境に関する意見交換の場として、「環境ひろば」を年間で計12回実施しました。</p> <p>また、環境ひろばとして国分寺まつりに出展し、動植物に関するクイズ等を行い、生物多様性に関する啓発を行いました。</p> <p>環境シンポジウムについては、会場とオンラインの併用により開催し、生物多様性をテーマに、身近な地域資源である国分寺崖線を取り上げ、地域の自然と共生する取組について理解を深めました。</p> <p>【環境シンポジウム開催状況】 基調講演テーマ:「～東京の緑の骨格軸～国分寺崖線をめぐる生物多様性向上の取組み」 講師:佐藤 留美 氏(NPO法人Green Connection TOKYO 代表理事) 取組紹介:「リオンの地域環境、生物多様性の保全活動に関する事例紹介」 発表者:大橋 勇貴 氏(リオン株式会社 微粒子計測器事業部 事業戦略室 担当課長) 参加者数:96人(会場78人、オンライン18人) 参加者満足度:84.5%</p>			
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージ に対する 成果・課題	<p>環境ひろばを継続的に開催し、意見交換や情報共有の場を確保するとともに、環境シンポジウムやその他のイベントを通じて、環境への理解を深める機会を提供してきました。</p> <p>一方で、参加者・参加者層の固定化といった状況がみられます。環境配慮行動・環境活動の輪を広げるため、より開かれた場を提供し、多様な層へアプローチを行う必要があります。</p>			
	今後の進め方	<p>環境ひろばをより開かれた場として運営していくため、初めての方でも参加しやすいイベントに重点を置いて開催するなど、新たな運営手法により取り組んでいきます。</p>			

施策49

地域リーダーの育成、ネットワーク化の支援

【目的】

わんぱく学校などを通じて、人とのかかわりを大切にした豊かな地域づくりを担う青少年地域リーダーの育成を進めるとともに、環境教育・環境学習に取り組んでいる環境団体の連携、ネットワークづくりを支援します。

【関連する取組】

(再92)環境学習の実施・支援

➡ P.19参照

(102)青少年地域リーダーの育成

(103)わんぱく学校

				担当課	社会教育課	
取組	(102) 青少年地域リーダーの育成				重点⑨	該当するSDGs
内容	豊かな地域づくりに貢献できる青少年地域リーダーとしての活動の基礎を学びます。 将来、市の地域のリーダーや青少年委員として活躍する人材を育成します。					
4年後 (R6) のイメージ	青少年地域リーダー講習会受講者を中心に、中学生、高校生、大学生が地域のイベントにボランティアとして積極的に参加されています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	青少年地域リーダー講習会参加人数20人 (単年)、8回実施	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 第3次教育 ビジョン	
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	令和5年度	<p>【参考】</p> <p>計画回数 10回 実施回数 9回 参加人数 22人 4月9日 ひかりプラザにて開講式とリーダー講習を行いました。 5月14日 ひかりプラザにて、調理実習とハンディキャップ学習を行いました。 8月6日 ひかりプラザにて、いいやま合宿(宿泊実習)に向けた事前準備を行いました。 8月18日～20日 長野県飯山市において宿泊実習を行い、わんぱく学校生のサポートを行うとともに、現地で様々な活動を体験しました。 9月17日 野川公園におけるデイキャンプにて、野外炊飯や10月の活動の事前準備を行いました。 10月29日 市立第一中学校にて、中央地区まつりのボランティア活動を行いました。 11月23日 都立武蔵国分寺公園にて、五地区合同行事のボランティア活動を行いました。 12月3日 わんぱく学校のチャレンジウォークで運営補助ボランティアを行いました。 3月17日 ひかりプラザにて、閉講式と修了制作を行いました。</p> <p>8月に予定していた「いいやま合宿」の实地踏査の日程が、6月の講習会予定日と重なったため、やむを得ず開催を見送り、その代替として、講習生に、わんぱく学校の活動の指導補助に参加してもらいました。</p> <p>令和5年度においても、地域でのボランティア活動やわんぱく学校の運営補助を通して、青少年地域リーダーとしての資質を育むことができました。</p>				
	令和6年度	<p>計画回数 10回 実施回数 10回 参加人数 30人 4月14日 ひかりプラザにて、開講式とリーダー講習を行いました。 5月19日 ひかりプラザにて、武蔵野うどんづくりとリーダー講習を行いました。 6月2日 ひかりプラザにて、レクリエーション講習を行いました。 7月21日 ひかりプラザにて、「いいやま合宿」に向けた事前準備を行いました。 8月17日～19日 長野県飯山市において宿泊実習を行い、わんぱく学校生のサポートを行うとともに、現地で様々な活動を体験しました。 9月15日 第三中学校にて、高木長寿会の方と多世代交流を行いました。 10月27日 第一中学校にて、ボランティア活動を行いました。 11月23日 武蔵国分寺公園にて、ボランティア活動を行いました。 12月15日 都立野川公園にて、デイキャンプを行いました。 3月16日 ひかりプラザにて、閉講式と修了制作を行いました。</p>				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	<p>毎年、青少年地域リーダー講習会の企画に、地域イベントへのボランティア活動を盛り込んでいます。活動を通じて、地域における多世代の橋渡し役として成長すべく、参加者は毎回の活動に積極的に取り組んでいました。</p> <p>一方で、年々募集定員を上回る応募があり、全員を受け入れることができないこと、また、講習会の運営に関わる指導者の高齢化に伴い、後継者の育成・確保などが主な課題として挙げられます。</p>				
	今後の進め方	諸課題の解決を図りながら、今後も参加者が安全・安心に活動できるよう、また、次世代の地域のリーダーを育成するために事業を進めていきます。				

				担当課	社会教育課	
取組	(103)わんぱく学校				重点⑨	該当するSDGs
内容	仲間との交流を通して、自然や文化などに親しみ感受性を豊かにし、互いに思いやり、協力するなどの人間性を育みます。 市内の自然環境や市の歴史を学ぶことで、子どもたちのふるさと国分寺に対する郷土愛を育みます。					
4年後(R6)のイメージ	わんぱく学校を通じて、児童が体験学習や地域のひととの交流を経験することで、国分寺市を理解する機会を与え、郷土愛が育っています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	参加者40人(単年)、11回実施	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 第3次教育 ビジョン	
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>実施計画回数10回 実施回数10回 参加人数40人 4月16日 ひかりプラザにて開校式と仲間作りレクリエーションを実施しました。 5月21日 野川公園にてデイキャンプを行い、火おこしや鍋でのご飯炊きを行いました。 6月18日 ひかりプラザにてハンディキャップ学習を行いました。 7月30日 ひかりプラザにて、キーマカレー作りといいやま合宿(宿泊実習)の事前準備を行いました。 8月18日～20日 長野県飯山市において宿泊実習を行いました。 9月24日 市立第三中学校にて、高木長寿会の方と多世代交流を行いました。 10月22日 都立野川公園にて、デイキャンプを行い、火おこしとカレー作りを行いました。 11月12日 国分寺ふるさと学習と題して、国分寺市内の全小学校を歩いて巡りました。 12月3日 チャレンジウォークを行い、羽村の堰からひかりプラザまで歩きました。 3月10日 ひかりプラザにて閉校式と卒業制作を行いました。</p> <p>なお、例年、参加者の小学生が中学受験などで多忙になる1月及び2月は出席者が少なくなるため、その2か月を除く各月で活動できるよう計画の見直しを行いました。</p> <p>様々な体験活動を通じて、感受性や人間性、また協調性を育むことができました。</p>				
	令和6年度	<p>実施計画回数10回 実施回数10回 参加人数40人 4月21日 ひかりプラザにて、開校式と仲間作りレクリエーションを実施しました。 5月12日 都立野川公園にて、デイキャンプを行い、火おこしや野外炊飯を行いました。 6月16日 第四小学校にて、ハンディキャップ学習を行いました。 7月28日 ひかりプラザにて、豚丼・夏野菜スープ作りといいやま合宿(宿泊実習)の事前準備を行いました。 8月17日～19日 長野県飯山市において宿泊実習を行いました。 9月8日 介護老人保健施設すこやかの方と多世代交流を行いました。 10月20日 都立野川公園にて、デイキャンプを行い、火おこしとカレー作りを行いました。 11月17日 「海まで歩こう①」として、国分寺駅から二子玉川駅まで歩きました。 12月8日 「海まで歩こう②」として、二子玉川駅から羽田空港付近まで歩きました。 3月9日 ひかりプラザにて、閉校式と卒業制作を行いました。</p>				
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	<p>わんぱく学校では、普通の学校では体験できないような学習体験や世代の異なる地域のひととの交流を企画することで、参加児童が郷土への関心と愛着を持ってもらう、ふるさと国分寺を学ぶ機会にもなりました。</p> <p>一方で、毎回定員を大幅に超える応募があり、募集方法などの検討が必要であること、また、活動の運営に関わる指導者の高齢化に伴い、後継者の育成・確保などが主な課題として挙げられます。</p>				
	今後の進め方	<p>諸課題の解決を図りながら、今後も参加者が安全・安心に活動できるよう、また、わんぱく学校卒業生が青少年地域リーダー講習会を受講する流れを維持し、学びの循環が図れるよう事業を展開していきます。</p>				

重点プロジェクト以外の施策

施策2 樹林地などの適切な維持管理

【目的】

市内の公有化した樹林地や、街路樹などの緑は、防犯面や景観面等から、適切に維持管理を行います。
保存指定樹林地については、所有者に適切な維持管理の協力を依頼します。

【関連する取組】

(7)緑地の保全

<p>取組</p>	<p>(7) 緑地の保全</p>				<p>該当するSDGs</p>
<p>内容</p>	<p>樹林地や崖線緑地の適切な維持管理を行います。</p>				
<p>4年後（R6）のイメージ</p>	<p>安全・安心で隣地状況等に配慮した適正な管理が図られた緑地保全ができています。</p>				
<p>年度別指標</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>第三次基本計画 実施計画</p>
	<p>樹林地8か所（はけ通り樹林地・平兵衛樹林地ほか）及び崖線緑地6か所（国分寺崖線緑地の西町地域、東元町地域の一部ほか）のせん定、伐採、除草など</p>	<p>（継続）</p>	<p>（継続）</p>	<p>（継続）</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>順調</p>	<p>順調</p>	<p>順調</p>	<p>順調</p>	
<p>実績</p>	<p>「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。</p>				
	<p>【参考】 令和5年度</p>	<p>はけ通り樹林地・平兵衛樹林地、日吉町開放樹林地、西町たいない堀緑地、西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪樹林地、姿見の池緑地、恋ヶ窪用水路周辺緑地の樹木せん定、伐採、草刈等を実施し、緑地の保全に努めました。（8か所） 国分寺崖線緑地保全地域（東元町、西元町、泉町、西町4丁目、西町5丁目、西恋ヶ窪1丁目の一部のせん定、伐採、草刈等を実施し、緑地の保全が図られました。（6か所） ナラ枯れによる伐採はありませんでした。</p>			
<p>令和6年度</p>	<p>はけ通り樹林地・平兵衛樹林地、日吉町開放樹林地、西町たいない堀緑地、西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪樹林地、姿見の池緑地、恋ヶ窪用水路周辺緑地の樹木せん定、伐採、草刈等を実施し、緑地の保全に努めました。（8か所） 国分寺崖線緑地保全地域（東元町、西元町、泉町、西町4丁目、西町5丁目、西恋ヶ窪1丁目の一部のせん定、伐採、草刈等を実施し、緑地の保全が図られました。（6か所） ナラ枯れによる伐採はありませんでした。なお、ナラ枯れは一定収束したと考えています。</p>				
<p>後期実施計画総括</p>	<p>4年後（R6）のイメージに対する成果・課題</p>	<p>安全・安心で隣地状況等に配慮した適正な管理が図られた緑地保全ができました。</p>			
	<p>今後の進め方</p>	<p>剪定、伐採等を継続実施することにより、安全・安心な適切に管理された緑地として保全できるため、継続実施します。</p>			

施策3 保存樹木等の指定

【目的】

既存の保存樹木・保存指定樹林地については、引き続き「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例」に基づき継続指定します。

また、市内に残る貴重な樹木については、所有者の同意を得ながら、保存樹木の追加指定を行います。

【関連する取組】

(8)保存樹木・保存樹林地の指定

取組	(8) 保存樹木・保存樹林地の指定				該当するSDGs
内容	貴重な樹木などについては、「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例」に基づき、所有者の同意を得て保存樹木などの指定を行い、保全します。				 
4年後（R6）のイメージ	緑の保全を推進し、市民の緑化意識の向上が図られています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	保存樹木などの指定 継続 広報活動としてHP での呼びかけ年1回 以上	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略1 基本方針1-3 (その他、緑の基本 計画)
進捗状況	順調	順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	保存樹林地の指定を18か所（20,574.71㎡）継続しました。（増減なし） 保存樹木の指定を312本継続しました。（新規5本、解除21本） 市HPのほか、自治会・町内会への広報を1回実施した結果、上記のとおり新規登録がありました。			
	令和6年度	保存樹林地の指定を18か所（17788.71㎡）継続しました。（増減なし） 保存樹木の指定を325本継続しました。（新規21本、解除8本） 市HPのほか、自治会・町内会への広報を1回実施した結果、上記のとおり新規登録がありました。			
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対しての成果・課題	緑の保全を推進し、市民の緑化意識の向上が図られました。			
	今後の進め方	引き続き、保存樹木などの指定継続、制度の広報活動を行うことにより、緑の保全を推進します。			




施策6 公共施設の緑化

【目的】

市庁舎や公民館などの公共施設はまちなかの拠点施設であり、こうした施設においては、草花や樹木などの植栽、屋上緑化や壁面緑化を進めるとともに、小中学校においては校庭芝生化やビオトープ整備など、公共施設の緑化の検討を進めます。

【関連する取組】

- (13)協働による緑化
- (14)学校の緑化
- (15)学校の緑化支援

					担当課	公民館課	
取組	(13) 協働による緑化					該当するSDGs	
内容	市民と協働し公民館敷地内の緑化を行います。					  	
4年後 (R6) のイメージ	協働による緑化が行われ、公民館敷地内の植栽が増えています。					 	
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画		
	市民協働による緑化 (5館)	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 緑の基本計画		
進捗状況	順調	順調	順調	順調			
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。						
	【参考】 令和5年度	<p>【本多公民館】 市民有志が適宜花壇等を維持しました。中庭及び前庭については、自主グループ「中庭サロンの会」の協力で、毎月1回程度、花壇等の手入れや朝顔でグリーンカーテンを育てました。</p> <p>【恋ヶ窪公民館】 自主グループによる2階中庭での赤米栽培を実施、また同じく中庭ではゴーヤ、朝顔による壁面緑化に取り組みました。玄関正面階段のプランターやフラワーポッドでは四季の草木を植え緑化と美化に努めました。</p> <p>【光公民館】 公民館運営サポート会議のメンバーとともに玄関前の花壇等の植栽の植え替えを年度内に2回行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。</p> <p>【もとまち公民館】 自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で、毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。また、公民館の壁面ではホップ、駐輪場ではゴーヤで緑のカーテンを育てました。</p> <p>【並木公民館】 朝顔による壁面緑化に取り組みました。また、ゴーヤで緑のカーテンを育てました。</p>					
	令和6年度	<p>【本多公民館】 市民有志が適宜花壇等を維持しました。中庭及び前庭については、自主グループ「中庭サロンの会」の協力で、毎月1回程度、花壇等の手入れや朝顔でグリーンカーテンを育てました。</p> <p>【恋ヶ窪公民館】 自主グループによる2階中庭での赤米栽培を実施しました。玄関正面階段のプランターやフラワーポッドでは四季の草木を植え緑化と美化に努めました。</p> <p>【光公民館】 公民館運営サポート会議のメンバーとともに玄関前の花壇等の植栽の植え替えを年度内に2回行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。</p> <p>【もとまち公民館】 自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で、毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。また、公民館の壁面ではホップを育てました。</p> <p>【並木公民館】 公民館利用者が花壇の一部や鉢植えで、花の栽培を行いました。</p>					
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージ に対しての 成果・課題	5館全てにおいて、毎年度市民との協働により緑化に取り組むことができ、公民館敷地内の植栽を増やすことができました。					
	今後の進め方	各公民館で実施してきた市民との協働による緑化の実施方法等について、公民館間において情報交換や情報共有をすることにより、緑化の実施方法の検討・工夫をし、緑化の継続に努めていきます。					

取組	(14) 学校の緑化				該当するSDGs
	内容				 
4年後 (R6) のイメージ	東京都の苗木生産供給事業を活用して、小中学校の緑化を進めます。				
	東京都の苗木生産供給事業を活用して、継続的に小中学校の緑化することで、子どもたちが緑に触れる機会が広がっています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	サツキやツツジなどの苗木による緑化の実施5校以上	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 緑の基本計画
進捗状況	停滞ぎみ	停滞ぎみ	停滞ぎみ	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	東京都の「苗木生産供給事業」においては、希望する各小中学校（八小）へ苗木をもらい配布することができました。			
	令和6年度	東京都の「苗木生産供給事業」においては、希望する各小中学校（二小、八小、一中、二中）へ苗木をもらい配布することができました。			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	各年度の目標を達成することはできませんでしたが、東京都の苗木生産供給事業を活用して、継続的に小中学校の緑化を推進したことにより、子どもたちが緑に触れる機会は一定程度広がりました。 小中学校の緑化推進に向けては、限られた学校敷地内において、既存樹木の樹齢や管理状況なども考慮しながら進めていく必要があります。			
	今後の進め方	引き続き、小中学校に積極的な呼びかけを行っていきます。また、これまでの実績や課題などを踏まえ、今後の取組については、継続して検討していきます。			

取組	(15) 学校の緑化支援				該当するSDGs
	緑の募金の交付金で小中学校に球根や苗などを配布し、学校の緑化を進めます。				
内容	緑の募金の交付金で小中学校に球根や苗などを配布し、学校の緑化を進めます。				
4年後 (R6) のイメージ	学校の緑化を支援することで、児童・生徒の緑化意識の向上が図られています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	パンジー、チューリップなどの球根や苗などによる緑化の実施5校以上に配布	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 緑の基本計画
進捗状況	停滞ぎみ	順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	緑の募金事業を利用し、市内の小中学校からの要望に基づき、チューリップ、パンジー、ピオラなどの球根や苗を10校に配布しました。その結果、学校での緑化が推進されました。			
	令和6年度	緑の募金事業を利用し、市内の小中学校からの要望に基づき、チューリップ、パンジー、ピオラなどの球根や苗を9校に配布しました。その結果、学校での緑化が推進されました。			
後期実施 計画総括	4年後 (R6) のイメージ に対する 成果・課題	多くの市民が集まる学校の緑化推進が図られました。			
	今後の進め方	緑の募金の交付金を活用した市内の学校の緑化推進は、地上部の緑化、子どもの緑化意識向上に寄与しており、引続き取り組んでいきます。			

施策7 民有地の緑化

【目的】

緑豊かなまちを形成するためには、樹林地や都市農地などのほかに、新たな緑の創出が必要となります。


既存の住宅地では、防災面や景観面などから生垣造成を促進するため、「生垣造成補助金交付制度」に基づき、その費用の一部を助成し、沿道緑化を図ります。

また、開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき、開発区域内の緑化を指導し、良質な緑の創出を促進します。

その他、「市の花(さつき)」や国分寺ブランドの植木など緑に関する情報は、ホームページなどで普及啓発を行います。

【関連する取組】

(16)開発事業に伴う緑化の協議

取組	(16) 開発事業に伴う緑化の協議				該当するSDGs
内容	まちづくり条例に基づく開発事業の整備基準に基づき、緑化について協議します。また、大規模開発事業においては、良好な住環境が維持されるように、緑地協定や建築協定を誘導します。				 
4年後 (R6) のイメージ	開発事業における新たな緑の創出、景観に配慮した接道緑化等により、良好な住環境の創出が図られています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	開発事業における緑化の協議	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ まちづくり条例
進捗状況	順調	順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
【参考】 令和5年度	<p>開発事業43件及び大規模開発事業1件に対し、敷地内の緑化の配置等について指導を行いました。特に大規模開発事業においては、積極的な接道部への緑化及びまとまりのある連続した緑地を整備するよう指導を行いました。</p> <p>開発事業者が行う事業のため、数値目標の設定はできませんが、まちづくり条例第41条に係る開発事業については、整備基準に基づき、周辺環境の状況などを踏まえ、接道部緑化や緑の連続性などについて事業者へ指導協議ができたと考えます。</p>				
令和6年度	<p>開発事業36件及び大規模開発事業2件に対し、敷地内の緑化の配置等について指導を行いました。</p> <p>また、戸倉四丁目での大規模開発事業においては、従前の土地利用が大規模な農地であったことから、緑の保全の観点より既存樹木を可能な限り活用することや、緑化する位置については接道部を優先的に確保することを指導しました。また、緑地協定や建築協定の締結についても助言通知書で土地所有者に通知しました。</p> <p>開発事業者が行う事業のため、数値目標の設定はできませんが、まちづくり条例第41条に係る開発事業については、整備基準に基づき、周辺環境の状況などを踏まえ、接道部緑化や緑の連続性などについて事業者へ指導協議ができたと考えます。</p>				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対しての成果・課題	開発事業に対し、敷地内の緑化の配置や積極的な接道部への緑化及びまとまりのある連続した緑地を整備するよう指導を行ったことにより、新たな緑の創出、景観に配慮した接道緑化等が行われ、良好な住環境の創出に寄与しました。			
	今後の進め方	引き続き、開発事業に対し、周辺環境や景観に配慮して、新たな緑の創出、積極的な接道部への緑化及びまとまりのある連続した緑地を整備するよう協議を行い、良好な住環境が維持されるように指導していきます。			

取組	(16) 開発事業に伴う緑化の協議				該当するSDGs
内容	まちづくり条例に基づく開発事業の整備基準に基づき、緑化について協議します。また、大規模開発事業においては、良好な住環境が維持されるように、緑地協定や建築協定を誘導します。				 
4年後 (R6) のイメージ	まちづくり条例に基づく開発区域内の緑化指導を行うことで、良好な住環境の促進が図られています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	まちづくり条例に基づく開発区域内の緑化協議を実施（協議案件に対し全てが基準を達成）	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ まちづくり条例
進捗状況	順調	順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	まちづくり条例に基づく開発事業に伴う敷地内の緑化指導を43件行い、43件がまちづくり条例の基準を達成しました。			
	令和6年度	まちづくり条例に基づく開発事業に伴う敷地内の緑化指導を32件行い、32件がまちづくり条例の基準を達成しました。			
後期実施 計画総括	4年後 (R6) のイメージ に対する 成果・課題	まちづくり条例に基づく開発事業に伴う全ての協議案件について、まちづくり条例の基準を達成しました。			
	今後の進め方	開発事業における緑化指導によって、敷地内の緑化とともに、接道部についても緑の創出を図ることにより、引き続き市内の緑化を推進します。			

施策11

雨水浸透の促進

【目的】

地下水の涵養を図るため、道路の新設や改修においては、歩道の透水性舗装などを推進します。

また、公共施設では雨水浸透施設の設置を進めるとともに、開発事業の設置義務を除き、民有地では雨水浸透施設の設置協力を依頼します。

【関連する取組】

(20)透水性舗装の推進

(21)雨水浸透施設の設置

				担当課	建設事業課
取組	(20) 透水性舗装の推進				該当するSDGs  
内容	歩道改修・設置工事の際に、歩道の透水性舗装を推進します。				
4年後 (R6) のイメージ	歩行性の改善、地下水涵養、下水道施設への負荷低減が図られています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	道路新設改良等歩道の改修や設置工事を行う場合に実施（都市計画道路国3・4・12、国3・4・1）	（継続）	（継続）	（継続）	継 続 ・ 戦略1 基本方針1－6 （その他、都市計画マスタープラン）
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	舗装補修工事の際に実施しました。 舗装補修工事施工面積：9,309㎡のうち歩道部分の面積308㎡に透水性舗装を行いました。 市道幹10号線：308㎡（東戸倉二丁目2番先から東戸倉二丁目19番先）			
	令和6年度	舗装補修工事の際に実施しました。 舗装補修工事施工面積：7,952㎡のうち歩道部分の面積37㎡に透水性舗装を行いました。 市道幹11号線：37㎡（戸倉四丁目46番地先から新町一丁目15番地先）			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	歩道改修・設置工事の際に透水性舗装を実施したことで、歩行性の改善、地下水涵養、下水道施設への負荷低減が図られました。			
	今後の進め方	今後も大雨などによる雨水の流出抑制や地下水の涵養のため、道路新設改良に合わせて歩道の透水性舗装の整備を推進します。			

					担当課	下水道課	
取組	(21) 雨水浸透施設の設置					該当するSDGs	
内容	雨水排出量の抑制、多摩川などへの汚濁負荷低減のため、一般住宅等への雨水浸透施設の設置を依頼します。					 	
4年後 (R6) のイメージ	雨水排出量の抑制、多摩川等の汚濁負荷の低減、地下水の涵養が図られています。						
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画		
	2,000基 (単年)	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略1 基本方針1-6 (その他、都市計画 マスタープラン)		
進捗状況	順調	順調	順調	順調			
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。						
	【参考】 令和5年度	<p>令和5年度は市報、市役所内電光掲示板等を用いて、雨水浸透施設の広告記事を市民の方々に向けて掲載しました。また、cocobunjiプラザ内の電光掲示板を活用し、周知を図りました。合わせて、国分寺まつりにて啓発活動を行いました。国分寺市内全域において2,673基 (単年) の雨水浸透ますを設置しました。</p> <p>(内訳)</p> <p>①雨水浸透ます事業による設置14基 ②公共施設への設置0基 ③自費工事による設置2,659基 計2,673基 平成2年からの累計61,714基 (自費・公費・まちづくり条例による開発を含む)</p>					
	令和6年度	<p>雨水浸透ます設置事業について、市報及び市HPへの掲載、市役所内、駅周辺、駅案内所のデジタルサイネージを活用し、周知を図ったほか、国分寺まつりにて啓発活動を行いました。</p> <p>国分寺市内全域において2,153基 (単年) の雨水浸透ますを設置しました。</p> <p>(内訳)</p> <p>①雨水浸透ます事業による設置10基 ②公共施設への設置74基 ③自費工事による設置2,069基 計2,153基 平成2年からの累計63,867基 (自費・公費・まちづくり条例による開発を含む)</p>					
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	雨水浸透施設の設置数は、減少傾向にあるものの指標を超えているため、順調に雨水排出量の抑制等が図られています。公費による雨水浸透ます事業の周知を図っていますが、設置件数が少ないのが課題であり、周知方法を見直すなどして設置数を増やしていく必要があります。					
	今後の進め方	雨水排出量の抑制、多摩川等の汚濁負荷の低減、地下水の涵養を図るため、引き続き指標を保てるよう、雨水浸透施設の設置を依頼していくとともに市民に広く効果的な周知を図ります。					

施策13 都市農業を支援する人材の育成

【目的】

市民農業大学、援農ボランティア制度の推進により、都市農業を支援する人材を育成し、農業従事者へ派遣することによって農業経営の支援を進めます。

【関連する取組】

(27)援農ボランティア推進事業

					担当課	経済課	
取組	(27) 援農ボランティア推進事業					該当するSDGs	
内容	援農ボランティアを養成し、市内の農家に紹介します。						
4年後 (R6) のイメージ	市民が主体となって担い手不足の農家を支援することで、農業が継続できています。						
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画		
	市民農業大学受講生の中から援農ボランティアを養成 新たな援農ボランティア活動者10人以上	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略1 基本方針1-3 (その他、第三次 農業振興計画)		
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	おおむね順調			
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。						
	【参考】 令和5年度	市民農業大学における援農技術習得講座の受講希望者29人のうち、認定要件を満たした新規の援農ボランティア認定者を23人育成し、新たな援農ボランティア活動者を9人増員につなげました。 18戸の農家で82人の援農ボランティアが活動しました。 新規活動希望者向けの受入農家説明会を1回開催しました。					
	令和6年度	市民農業大学における援農技術習得講座の受講希望者29人のうち、認定要件を満たした新規の援農ボランティア認定者を25人育成し、新たな援農ボランティア活動者を7人増員につなげました。 18戸の農家で89人の援農ボランティアが活動しました。 新規活動希望者向けの受入農家説明会を1回開催しました。					
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージ に対しての 成果・課題	市民農業大学及び援農ボランティア制度の広報を通して受講生の確保ができ、安定して援農ボランティアを養成し、受入農家へ派遣することができました。					
	今後の進め方	担い手不足の問題を抱える農家を支援できるよう、援農ボランティア受入農家と援農ボランティアのマッチングを強化していきます。					


施策16 外来生物対策

【目的】

外来生物の繁殖が既存の生態系に影響を与えることから、外来生物の放棄禁止の看板設置などの普及啓発を行い、地域内の在来生物を保全します。

【関連する取組】

(33)地域内の在来生物の保全及び外来生物対策

取組	(33) 地域内の在来生物の保全及び外来生物対策				該当するSDGs
内容	地域内の在来生物の保全のため、地域外生物の放棄禁止の看板設置などを行います。また、既存の生態系に対して脅威となりうる外来生物のうち、早急に対応すべき種についての取扱方針を定め対応します。				
4年後 (R6) のイメージ	生物多様性地域戦略に基づき、在来種の保全及び外来種対策を検討・決定することにより生物多様性の保全を進めることができています。				

年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	看板設置等による外来生物の放棄禁止の啓発 外来生物の防除方針の検討（可能であれば防除等の試み）	(継続)	(継続)	生物多様性地域戦略の策定(令和6年度策定予定)に基づく、在来種の保全及び外来種対策の検討・決定	統 合 ・ 戦略2 基本方針2-2 (その他、緑の基本計画)
進捗状況	停滞済み	おおむね順調	おおむね順調	順調	

実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	市HPに生物多様性に関する情報を掲載し、生物多様性の意味や私たちの生活との関わりなどの周知を行いました。また、生きものの生息空間の保全のため、外来生物対策として、市HPにおいて外来生物による被害や外来種被害予防三原則、市内で見られる外来生物について掲載し、普及啓発を行いました。 令和5年度動植物調査において、市内7か所の調査地の管理の在り方、生物多様性の保全に係る具体的施策を展開するための基本方針(案)を作成するとともに、専門家から希少種の保全や外来種の防除などについてヒアリングを実施し、報告書にとりまとめました。			
	令和6年度	令和5年度に実施した専門員による動植物調査や専門家へのヒアリング調査等を基礎情報とし、生物多様性地域戦略(第三次環境基本計画に包含)を策定しました。本計画において、令和12年度までの本市における生物多様性の保全に係る取組方針を定めています。 また、生物多様性の保全及び外来種対策を推進するため、継続して市HPにおいて情報を掲載し、普及啓発に取り組んでいます。			

後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	計画期間を通じて、市HPでの掲載やイベント実施等により外来生物対策に係る普及啓発に取り組んできました。また、令和7年3月には国分寺市生物多様性地域戦略を策定するとともに、生物多様性の保全の普及啓発を図るため、国分寺市生物多様性地域戦略概要版を作成しました。
	今後の進め方	生物多様性の重要性に関する理解が深められ、本市の自然の恵みが将来にわたって引き継がれるよう生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、人と自然と多様な生きものが共生するまちの実現に取り組んでいきます。

取組	(33) 地域内の在来生物の保全及び外来生物対策				該当するSDGs
内容	地域内の在来生物の保全のため、地域外生物の放棄禁止の看板設置などを行います。また、既存の生態系に対して脅威となりうる外来生物のうち、早急に対応すべき種についての取扱方針を定め対応します。				
4年後（R6）のイメージ	水辺や樹林地等において、看板設置するなどして、市民等に在来生物の生息域保全に関する周知をすることにより、地域内の在来生物保全が図られています。				
年度別指標	令和3年度 看板設置等による外来生物の放棄禁止の啓発	令和4年度 (継続)	令和5年度 (継続)	令和6年度 (継続)	
進捗状況	停滞ぎみ	おおむね順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	まちづくり計画課の依頼に基づき、姿見の池において、アカミミガメに関する看板設置により、外来生物の防除の啓発を実施しました。			
	令和6年度	まちづくり計画課の依頼に基づき、姿見の池において、アカミミガメに関する看板設置により、外来生物の防除の啓発を実施しました。			
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対しての成果・課題	水辺や樹林地等において、看板設置するなどして、市民等に在来生物の生息域保全について周知することにより、地域内の在来生物の保全を図りました。			
	今後の進め方	在来生物の生息環境を保全するため、市民等に外来生物の放棄禁止の啓発に継続して取り組みます。			

施策17 生き物とのふれあいの機会の創出

【目的】

夏休み子ども自然教室をはじめ、自然観察会や体験活動などのイベントを開催し、生き物とふれあう機会を創出します。

【関連する取組】

(再34)観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供

➡第1回委員会資料4参照(重点プロジェクト①・②・③)

施策19 低公害車の導入の推進・普及啓発

【目的】

庁用車の低公害車の導入を推進するとともに、市民や事業者等への低公害車に関する情報提供などの普及啓発を行います。

【関連する取組】

(36)庁用車の低公害車への転換

(再37)環境保全に関するPR

➡第2回委員会資料3参照(重点プロジェクト⑤・⑧)

				担当課	契約管財課	
取組	(36) 庁用車の低公害車への転換				該当するSDGs	
内容	庁用車を買替える際に低公害車を導入します。				 	
4年後 (R6) のイメージ	低公害車導入によって、地球温暖化防止や燃料費の削減を図ることができています。					
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画	
	新車購入時に低公害車を導入	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 市役所ゼロカーボン 行動計画	
進捗状況	順調	順調	順調	順調		
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。					
	【参考】 令和5年度	<p>購入から16年が経過し、環境性能が低下した車両1台の登録を抹消しました。</p> <p>【廃車】 ・契約管財課1台</p> <p>庁用車92台中低公害車両の内訳としては、低排出ガス82台、ハイブリッド車4台、電気自動車6台となり低公害車比率100%になりました。</p>				
	令和6年度	<p>新庁舎移転に伴い、環境性能が低下した車両8台の登録を抹消しました。</p> <p>【廃車】 ・環境対策課2台 ・健康推進課1台 ・教育総務課2台</p> <p>・契約管財課1台 ・高齢福祉課1台 ・道路管理課1台</p> <p>庁用車84台中低公害車両の内訳としては、低排出ガス74台、ハイブリッド車4台、電気自動車6台となり低公害車比率100%を継続しています。</p>				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	購入から年数が経過して環境性能が低下した車両を廃車することで、燃料費及びCO2排出量の削減に寄与しました。				
	今後の進め方	カーリースを導入し、環境性能が低下する前に新しい車両に交換できるよう取り組んでいきます。				


施策20 規制・基準などに関する事業者等 への指導

【目的】

騒音規制法や振動規制法、水質汚濁防止法、東京都環境確保条例などの関係法令に基づき、工場・指定作業場及び特定建設作業などの事業者等に対して指導を行います。また、市報などを通じて、下水道の適正利用に関する普及啓発を進めます。

【関連する取組】

- (38)事業場への指導
- (39)建設工事への指導
- (40)下水道施設への油の流入抑制

				担当課	環境対策課
取組	(38) 事業場への指導				該当するSDGs 
内容	事業者に「特定施設」の届出書の提出を徹底させ、建設工事に伴い発生する騒音及び振動の低減などに配慮するよう適切な指導を行います。				
4年後 (R6) のイメージ	騒音規制法及び振動規制法に係る届出に基づく指導によって騒音及び振動の発生が抑制または低減されています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画 継 続 戦略3 基本方針3-3
	事業者への指導	(継続)	(継続)	(継続)	
進捗状況	順調	順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、東京都環境確保条例など関係法令に基づき、届け出の必要な事業者に対して指導を行いました。 ①工場申請：1件 ②指定作業場申請：11件 ③特定施設申請：1件			
	令和6年度	騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、東京都環境確保条例など関係法令に基づき、届け出の必要な事業者に対して指導を行いました。 ①工場申請：3件 ②指定作業場申請：16件 ③特定施設申請：5件			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	基本的に新規工場の申請は無く、指定作業場においても駐車場の場合が多いため、工場・指定作業場の新設が新たな騒音・振動の発生源となることは考えにくい状況ではありますが、新設に伴う工事については、近隣住民への丁寧な説明の実施を必ず求めました。			
	今後の進め方	引き続き、騒音規制法及び振動規制法に係る届出に基づく指導により、騒音及び振動の発生が抑制または低減するよう努めます。			

				担当課	環境対策課
取組	(39) 建設工事への指導				該当するSDGs 
内容	事業者に「特定建設作業実施届出書」の提出を徹底させ、近隣住民への事前説明、低騒音・低振動型の機械の使用、防音シートの設置など行うよう適切な指導を行います。				
4年後 (R6) のイメージ	特定建設作業実施届出書の提出に基づく指導によって、近隣住民への工事の事前説明が行われ、また低騒音・低振動型の機械の使用、防音シートの設置などにより、近隣住民の生活環境の確保が図られています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	事業者への指導	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略3 基本方針3-3
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	騒音規制法、振動規制法、東京都環境確保条例など関係法令に基づき、事業者に対して指導を行いました。 特定建設作業申請：50件			
	令和6年度	騒音規制法、振動規制法、東京都環境確保条例など関係法令に基づき、事業者に対して指導を行いました。 特定建設作業申請：44件			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対しての成果・課題	特定建設作業実施届出書の提出をはじめ、届出に基づく指導、近隣住民への事前説明、また低騒音・低振動型の機械の使用、防音シートの設置や使用時間の徹底などは基本的にどの現場でもなされていますが、解体工事等で発生する騒音・振動をゼロにすることは出来ません。法令での定めに従い工事を実施している事業者に対し、工事を止めさせることは出来ませんが、工事を進めるための近隣住民の理解が一層必要と痛感しています。			
	今後の進め方	引き続き、事業者に「特定建設作業実施届出書」の提出を徹底させ、近隣住民への丁寧な事前説明、低騒音・低振動型の機械の使用、防音シートの設置など行うよう適切な指導を行います。			

担当課	下水道課
-----	------

取組	(40) 下水道施設への油の流入抑制				該当するSDGs
	下水道施設のつまりや破損の原因となるため、油の流入抑制をPRします。				 
4年後 (R6) のイメージ					環境への負荷の抑制をはじめ、下水道施設の維持管理費及び汚水処理費の低減、下水道施設の延命が図られています。
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	啓発活動 市報掲載1回・HP掲載 (単年)	(継続)	(継続)	(継続)	計画外
進捗状況	順調	順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	令和5年度は9月1日号市報及び市HPを用いて市民の方々へ啓発活動を行いました。あわせて、国分寺まつりにて啓発活動を行いました。			
	令和6年度	令和6年度は市報及び市HPへの掲載、市役所内のデジタルサイネージを活用し、周知を図りました。また、国分寺まつりにて市民へ啓発活動を行いました。			
後期実施 計画総括	4年後 (R6) のイメージ に対する 成果・課題	市報掲載などで周知を図り、啓発活動を継続的に行ってきたことで、環境への負荷の抑制をはじめ、下水道施設の維持管理費及び汚水処理費の低減、下水道施設の延命が順調に図られています。			
	今後の進め 方	環境への負荷の抑制や下水道施設の維持管理費及び汚水処理費の低減、下水道施設の延命を図るため、引き続き油の流入抑制についてPR活動をしていきます。			

施策21 悪臭の発生防止

【目的】

工場、飲食店などで臭気を発生する事業者等に対して、換気設備等の設置及び維持管理などの指導を行います。

また、東京都環境確保条例に基づき、野焼きや小型焼却炉の使用に関する指導を行います。

【関連する取組】

(41)事業者への指導(悪臭の発生抑制)

(42)野焼きの指導

				担当課	環境対策課
取組	(41) 事業者への指導（悪臭の発生抑制）				該当するSDGs 
内容	臭気を発生させている事業者に対して、脱臭装置などの設置を指導します。				
4年後（R6）のイメージ	事業者へ脱臭装置などの設置など指導することによって近隣住民への悪臭の発生が抑制されています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画 継 続 戦略3 基本方針3-3
	事業者への指導の継続	（継続）	（継続）	（継続）	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	工場、飲食店などで臭気を発生する事業者等に対して、換気設備等の設置及び維持管理などの指導を行いました。（1件）			
	令和6年度	工場、飲食店などで臭気を発生する事業者等に対して、換気設備等の設置及び維持管理などの指導を行いました。（4件）			
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対しての成果・課題	悪臭に関しては、悪臭防止法の対象たる事業者のみならず、個人宅からのものも寄せられます。本分野も法令の理解・運用をはじめ、適切に対応するためには、相当な専門知識が求められ、限られた資源（人員・時間）のなか、いかに適切な対応を担保していくかが課題です。			
	今後の進め方	引き続き、工場、飲食店などで臭気を発生させている事業者に対し、換気設備等の設置及び維持管理などの指導を行います。また、限られた人員で本業務に割ける時間も限られる中、専門知識や技能・経験が組織として、少しずつでも蓄積され活用できるよう努めていきます。			

				担当課	環境対策課
取組	(42) 野焼きの指導				該当するSDGs 
内容	東京都環境確保条例に基づき、野焼きや小型焼却炉の使用について適切に指導します。				
4年後(R6)のイメージ	野焼き行為の禁止(祭事など除き)を周知するとともに、野焼きの発生源者を指導することによって、市民からの相談や通報、苦情が減少しています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画 統 合 戦略3 基本方針3-3
	発生源者への指導 野焼き禁止の広報 (市報掲載)	(継続)	(継続)	(継続)	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	野焼きについて、近隣住民から苦情の電話を受けたとき、現場に急行し発生源者に対して野焼き行為を止めるよう指導を行いました。(指導件数15件)			
	令和6年度	野焼きについて、近隣住民から苦情の電話を受けたとき、現場に急行し発生源者に対して野焼き行為を止めるよう指導を行いました。(指導件数4件)			
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題	野焼き行為の禁止については周知が広がっていますが、禁止行為外の理解と配慮が進んでいません。基本的に受け付ける相談の全てが、禁止行為外の営農に関することや日常生活を営む上で行われる廃棄物の焼却で軽微なものに該当します。しかし、禁止行為外でも、生活環境の配慮が必要であり、近隣からの苦情を受ければ、配慮いただくようお願いをしています。住宅街の中の農地は、当市の魅力ですが、両立させるためには一層の相互理解が必要と考えます。			
	今後の進め方	営農に関しては、経済課と連携し、営農者の理解促進や実際の苦情の際の対応を図っていきます。また、引き続き、野焼き行為の禁止について周知していきます。			

施策22 生活騒音・振動対策の推進

【目的】

生活騒音・振動に関する相談に対して、必要に応じて現地調査を実施し、規制基準を超過する場合は、発生源者に対する指導を行います。

【関連する取組】

(43)事業者等への指導(騒音発生防止)

				担当課	環境対策課
取組	(43) 事業者等への指導（騒音発生の防止）				該当するSDGs
内容	騒音を発生する設備を有する事業者に対して、防音対策などを指導します。				
4年後(R6)のイメージ	騒音の発生源者に対し、防音対策の指導などを行うことによって、市民からの相談や通報、苦情が減少しています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	事業者等への指導	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略3 基本方針3-3
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	苦情・相談を受けた際は、近隣住民に対して聞き取り調査を行い、状況確認をした上で発生源者に改善を促しました。（指導件数3件）			
	令和6年度	苦情・相談を受けた際は、近隣住民に対して聞き取り調査を行い、状況確認をした上で発生源者に改善を促しました。（指導件数2件）			
後期実施 計画総括	4年後(R6)のイメージ に対する 成果・課題	相談を受けた際は、事実・状況確認を行った上で、事業者に対し改善を要請しますが、対策には往々にして新たな設備投資を伴う場合が多く、対応は事業者・発生源者に委ねられます。普段の業務では、騒音規制法の規制対象外の相談（主に生活騒音）が主となっており、限られた人員のなか、市としても事実確認の上、相手方をお願いすることしか出来ず、1件1件が非常に重く長期に渡る場合が多いため、職員の心理的負担を含め対応に苦慮しています。			
	今後の進め方	引き続き、相談を受けた際は、事実・状況確認を行い、事業者に対し改善を要請しますが、相談内容によっては、今後福祉や庁内の他分野との連携を模索し、より良い相談対応を検討します。			

施策26 化学物質に関する事業者への指導

【目的】

東京都環境確保条例に基づき、対象事業者の届出により化学物質に関する使用量を把握するとともに、必要に応じて化学物質の適正な管理を指導します。

【関連する取組】

(47)事業者等への指導

取組	(47) 事業者等への指導				該当するSDGs
	「東京都環境確保条例」に基づき、事業者等に対して化学物質に関する適正な管理を行うよう指導します。				 
	4年後 (R6) のイメージ 対象事業者の届出により、特定化学物質の適正な管理状況を把握し、必要に応じた指導を行うことができます。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	事業者等への指導	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略3 基本方針3-3
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	令和5年9月に適正管理化学物質を使用する工場・指定作業所(10社)に対して、個別に使用量の報告を依頼し、集計結果を東京都環境局環境改善部に提出しました。また、廃止する工場・指定作業所(1件)に対し、土壌調査をはじめ、土壌改良等適正な対応を行うよう指導しました。			
	令和6年度	令和6年5月に適正管理化学物質を使用する工場・指定作業所(9社)に対して、個別に使用量の報告を依頼し、集計結果を東京都環境局環境改善部に提出しました。また、廃止する工場・指定作業所(4件)に対し、土壌調査をはじめ、土壌改良等適正な対応を行うよう指導しました。			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	化学物質の使用量報告や、廃止に伴う土壌調査等の実施については、東京都の広報活動等が功を奏し、事業者に徐々に浸透している印象を受けます。しかし、本分野は専門知識を必要とし、法令体系も複雑なため、確認・指導を行う市職員の専門化、専門能力の向上が課題として挙げられます。			
	今後の進め方	引き続き、使用量報告対象事業者の進捗管理等に努めるとともに、限られた人員で本業務に割ける時間も限られる中、専門知識や技能・経験が組織として、少しずつでも蓄積され活用できるよう努めていきます。			

施策27 食の安全性の情報提供

【目的】

食の安全性について、国や東京都などの関係機関などから情報を収集するとともに、市民などに対して、情報提供を行います。

【関連する取組】

(48)食に関する情報の提供

				担当課	経済課
取組	(48) 食に関する情報の提供				該当するSDGs
内容	消費者に対し食の安全に関する情報提供を行い、啓発を行います。				 
4年後 (R6) のイメージ	消費者が食に関する正しい知識・情報を得ることにより、食生活の安心・安全が確保されています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	市報や市HPを通じた食の安全に関する必要な情報提供の実施	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 消費生活条例
進捗状況	順調	順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	市HPに消費者庁等からの食の安全に関する情報のリンクを引き続き掲載することで、消費者に対し食の安全に関する情報提供及び啓発を行いました。また、エシカル消費について、市内公共施設及び経済課窓口にて資料を配架しポスターを掲示する等、地域住民への周知を行いました。			
	令和6年度	市HPにおいて、引き続き消費者庁等が提供する「食の安全」に関する情報へのリンクを掲載し、消費者に対する適切な情報提供及び意識啓発に努めました。また、「エシカル消費」の普及啓発を図るため、市内公共施設及び市窓口において関連資料の配架及びポスター掲示を実施し、地域住民への周知を行いました。			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージ に対するの 成果・課題	市HPでのリンク掲載や市内公共施設への関連資料の配架を実施し消費者に対する情報提供を実施することで、食生活の安心・安全を確保することができました。			
	今後の進め方	今後も市HPでのリンク掲載や市内公共施設への関係資料の配架を実施し、食の安心・安全に関する情報提供及び意識啓発を強化していきます。			

施策28 食育の推進



【目的】

食に関する知識及び健全な食生活の実践などの普及啓発を図るため、講座や体験などを通して食育を進めます。

【関連する取組】

- (49)食育推進に関する事業連絡会
- (50)食育講座
- (51)食育に関する普及啓発
- (52)食育の推進活動


					担当課	健康推進課	
取組	(49) 食育推進に関する事業連絡会					該当するSDGs	
内容	「食育推進計画（健康増進計画に含む）」に関する各事業と課題について、庁内関係機関と情報共有及び意見交換を行います。						
4年後（R6）のイメージ	「食育推進計画（健康増進計画に含む）」に関する各事業と課題について、情報共有及び意見交換を行い、その取組方向に基づく事業が円滑に実施されています。						
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画実施計画		
	各課で実施している食育推進事業と課題について情報共有（年1回以上開催）	（継続）	（継続）	（継続）	計画外 ・ 食育推進計画（第2次健康増進計画に含む）		
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調			
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。						
	【参考】 令和5年度	各課の食育事業について報告と情報交換を行い、今後の取組の方針や連携が可能なことについて共有しました。 第1回：令和5年7月11日参加人数10人（高齢福祉課、子ども子育て支援課、子育て相談室子ども家庭支援センター、子育て相談室子ども発達支援センター、学務課、健康推進課） 第2回：令和6年2月29日参加人数10人（高齢福祉課、子ども子育て支援課、子育て相談室子ども家庭支援センター、学務課、公民館課、健康推進課）					
	令和6年度	各課の食育事業について報告と情報交換を行い、今後の取組の方針や連携が可能なことについて共有しました。 第1回：令和6年8月9日参加人数8人（経済課、保育幼稚園課、子ども子育て支援課、子育て相談室地域支援係、子育て相談室母子保健係、健康推進課）					
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対する成果・課題	「食育推進計画（健康増進計画に含む）」に関する各事業と課題について、情報共有及び意見交換を行うことにより、各事業の円滑な実施につながりました。これにより、庁内の事業は定着し、継続実施されています。					
	今後の進め方	本事業は、平成23年度に策定した「食育に関する事業指針」において庁内関係各課が連携して事業を推進するために開催してきましたが、指針の策定から10年以上が経過し、各事業は定着して継続実施され、連絡会以外の手法により事業の進捗を把握する仕組みも整いました。今後は、本事業のより効率的な手法を検討します。					

取組	(50) 食育講座				該当するSDGs
内容	食に関する正しい知識や食べる楽しみなど健全な食生活を行うための講座を実施し、食育の啓発を行います。				 
4年後 (R6) のイメージ	講座を通じて食に関する正しい知識や食べる楽しみなど健全な食生活について市民に浸透しています。				

年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	食育講座・出前食育講座年3回以上実施	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略2 基本方針2-1 (その他、食育推進計画(第2次健康増進計画)を含む)
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調	

実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	<p>食育講座をいづみプラザで4回開催しました。親子対象の講座では、親子ともによりよい食生活に近づける情報を提供しました。大人対象の天平メニュー・国分寺ごはん講座では、国分寺の歴史や市の魅力を発信するとともに、バランスの良い食生活に係る情報を天平メニュー・国分寺ごはんを媒体にして提供しました。新規講座として「災害時の備え 健康を維持するために」を実施し、市や家庭での備蓄等に必要な情報を提供しました。また、災害時の食事について、食事バランスやバッククッキングの実習・試食を行いました。</p> <p>①保育園共催「親子で作る料理体験会 おいしく作って食べよう」6月24日、参加者21人 ②小学校共催「親子でクッキング体験 おいしく作って食べよう」8月3日、参加者23人 ③ふるさと文化財課共催「天平メニュー・国分寺ごはん 昔の食生活とバランスのいい食事」11月28日、参加者5人 ④防災安全課共催「災害時の備え 健康を維持するために」令和6年3月5日、参加者21人</p> <p>出前講座を3回開催しました。 ①「口腔の健康と栄養」8月24日、参加者4人 ②「幼い子のいる親のための教室」12月5日、参加者9人 ③「1～2歳児の栄養・食生活」令和6年2月14日、参加者8人</p> <p>栄養情報の提供で、食生活の振り返りの機会となり、今後の健康維持のための食生活等の情報提供ができました。</p>			
	令和6年度	<p>食育講座をいづみプラザで4回開催しました。親子対象の講座では、親子ともによりよい食生活に近づける情報を提供しました。大人対象の天平メニュー・国分寺ごはん講座では、バランスの良い食生活に係る情報を天平メニュー・国分寺ごはんを媒体にして提供しました。防災講座では、市や家庭での備蓄等に必要な情報を提供し、災害時の食事について、食事バランスやバッククッキングの実習・試食を行いました。</p> <p>①保育幼稚園課と実施「親子で作る料理体験会 おいしく作って食べよう」6月22日、参加者21人 ②教育委員会と実施「親子でクッキング体験 おいしく作って食べよう」8月29日、参加者26人 ③「天平メニュー・国分寺ごはん 昔の食生活とバランスのいい食事」11月26日、参加者15人 ④防災安全課と実施「災害時の備え 健康を維持するために」令和7年1月31日、2月7日参加者9人</p>			

後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	食生活の基本を確認することで日々の食生活の振り返りができ、講座や実習体験がこれからの食生活のどんなことに生かせるかの気づきの機会にできました。今後も食生活の基本を伝えます。
	今後の進め方	参加しやすい時期に事業日程を設定し、食に関する知識や食べる楽しみなどを伝える機会とし、市民のより良い健康につなげていきます。

					担当課	健康推進課		
取組	(51) 食育に関する普及啓発					該当するSDGs		
内容	市報・HPやパンフレット配布などによる食育の啓発を行います。							
4年後(R6)のイメージ	食に関する正しい知識や食べる楽しみなど健全な食生活について市民に浸透しています。							
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画			
	食育に関する啓発活動(市報・HP年1回) 若者世代へ(東京経済大学 学生)にチラシ配布年1回	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略2 基本方針2-1 (その他、食育推進計画(第2次健康増進計画に含む))			
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調				
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。							
	【参考】 令和5年度	6月の食育月間に合わせ、ヘルスアップ通信5月15日号に食育に係る情報を掲載しました。朝食を食べること、朝すぐに食べられるための方法等を紹介し、食事をするときはよく噛んで食べることの大切さ、市HPやクックパッドに料理の掲載をしていることを啓発しました。新しい生活が始まった若い世代(東経大、市内私立中学校1校、高校3校、専門学校1校)に対し、年度初めのオリエンテーションや健診の機会等を利用し、世代に合わせた健康や食事についての食育リーフレット(朝食の大切さや甘い飲み物等)を配布、データの提供を行いました。						
	令和6年度	6月の食育月間に合わせ、ヘルスアップ通信6月1日号に食育に係る情報を掲載しました。朝ごはんを食べることの大切さや、市HPで食育リーフレット(食事バランス、朝食、飲み物情報等)紹介、クックパッド料理掲載紹介、食中毒の注意喚起等を行いました。また、新しい生活が始まった若い世代(東経大、市内私立中学校1校、高校3校、専門学校1校)に対し、年度初めのオリエンテーションや健診の機会等を利用し、食生活についての食育リーフレット(食事バランス、朝食、飲み物情報等)を配布、データの提供を行いました。						
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題	食育に関する啓発活動を継続して行うことにより、食に関する知識や食べる楽しみ等について、あふれる食生活情報に惑わされないよう、最新で正しい情報を、市民に周知することができました。						
	今後の進め方	気候変動等により食にまつわる注意の時期が変わってきているため、その時期を見極め、周知を継続していきます。						

担当課	保育幼稚園課・子ども子育て支援課 (旧子ども子育て事業課)
-----	----------------------------------

取組	(52) 食育の推進活動				該当するSDGs
内容	保育園・児童館・学童保育所の庭やプランターなどで野菜などを育て、調理して食べることにより、食育を通じて子どもたちの環境意識の向上を図ります。				
4年後(R6)のイメージ	保育園の庭やプランターなどでの野菜栽培・収穫体験、調理等を通して、自然の恵みとしての食材やそれを育てた人々を知り、食育の推進及び子どもたちの環境意識の向上が図られています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	順調	順調	継 続 ・ 戦略0 基本方針0-2 戦略2 基本方針2-1
実績	<p>「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。</p>				
【参考】令和5年度	<p>保育園での野菜作りに取り組み、園庭やプランターで育てたものを収穫・調理を行い、普段苦手の野菜が食べられた経験もできました。クラスではクッキー作りや、日々の給食の中で手元クッキングとしてラップおにぎり、キュウリのゆかり和え、またその日の給食のメニューにちなんだクイズを出して、食に対して興味関心がわき親子での会話が増えています。</p> <p>手作り昼食やおやつ回数：293回</p> <p>児童館・学童保育所の手作り昼食や手作りおやつは、令和5年5月7日以降に感染症対策をしながら各施設で再開していきました。プランターでの野菜等の栽培や季節の食べ物の話なども引き続き積極的に行っていました。</p> <p>野菜などの栽培施設数：12施設 手作り昼食や手作りおやつ回数：109回</p>				
令和6年度	<p>こくぶんじ保育園では、園庭の菜園やプランターで各クラスで選んだ野菜等の苗や種を育てながら収穫まで行いました。収穫物を子供たちが給食室まで運び調理の先生にお願いをし、給食時に出してもらいました。普段は苦手でも一口も食べない食材でも、自ら食べてみるなどの姿も見られました。</p> <p>児童館・学童保育所の手作り昼食や手作りおやつは、プランターで作った野菜をスープにしたり、フルーツポンチを作るなどしました。プランター等で野菜などの栽培や季節の食べ物の話なども引き続き積極的に行いました。</p> <p>野菜などの栽培施設数：13施設 手作り昼食や手作りおやつ回数：150回</p>				
後期実施計画総括	<p>4年後(R6)のイメージに対する成果・課題</p> <p>園内での栽培や収穫体験、園内調理を通して自ら収穫したものを食べられる楽しさなどを味わうことにより、食に対する意識を深めました。</p> <p>学童保育所のプランター等で野菜などを育て調理して食べることにより、食育に取り組み、これを通じて子どもたちの環境意識の向上を図ることができました。児童館でも料理行事が再開し、子どもたちの食育促進につながっています。</p>				
今後の進め方	<p>安定した収穫ができるように保育園の菜園やプランターなどの整備を行っていきます。</p> <p>児童館・学童保育所の合同会議等で計画の目標を周知することにより、より多くの施設での食育推進を図ります。</p>				

施策30 道路整備の推進

【目的】

交通渋滞の解消や防災機能の向上などを図るため、都市計画道路の整備や、道路の拡幅、交差点改良、また、安全で快適かつ環境に配慮した歩道のバリアフリー化・透水性舗装などの道路整備を進めます。

【関連する取組】

(再20)透水性舗装の推進

➡ P.50参照

(54)低騒音舗装の採用

(55)歩道のバリアフリー化

取組	(54) 低騒音舗装の採用				該当するSDGs
内容	舗装工事を実施する路線において、夜間環境基準に照らし必要なときは低騒音舗装を採用します。				
4年後(R6)のイメージ	タイヤ/路面騒音の低減、降雨時の走行性の向上、沿道への水はね抑制、沿道環境の向上が図られています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	道路新設改良等舗装工事を実施する路線において、夜間環境基準に照らし必要なときは低騒音舗装を採用（都市計画道路国3・4・12、国3・4・1）	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 法令
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	低騒音舗装を採用すべき路線がなかったため、実施しませんでした。			
	令和6年度	低騒音舗装を採用すべき路線がなかったため、実施しませんでした。			
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題	道路新設改良等舗装工事を実施した路線について、低騒音舗装を採用すべき路線がなかったため、実施していません。			
	今後の進め方	今後も舗装工事を実施する路線において、夜間環境基準に照らし必要なときは低騒音舗装を採用します。			

					担当課	建設事業課	
取組	(55) 歩道のバリアフリー化					該当するSDGs	
内容	歩道改修・設置工事の際は、道路構造令などにに基づき、歩道のバリアフリー化を進めます。					 	
4年後(R6)のイメージ	高齢者や視覚障害者、車いす利用者等を含む全ての歩行者にとって安全で円滑な移動の向上が図られています。						
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画		
	道路新設改良等歩道の改修や設置工事を行う場合に実施（都市計画道路国3・4・12、国3・4・1）	（継続）	（継続）	（継続）	計画外 ・ バリアフリー 基本構想		
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調			
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。						
	【参考】 令和5年度	UD（ユニバーサルデザイン）ブロックの設置等、バリアフリー化対象路線がなかったため、実施しませんでした。					
	令和6年度	UD（ユニバーサルデザイン）ブロックの設置等、バリアフリー化対象路線がなかったため、実施しませんでした。					
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	交差点改良工事等の際に、UDブロックを設置等し、全ての歩行者にとって安全で円滑な移動の向上が図られました。					
	今後の進め方	道路新設改良等歩道の改修や設置工事を行う場合には道路構造令などにに基づき、歩道のバリアフリー化を進めます。					

施策32 良質な住環境の創出





【目的】

建築物の高さ基準、開発区域面積に応じた敷地内の緑化・空地、雨水浸透施設の設置など、まちづくり条例による開発・建築の規制・誘導を進め、良質な住環境を創出します。また、環境改善の観点から、空き地及び空き屋対策に取り組めます。

【関連する取組】

(57)開発・建築の規制・誘導

(58)空き地及び空き家の適正な管理の促進

取組	(57) 開発・建築の規制・誘導				該当するSDGs
内容	「まちづくり条例」において土地利用に関するルールを定め、安全で快適なまちづくりの実現を図るとともに、良好な住環境を保全するため、開発事業における建築物の敷地面積の最低限度を定め、適正な住宅の敷地面積の確保を図ります。				   
4年後(R6)のイメージ	開発事業における敷地面積の最低限度、道路の後退、公開空地などの整備により、良好な住環境の創出が図られています。				

年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	開発事業における整備基準（敷地面積の最低限度、道路後退及び公開空地など）の指導	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ まちづくり条例
進捗状況	順調	順調	順調	順調	

実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	<p>まちづくり条例に基づく開発事業44件（開発事業43件＋大規模開発事業1件）に対し、開発事業の整備基準（敷地面積の最低限度、道路後退、建築物の高さ、公開空地、敷地内の緑地等の整備など）が適用されます。特に、大規模開発事業においては、公開空地に面する箇所にも多くの接道部緑化を設ける計画となりました。</p> <p>これらの開発事業においては、道路後退、公開空地、接道部緑化といった敷地内の緑化等の整備など、潤いのある良好な住環境の創出に寄与する計画となるよう、事業者への指導協議ができたと考えます。</p>			
	令和6年度	<p>まちづくり条例に基づく開発事業38件（開発事業36件＋大規模開発事業2件）に対し、開発事業の整備基準（敷地面積の最低限度、道路後退、建築物の高さ、公開空地、敷地内の緑地等の整備など）が適用されます。特に、大規模開発事業である東京経済大学国分寺キャンパス第2期整備事業においては、すでに敷地内にある豊かな自然環境が感じられる空間を広げ、より潤いのある良好な住環境を創出できる計画となりました。</p> <p>そのほかの開発事業においても、道路後退、公開空地、接道部緑化といった敷地内の緑化等の整備など、潤いのある良好な住環境の創出に寄与する計画となるよう、事業者への指導協議を行いました。</p>			

後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題	まちづくり条例の手続きの中で、潤いのある良好な住環境の創出に寄与する計画となるよう、敷地面積の最低限度、道路後退、公開空地等の協議を行いました。その結果、安全で快適なまちづくりの実現に寄与することができました。
	今後の進め方	引き続き、開発事業に対し、敷地面積の最低限度、道路の後退、公開空地等の指導を行い、安全で快適なまちづくりの実現を図るとともに、良好な住環境が保全されるように協議してまいります。

取組	(58) 空き地及び空き家の適正な管理の促進				該当するSDGs
内容	<p>「空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例」に基づき、空き家等及び空き地の所有者に対し、適正な管理を行うよう働きかけます。また、空き家バンクを設立し、空き家の所有者等と利用希望者の橋渡しを行うことにより、空き家・空き地の有効活用を進めます。</p>				
4年後 (R6) のイメージ	適正な管理がなされていない空き家及び空き地がなく、空き家や空き地の利活用が進んでいます。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	空き家及び空き地の適正な管理の促進 空き家バンクの登録 空き家の利活用	空き家及び空き地の適正な管理の促進 空き家バンクの登録物件数6件 空き家の利活用件数3件	空き家及び空き地の適正な管理の促進 空き家バンクの登録 空き家の利活用	空き家及び空き地の適正な管理の促進 空き家バンクの登録物件数8件 空き家の利活用件数4件	計画外 ・ 住宅マスタープラン
進捗状況	停滞ぎみ	おおむね順調	おおむね順調	停滞ぎみ	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	市内の空き家全件（223件※令和6年3月31日時点）について現地調査を行い、適正に管理されていない空き家延べ123件について、所有者・管理者宛に適正管理依頼の文書を送付し、改善を促しました。空き家バンクは令和4年度に登録された物件が令和5年5月に成約し、利活用は累計3件となりましたが、新規の物件登録は無く、登録物件は累計4件のままとりました。また、空き家相談員については、所有者等から5件の相談があり、それぞれが抱える問題の解決に向けた対応を行いました。			
	令和6年度	市内の空き家全件（238件※令和7年3月31日時点）について現地調査を行い、適正に管理されていない空き家の所有者・管理者宛に対して、延べ83回適正な管理を依頼する文書を送付し、改善を促した結果、一定程度改善しました。空き家バンクについては、新規の物件登録等は無く、利活用は累計3件、登録物件は累計4件のままとりました。			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	所有者等への働きかけにより、適正な管理がなされていない空き家及び空き地の件数は、時期により増減はありますが、減少傾向にあります。（令和3年度末時点：43件、令和6年度末時点：23件） 空き家バンクの登録については、所有者等への啓発も行っていますが、国分寺市の不動産市場の状況（問題のない空き家は空き家バンクを利用しなくても市場で流通する）もあり、件数が増えづらい状況にあります。			
	今後の進め方	引き続き、所有者等への働きかけにより、空き家及び空き地の適正な管理を促進していくとともに、利活用に向けた取組も行っていきます。			



施策33 地域住民の交流によるまちづくり

【目的】

地域の防災力を高めるため、地域住民が主体となった防災まちづくり推進地区の取組などを支援し、市民と市が協働して、災害に強いまちづくりを進めます。
また、むかしの井戸での井戸端会議や地域・団体交流会などにおいて、地域の課題を話し合う機会を創出するなど、地域住民の交流によるまちづくりを促進します。

【関連する取組】

- (59)防災まちづくり
- (60)地区防災センターの円滑な運営
- (61)井戸端会議との連携
- (62)条例の仕組みに基づくまちづくりの支援

				担当課	防災安全課
取組	(59) 防災まちづくり				該当するSDGs
内容	地域社会において安全で住みよいまちづくりを積極的に推進するため、自治会・町内会などと協働のもと、防災まちづくりを進めます。				 
4年後(R6)のイメージ	新たな防災まちづくり推進地区と協定が締結され、防災まちづくり推進地区が市の面積の50%を超えていることで、災害に強いまちづくりが促進されています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	防災まちづくり推進地区協定締結への支援（組織づくりの助言など） 協定締結後の支援（専門家の派遣など） 既存地区間の代表者会議開催年1回	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 地域防災計画
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	南町一丁目自治会と令和5年12月に防災まちづくり推進地区（第16号地区）として市と協定を締結しました。さらに、南町一丁目自治会から市民防災まちづくり学校への推薦受講が1名あり、市民防災推進委員として認定しました。 令和5年8月22日にcocobunjiプラザリオンホールで防災まちづくり推進地区の代表者が集まり、「地区防災計画発表会」の今後の在り方について、意見交換を行いました。 防災まちづくり推進地区の面積：市の面積の51.6% 防災まちづくり推進地区数：16（令和5年12月8日現在）			
	令和6年度	第16号地区の防災まちづくり推進地区となった南町一丁目自治会に対して、5月から月2回コンサルタントを派遣し、「地区防災計画」の策定に向けて、会員への防災アンケートを実施、また、防災ニュースを発行しました。さらに、自治会から市民防災まちづくり学校への推薦受講が2名あり、1名が修了し、市民防災推進委員として認定しました。 令和6年8月20日cocobunjiプラザリオンホールで防災まちづくり推進地区の代表者が集まり、地区本部の設置や物資配給訓練について意見交換を行いました。 防災まちづくり推進地区の面積：市の面積の51.6% 防災まちづくり推進地区数：16（令和6年6月7日現在）			
後期実施 計画総括	4年後(R6)のイメージ に対しての 成果・課題	新たな防災まちづくり推進地区が誕生し、災害に強いまちづくりが推進されています。市民防災まちづくり学校を通じて、自治会・町内会での担い手となる市民が増え、組織的な運営が継続しています。			
	今後の進め方	自治会・町内会の会議に参加し、要望があれば出前講座を実施し、新たな防災まちづくり推進地区へとつながるようフォローしていきます。また、市民防災まちづくり学校で風水害について周知し、広く防災について考える市民を増やしていきます。			

				担当課	防災安全課
取組	(60) 地区防災センターの円滑な運営				該当するSDGs
内容	災害時、地区防災センターの運営を円滑に行うことができるように、学校周辺の自治会などと連携を図ります。				 
4年後 (R6) のイメージ	初動要員と地区防災協会や学校周辺の自治会が地区防災センターの運営に関する訓練や意見交換を継続的に実施することで、自治会等の役員が交代しても避難所運営を円滑に行うことができる体制を構築できています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	地区防災協会や学校周辺自治会との地区防災センター運営マニュアルに基づく訓練の実施や運営方法に関する意見交換の実施	(継続)	(継続)	(継続)	統 合 ・ 戦略1 基本方針6-2 (その他、地域防災計画)
指標変更の有無	停滞のみ	順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	<p>地区防災センター全17校において、地区防災センター開設運営訓練を実施（7月～9月）し、市職員のほか、防災会等から多くの市民の参加がありました。この訓練では「地区防災センター開設アクションカード」の説明や、実動を伴う開設シミュレーションを行いました。</p> <p>また、市立第三中学校にて三中協会の定例会を開催（5月・7月・10月）し、「地区防災センター運営マニュアル」とアクションカードについて説明し、12月に初動要員と三中協会で、アクションカードを使用した防災訓練を実施しました。</p> <p>そのほか、内藤日吉連合防災会からの要望に応じる形で第五小学校及び第九小学校において、PTAを対象とした「地区防災センター運営マニュアル」の説明や資機材操作訓練を実施しました。</p>			
	令和6年度	<p>昨年に引き続き、地区防災センター全17校において、市民参加型地区防災センター開設訓練を実施し、市職員のほか、防災会等から多くの市民が参加しました。</p> <p>また、市立第三中学校にて三中協会の定例会を開催（7月・3月）し、スターターキット（ペット同伴避難所運営マニュアル）について説明し、作成した三中版を展示し、意見（アンケートを含む）交換を実施しました。</p> <p>そのほか、内藤日吉連合防災会からの要望に応じる形で第五小学校及び第九小学校において、PTAを対象とした「地区防災センター運営マニュアル」の説明や資機材操作体験を実施しました。</p>			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	地域住民を巻き込んだ地区防災センター開設訓練を継続して実施していくことで、三中協会のような避難所運営について平常時から話し合う組織がほかの学校でも立ち上げられています。また、訓練を通じて、参加者が「自分たちのまちは、自分たちで守る」共助の意識が醸成され、地域住民の絆が強まることで自発的な活動が継続できています。			
	今後の進め方	地区防災センターを迅速に開設するには地域住民の協力が欠かせないため、今後も市民参加型地区防災センター開設訓練を実施するとともに、地域の要望に応じて「地区防災センター運営マニュアル」の説明や資機材操作体験を実施し、地域住民との連携を強化していきます。			

取組	(61) 井戸端会議との連携				該当するSDGs
内容	地域の公園に設置してある「むかしの井戸」で市民防災推進委員が中心となって定期的に開催している「井戸端会議」に必要な支援を図ります。				 
4年後(R6)のイメージ	むかしの井戸が平常時の地域コミュニティの場、災害時の生活用水の給水拠点として、広く市民に利用されています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	定期開催への支援 (井戸水の簡易水質検査キットの配布や井戸端会議への参加及びツイッター等を利用した市民への広報)	(継続)	(継続)	(継続)	
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	6箇所の井戸で、月1回簡易水質検査が実施され、希望した団体へ鉄、亜鉛、pH、一般細菌、大腸菌群の簡易水質検査キットを配布しました。 井戸端会議の開催日時については、市HP、パンフレットでご案内するなど広報を行っています。			
	令和6年度	7箇所の井戸で、月1回簡易水質検査が実施され、希望した団体へ鉄、亜鉛、pH、一般細菌、大腸菌群の簡易水質検査キットを配布しました。 井戸端会議の開催日時については、市HP、パンフレットでご案内するなど広報を行っています。			
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題	むかしの井戸にて、簡易検査を実施している団体が増え、井戸端会議の開催場所も増え、平常時の地域コミュニティの場、災害時の生活用水の給水拠点として、広く市民に利用されています。			
	今後の進め方	防災まちづくり推進地区へむかしの井戸における地域コミュニティの場の必要性について説明し、協力を依頼していきます。			

<p>取組</p>	<p>(62) 条例の仕組みに基づくまちづくりの支援</p>				<p>該当するSDGs</p>
<p>内容</p>	<p>地域の特性や課題を地域住民が共有し、協働のまちづくりを進めるまちづくり条例の仕組みの活用を奨励するとともに、必要な支援を図ります。</p>				 
<p>4年後 (R6) のイメージ</p>	<p>条例の仕組みに基づくまちづくりの支援を行うことで、協働のまちづくりの促進が図られています。</p>				
<p>年度別指標</p>	<p>令和3年度</p> <p>まちづくりに関する相談・支援 まちづくりコンサルタント派遣制度やまちづくり活動助成制度の周知・運用</p>	<p>令和4年度</p> <p>(継続)</p>	<p>令和5年度</p> <p>(継続)</p>	<p>令和6年度</p> <p>(継続)</p>	<p>第三次基本計画 実施計画</p> <p>計画外 ・ まちづくり条例</p>
<p>進捗状況</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>停滞済み</p>	
<p>実績</p>	<p>「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。</p>				
<p>【参考】 令和5年度</p>	<p>市報、市HP及び協働事業「こくぶんじカレッジ」を通じてまちづくり活動助成制度について周知を行いました。 まちづくり活動助成制度については、周知を行いました。申請がなかったため実施に至りませんでした。(事前相談：5件) まちづくりコンサルタント派遣事業については、派遣要請がなかったため、実施に至りませんでした。</p>				
<p>令和6年度</p>	<p>市報、市HP、協働事業「こくぶんじカレッジ」及び「防災まちづくり学校」を通じてまちづくり活動助成制度について周知を行いました。 まちづくり活動助成制度については、周知を行い、相談は3件ありましたが、まちづくり活動に該当する事案ではなかったため実施に至りませんでした。 まちづくりコンサルタント派遣事業については、派遣要請がなかったため、実施に至りませんでした。</p>				
<p>後期実施計画総括</p>	<p>4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題</p>	<p>まちづくり活動助成制度については、近年、活用に至らない状況が続いています。ただし、市内では新たな道路整備や宅地開発があるため、将来的には、活用に至ることも考えられます。 まちづくりコンサルタント派遣事業については、派遣要請がないため、実施に至りませんでした。専門的な知識が必要であり地域の合意形成が必須であるまちづくりにおいて、効果的に市民主体のまちづくりを進めることができるものと考えます。</p>			
<p>今後の進め方</p>	<p>まちづくり活動助成制度については、近年、活用に至らない状況が続いていることから、今後においては、あり方について検討していきます。 まちづくりコンサルタント派遣制度については、周知の範囲や方法を検討し、制度の認知度を高めます。</p>				

施策34 まちの美化活動の促進

【目的】

ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する啓発活動を行うとともに、不法投棄防止のパトロール、市内一斉清掃活動の実施など、市民や事業者等のまちの美化活動を促進します。

路上の放置自転車や違法看板を撤去し、歩行者などの円滑な通行を確保します。

【関連する取組】

(63)ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する啓発

(64)不法投棄の防止活動

(65)クリーン運動の実施


(66)放置自転車などの撤去

				担当課	環境対策課
取組	(63) ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する啓発				該当するSDGs
内容	市民・事業者・市が協働してポイ捨てなどの防止、喫煙マナー向上の啓発活動を行い、まちの美化を促進します。				 
4年後(R6)のイメージ	市民や事業者等との協働によるキャンペーン活動を通じて、市民等にポイ捨ての防止と路上喫煙の規制について理解の促進及び行動につながっています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	マナーアップキャンペーンの実施	(継続)	(継続)	(継続)	継続 ・ 戦略3 基本方針3-2
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、マナーアップキャンペーンを中止としましたが、路上禁煙地区での吸い殻等のポイ捨て防止を啓発するため、マナーアップ指導員の配置(国分寺・西国分寺駅各1人)を継続して実施し、喫煙者への注意指導件数は、国分寺駅周辺379件、西国分寺駅周辺176件となりました。			
	令和6年度	マナーアップキャンペーンは中止としましたが、路上禁煙地区での吸い殻等のポイ捨て防止を啓発するため、マナーアップ指導員の配置(国分寺・西国分寺駅各1人)を継続して実施し、喫煙者への注意指導件数は、国分寺駅周辺357件、西国分寺駅周辺52件となりました。			
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題	マナーアップキャンペーンの再開については、事業者等との再調整や執行体制を整える必要があり、今後改めて研究していく必要があると考えています。一方で、民間業者の協力のもと、喫煙所設備のリニューアルや喫煙マナーに関する情報共有等連携を深めることが出来ました。ポイ捨て防止や喫煙マナーの浸透には、多数の方を相手とするため時間がかかり難しいものですが、今後も引き続き啓発に努めていきます。			
	今後の進め方	引き続き、広報を活用した啓発活動に加え、市民が自宅敷地内に掲示できる注意喚起看板の作成や配布を行うことにより、まち全体でポイ捨て防止、喫煙マナーの空気が醸成されるよう努めていきます。			

					担当課	環境対策課	
取組	(64) 不法投棄の防止活動					該当するSDGs	
内容	不法投棄防止のパトロールを行うとともに、市報などで啓発活動を行います。					 	
4年後（R6）のイメージ	ルールに従ったごみの適正な排出が行われ、市内の環境美化が図られています。						
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画		
	不法投棄防止の日中パトロール（平日）ほか早朝・夜間パトロールは適宜実施啓発活動の実施、市報やHPなどの掲載不法投棄多発地域に防止看板を設置	（継続）	（継続）	（継続）	継 続 ・ 戦略3 基本方針3-2 （その他、一般廃棄物書基本計画）		
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調			
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。						
	【参考】 令和5年度	年間を通じて、市内を職員が清掃指導業務等の一環でパトロールを行いました。また、不法投棄多発箇所へ看板を設置しました。 パトロール活動回数：244回（早朝及び夜間パトロールは未実施） 看板設置箇所：28か所、看板設置枚数：51枚（市職員直接設置及び看板支給による市民等設置の合計） 令和6年1月15日号ごみ減量リサイクルだよりに不法投棄禁止記事を掲載しました。 不法投棄件数100件					
	令和6年度	年間を通じて、市内を職員が清掃指導業務等の一環でパトロールを行いました。また、不法投棄多発箇所へ看板を設置しました。 パトロール活動回数：245回（早朝及び夜間パトロールは未実施） 看板設置箇所：36か所、看板設置枚数：103枚（市職員直接設置及び看板支給による市民等設置の合計） 令和7年2月15日号ごみ減量リサイクルだよりに不法投棄禁止記事を掲載しました。 今後も収集作業担当者と連携し、パトロールを行い不法投棄防止に努めていきます。 不法投棄件数128件（うち資源プラスチックごみ16件）					
後期実施計画総括	4年後（R6）のイメージに対する成果・課題	市報などの広報媒体を用いて、適正なごみ出しに関する市民の理解が深まり、分別ルールや排出マナーが向上してきました。また、年間を通してパトロールを行うとともに、庁内関係部署や収集委託業者、小金井警察署等と連携しながら、不法投棄防止に向けた協力体制を強化してきました。その一方で、新たな不法投棄の場所や一部の悪質な不法投棄者（認知症の高齢者、外国人、市外在住者など）の存在、風で飛ばされてきたゴミなど様々なものがあるため、継続的な注意・啓発活動やパトロールが必要となっています。					
	今後の進め方	庁内関係部署や収集委託業者、小金井警察署等と連携しながら、不法投棄防止のパトロールを行うとともに、広報媒体を活用した注意・啓発活動を行うなど、継続して不法投棄の発生抑制に取り組み、市内の環境美化に努めます。					

取組	(65) クリーン運動の実施				該当するSDGs
内容	国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に、自治会・町内会などと連携し、公共の場所の一斉清掃を行います。				 
4年後(R6)のイメージ	市民や事業者等との協働による市内一斉清掃のクリーン運動を通じて、市民等のまちの美化意識の向上が図られています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	クリーン運動の実施	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略3 基本方針3-2
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	令和5年11月12日に第73回クリーン運動を開催しました。自治会54団体(2,794人)、各種団体10団体157人が参加し、自主的に市内全域の道路や公園等の公共の場所において清掃活動を行いました。収集量につきましては、もやせるごみ7,990kg、もやせないごみ230kg、汚泥・土210kg、不法投棄(その他の収集袋に収まらないごみ)5kgでした。			
	令和6年度	令和6年11月10日に第74回クリーン運動を開催しました。自治会58団体(3,148人)、各種団体10団体(250人)が参加し、自主的に市内全域の道路や公園等の公共の場所において清掃活動を行いました。収集量につきましては、もやせるごみ6,960kg、もやせないごみ730kg、汚泥・土590kgでした。			
後期実施計画総括	4年後(R6)のイメージに対する成果・課題	昭和51年より始まった国分寺市民クリーン運動も令和6年度で74回を数え、長い年月と積み重ねのもと地域に根ざしたひとつの行事・文化となりました。本活動は自治会等を中心になされていますが、今後、実態把握や公共の場の清掃であるという意義の徹底等課題はありますが、着実に個人参加を促し、広く本活動を広げていく必要があります。			
	今後の進め方	引き続き本事業が継続していくよう、国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に、自治会等と連携して進めていくとともに、個人参加を促し、本活動が広く市民へ浸透していくよう努めます。			

				担当課	交通対策課
取組	(66) 放置自転車などの撤去				該当するSDGs 
内容	円滑で安全な交通環境を確保するため、公共の場所に放置された自転車、道路上の不法占用物、違反看板などの撤去を行います。 また、常習的に自転車が放置されてしまう道路には、バリケードの設置や指導員の配置等を実施し、自転車を放置させないための対策を行います。				
4年後 (R6) のイメージ	駅周辺に放置自転車がなくなり、安全な道路交通が確保されています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画 計画外 ・ 第2次総合ビジョン
	市内1日あたりの放置自転車警告・撤去台数（警告数100件、撤去数10件）	市内1日あたりの放置自転車警告・撤去台数（警告数85件、撤去数9件）	市内1日あたりの放置自転車警告・撤去台数（警告数72件、撤去数8件）	市内1日あたりの放置自転車警告・撤去台数（警告数61件、撤去数7件）	
進捗状況	順調	順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】令和5年度	放置自転車については市内1日あたり、警告44件・撤去6件を実施しました。			
	令和6年度	放置自転車については市内1日あたり、警告43件・撤去5件を実施しました。			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	令和2年度の警告件数は、一日当たり85件であったので、放置された自転車の数が減少してきていることが伺えます。			
	今後の進め方	今後も放置防止事業を継続して行うことで、交通環境を確保していきます。			

取組	(66) 放置自転車などの撤去				該当するSDGs
内容	<p>円滑で安全な交通環境を確保するため、公共の場所に放置された自転車、道路上の不法占用物、違反看板などの撤去を行います。</p> <p>また、常習的に自転車が放置されてしまう道路には、バリケードの設置や指導員の配置等を実施し、自転車を放置させないための対策を行います。</p>				
4年後 (R6) のイメージ	道路上の不法占用物、違反看板などが減り、通行しやすい道路になっています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	違反広告物撤去目標として800枚 東京都や交通管理者との共同除却を実施	道路上の違反広告物及び不法占用物件については道路パトロールや、交通管理者等との合同パトロールにて撤去及び撤去指導を行う。	道路上の違反広告物及び不法占用物件については道路パトロールや、交通管理者等との合同パトロールにて撤去及び撤去指導を行う。	道路上の違反広告物及び不法占用物件については道路パトロールや、交通管理者等との合同パトロールにて撤去及び撤去指導を行う。	計画外 ・ 法令
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	違反広告ビラは88枚撤去し、不法占用物に対しては交通管理者との合同パトロールを1回実施しました。			
	令和6年度	違反広告ビラは30枚撤去し、不法占用物に対しては交通管理者との合同パトロールを1回実施しました。			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	<p>道路上の不法占用物については、交通管理者との合同パトロール時に撤去してもらうことで一定の効果が出ています。違反看板については、母数が減少傾向にあり、違反広告ビラ撤去の成果が出ています。</p> <p>通行しやすい道路に近づいてきていますが、新規店舗や不法占用物という認識のない経営者への指導は今後も必要です。</p>			
	今後の進め方	違反広告ビラの撤去と交通管理者との合同パトロールを継続して進めることで、通行しやすい道路を目指していきます。			

施策35 地域特性にあった景観づくり

【目的】

「国分寺市景観まちづくり指針」の普及啓発により、自然や歴史的景観、まち並み景観などに対する市民や事業者等への関心を高めます。
また、建築物の高さや意匠、緑化などのルールを定めた地区計画の策定や建築協定の締結など、地域住民との協働によるまちづくりを進めます。

【関連する取組】

(67)景観形成の方針の活用

取組	(67) 景観形成の方針の活用				該当するSDGs
内容	「国分寺市景観まちづくり指針」に基づき、開発事業における景観の指導を行います。				
4年後 (R6) のイメージ	開発事業に対する景観配慮の指導を行うことで、良好な住環境の創出が図られています。啓発活動により、市民及び事業者の景観まちづくりに係る関心の向上が図られています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
進捗状況	順調	順調	順調	順調	計画外 ・ 景観まちづくり指針
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	<p>事前協議手続を行った開発事業44件（開発事業43件＋大規模開発事業1件）に対し、景観まちづくり指針に基づき建築物等の形態、色彩及び意匠において、積極的な接道緑化、国分寺崖線に連続した緑地の整備などの指導を行い、良好な住環境の創出に寄与する計画となるよう、事業者との協議ができたと考えます。</p> <p>あわせて、史跡武蔵国分寺跡周辺地区などの地区計画区域内における行為の届出（建築物の建築又は工作物の建設及び建築物の用途の変更）23件に対し、建築物等の外壁及び屋根の色彩について推奨色を用いるよう指導を行い、周囲の景観との調和を図ることができたと考えます。</p>			
	令和6年度	<p>事前協議手続を行った開発事業38件（開発事業36件＋大規模開発事業2件）に対し、景観まちづくり指針に基づき、良好な住環境の創出に寄与する計画となるよう、建築物等の形態、色彩及び意匠において、積極的な接道緑化、国分寺崖線に連続した緑地の整備などの指導を行いました。</p> <p>あわせて、史跡武蔵国分寺跡周辺地区などの地区計画区域内における行為の届出（建築物の建築又は工作物の建設及び建築物の用途の変更）29件に対し、建築物等の外壁及び屋根の色彩について推奨色を用いるよう指導を行い、周囲の景観との調和を図ることができたと考えます。</p>			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	<p>開発事業に対して、景観まちづくり指針に基づき、建築物等の形態、色彩及び意匠において、積極的な接道緑化、国分寺崖線に連続した緑地の整備などの指導を行ったことにより、良好な住環境の創出に寄与しました。</p> <p>啓発活動については、市HPに指針を掲載することや、来庁した事業者に向けて案内をすることで景観まちづくりに係る関心の向上に寄与しました。</p>			
	今後の進め方	引き続き、開発事業に対して、景観まちづくり指針に基づき、良好な住環境の創出に寄与する計画となるよう、建築物等の形態、色彩及び意匠において、積極的な接道緑化、国分寺崖線に連続した緑地の整備などの指導を行います。			

施策38 地球温暖化への適応


【目的】

近年、地球温暖化の影響と見られる猛暑などによって、熱中症が増加しています。こうした気候変動の予測や、熱中症の増加など懸念される影響について情報を収集するとともに、市民や事業者等には、夏期の打ち水の推奨や公共施設でクールシェアを行うなど、熱中症の予防策について普及啓発を進めます。

【関連する取組】

- (77)熱中症の予防に関する広報
- (78)高齢者の熱中症の予防に関する啓発活動

					担当課	健康推進課	
取組	(77) 熱中症の予防に関する広報					該当するSDGs	
内容	夏場の熱中症予防対策として、注意喚起や予防法などを市報やHPなどで広報します。					 	
4年後 (R6) のイメージ	熱中症の予防に関する知識が市民に浸透しています。						
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画		
	市報やHP・チラシによる広報年1回	(継続)	(継続)	(継続)	継 続 ・ 戦略1 基本方針1-6		
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調			
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。						
	【参考】 令和5年度	全市民向けに、ヘルスアップ通信5月15日号で「熱中症予防」の関連記事を掲載しました。 内容：熱中症の予防のポイント、発症時の対応、暑さ指数や熱中症警戒アラートの活用、環境省の熱中症予防情報サイトの紹介等。 あわせて、市HPのトップページに目立つよう掲載し、注意喚起をしました。					
	令和6年度	全市民向けに、ヘルスアップ通信5月15日号で「熱中症は予防が大切」の記事を掲載しました。6月、市役所来庁者向けに市民掲示板にて「暑さに慣れていないから、気をつけてください」周知掲示をしました。 内容：熱中症の予防ポイント（行動の工夫、住まいの工夫） 6月から10月末まで、市HPにて同内容の詳細を掲載しました。 クーリングシェルター、クールシェアスポットの登録を行い、東京都等の熱中症関連のHPにより、より広範囲で検索やアクセスが可能になりました。					
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	近年、地球温暖化の影響で暑さが厳しくなり、国の対策も進んでいます。熱中症特別警戒アラートの運用や、企業における熱中症対策義務の動きがみられます。個人レベルでも、こまめな水分補給や暑熱順化、熱中症の兆候を知っておくなど、対策を行うことが必要になっています。					
	今後の進め方	環境経営課、高齢福祉課と連携し、熱中症に対する取組を進めていきます。健康推進課では、市民に向け熱中症予防に関する普及啓発、注意喚起や健康教育を行います。					

取組	(78) 高齢者の熱中症の予防に関する啓発活動				該当するSDGs
内容	夏場の熱中症対策として、予防方法などを市報やHPなどで広報を行うほか、熱中症予防に関する各種教室、出張講座により、啓発活動を行います。				 
4年後 (R6) のイメージ	熱中症予防に関する講座の開催等、地域での意識の向上を図る取組が推進されています。高齢者が熱中症予防に関する適切な対応ができています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	熱中症に関する講座を各地域包括支援センターにおいて1回以上実施	(継続)	(継続)	(継続)	統 合 ・ 戦略 1 基本方針 1-6
進捗状況	おおむね順調	順調	順調	順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	<p>【目的】 夏季期間における高齢者の熱中症について注意喚起と夏場の過ごし方・熱中症対策について啓発を行います。</p> <p>【実施期間】 令和5年6月～9月末</p> <p>【実施内容】 (1) 夏場の過ごし方・熱中症対策を周知するための講座開催：講座数19回 (2) 戸別訪問による熱中症対策・予防の注意喚起：対象者(75歳以上の高齢者世帯) 総数9,998人 (3) 高齢者が利用する市内関係機関へのチラシ配布：配布先団体331か所 (4) 市内に涼み処を設置：公共施設29か所、協力店35か所</p> <p>【実施における関係機関】 民生・児童委員協議会、地域包括支援センター、ケアマネジャー、市内関係機関等</p>			
令和6年度	<p>【目的】 夏季期間における高齢者の熱中症について注意喚起と夏場の過ごし方・熱中症対策について啓発を行います。</p> <p>【実施期間】 令和6年6月～9月末</p> <p>【実施内容】 (1) 夏場の過ごし方・熱中症対策を周知するための講座開催：講座数20回 (2) 必要な方への戸別訪問による熱中症対策・予防の注意喚起 (3) 高齢者が利用する市内関係機関へのチラシ配布：配布先団体326か所 (4) 市内に涼み処を設置：公共施設29か所、協力店41か所</p> <p>【実施における関係機関】 民生・児童委員協議会、地域包括支援センター、市内関係機関等</p>				
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題	涼み処を設置し、熱中症予防啓発チラシ等を配布することで、高齢者が熱中症予防に関する適切な対応ができました。			
	今後の進め方	熱中症対策として公共施設、協力商店、事業所による涼み処の拡充を進めるとともに、市報や市HPなどで周知を行います。			



施策41 ごみの発生抑制

【目的】

リデュース(ごみになる物をつくらない、買わない)リユース(物を捨てずに人に譲ったり、繰り返し使う)の促進による発生抑制を図ります。レジ袋削減などに積極的に取り組むリサイクル推進協力店制度の推進のほか、市報等を通じて、ごみの排出抑制を重視した暮らしに関する普及啓発を進めます。

【関連する取組】

- (81)リサイクル推進協力店制度の拡充と啓発
- (82)図書館資料のリユース

<p>取組</p>	<p>(81) リサイクル推進協力店制度の拡充と啓発</p>				<p>該当するSDGs</p>
<p>内容</p>	<p>事業系廃棄物の減量化・資源化に関する説明会を開催し、事業者に対し積極的な働きかけを行い、ごみ減量・資源化に関する意識を啓発し、資源の循環を図るためペットボトルの自主回収などのリサイクル推進協力店を増やす等、制度の拡充と啓発を進めます。</p>				 
<p>4年後 (R6) のイメージ</p>	<p>市内大型店舗及びドラッグストア30店がリサイクル協力店に認定されています。</p>				
<p>年度別指標</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>第三次基本計画 実施計画</p>
	<p>市内に出店しているドラッグストア店及び大型店にリサイクル推進協力店制度の拡充と啓発を進める</p>	<p>(継続)</p>	<p>(継続)</p>	<p>(継続)</p>	<p>継 続 ・ 戦略1 基本方針1-4 (その他、分別収集計画)</p>
<p>進捗状況</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>おおむね順調</p>	
<p>実績</p>	<p>「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。</p>				
	<p>【参考】 令和5年度</p>	<p>ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業者等を「国分寺市リサイクル推進協力店」に認定し、市民及び事業者のごみの減量化・資源化を図るため、登録店を3店舗増やしました。その結果、ごみの減量とプラスチックを中心とした資源循環に繋がっています。令和5年度末現在の登録数は14店舗です。</p>			
	<p>令和6年度</p>	<p>ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業者等を「国分寺市リサイクル推進協力店」に認定し、市民及び事業者のごみの減量化・資源化を図るため、登録店を1店舗増やしました。その結果、ごみの減量とプラスチックを中心とした資源循環に繋がっています。令和6年度末現在の登録数は15店舗です。</p>			
<p>後期実施計画総括</p>	<p>4年後 (R6) のイメージに対する成果・課題</p>	<p>登録数は目標としていた30店舗の半数にとどまっています。市の環境行政を理解をいただき、リサイクル推進協力店として登録してもらい、リサイクルしやすい環境を整えることを継続していく必要があります。</p>			
	<p>今後の進め方</p>	<p>市内事業者理解が得られるよう関係各課と連携し、更なる周知を図る必要があります。</p>			

				担当課	図書館課
取組	(82) 図書館資料のリユース				該当するSDGs
内容	除籍した図書館資料をリサイクル図書コーナーに置き、市民に提供します。また、図書館の運営体制の整備後に、公民館まつり等のイベントに合わせてリサイクル市を行い、除籍・廃棄資料のリユースを行います。				
4年後 (R6) のイメージ	資料のリユースにより、除籍資料や寄贈された資料の有効利用が図れています。				
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	第三次基本計画 実施計画
	リサイクルコーナーを市内5館で実施 (15,000冊(単年)) リサイクル市を市内5館で実施	(継続)	(継続)	(継続)	計画外 ・ 市立図書館資料リサイクル実施要領
進捗状況	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	
実績	「いつ」「どこで」「誰が」「なにを」「誰に対して」「何回」「どうした」その結果、「どのような効果があったのか」などを具体的に記載してください。				
	【参考】 令和5年度	除籍資料を有効利用するためリサイクルコーナーなどに配架し来館者に配布しました。 配布除籍資料合計：13,577冊/年 本多図書館(2,261冊)、恋ヶ窪図書館(3,334冊)、光図書館(2,331冊)、もとまち図書館(2,586冊)、並木図書館(3,065冊) また、公民館まつりでは新型コロナウイルス感染症防止対策を行い、本を並べる棚を増やすなど工夫して「図書館リサイクル市」を開催しました。 リサイクル市合計：3,255冊/年 本多図書館(1,068冊)、恋ヶ窪図書館(180冊)、並木図書館(1,240冊)、光図書館(470冊)、もとまち図書館(297冊)			
	令和6年度	除籍資料を有効利用するためリサイクル図書コーナーなどに配架し来館者に配布しました。 配布除籍資料合計：12,106冊/年 本多図書館(1,758冊)、恋ヶ窪図書館(2,081冊)、光図書館(2,505冊)、もとまち図書館(3,432冊)、並木図書館(2,330冊) また、公民館まつりでは、会場を広くする、本を並べる棚を増やすなど工夫して「図書館リサイクル市」を開催しました。 リサイクル市合計：3,165冊/年 本多図書館(833冊)、恋ヶ窪図書館(222冊)、並木図書館(1,119冊)、光図書館(772冊)、もとまち図書館(219冊)			
後期実施計画総括	4年後 (R6) のイメージに対しての成果・課題	常設でのリサイクル図書コーナー及びリサイクル市について、市民が本との出会いの場の一つとして認知して、資料を持って帰るなど資料の有効利用の促進を図ることができています。			
	今後の進め方	今後もリサイクル図書コーナーやリサイクル市を活用し、除籍や寄贈された資料を広く市民にリユースできるよう継続して取り組んでいきます。			

施策47 環境活動の促進と支援

【目的】

環境アドバイザーの派遣、省エネセミナーなどを開催し、市民や事業者等の環境活動を促進するとともに、ホームページなどで市民等の環境保全活動を紹介するなど、その取組を支援します。

【関連する取組】

(再92)環境学習の実施・支援

➡ P.19参照

令和7年度第2回 国分寺市環境推進管理委員会
議事要約

日 時：令和7年11月7日（金）

午後2時～3時30分

会 場：市役所 第一・第二委員会室

会議次第

1. 開会
2. 報告事項
令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応
（ご意見を踏まえた再回答）
3. 議事
第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価
（重点プロジェクト④～⑥）
4. その他

配布資料

- ・資料1 : 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応
（ご意見を踏まえた再回答）
- ・資料2 : 第二次環境基本計画実施計画（後期）重点プロジェクト評価
令和6年度実績（重点プロジェクト④～⑥）
- ・資料3 : 令和6年度実績管理票（重点プロジェクト④～⑥）

出席委員：奥真美委員長、渡邊泉副委員長、冬頭佳奈委員、和田淳委員、布袋和博委員、
白木智子委員、泉浩二委員、鈴木まき子委員、龍神瑞穂委員、杉本守啓委員、
加藤政幸委員、島崎進一委員 計12人

欠席委員：0人

傍聴者：0人

事務局：まちづくり部環境経営課 計3人（課長、係長、担当）

1. 開会

環境推進管理委員会委員の紹介

今回初めて出席した委員の自己紹介を行った。

2. 報告事項

令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応（ご意見を踏まえた再回答）

●事務局より資料1の説明を行った。

龍神委員：取組（28）「給食への市内産農産物の活用」について、学務課が担当課となっ
ていますが、実態としては各学校の管理栄養士と学校周辺の農家で取組を進めており、指
標達成には限界があると認識しています。国分寺市の農業の場合、小規模で露地栽培の

ため、一部の農家の協力だけではこれ以上拡大するのは無理があります。現場は頑張っていると思いますが、本当に地場産野菜使用率を高めたいのであれば、経済課やJAなどが関わって本格的に取り組む必要があると思います。献立は前もって決まっているため、それに合わせて栽培することは極めて困難だと思います。

龍神委員：取組（84）「給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化」について、令和6年度の可燃物の総量が約1万6千トン、そのうち生ごみの量は、組成分析によれば約半分の8千トンです。それに対し、たい肥化の量は50トン～60トンと、ごく少量であり、いつまでやっているのかと疑問に感じます。本委員会で繰り返し同様の発言をしていますが、ここでの議論が一般廃棄物処理基本計画に反映されないため、「拠点の拡大を推進」といった話に終始してしまいます。拠点数を6から7に増やしたところで生ごみのたい肥化は進まないと思います。

事務局：担当課と調整中ではありますが、生ごみのたい肥化は事業者に委託しています。多摩地区全体で生ごみたい肥化を進めており、事業者のキャパシティが限界に近づいてきているという現状があります。

龍神委員：委託事業者のキャパシティではなく、市が生ごみを回収できていない現状を指摘しています。

奥委員長：市で具体的に中長期的な展望が描きにくい一方、掲げられた取組の進捗状況については本委員会にて点検しているため、ここでの指摘がどのように反映されていくのか、進捗につながるようなところを見せてほしいと思います。

泉委員：先ほど龍神委員の発言で、燃やせるごみのうち、生ごみの量が5割くらいということでした。その中で生ごみだけ分別するというのは大変だと思います。各家庭での庭先やベランダなどで個別のたい肥化することも一助になるのではと思います。

奥委員長：国分寺市では家庭コンポストへの助成はありますね。

奥委員長：ほかにご意見等ないようであれば、次に進めます。

（2）第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価

●事務局より第1回委員会意見を踏まえた実績管理票の記載の修正点と第三次環境基本計画策定についての経緯について説明を行った。

（委員意見・質問なし）

●事務局より資料2・3の説明を行った。

【重点プロジェクト④】

奥委員長：重点プロジェクト④について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

龍神委員：感想ではありますが、取組（44）「大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期的測定」について、特に有機フッ素化合物が重要だと思います。水道事業は全て東京都水道局に移管していると記載があり、市のホームページでも東京都水道局の調査結果を案内していますが、国分寺市の詳しい状況の記載は調査結果にはないため、これでいいのだろうかという疑問です。

奥委員長：実績管理票には、令和6年度の実績までしか記載がありませんが、来年度からこれまで暫定目標値であった有機フッ素化合物が水質基準に引き上げられ、新たに基準値が設定されました。これに基づき、水道事業者等にも水質基準の達成が義務付けられます。実績管理票にはそこまで記載がないため、今後の進め方の欄に今後の動向を記載していただくとよろしいのではないかと思います。

島崎委員：水道事業は都が行っており、市は市民への周知を行っています。国、東京都の動きを注視、把握しており、来年度の基準値、指針値設定についても承知しています。

奥委員長：今後の進め方に、都の動きについて触れてもらえると良いのではと思います。

事務局：調整させていただきます。

奥委員長：PFASについては、市民の関心も高いので、実績だけでなく、既に分かっていることがあればできるだけ記述してください。

龍神委員：感想ではありますが、取組（46）「化学物質に関する情報の収集・提供」について、進捗状況が「おおむね順調」となっています。その理由として「広く市民まで意識向上が図られたとまでは言えません」とありますが、ではどうするのかといった記載がありません。これでは、意識向上を図るための具体的な取組をどう進めていくのかが読み取れません。

事務局：実際の取組内容と、4年後のイメージである、市民も含めて意識向上が図られているといったところの乖離が本取組の課題であることを担当課に確認しています。「後期実施計画総括 4年後のイメージに対する成果・課題」に記載があるとおおり、まずは使用量等報告の適正な実施とその結果を市ホームページで情報提供をしていくこと、制度の適正な実施とその担保がこの取組の趣旨となります。適正管理化学物質の報告は対象者が限られており、届け出をしなければならない方に伝えていくことが第一となります。一般市民は適正化学物質の取扱がないため、市民全体に意識向上を図っていくのは困難です。ただ、こういった取組を行っているということの周知はできますので、その手立てについて課題が残っているという状況です。

奥委員長：ほかにご意見等ないようであれば、重点プロジェクト⑤に進めます。

【重点プロジェクト⑤】

奥委員長：資料2 重点プロジェクト枠内の施策 37 の施策名において「地」が欠落していますので、修正してください。

重点プロジェクト⑤について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

龍神委員：感想にはなりますが、取組（56）「自転車利用のルール周知」について、自転車交通安全教室を目標どおり2回開催したとのことですが、2校での実施によって市民に対し、ルールの周知が図られたのか疑問です。また、国分寺市は市立小中学校が15校ありますが、その内の2校しか実施していません。小学校であれば小学校、中学校であれば中学校で、毎年全校実施しないと実効性が期待できないと思います。

奥委員長：開催は学校の手上げによるものなのでしょうか。昨年度も2校実施しているようですが、どのように開催校を決めているのでしょうか。

龍神委員：特に問題視されているのは国分寺高校です。市から働きかけて毎年実施したほうが良いのではないかと思います。

島崎委員：自転車交通安全教室については、中学校5校、高校1校の全6校を毎年2か所ずつ順番に実施しており、在校3年で必ず1回自転車交通安全教室を受ける仕組みで開催しています。

龍神委員：在学中に1回ではなく、毎年1年生は必ず自転車交通安全教室を受ける仕組みとしたほうが実効性があると思います。

鈴木委員：国分寺高校の生徒の自転車マナーの悪さについては近年始まったことではありません。非常に狭い道をヘルメット非着用や交通ルール無視で走行している姿が見受けられます。事故が起きる前に市から積極的に働きかけて手立てを打ってほしいです。

鈴木委員：取組（37）「環境保全に関するPR」について、令和6年度実績として環境シンポジウムの記載があります。環境シンポジウムでは、生物多様性とグリーンインフラについて取り立てて講師からお話がありました。三次計画では、個別の取組としてグリーン

インフラに関する記載がありますが、トータルとしてグリーンインフラに関する評価はどこで行われるのでしょうか。

奥委員長：グリーンインフラは機能として農地や保水性の高い道路整備、排水機能など多岐にわたるため、トータルで評価するというのは難しいと思います。それぞれの整備を国分寺市がどういう方針で進めていくのかということが、一つ切り口として見えたらいいいのでは、といった委員からのご意見です。

事務局：第三次計画の戦略1「基本方針1-3緑の保全・創出」において、主な取組「緑をはじめとした自然環境が持つ多様な機能を生かすグリーンインフラの整備推進」として位置付け、実施計画においても担当課を記載しております。第三次計画ではこちらの中で進捗管理を行っていただくこととなります。

泉委員：重点プロジェクト⑤の背景・目的では、「誰もが安心して、安全に自転車に乗ることができる環境をつくる」といった記載がありますが、個別の施策になると自転車利用の推進、取組では自転車利用のルールの周知といった、交通安全についての取組となっており、歩車分離や自転車専用道の整備といった環境の整備の方向性が謳われておらず、「自転車・公共交通機関の利用促進」というプロジェクト名を端的に反映した自転車利用の推進とは読みにくいです。次期計画にはもう少し前向きな取組があるといいと思います。

事務局：元々脱炭素の視点から自転車の利用促進を施策に位置付けましたが、委員ご指摘のとおり、取組としてマッチしているとは言い難い状況です。現状、シェアサイクルが市内各地で普及が進んでおり、その利用を促進することで自転車利用、脱炭素への成果としてつながるため、第三次計画ではシェアサイクルの普及啓発を取組として掲げています。

龍神委員：取組(74)「地球温暖化防止行動計画(市役所版)の推進」について、温室効果ガス排出量の削減が令和5年度は基準年度比8.3%にとどまったと記載がありますが、その要因についての記載がありません。何故、達成できなかったのでしょうか。

事務局：第四次地球温暖化防止行動計画(市役所版)に基づいて取組を進めてきましたが、本計画ではソフト面、省エネ行動に係る取組が多く、直接的に排出量削減に結びつかなかったと認識しています。

資料3、19ページ下部に温室効果ガス排出量・削減割合の推移をグラフで掲載しており、令和2年度に大幅に減っています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で公共施設を閉鎖し、利用を抑制していたためです。このことから、減らす行為だけで目標を達成することには無理があるということが明らかになりました。

後継計画である第五次地球温暖化防止行動計画(市役所版)では数値反映に結びつく取組として設備導入、再エネ電力の導入などに重点を置き、取組を位置付けています。令和6年度より、新庁舎や一部公共施設にて実質再エネ、カーボンオフセット都市ガスを導入しており、導入施設の拡大を進めております。

奥委員長：多くの公共施設にて再エネ電力の導入を進めていくことで温室効果ガス排出量の削減にはつながると思いますが、国分寺市が努力して減らしたわけではありません。また、どこの自治体でも再エネ電力の導入は進んでおり、取り合いになるのではないかと思います。自らが減らす努力や創エネの取組についても力を入れていただきたいです。

事務局：市の公共施設は古く、荷重の関係から太陽光パネルの設置が困難でありました。現在、公共施設の建替えを進めており、設計段階から太陽光パネルの設置等について考慮するようになっており、新庁舎に太陽光パネルを設置しているほか、旧庁舎跡地の複合施設についても屋上に太陽光パネルを設置することとしています。

- 泉委員 : 市役所ゼロカーボン行動計画の 13 ページに排出削減イメージの記載があります。こちらの基準年度の温室効果ガス排出量と資料 3 実績管理票の 19 ページに記載されている基準年度の温室効果ガス排出量の数値が異なりますが、ゼロカーボン行動計画の注釈にあるとおり、公園灯等を対象に加え再算定しているからなのではないでしょうか。算定の出所が違うのでしょうか。
- 事務局 : ご指摘いただきましたとおり、市役所ゼロカーボン行動計画は再算定をしているため、数値が異なっております。公園灯など外灯の数値を盛り込んでおります。
- 泉委員 : それでは、ゼロカーボン行動計画に記載されている 7,635 (t-CO₂) が見直し後ということでしょうか。
- 事務局 : 委員お見込みのとおりとなります。
- 奥委員長 : ほかにご意見等ないようであれば、重点プロジェクト⑥に進めます。

【重点プロジェクト⑥】

- 龍神委員 : 感想にはなりますが、取組 (68) 「(仮称) 郷土博物館」について、そもそも新庁舎での瓦の展示という目標が低いと感じます。
- 和田委員 : 重点プロジェクト⑥のプロジェクト名にある、「歴史的景観」は、背景・目的にある「歴史的景観や文化財を有しており」との記載を指していると思いますが、景観を有するというより、歴史的資源という表現や、文化財ということであれば歴史的遺産を有するという表現の方が内容的に沿うのではないのでしょうか。
- 事務局 : 最初に策定した国分寺市環境基本計画において「景観・歴史」という頭出しで「国分寺らしい景観、住み続けたいまち」という文言をつなげていました。ぶら下がりの施策は同様のものでありました。計画が第二次計画に引き継がれる中で文言としてはそのまま残ったという経過があります。第三次計画では、歴史関連施策は教育ビジョン等、別途文化財の計画がありますので、そちらに進捗を預けることとなります。
- 奥委員長 : 第三次計画では外れるため、ご指摘の文言の違和感は解消されるということでした。第二次計画では既に文言を定めており、この部分は変更できません。
- 渡邊副委員長 : 感想ではありますが、施策 36 の取組については全て、第三次計画課からは外れ、第 3 次教育ビジョンと第 2 次総合ビジョンで進捗管理をするということでしたが、どこに引き継がれるのでしょうか。
- 事務局 : 第 3 次教育ビジョンは教育の総合的な計画として教育委員会の所管となります。ふるさと文化財課は教育部の所属となるため教育ビジョンに入ります。第 2 次総合ビジョンは国分寺市全体の網羅的な長期総合計画となります。
- 和田委員 : 第三次計画には反映されないとして、第二次計画の結果は公表されるのでしょうか。
- 事務局 : 環境報告書にて取りまとめ、公表する予定です。
- 和田委員 : 資料 2 の重点プロジェクト評価では評価基準、達成基準を定めているため分かりやすいですが、この資料も一緒に公表されるのでしょうか。
- 事務局 : これまでのところでは、重点プロジェクトごとに総合評価・施策評価を掲載して公表しています。
- 和田委員 : 資料 2 は達成、おおむね達成、未達成の概念がきちんと記載があります。見た人がわかりやすいように資料 2 を一緒に掲載したほうが良いと思います。
- 事務局 : 「資料 2 重点プロジェクトの総合評価」については今回初めて作成しました。ご指摘を踏まえ、環境報告書をまとめる際、併せての掲載を検討いたします。
- 奥委員長 : 今年度、全体を把握できるよう、分かりやすく工夫して資料を作ってもらいました。見る人の理解が進むよう、最後の報告の際にご活用いただければと思います。

鈴木委員：取組（9）「歴史公園の整備」（再掲）について、今後は教育ビジョンに引き継がれるとのことですが、西恋ヶ窪にある恋ヶ窪村分水跡も史跡等の一つかと思えます。日常的な管理は緑と公園課が管理していると思いますが、管理は緑と公園課、保全はふるさと文化財課が所管ということでしょうか。

島崎委員：日常的な管理は緑と公園課ですが、文化財の価値を伝えるなど文化財について統括するのはふるさと文化財課の所管です。

泉委員：取組（75）「グリーン購入の推進」については、毎年達成率 90%以上であり、判断基準などの見直しもしていると思いますが、今後もより高みを目指し、更なるグリーン購入の推進の余地があれば、さらに取り組んでいただきたいと思います。

奥委員長：市のグリーン購入ガイドラインは国のグリーン購入ガイドラインの基本方針に準拠しているということでしょうか。

事務局：国の指定する品目を市の調達品目として指定しているほか、市の中で調達する品目が多いものをアンケートで確認し、グリーン購入品目に指定するかどうかを検討しています。色画用紙などは市独自の品目として指定しています。

泉委員：グリーン購入ネットワークという団体がありますが、こちらは国の基準よりもより広範に取り組んでいます。またこの団体においては、各自治体の取組の度合いについて公表しています。国分寺市がどのようになっていたかは確認できていませんが、より高い取組として量・質ともに更なる高みを目指していただきたいと思います。

事務局：市役所ゼロカーボン行動計画にも記載していますが、社会的にカーボンフットプリントなど製品に係る排出量の見える化といったものが進められています。それらを市の取組にどう取り込むかの検討には至っておりませんが、これらの動向を注視しながら現状に満足することなく、取組を進めていきます。

奥委員長：そのほかなければ、本日予定していた内容は以上となります。

3. その他

●事務連絡

事務局：本日の議事要約については、第3回委員会の開催通知とともに案をお示しいたします。第3回委員会の日程は令和8年1月13日（火）午後2時から予定しております。

奥委員長：以上をもちまして、令和7年度第2回国分寺市環境推進管理委員会を閉会します。

令和7年度 第4回 国分寺市環境推進管理委員会

日 時：令和8年2月16日（月）
午後2時～午後4時
会 場：国分寺市役所 会議室 502

1. 開会

2. 報告事項

令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答

3. 議事

令和7年度国分寺市環境推進管理委員会報告（案）について

4. その他

第三次国分寺市環境基本計画実施計画における進捗管理及び評価について

【 配布資料 】

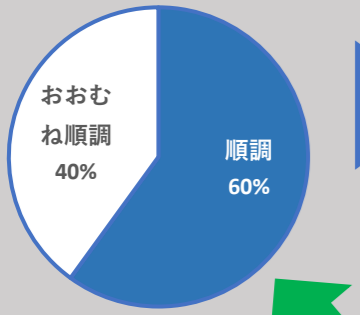
- ・資料 1：重点プロジェクト⑧の評価修正について
- ・資料 2：令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答
- ・資料 3：令和7年度国分寺市環境推進管理委員会報告（案）
- ・資料 4：第二次国分寺市環境基本計画実施計画（後期）達成状況一覧
- ・資料 5：第三次国分寺市環境基本計画実施計画実績管理及び評価について

令和7年度 第3回 国分寺市環境推進管理委員会議事要約

(構成する施策)

施策1 拠点となる緑や水辺の保全・整備

関連する取組の
進ちょく状況の割合



**構成する施策
の評価(案)**

施策1 評価
(案)
達成

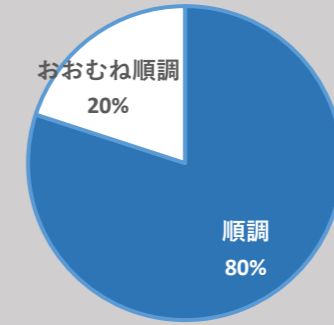
【施策の評価基準】

- * 施策を構成する「関連する取組」の進ちょく状況に基づき、以下の基準で評価
- ・達成 : 順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ、順調の割合が50%以上
- ・おおむね達成: ①順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ、順調の割合が50%未満
②順調・おおむね順調の割合の合計が80%以上100%未満
- ・未達成 : 順調・おおむね順調の割合の合計が80%未満

(構成する施策)

施策12 都市農地の保全・活用

関連する取組の進ちょく状況の割合



施策12 評価
(案)
達成

重点プロジェクト①

在来生物の種や生態系などの生物多様性の保全に向けた取組の推進

関連する主な施策の
評価(案)の割合



**重点プロジェクト
の総合評価(案)**

重点プロジェクト①

重点プロジェクト⑧の評価修正について

関連する取組			
(1)	真姿の池湧水 保全・維持管理		
(2)	国分寺崖線の保全	順調	まちづくり 推進課
		順調	緑と公園 課
(3)	湧水及び地下水の 保全・活用	順調	緑と公園 課
(4)	エックス山等市民協 議会との協働による 緑地保全	順調	緑と公園 課
(5)	市民団体との協働に よる緑地や用水路の 維持管理	順調	緑と公園 課
(6)	緑のネットワークの 創造	おおむね 順調	まちづくり 計画課

施策1	拠点となる緑や水辺の保全・整備	達成
施策5	協働による維持管理	達成
施策12	都市農地の保全・活用	達成
施策15	生き物の実態調査の実施	おおむね達成
施策18	生物多様性に対する理解促進	おおむね達成

関連する取組	進ちょく 状況	担当課
(25)	農ウオーク	順調 経済課
(26)	市内農園などにおける 野菜収穫による農との ふれあい活動	順調 保育幼 稚園課

重点プロジェクト

【重点プロジェクトの評価基準】

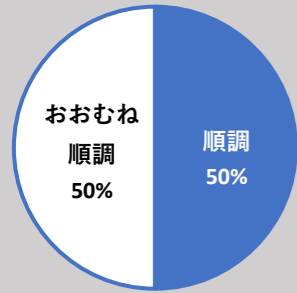
- * 重点プロジェクトを構成する「関連する主な施策」の評価に基づき、以下の基準で評価
- ・達成 : 達成・おおむね達成の割合の合計が100%かつ、達成の割合が50%以上
- ・おおむね達成: ①達成・おおむね達成の割合の合計が100%かつ、達成の割合が50%未満
②達成・おおむね達成の割合の合計が80%以上100%未満
- ・未達成 : 達成・おおむね達成の割合の合計が80%未満

施策に関連する取組の進捗状況

重点プロジェクト⑧(評価修正)

施策39 省エネルギー・省資源行動の促進

関連する取組の進捗状況の割合



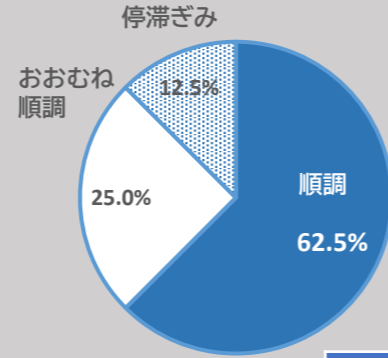
施策39 評価
(案)

達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(再37) 環境保全に関するPR	順調	環境経営課
(79) 環境家計簿の普及啓発	おおむね順調	環境経営課

施策(再)44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進

関連する取組の進捗状況の割合



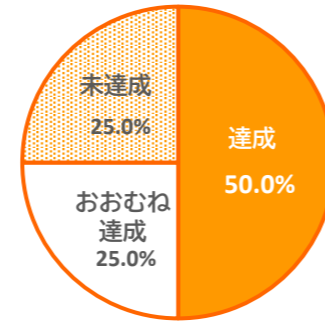
施策44 評価
(案)

おおむね達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(90) 公民館における「環境教育・環境学習」の推進	順調	公民館課
(91) 環境に関する啓発活動	順調	図書館課
(92) 環境学習の実施・支援	停滞	環境経営課
(93) 環境学習・啓発活動体制の推進	おおむね順調	環境対策課
	順調	ごみ減量推進課
(94) 3R講座の開催	順調	ごみ減量推進課
(95) 浅川清流環境組合の施設見学の実施	順調	学校指導課
(再35) 全庁的な取組の実施	おおむね順調	環境経営課

重点プロジェクト⑧ 環境負荷の少ないライフスタイルの促進

関連する主な施策の評価(案)の割合



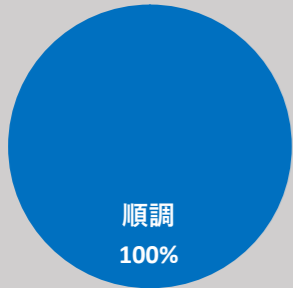
重点プロジェクト⑧
総合評価(案)

未達成

関連する主な施策	評価(案)
施策39 省エネルギー・省資源行動の促進	達成
施策40 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進	達成
施策(再)44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進	おおむね達成
施策46 環境学習に関する情報提供、学習教材づくり	未達成

施策40 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進

関連する取組の進捗状況の割合



施策40 評価
(案)

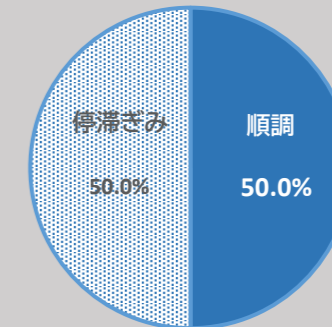
達成

関連する取組	進捗状況	担当課
(再76) 公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入	順調	環境経営課
(80) 住宅用太陽光発電機器等設置助成	順調	環境経営課

施策46 環境学習に関する情報提供、学習教材づくり

関連する取組の進捗状況の割合

関連する取組	進捗状況	担当課
(再37) 環境保全に関するPR	順調	環境経営課
(再92) 環境学習の実施・支援	停滞	環境経営課



施策45 評価
(案)

未達成

令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答

重点 P	取組番号	担当課	担当 課 評価	令和6年度実績管理票への委員意見等	各課回答	令和6年度実績 (変更点は下線部)
	取組名	令和6年度実績ほか(担当課記載)				
①	取組(35)	環境経営課(まちづくり計画課)	お お む ね 順 調	第3回(R8.1.13)	環境経営課(まちづくり計画課)	環境経営課(まちづくり計画課)
	全庁的な取組の実施	<p>【R6実績】</p> <p>令和6年3月に「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画(第5次国分寺市役所地球温暖化防止行動計画)」を策定し、当該計画に基づき取組を進めました。</p> <p>新庁舎の供用開始に伴い、庁舎へのポスターの掲示が禁止となったことから、ポスター掲示による従来の啓発手法は実施しませんでした。各種通知や業務上の様々な機会を通じ、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すという本市のゼロカーボンに係る方針や計画の周知を図り、職員一人一人が主体的にゼロカーボンの実現に向けた行動を継続するよう促すことにより、計画の趣旨である職員への意識啓発はおおむね達成できたと考えます。</p>		ポスター掲示に替わる啓発手法の具体例を盛り込んで記載したほうがよいのではないかと。	ご意見を踏まえ、令和6年度実績に記載を追記いたします。	<p>【R6実績】</p> <p>令和6年3月に「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画(第5次国分寺市役所地球温暖化防止行動計画)」を策定し、当該計画に基づき取組を進めました。</p> <p>新庁舎の供用開始に伴い、庁舎へのポスターの掲示が禁止となったことから、ポスター掲示による従来の啓発手法は実施しませんでした。が、庁内に通知等を発出する機会などを通じ、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すという本市の目標や省エネ行動、グリーン購入といった環境配慮行動について周知を図りました。これにより、職員一人一人が主体的にゼロカーボンの実現に向けた行動を継続するよう促し、職員の意識啓発を行いました。</p>
		<p>【今後の進め方】</p> <p>引き続き、大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期測定を行い、環境変化の推移の監視及び経年データの蓄積を行います。</p> <p>なお、有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)は、令和2年から水道水における水質管理目標設定項目に位置付けられ、暫定目標値が設定されてきましたが、令和8年4月1日より水質基準へ引き上げられます。本市では今後も引き続き、国や東京都の動向など注視しながら正確な情報を収集するとともに、国や東京都の動向を踏まえて適正な対応を検討します。</p>		市がなにをやっているかを記載したほうが良い。有機フッ素化合物について井戸水の調査を実施していることを書けないのか。	市が管理している井戸水における有機フッ素化合物調査については、水質検査の一つである井戸水調査の中の検査項目の一つとして実施しています。ご意見を踏まえ、令和6年度実績に記載を追記いたします。	<p>【R6実績】(抜粋)</p> <p>・野川等水質分析等測定委託 野川水質(年7回、4月・6月・8月・9月・11月・1月・3月) 池水質(年1回、5月実施) 井戸水調査(年1回、2月実施)</p>
取組(44)	環境対策課	第3回(R8.1.13)	環境対策課	環境対策課		
④	大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的測定	<p>【R6実績】(抜粋)</p> <p>・野川等水質分析等測定委託 野川水質(年7回、4月・6月・8月・9月・11月・1月・3月) 池水質(年1回、5月実施) 井戸水調査(年1回、2月実施)</p>	順 調	市がなにをやっているかを記載したほうが良い。有機フッ素化合物について井戸水の調査を実施していることを書けないのか。	市が管理している井戸水における有機フッ素化合物調査については、水質検査の一つである井戸水調査の中の検査項目の一つとして実施しています。ご意見を踏まえ、令和6年度実績に記載を追記いたします。	<p>【R6実績】(抜粋)</p> <p>・野川等水質分析等測定委託 野川水質(年7回、4月・6月・8月・9月・11月・1月・3月) 池水質(年1回、5月実施) 井戸水調査(年1回、2月実施) ※有機フッ素化合物調査を含む。</p>
		<p>【今後の進め方】</p> <p>引き続き、大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期測定を行い、環境変化の推移の監視及び経年データの蓄積を行います。</p> <p>なお、有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)は、令和2年から水道水における水質管理目標設定項目に位置付けられ、暫定目標値が設定されてきましたが、令和8年4月1日より水質基準へ引き上げられます。本市では今後も引き続き、国や東京都の動向など注視しながら正確な情報を収集するとともに、国や東京都の動向を踏まえて適正な対応を検討します。</p>				
⑦	生ごみ処理機器の普及促進	ごみ減量推進課	順 調	第3回(R8.1.13)	ごみ減量推進課	ごみ減量推進課
		<p>【年度別指標】</p> <p>生ごみ処理機器(ごみけしくん、市販型)の購入費の一部を助成するとともに、啓発活動により普及を図る</p> <p>[目標普及台数]</p> <p>・ごみけしくん、ごみけしくんmini各5台 ・市販型140台</p> <p>【4年後(R6)のイメージに対する成果・課題】</p> <p>市が推奨する「ごみけしくん」は例年購入実績があり、助成金の申請がされています。また、コンポストなど様々な処理機器も助成金の申請がされていることから、4年間の合計数としては、目標普及台数を上回る申請件数となっています。</p> <p>[生ごみ処理機器購入者助成実績]</p> <p>R3年度: (推奨型)3台・(市販型)219台 R4年度: (推奨型)5台・(市販型)116台 R5年度: (推奨型)3台・(市販型)133台 R6年度: (推奨型)1台・(市販型)226台</p>		「推奨型」が何を指している文言なのか不明瞭なため、記載方法を工夫した方がよい。	ごみけしくん、ごみけしくんminiが推奨型に当たります。ご意見を踏まえ、年度別指標に記載を追記いたします。	<p>【年度別指標】</p> <p>生ごみ処理機器(ごみけしくん、市販型)の購入費の一部を助成するとともに、啓発活動により普及を図る</p> <p>[目標普及台数]</p> <p>・ごみけしくん、ごみけしくんmini(推奨型)各5台 ・市販型140台</p>

重点 P	取組番号	担当課	担当 課 評価	令和6年度実績管理票への委員意見等	各課回答	令和6年度実績 (変更点は下線部)
	取組名	令和6年度実績ほか(担当課記載)				
⑦	取組(85)・(86)ほか	ごみ減量推進課	お お む ね 順 調	第3回(R8.1.13)	ごみ減量推進課・環境対策課	ごみ減量推進課(・環境対策課)
		<p>(85) 【R6実績】 廃棄物減量等推進委員と協働で、「リサイクル家具販売会&もったいない食器市」を実施し、粗大ごみとして収集した家具や資源として収集した食器をリユース(捨てようとしたものを欲しい人に譲る)することができ、ごみの減量につなげました(来場者数:約300人、リユース食器配布量:675kg)。 清掃センターをはじめとした公共施設にて、陶磁器・ぬいぐるみ・金物・靴などの拠点収集を実施するとともに、社会福祉協議会等と連携したフードドライブ拠点収集を実施しました。 令和6年度1人1日あたりごみ排出量309.8g 資源化率41.8%</p> <p>【4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題】 リサイクル家具販売会&もったいない食器市を開催し、リユースにつなげましたが販売数、配布量について微減しました。一方で、1人1日あたりごみ排出量は減減し、資源化率は微増しました。 [リサイクル家具販売数・リユース食器配布量・1人1日あたりごみ排出量・資源化率] R3年度:398点・— kg・344.1g・41.1% R4年度:262点・— kg・331.6g・41.4% R5年度:247点・775kg・318.4g・41.4% R6年度:191点・675kg・309.8g・41.8%</p>		<p>環境省でも、全国の自治体のごみ排出状況を取りまとめて公表している。公表されている数値において、1人1日あたりごみ排出量の掲載があるが、実績管理票に掲載の数値と異なっている。何が違うのか。 また、全国の中でも国分寺市のごみ排出量は少ない状況となっている。環境省の公表する数値を活用して、市としても周知をしたほうがよいのではないかと。</p> <p>環境基本計画実施計画に用いている数値は、環境基本計画実施計画策定時に指標に設定した算出方法を踏まえ、年度比較が行えるよう算出方法を変えずに数値管理を行ってきました。これにより、現在掲載している1人1日あたりごみ排出量は、多摩地域ごみ実態調査統計の算出方法と異なっている状況です。 第三次環境基本計画実施計画においては、多摩地域ごみ実態調査統計に沿った算出方法とし、実績の進捗管理を行っていきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、令和6年度実績に数値の算出方法を記載いたします。</p>	<p>(85) 【R6実績】 廃棄物減量等推進委員と協働で、「リサイクル家具販売会&もったいない食器市」を実施し、粗大ごみとして収集した家具や資源として収集した食器をリユース(捨てようとしたものを欲しい人に譲る)することができ、ごみの減量につなげました(来場者数:約300人、リユース食器配布量:675kg)。 清掃センターをはじめとした公共施設にて、陶磁器・ぬいぐるみ・金物・靴などの拠点収集を実施するとともに、社会福祉協議会等と連携したフードドライブ拠点収集を実施しました。 令和6年度1人1日あたりごみ排出量 309.8g(※1) 資源化率41.8%(※2)</p> <p>※1 1人1日あたりごみ排出量:((家庭系もやせるごみ量)+(もやせないごみ量)+(粗大ごみ量)+(有害ごみ量))/人口×年間日数 ※2 総資源化率:(資源ごみからの資源化量+集団回収量+収集後資源化量(※1))/(総ごみ量+集団回収量)により算出 ※3 資源化率:(資源ごみからの資源化量+集団回収量)/(総ごみ量+集団回収量)により算出</p> <p>*1 収集後資源化量:中間処理施設において、もやせないごみや粗大ごみ等から人手や機械等によって選別され、資源物とした量とエコセメント(*2)の原料に使用した焼却灰の量 *2 エコセメント:廃棄物を焼却した後に残る焼却灰を原料としてつくるセメントのこと。</p>	
		(86)		第3回(R8.1.13)	ごみ減量推進課・環境対策課	
		<p>(86) 【4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題】 継続して広報媒体を活用した周知・啓発や市民への分別指導を行い、おおむね適正な分別方法が市民に周知されてきました。せん定枝や資源プラスチックなどの分別・排出方法を順次変更してきたことにより、総資源化率(令和5年度:48.8%)は3年連続で多摩26市において第1位となり、ごみの減量が進みました。</p>		<p>(85)ごみの減量化・資源化の推進では「資源化率」を記載しているが、(86)分別の周知・指導では「総資源化率」を記載しており、数値も異なる。この違いは何か。</p> <p>「総資源化率」は、資源化率の資源化量に、「収集後資源化量」を含めた、より正確な資源化率です。また、「総資源化率」は、多摩地域ごみ実態調査統計でも用いられる数値であり、多摩地域の自治体との比較にも用いることができます。 これまで本市でごみ処理の実績管理を行う際に、環境基本計画以外の計画も含めて「資源化率」を使用する場面もありましたが、近年は「総資源化率」で統一的に管理するよう移行している段階にあります。 「(85)ごみの減量化・資源化の推進」においては、「資源化率」を指標としていた年度があったため、年度比較ができるように実績に資源化率を掲載してきました。</p> <p>ご意見を踏まえ、資源化率と総資源化率を並記いたします。</p>	<p>【4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題】 リサイクル家具販売会&もったいない食器市を開催し、リユースにつなげましたが販売数、配布量について微減しました。一方で、1人1日あたりごみ排出量は減減し、資源化率は微増しました。 [リサイクル家具販売数・リユース食器配布量・1人1日あたりごみ排出量・資源化率(総資源化率)] R3年度:398点・— kg・344.1g・41.1%(48.9%) R4年度:262点・— kg・331.6g・41.4%(48.9%) R5年度:247点・775kg・318.4g・41.4%(48.8%) R6年度:191点・675kg・309.8g・41.8%(49.2%)</p>	

重点 P	取組番号	担当課	担当 課 評価	令和6年度実績管理票への委員意見等	各課回答	令和6年度実績 (変更点は下線部)
	取組名	令和6年度実績ほか(担当課記載)				
⑦	取組(86)・(87)・(88)・(89)	環境対策課		第3回(R8.1.13)	ごみ減量推進課・環境対策課	環境対策課
	(86)分別の周知・指導 (87)ごみ・リサイクルカレンダーによるごみの減量化・資源化や分別のルール啓発 (88)説明会やイベントなどでの啓発活動 (89)広報活動の充実	【4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題】(抜粋) (86) …総資源化率(令和5年度:48.8%)は3年連続で多摩26市において第1位となり、ごみの減量が進みました。 (87)～(89) …総資源化率において全国でも高い水準となっています。				
⑦	取組(94)	ごみ減量推進課	おおむね順調	第3回(R8.1.13)	ごみ減量推進課	ごみ減量推進課
	3R講座の開催	【R6実績】 3R講座について、ごみの現状、焼却施設や最終処分場の見学、分別体験などのプログラムによる6回の講座を開催しました。内容については、廃棄物減量等推進委員会と協働で、グループ討議等を実施する等参加型の講座となるよう工夫するとともに、実際の処理施設である浅川清流組合施設及び日野市クリーンセンターの見学を講座に組み込み、ごみ処理の様子を実感してもらいました。その結果、18名の市民に講座を受講していただき、地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーを育成しました(修了者15名)。 【4年後(R6)のイメージに対しての成果・課題】 3R講座を開催し、修了者を廃棄物減量等推進委員として委嘱しました。(令和6年度現在:50人)				
⑧	取組(80)	環境経営課(まちづくり計画課)	順調	第3回(R8.1.13)	環境経営課(まちづくり計画課)	環境経営課(まちづくり計画課)
	住宅用太陽光発電機器等設置助成	【R6実績】 CO2の排出削減や災害時における自立的な電源の確保を目的として、住宅用太陽光発電機器や燃料電池コージェネレーション機器、蓄電池システムの設置費用に係る助成を行うとともに、市内の再エネ導入・省エネ促進に向け、市報や市HP、リーフレット等により制度の周知も含めた普及啓発を図りました。 【令和6年度実績】交付決定件数578件(内訳) 太陽光発電機器:244件 燃料電池コージェネレーション機器(エネファーム):44件 蓄電池システム:290件 <令和6年度開始> ※上記のうち、併用申請:214件 【助成実績における太陽光発電機器の発電容量】 令和6年度:1287.3キロワット 累計:4,720キロワット				

重点 P	取組番号	担当課	担当 課 評価	令和6年度実績管理票への委員意見等	各課回答	令和6年度実績 (変更点は下線部)
	取組名	令和6年度実績ほか(担当課記載)				
⑨	取組(101)	環境経営課(まちづくり計画課)	順調	第3回(R8.1.13)	環境経営課(まちづくり計画課)	環境経営課(まちづくり計画課)
	環境ひろばの開催	<p>【R6実績】(抜粋) 基調講演テーマ:「～東京の緑の骨格軸～国分寺崖線をめぐる生物多様性向上の取組み」 講師:佐藤 留美 氏(NPO法人Green Connection TOKYO 代表理事) 取組紹介:「リオンの地域環境、生物多様性の保全活動に関する事例紹介」 発表者:大橋 勇貴 氏(リオン株式会社 微粒子計測器事業部 事業戦略室 担当課長)</p> <p>【今後の進め方】 環境ひろばをより開かれた場として運営していくため、初めての方でも参加しやすいイベントに重点を置いて開催するなど、新たな運営手法により取り組んでいきます。</p>		<p>【R6実績】 ・人名について、令和5年度は「さん」と記載しているが、令和6年度は「氏」と表記されているので統一したほうがよい。 【今後の進め方】 ・イベントそのものが環境ひろではないと分かるように記載するべき。 ・環境ひろば自体の充実や、参加者の意見をどれぐらい積極的に吸い上げていかといったことも含めて書かれるよい。 ・環境ひろば自体の充実に向けて、後期実施計画の今後の進め方が見えてくるような文章が入るとよい。</p>	<p>・環境基本計画実施計画実績については、環境報告書として取りまとめ、公表します。本取組は令和5年度実績では人名の後に「さん」と記載しましたが、環境報告書上で統一できていなかったため、今年度においては、人名のあとに「氏」として統一を図るべく、本取組においても令和6年度実績は「氏」と表記しました。令和5年度の記載とは統一できておりませんが、今後の公表内容においては令和5年度の実績は並記いたしません。</p> <p>・今後の進め方について、ご意見を踏まえ記載修正いたします。</p>	
—	取組(13)	公民館課	順調	第3回(R8.1.13)	環境経営課	環境経営課
協働による緑化	<p>【本多公民館】 市民有志が適宜花壇等を維持しました。中庭及び前庭については、自主グループ「中庭サロンの会」の協力で、毎月1回程度、花壇等の手入れや朝顔でグリーンカーテンを育てました。 【恋ヶ窪公民館】 自主グループによる2階中庭での赤米栽培を実施しました。玄関正面階段のプランターやフラワーボッドでは四季の草木を植え緑化と美化に努めました。 【光公民館】 公民館運営サポート会議のメンバーとともに玄関前の花壇等の植栽の植え替えを年度内に2回行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。 【もとまち公民館】 自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で、毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。また、公民館の壁面ではホップを育てました。 【並木公民館】 公民館利用者が花壇の一部や鉢植えで、花の栽培を行いました。</p>	<p>花壇等の取組について記載があるが、花壇は緑化に当たるのか。</p>		<p>本取組が紐づく基本方針は、「緑と水が調和した潤いのあるまち」を掲げ、見るものの心の安らぎ、生きものの生息・生育環境の保全、緑等の持つ多面的な機能の観点から緑の保全・創出、水環境の保全に取り組むとし、施策においては、「まちなかの緑化」として「公共施設の緑化」を位置付け、「公共施設において、草花や樹木の植栽、屋上緑化や壁面緑化を進める」としています。 花壇は、訪花昆虫等の生息地や食糧原ともなり、生物多様性の観点においても有用であるほか、見る人々の生態系への関心・愛着を深めるものであることから環境教育の場としてもとらえることができ、まちなかの緑化の推進にも寄与する取組であるといえます。 このようなことから、花壇の整備についても本取組の一環と捉えています。</p>		
—	取組(60)	防災安全課	順調	第3回(R8.1.13)	防災安全課	防災安全課
地区防災センターの円滑な運営	<p>【令和6年度実績】(抜粋) そのほか、内藤日吉連合防災会からの要望に応じる形で第五小学校及び第九小学校において、PTAを対象とした「地区防災センター運営マニュアル」の説明や資機材操作体験を実施しました。</p>	<p>防災会の名称が誤っている。正式名称を記載するべき。</p>		<p>ご指摘のとおり、名称に記載の誤りがありました。記載を修正いたします。</p>	<p>【令和6年度実績】(抜粋) そのほか、内藤・日吉地域連合防災会からの要望に応じる形で第五小学校及び第九小学校において、PTAを対象とした「地区防災センター運営マニュアル」の説明や資機材操作体験を実施しました。</p>	
—	取組(62)	まちづくり推進課	停滞 ぎ み	第3回(R8.1.13)	まちづくり推進課	まちづくり推進課
条例の仕組みに基づくまちづくりの支援	<p>【令和6年度進捗状況】 停滞 ぎ み</p> <p>【令和6年度実績】 市報、市HP、協働事業「こくぶんじカレッジ」及び「防災まちづくり学校」を通じてまちづくり活動助成制度について周知を行いました。まちづくり活動助成制度については、周知を行い、相談は3件ありましたが、まちづくり活動に該当する事案ではなかったため実施に至りませんでした。 まちづくりコンサルタント派遣事業については、派遣要請がなかったため、実施に至りませんでした。</p>	<p>・進捗状況について例年おおむね順調であったところ、令和6年度は停滞 ぎ みとなり、実績についてもまちづくり活動助成制度とまちづくりコンサルタント派遣事業は実施に至らなかったと否定的な記載となっている。しかしながら、このような制度については、毎年必ずしも発生するというものではないので、実施の実績のみで判断するのは正当な評価とは言えない。むしろこのような制度があること、3件の相談があったことを評価すべきではないか。 ・令和5年度も事前相談5件、実施の実績はない状況でおおむね順調であった。昨年度と比較しても停滞 ぎ みとするほどの実績の変化はないのではないか。</p>		<p>ご意見のとおり、まちづくりは、単年度で成果が出しづらい傾向にあると認識しています。また、まちづくりコンサルタント派遣事業については、専門的な知識が必要であり地域の合意形成が必須であるまちづくりにおいて必要な制度と認識しております。 このため、相談があることで、次につながる可能性もあると判断し、これまでおおむね順調としてきましたが、令和6年度が令和5年度に比して相談件数が減少したこと、本計画期間の最終年度として十分な実績を上げられなかったこと等を総合的に勘案して、令和6年度は「停滞 ぎ み」の進捗状況としました。 御理解のほどよろしくお願いたします。</p>		

令和8年3月 日

国分寺市長
丸 山 哲 平 様

国分寺市環境推進管理委員会
委員長 奥 真美

令和7年度国分寺市環境推進管理委員会報告（案）

国分寺市環境推進管理委員会では、国分寺市環境基本条例（平成16年条例第21号）第27条に基づき、第二次国分寺市環境基本計画実施計画（後期）（以下「第二次実施計画」と言います。）に係る令和6年度の環境施策・取組の進捗状況について確認を行うとともに、令和6年度で期間を満了した第二次実施計画の達成状況について評価を行いました。

つきましては、下記のとおり報告します。

記

第二次実施計画は、設定した9つの重点プロジェクトのうち約半数である4つが未達成となりました。しかしながら、施策では52のうち43が達成・おおむね達成となっています。このことから、本計画についてはおおむね達成したものと評価します。

なお、「未達成」となった施策・取組においては、次期計画、引き継がれる別計画において本評価を踏まえた改善が図られ、今後それぞれの施策・取組の目標が達成されることにより、国分寺市における環境施策が一層推進され、国分寺の豊かな環境が将来に引き継がれることを望みます。

1 第二次実施計画の「重点プロジェクト」及び「主な施策」の数並びに具体的な施策（取組）数について

(1) 第二次実施計画における「重点プロジェクト」数について

「重点プロジェクト」数	9
-------------	---

(2) 第二次実施計画における「主な施策」数について

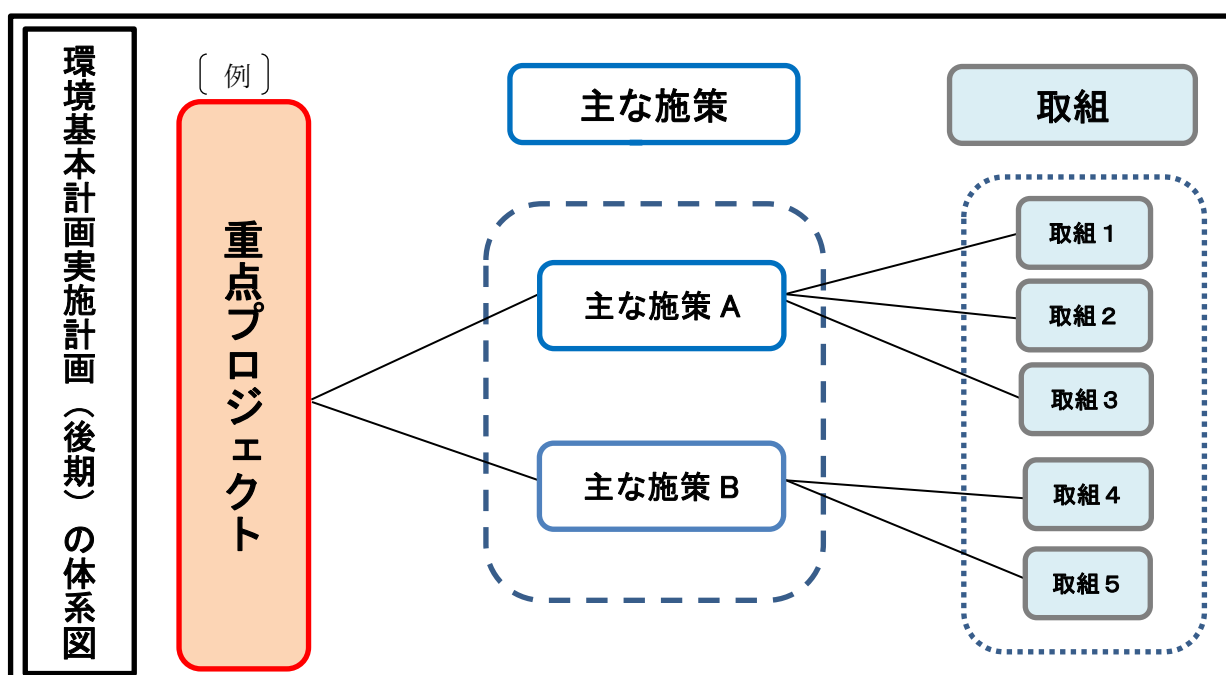
「主な施策」数	49
再掲載の「主な施策」数※	3
合計	52

※1つの「主な施策」が重点プロジェクトに重複して設定（再掲載）されている数

(3) 第二次実施計画における具体的な施策（取組）数※について

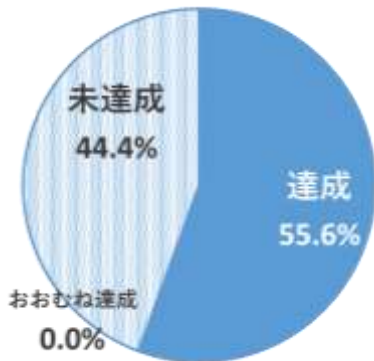
具体的な施策（取組）数	120
再掲載の具体的な施策（取組）数	40
合計	160

※1つの具体的な施策（取組）に対して、担当課が複数設定されている場合は、担当課ごとに1つの取組としています。



2 「重点プロジェクト」及び「主な施策」の評価と具体的な施策（取組）の進捗状況について

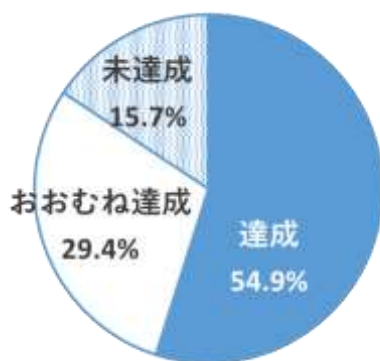
(1) 「重点プロジェクト」の評価について※



評価	評価基準	プロジェクト数	構成比
達成	達成・おおむね達成の割合の合計が100%かつ達成の割合が50%以上	5	55.6%
おおむね達成	●達成・おおむね達成の割合の合計が100%かつ達成の割合が50%未満 ●達成・おおむね達成の割合の合計が80%以上100%未満	0	0.0%
未達成	達成・おおむね達成の割合の合計が80%未満	4	44.4%
合計		9	100.0%

※構成比については、小数点第2位を四捨五入するとともに、端数調整を行っています。

(2) 「主な施策」の評価について※



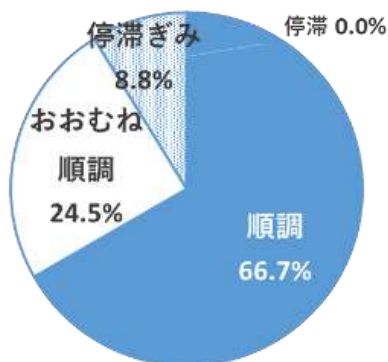
評価	評価基準	施策数	構成比
達成	順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ順調の割合が50%以上	28	54.9%
おおむね達成	●順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ順調の割合が50%未満 ●順調・おおむね順調の割合の合計が80%以上100%未満	15	29.4%
未達成	順調・おおむね順調の割合の合計が80%未満	8	15.7%
評価なし	事業休止に伴う評価なし	1	—
合計		52	100.0%

※同じ1つの「主な施策」で複数の重点プロジェクトに重複して設定（再掲載）されている場合は、それぞれを1つの「主な施策」として進捗状況の評価を行っています。

※構成比については、小数点第2位を四捨五入するとともに、端数調整を行っています。

※「評価なし」については、構成比の算定に含んでいません。

(3) 「取組」の進捗状況について※



進捗状況	進捗状況の基準	取組数	構成比
順調	年度別指標を達成した、または上回った	106	66.7%
おおむね順調	年度別指標に対して、達成率が80%以上	39	24.5%
停滞	年度別指標に対して、達成率が80%未満	14	8.8%
停滞	年度別指標に対して、実績なし	0	0.0%
評価なし	事業休止に伴う評価なし	1	—
合計		160	100.0%

※再掲載の取組についても、1つの取組として評価を実施。

※構成比については、小数点第2位を四捨五入しています。

※「評価なし」については、構成比の算定に含んでいません。

3 第二次実施計画全体について

第二次実施計画全体の総括評価について、次のように指摘・要望します。

(1) 第二次実施計画全体の達成状況や取組の進捗について

第二次実施計画では、重点プロジェクト9つが設定され、その評価については関連する施策の評価割合に応じて行い、「達成」が5、「おおむね達成」が0、「未達成」が4となりました。重点プロジェクトに関連する施策では、「達成」が15、「おおむね達成」が8、「未達成」が5、「評価なし」が1と評価します。

重点プロジェクトの達成状況は4割半ばを「未達成」が占めることとなりましたが、これは1つの取組が複数の重点プロジェクト、施策を構成する取組として位置づけられていたことも要因であると分析します。

重点プロジェクト以外の施策では、「達成」が13、「おおむね達成」が7、「未達成」が3と評価します。

取組の総計は160あり、進捗状況の内訳は「順調」が106、「おおむね順調」が39、「停滞ぎみ」が14、「停滞」が1、「評価なし」が1となりました。なお、施策29を構成する取組(53)「給食食品などの放射性物質濃度の測定」は令和5年度放射能対策委員会において令和6年度以降の測定休止を決定したことに伴い、「評価なし」とします。

進捗状況が「停滞ぎみ」となっている取組については、第二次実施計画期間を通じて、「停滞ぎみ」となっていた取組も複数あります。多くの取組は、次期計画やその他の計画により今後も継続して取組が行われますが、これらの取組については改めて丁寧な現状分析と今後の進め方の方策について検討することを要望します。

(2) 第三次計画実施計画に向けた評価方法について

重点プロジェクト・施策の評価、取組進捗状況の確認については、取組の指標に対する達成状況、実績を基とし、行ってきました。

第二次実施計画の指標においては、定性的なものも多く、取組の評価基準があいまいであったことが課題として挙げられます。第三次実施計画においては、進捗状況の根拠が見えるよう、指標設定等工夫するよう要望します。

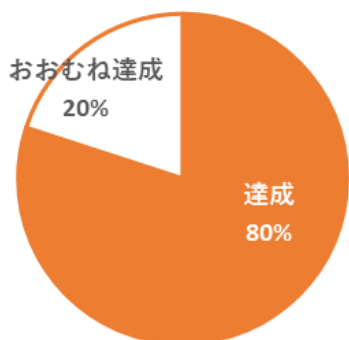
また、第二次実施計画では、4年後のイメージと実際の取組内容との乖離があるものも見受けられました。第三次実施計画では、成果指標の達成を見据えた取組の推進が図られるよう、必要に応じて取組内容、目標値などの見直しも含めた評価がなされることを要望します。

4 重点プロジェクトに対する評価、指摘・要望について

重点プロジェクトの総合評価に当たっては、重点プロジェクトの目的達成に向けて肝要となる「主な施策」の評価と「主な施策」を構成する「取組」の進捗状況を勘案して行いました。

重点プロジェクト①	在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	総合評価
		達成

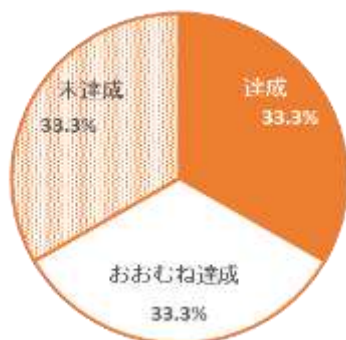
<評価について>



重点プロジェクト①は、5つの「主な施策」から構成されており、施策を構成する「関連する取組」の進捗状況に基づく施策評価は「達成」が4つ、「おおむね達成」が1つとなっています。「達成」、「おおむね達成」の割合が100%であるため、本委員会において総合評価は、「達成」であると評価します。

重点プロジェクト②	地産地消の推進による都市農業の支援	総合評価
		未達成

<評価について>



重点プロジェクト②は、3つの「主な施策」から構成されており、施策を構成する「関連する取組」の進捗状況に基づく施策評価は「達成」が1つ、「おおむね達成」が1つ、「未達成」が1つとなっています。「達成」、「おおむね達成」の割合が80%未満であるため、本委員会の総合評価は、「未達成」であると評価します。

なお、取組(96)「学童体験農園」は進捗状況が「停滞ぎみ」であり、以下のように要望します。

<取組(96)学童体験農園>(学校指導課)

学校からの要望がなく、候補となる農地もないという課題がある中で担当課としての今後の進め方を整理するとともに、関係部署、団体等と連携しながら取組の充実を図ることを要望します。

重点プロジェクト③	野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	総合評価
		未達成

<評価について>



重点プロジェクト③は、4つの「主な施策」から構成されており、施策を構成する「関連する取組」の進捗状況に基づく施策評価は「達成」が1つ、「おおむね達成」が2つ、「未達成」が1つとなっています。「達成」、「おおむね達成」の割合が80%未満であるため、本委員会の総合評価は、「未達成」と評価します。

なお、取組(18)「野川整備事業促進の要望・協議」及び(19)「野川流域の自治体との連携」の進捗状況は「停滞ぎみ」であり、以下のとおり要望します。

<取組(18) 野川整備事業促進の要望・協議> (緑と公園課)

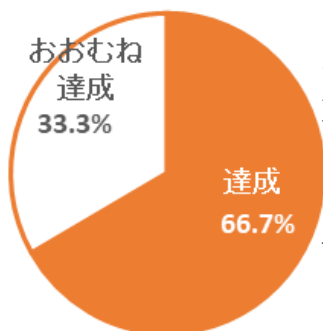
「野川・仙川改修促進期成同盟」や「東京河川改修促進連盟」がどういった組織なのか、実績として記載するのであれば丁寧な説明が必要です。また、野川源流スクールに限らず、野川整備の早期実現に向けた気運醸成の取組の拡充等を要望します。

<取組(19) 野川流域の自治体との連携> (緑と公園課)

野川流域環境保全協議会では協議案件がなかったため対面ではなく書面決議を行ったとのことですが、主体的に野川流域自治体と連携し、野川及びその周辺の環境改善を図ることを要望します。

重点プロジェクト④	安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	総合評価
		達成

<評価について>



重点プロジェクト④は、4つの「主な施策」から構成されており、施策を構成する「関連する取組」の進捗状況に基づく施策評価は「達成」が2つ、「おおむね達成」が1つ、「評価なし」が1つとなっています。評価なしとした施策を除いて「達成」、「おおむね達成」の割合が100%であるため、本委員会の総合評価は、「達成」と評価します。

重点プロジェクト⑤	自転車・公共交通機関の利用促進	総合評価
		達成

<評価について>



重点プロジェクト⑤は、2つの「主な施策」から構成されており、施策を構成する「関連する取組」の進捗状況に基づく施策評価は「達成」が1つ、「おおむね達成」が1つとなっています。「達成」、「おおむね達成」の割合が100%であるため、本委員会において総合評価は「達成」と評価します。

なお、取組（74）「地球温暖化防止行動計画（市役所版）の推進」の進捗状況は「停滞ぎみ」であり、以下のとおり要望します。

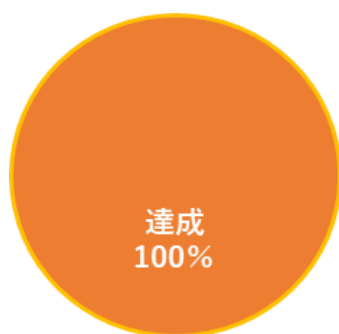
<取組（74）地球温暖化防止行動計画（市役所版）の推進>（環境経営課）

公共施設への再エネ電力の導入を進めることで温室効果ガス排出量の削減につなげていますが、目標の達成に至っていません。

今後も温室効果ガス排出削減に向けた実効的な取組を推進することにより、更なる排出量の削減とゼロカーボンシティの実現という目標達成に向けた確実な取組の推進を要望します。

重点プロジェクト⑥	歴史的景観や文化財の保全・活用	総合評価
		達成

<評価について>

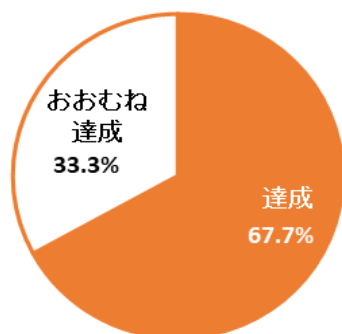


重点プロジェクト⑥は、2つの「主な施策」から構成されており、施策を構成する「関連する取組」の進捗状況に基づく施策評価は「達成」が2つとなっています。「達成」の割合が100%であるため、本委員会において総合評価は「達成」と評価します。

公園整備の促進、都市計画・緑地の新規指定については、「緑の保全・創出」、「生物多様性の視点でのまちづくり」を基本方針とした第三次計画に引き継がれることを踏まえ、引き続き緑地の面積拡大に向けた取組を要望します。

重点プロジェクト⑦	資源循環型のまちづくりの推進	総合評価
		達成

<評価について>



重点プロジェクト⑦は、3つの「主な施策」から構成されており、施策を構成する「関連する取組」の進捗状況に基づく施策評価は「達成」が2つ、「おおむね達成」が1つとなっています。「達成」、「おおむね達成」の割合が100%であるため、本委員会において総合評価は「達成」と評価します。

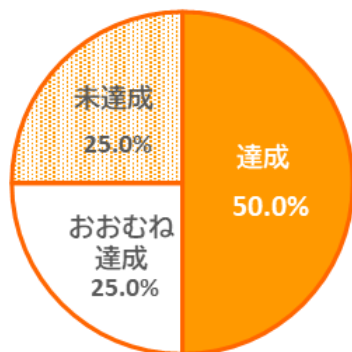
なお、取組(92)「環境学習の実施・支援」の進捗状況は、「停滞ぎみ」の評価であり、以下のとおり要望します。

<取組(92) 環境学習の実施・支援> (環境経営課)

環境アドバイザーの派遣申請数が伸び悩んでいることを踏まえ、制度の活用を促進する効果的な広報を行い、改善に取り組むことを要望します。

重点プロジェクト⑧	環境負荷の少ないライフスタイルの促進	総合評価
		未達成

<評価について>

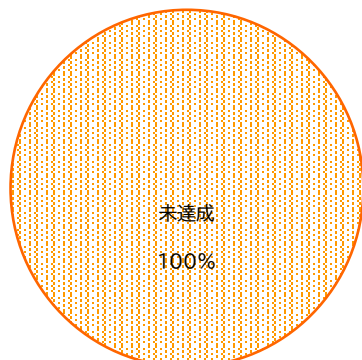


重点プロジェクト⑧は、4つの「主な施策」から構成されており、施策を構成する「関連する取組」の進捗状況に基づく施策評価は「達成」が2つ、「おおむね達成」が1つ、「未達成」が1つとなっています。「達成」、「おおむね達成」の割合が80%未満であるため、本委員会において総合評価は「未達成」と評価します。

なお、取組(92)「環境学習の実施・支援」は、重点プロジェクト⑦の施策44、重点プロジェクト⑧の施策44、46、重点プロジェクト⑨の施策48、49の複数施策を構成している取組であるため、評価の影響が大きくなっています。本取組は第三次環境基本計画に引き継がれますが、当該計画の基本方針の一つである、「自発的な活動(行動する)」の下、取組の改善、向上を要望します。

重点プロジェクト⑨	環境面における参加と協働による地域の活性化の推進	総合評価 未達成
-----------	--------------------------	-------------

<評価について>



重点プロジェクト⑨は、2つの「主な施策」から構成されており、施策を構成する「関連する取組」の進捗状況に基づく施策評価はすべて「未達成」となっています。本委員会において総合評価は、「未達成」とであると評価します。

なお、施策 48、49 を構成する取組の一つである取組 (92) 「環境学習の実施・支援」は、前述のとおり要望します。そのほか、取組 (101) 「環境ひろばの開催」について、以下のとおり要望します。

<取組 (101) 環境ひろばの開催> (環境経営課)

より開かれた場にしていくため、新規参加者層の開拓や取組自体の充実とともに、市報や市ホームページ等の広報媒体とその構成についてもより工夫を凝らし、参加者の拡大につなげるよう、要望します。

令和7年度開催状況

	日程	主な内容
第1回	令和7年8月20日	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応(報告) 第二次環境基本計画実施計画(後期)令和6年度実績の確認及び評価(重点プロジェクト①～③)
第2回	令和7年11月7日	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応(ご意見を踏まえた再回答) 第二次環境基本計画実施計画(後期)令和6年度実績の確認及び評価(重点プロジェクト④～⑥)
第3回	令和8年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答(報告) 第二次環境基本計画実施計画(後期)令和6年度実績の確認及び評価(重点プロジェクト⑦～⑨・重点プロジェクト以外)
第4回	令和8年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> 第二次国分寺市環境基本計画実施計画に対する国分寺市環境推進管理委員会報告(案)について 第三次国分寺市環境基本計画実施計画の進捗管理・評価について

第 11 期国分寺市環境推進管理委員会名簿 任期：令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで

	委員氏名	選出区分	備考
1	冬頭 佳奈	1号委員 公募市民	
2	和田 淳	1号委員 公募市民	
3	布袋 和博	2号委員 株式会社日立製作所中央研究所	
4	白木 智子	2号委員 国分寺市商工会	
5	泉 浩二	3号委員 国分寺市環境アドバイザー	
6	奥 真美	3号委員 東京都立大学	
7	渡邊 泉	3号委員 東京農工大学農学研究院	令和7年6月12日～
8	鈴木 まき子	4号委員 国分寺市環境ひろば	
9	龍神 瑞穂	4号委員 国分寺市環境ひろば	
10	杉本 守啓	5号委員 市民生活部長	
11	加藤 政幸	5号委員 まちづくり部長	
12	島崎 進一	5号委員 建設環境部長	

(敬称略)

※ 1号委員：公募により選出された市民 2号委員：事業者の代表 3号委員：識見を有する者
4号委員：国分寺市環境ひろばから選出された参加者 5号委員：市の職員

環境基本計画実施計画（後期）達成状況一覧

■評価基準（参考）

重点プロジェクト評価	
達成	達成・おおむね達成の割合の合計が100%かつ、達成の割合が50%以上
おおむね達成	達成・おおむね達成の割合の合計が100%かつ、達成の割合が50%未満 または 達成・おおむね達成の割合の合計が80%以上100%未満
未達成	達成・おおむね達成の割合の合計が80%未満

施策評価	
達成	順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ、順調の割合が50%以上
おおむね達成	順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ、順調の割合が50%未満 または 順調・おおむね順調の割合の合計が80%以上100%未満
未達成	順調・おおむね順調の割合の合計が80%未満

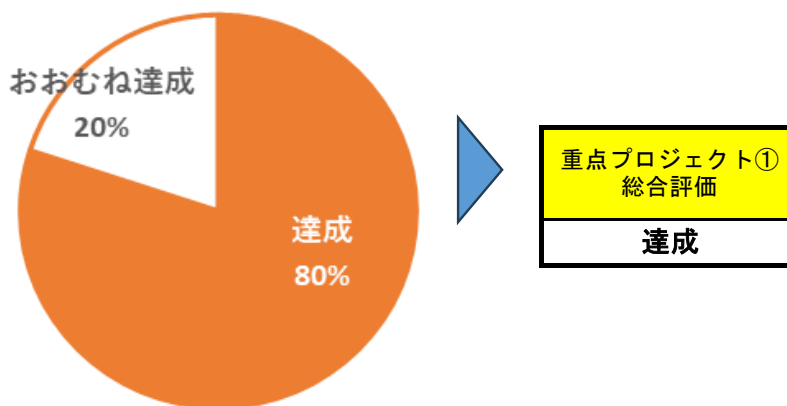
取組の進捗状況	
順調	年度別指標を達成した、または、上回ったとき。
おおむね順調	年度別指標に対して、80%以上の達成率のとき。
停滞ぎみ	年度別指標に対して、80%未満の達成率のとき。
停滞	年度別指標に対して、実績がなかった。実施できなかった。

1) 重点プロジェクトの評価

■重点プロジェクト① 【在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進】

施策番号	施策評価	取組の進捗状況					停滞ぎみ・停滞
		取組数	順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞	
1	達成	7	6	1	0	0	
5	達成	2	1	1	0	0	
12	達成	5	4	1	0	0	
15	達成	1	1	0	0	0	
18	おおむね達成	3	1	2	0	0	
計	5つの施策	18	13	5	0	0	
重点プロジェクト	総合評価	施策数	達成	おおむね達成	未達成		
	達成	5	4	1	0		

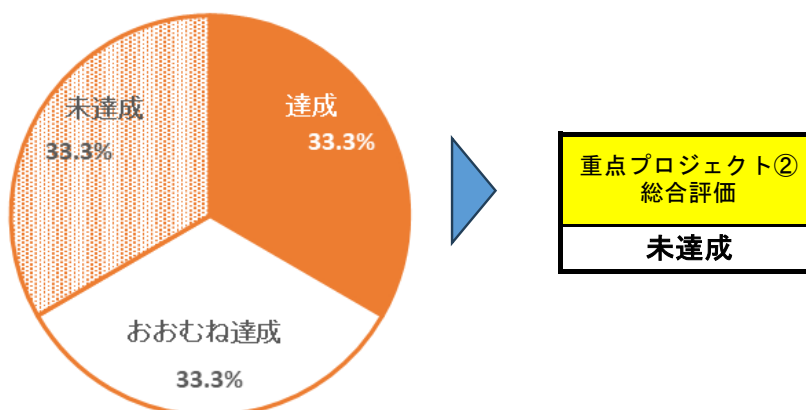
重点プロジェクトを構成する施策の評価割合



■重点プロジェクト② 【地産地消の推進による都市農業の支援】

施策番号	施策評価	取組の進捗状況					停滞ぎみ・停滞
		取組数	順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞	
12	達成	5	4	1	0	0	
14	未達成	4	2	1	1	0	取組 (28) 停滞ぎみ
45	おおむね達成	11	9	1	1	0	取組 (96) 停滞ぎみ
計	3つの施策	20	15	3	2	0	
重点プロジェクト	総合評価	施策数	達成	おおむね達成	未達成		
	未達成	3	1	1	1		

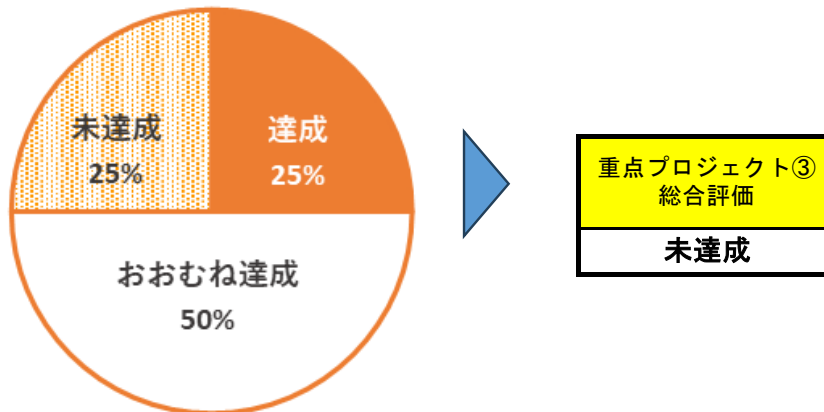
重点プロジェクトを構成する施策の評価割合



■重点プロジェクト③ 【野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用】

施策番号	施策評価	取組の進捗状況					停滞ぎみ・停滞
		取組数	順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞	
8	達成	2	2	0	0	0	
9	おおむね達成	1	0	1	0	0	
10	未達成	2	0	0	2	0	取組(18) 停滞ぎみ 取組(19) 停滞ぎみ
45	おおむね達成	11	9	1	1	0	取組(96) 停滞ぎみ
計	4つの施策	16	11	2	3	0	
重点プロジェクト	総合評価	施策数	達成	おおむね達成	未達成		
	未達成	4	1	2	1		

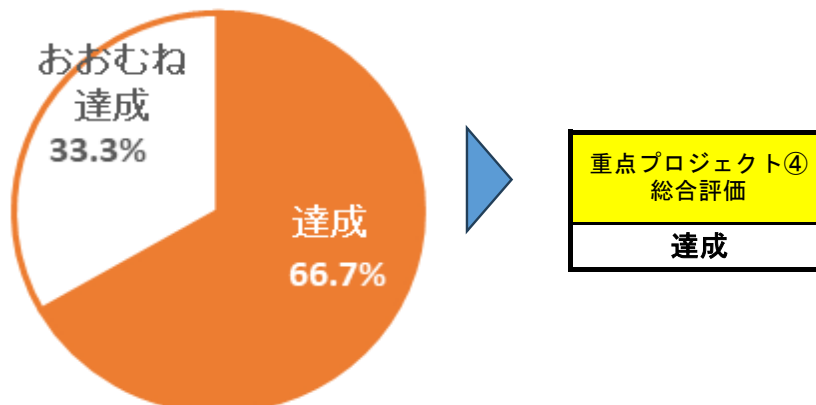
重点プロジェクトを構成する施策の評価割合



■重点プロジェクト④ 【安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供】

施策番号	施策評価	取組の進捗状況						停滞ぎみ・停滞
		取組数	順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞	評価なし	
23	達成	1	1	0	0	0	0	
24	達成	1	1	0	0	0	0	
25	おおむね達成	1	0	1	0	0	0	
29	評価なし	1	0	0	0	0	1	
計	4つの施策	4	2	1	0	0	1	
重点プロジェクト	総合評価	施策数	達成	おおむね達成	未達成	停滞	評価なし	
	達成	4	2	1	0	0	1	

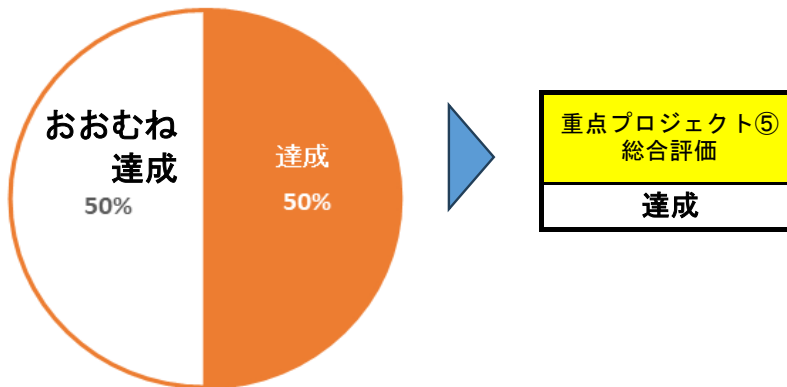
重点プロジェクトを構成する施策の評価割合（施策29は評価なしのため、構成比の算定に含まない）



■重点プロジェクト⑤ 【自転車・公共交通機関の利用促進】

施策番号	施策評価	取組の進捗状況					停滞ぎみ・停滞
		取組数	順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞	
31	達成	2	2	0	0	0	
37	おおむね達成	5	4	0	1	0	取組 (74) 停滞ぎみ
計	2つの施策	7	6	0	1	0	
重点プロジェクト	総合評価	施策数	達成	おおむね達成	未達成		
	達成	2	1	1	0		

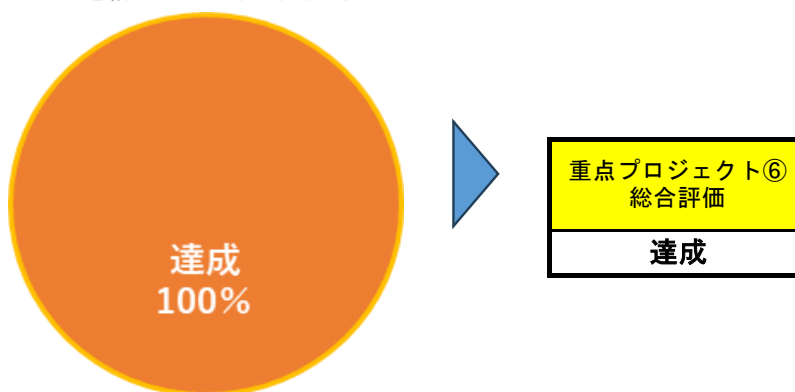
重点プロジェクトを構成する施策の評価割合



■重点プロジェクト⑥ 【歴史的景観や文化財の保全・活用】

施策番号	施策評価	取組の進捗状況					停滞ぎみ・停滞
		取組数	順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞	
4	達成	3	3	0	0	0	
36	達成	6	5	1	0	0	
計	2つの施策	9	8	1	0	0	
重点プロジェクト	総合評価	施策数	達成	おおむね達成	未達成		
	達成	2	2	0	0		

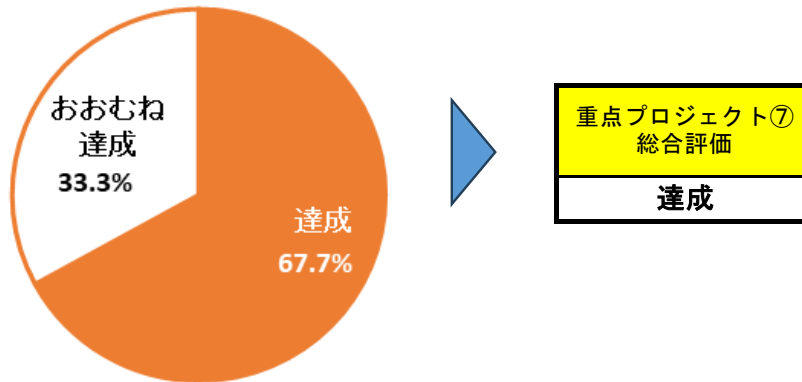
重点プロジェクトを構成する施策の評価割合



■重点プロジェクト⑦ 【資源循環型のまちづくりの推進】

施策番号	施策評価	取組の進捗状況					停滞ぎみ・停滞
		取組数	順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞	
42	達成	5	3	2	0	0	
43	達成	6	6	0	0	0	
44	おおむね達成	8	5	2	1	0	取組(92) 停滞ぎみ
計	3つの施策	19	14	4	1	0	
重点プロジェクト	総合評価	施策数	達成	おおむね達成	未達成		
	達成	3	2	1	0		

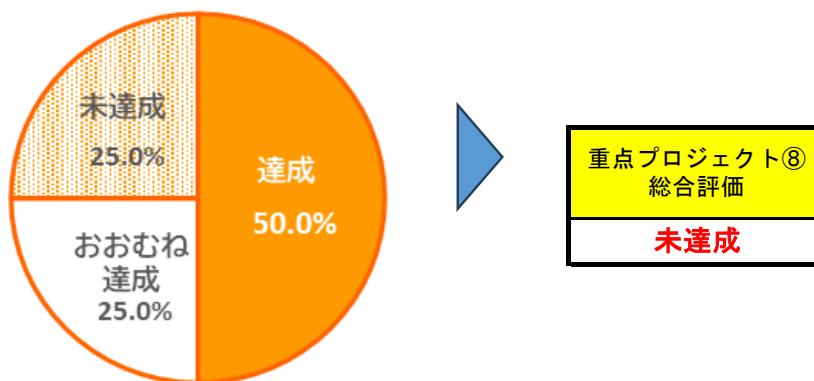
重点プロジェクトを構成する施策の評価割合



■重点プロジェクト⑧ 【環境負荷の少ないライフスタイルの促進】

施策番号	施策評価	取組の進捗状況					停滞ぎみ・停滞
		取組数	順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞	
39	達成	2	1	1	0	0	
40	達成	2	2	0	0	0	
44	おおむね達成	8	5	2	1	0	取組(92) 停滞ぎみ
46	未達成	2	1	0	1	0	取組(92) 停滞ぎみ
計	4つの施策	14	9	3	2	0	
重点プロジェクト	総合評価	施策数	達成	おおむね達成	未達成		
	未達成	4	2	1	1		

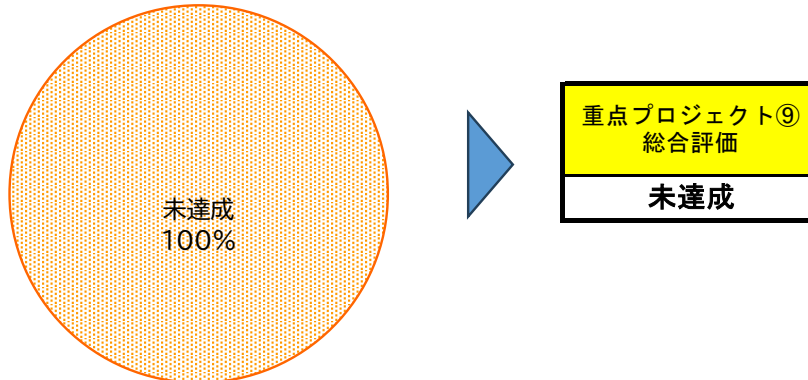
重点プロジェクトを構成する施策の評価割合



■重点プロジェクト⑨ 【環境面における参加と協働による地域の活性化の推進】

施策番号	施策評価	取組の進捗状況					停滞ぎみ・停滞
		取組数	順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞	
48	未達成	2	1	0	1	0	取組 (92) 停滞ぎみ
49	未達成	3	2	0	1	0	
計	2つの施策	5	3	0	2	0	
重点プロジェクト	総合評価	施策数	達成	おおむね達成	未達成		
	未達成	2	0	0	2		

重点プロジェクトを構成する施策の評価割合



■重点プロジェクト①～⑨施策評価内訳

<重点プロジェクト①～⑨評価>

プロジェクト数	達成	おおむね達成	未達成
9	5 (55.6%)	0 (0.0%)	4 (44.4%)

※構成比は小数点第2位を四捨五入

<施策評価>

施策数	達成	おおむね達成	未達成	評価なし
29	15 (53.6%)	8 (28.6%)	5 (17.9%)	1 -

※構成比は小数点第2位を四捨五入 ※評価なしの施策数は構成比の算定に含まない

<取組の進捗状況>

取組数	順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞	評価なし
112	89 (79.5%)	19 (17.0%)	11 (9.8%)	0 (0.0%)	1 -

※構成比は小数点第2位を四捨五入 ※評価なしの取組数は構成比の算定に含まない

2) 重点プロジェクト以外の施策評価

■重点プロジェクト以外の施策

施策番号	施策評価	取組数	進捗状況				停滞ぎみ・停滞
			順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞	
2	達成	1	1	0	0	0	
3	達成	1	1	0	0	0	
6	達成	3	2	1	0	0	
7	達成	2	2	0	0	0	
11	達成	2	1	1	0	0	
13	おおむね達成	1	0	1	0	0	
16	達成	2	2	0	0	0	
17	達成	2	1	1	0	0	
19	達成	2	2	0	0	0	
20	達成	3	2	1	0	0	
21	おおむね達成	2	0	2	0	0	
22	おおむね達成	1	0	1	0	0	
26	おおむね達成	1	0	1	0	0	
27	達成	1	1	0	0	0	
28	達成	4	4	0	0	0	
30	おおむね達成	3	0	3	0	0	
32	未達成	2	1	0	1	0	
33	未達成	4	1	2	1	0	
34	おおむね達成	5	1	4	0	0	
35	達成	1	1	0	0	0	
38	達成	2	2	0	0	0	
41	おおむね達成	2	0	2	0	0	
47	未達成	1	0	0	1	0	
計	23の施策	48	25	20	3	0	

3) 施策・取組の総計・評価内訳（重点プロジェクト①～⑨、重点プロジェクト以外の施策）

<施策評価の総計>

施策総計	達成	おおむね達成	未達成	評価なし
52	28 (54.9%)	15 (29.4%)	8 (15.7%)	1 -

※構成比は小数点第2位を四捨五入 ※評価なしの施策数は構成比の算定に含まない

<取組の進捗状況総計>

取組総計	順調	おおむね順調	停滞ぎみ	停滞	評価なし
160	106 (66.7%)	39 (24.5%)	14 (8.8%)	0 (0.0%)	1 -

※構成比は小数点第2位を四捨五入 ※評価なしの取組数は構成比の算定に含まない

第三次国分寺市環境基本計画実施計画実績管理及び評価について

■第三次環境基本計画体系

<構成(例:戦略0)>

戦略0 国分寺の環境を次世代につなぐ基盤の形成

成果指標	指標の説明	現状値		2030年度目標
環境を学ぶ機会に関する満足度	国分寺市市民アンケート調査の数値(「満足」、「やや満足」と回答した割合)	— 新規調査項目のため現状値なし	➔	40.0%
生きものや自然環境の保全活動を行っている市民の割合	国分寺市市民アンケート調査の数値(「生きものや自然環境の保全活動を行っている」と回答した割合)	6.6% (令和5(2023)年度)	➔	10.0%

基本方針0-1 知識・理解・関心の底上げ
(見る・知る)

【指標】

- 環境学習に関する情報提供の充実に向けた進捗状況
- 環境に関する市ホームページのアクセス数

施策0-1-1 国分寺の環境に関する情報の効果的な発信

主な取組

施策0-1-2 はじめの一步を後押しする情報提供

主な取組

基本方針0-2 学びを通じた自分事化
(気付く)

【指標】

- 環境に関する学びや 体験の場への参加人数

施策0-2-1 学びの場・体験の場の創出

主な取組

施策0-2-2 学びの体系化

主な取組

基本方針0-3 自発的な活動(行動する)

【指標】

- 環境アドバイザー登録人数
- 環境の保全活動を行う市民活動団体の会員数

施策0-3-1 学びの場・体験の場を通じた人材育成とつながりづくり

主な取組

施策0-3-2 環境活動の支援

主な取組

基本方針0-4 多様な主体によるパートナーシップの充実・強化(つながる・広がる)

【指標】

- 連携・協働による取組数

施策0-4-1 多様な主体と連携した環境活動及び魅力のある地域づくりの推進

主な取組

【参考】

第二次環境基本計画体系

重点プロジェクト①～⑨

主な施策

取組

主な施策 A

主な施策 B

取組 1

≪≪ 指標

取組 2

≪≪ 指標

取組 3

≪≪ 指標

取組 4

≪≪ 指標

取組 5

≪≪ 指標

戦略	0	国分寺の環境を次世代につなぐ基盤の形成
2030年度目標	多くの市民が学びや体験の場に参加し、自ら行動することによって、環境活動の輪が広がっている	

【指標の進捗状況】

①	指標名	環境を学ぶ機会に関する満足度	年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
			目標	R7調査結果を踏まえて各年度の目標を設定					
②	指標の説明	国分寺市市民アンケート調査の数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績						
			達成率						
③	指標名	生きものや自然環境の保全活動を行っている市民の割合	年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
			目標	7.2%	7.7%	8.3%	8.8%	9.4%	10.0%
④	指標の説明	国分寺市市民アンケート調査の数値（「生きものや自然環境の保全活動を行っている」と回答した割合）	実績						
			達成率						

【基本方針の進捗状況】

0-1	知識・理解・関心の底上げ（見る・知る）	【取組状況】	順調／おおむね順調／停滞／遅延						
方針内容	環境に関する意識や行動を変容させるはじめての一步は「見る・知る」ことです。この第一歩を後押しするためには、環境に関する興味や関心を促す情報提供ができるかが重要となります。このため、情報の一元化や体系化、環境配慮の取組の効果の見える化、動画、写真などを用いたイメージしやすい情報発信を行い、市民一人ひとりの「知識・理解・関心の底上げ（見る・知る）」を図ります。								
①	指標名	環境学習に関する情報提供の充実に向けた進捗状況	年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
			目標	情報の整理	情報の整理	情報の充実・一元化	情報の充実・一元化	情報の充実・一元化	環境学習に関する情報の整理・充実・一元化
②	指標の説明	市ホームページにおける環境に関するデータや環境学習会、イベント、講師派遣などの情報の充実及び検索性の改善状況	実績						
			達成率						
③	指標名	環境に関する市ホームページのアクセス数（回）	年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
			目標	3,200	3,600	4,000	4,400	4,800	5,000
④	指標の説明	環境に関する市ホームページの年間アクセス数	実績						
			達成率						

【主な取組】

基本方針0-1-1 国分寺の環境に関する情報の効果的な発信		基本方針0-1-2 はじめの一步を後押しする情報提供	
① 環境に関する情報の一元化・体系化	まちづくり計画課 図書館課	① 対象年齢・分野・所要時間別等による体験学習の分かりやすい情報提供	まちづくり計画課
② 環境配慮の取組の効果や環境の変化の見える化	まちづくり計画課、緑と公園課、環境対策課、ごみ減量推進課	② 動画や写真、イラスト、参加者の声を積極的に活用したイメージしやすい情報提供	まちづくり計画課 緑と公園課
③ 欲しい情報が届く情報発信手法の検討（SNS、スマートフォンアプリ、プッシュ通知等）	まちづくり計画課		

0-2 学びを通じた自分事化（気付く）

0-2	学びを通じた自分事化（気付く）	【取組状況】	順調／おおむね順調／停滞／遅延						
方針内容	「知識・理解・関心の底上げ（見る・知る）」から一歩踏み出し、体験や学習の場に参加することによって、知識や経験を得て、環境問題を自分事として捉えることが、行動変容につなげる上で重要となります。このため、小中学校の総合的な学習などにおける環境学習の支援をはじめ、子どもから大人まで幅広い世代を対象にした体験学習を提供し、すそ野を広げていきます。また、学びを深め、実践につなげる学習プログラムを作成し、体系化することで深度化を図ります。								
①	指標名	環境に関する学びや体験の場への参加人数	年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
			目標	3,100	3,130	3,160	3,200	3,200※	3,200※
②	指標の説明	シンポジウム、セミナー、学習会、観察会等の年間参加人数	実績						
			達成率						

※第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画に掲げる令和10（2028）年度目標値。本計画改定の際に、2030年度目標値の見直しを行います。

【主な取組】

基本方針0-2-1 学びの場・体験の場の創出		基本方針0-2-2 学びの体系化	
① 小中学校における環境学習の支援	まちづくり計画課、環境対策課、ごみ減量推進課	① 対象年齢・分野・所要時間別等による体験学習の分かりやすい情報提供	まちづくり計画課
② 地域をフィールドにした体験学習の機会の充実	経済課、保育幼稚園課、まちづくり計画課、緑と公園課、環境対策課、ごみ減量推進課、学校指導課、公民館課	② 動画や写真、イラスト、参加者の声を積極的に活用したイメージしやすい情報提供	まちづくり計画課 緑と公園課
③ 各世代に向けた体験学習の機会の提供	まちづくり計画課		

0-3 自発的な活動（行動する）		[取組状況]				順調/おおむね順調/停滞/停滞		
方針内容 顕在化する環境の維持保全活動などの担い手不足の問題については、早急かつ体系的な取組を講ずる必要があります。「学びを通じた自分事化（気付く）」で終わることなく、自発的な活動（行動する）へつなげるために、体験学習の場による参加者同士の交流や市民活動団体とのマッチング、環境アドバイザー＊制度による人材育成・活用などにより自発的な行動を促進するとともに、市民や事業者の自主的な環境活動を支援します。								
指標名①	環境アドバイザー登録人数(人)	年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
	目標		21	23	25	27	29	30
指標の説明	市の環境アドバイザー派遣事業に登録する講師の数	実績						
		達成率						
指標名②	環境の保全活動を行う市民活動団体の会員数	年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
	目標	減少傾向を踏まえつつ、登録団体の追加を目標						1,000
指標の説明	こくぶんじ市民活動センター登録団体情報における環境の保全を活動分野として登録している団体の会員数	実績						
		達成率						
【主な取組】								
基本方針0-3-1学びの場・体験の場を通じた人材育成とつながりづくり				基本方針0-3-2 環境活動の支援				
①	イベント参加者や受講生などと市民活動団体のマッチングの促進	まちづくり計画課	① 出前講座や環境アドバイザー派遣による市民の自主的な活動支援			まちづくり計画課		
②	学びの場・体験の場から発生した環境活動の支援	まちづくり計画課	② 事業者等による環境活動の支援			まちづくり計画課		
③	環境アドバイザー制度による人材育成と人材活用の推進	まちづくり計画課						
0-4 多様な主体によるパートナーシップの充実・強化（つながる・広がる）		[取組状況]				順調/おおむね順調/停滞/停滞		
方針内容 「自発的な活動（行動する）」から、多様な主体による環境活動のつながり、広がり発展させていく必要があります。このため、市民活動団体、事業者など多様な主体との連携・協働により、体験学習プログラムを実施するとともに、近隣自治体等との連携により、環境の保全活動を広げていきます。また、本市の環境をより良くするための情報交換や、活動などのためのプラットフォームづくりに取り組みます。								
指標名	連携・協働による取組数（件）	年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
	目標		15	16	17	18	19	20
指標の説明	市民活動団体や事業者、近隣自治体等との連携・協働により実施した環境に関する取組の数(累計)	実績						
		達成率						
【主な取組】								
基本方針0-4-1多様な主体と連携した環境活動及び魅力のある地域づくりの推進								
①	樹林地等の保全や間伐材等の利活用、体験学習プログラムにおける市民活動団体、事業者等との協働・連携による事業の推進	まちづくり計画課						
②	環境保全活動における近隣自治体等との連携	まちづくり計画課 緑と公園課						
③	環境に関する情報交換や活動を発展させるためのプラットフォームづくり	まちづくり計画課						

【今後の進め方】

次年度の実施方針	
----------	--

【外部評価】

環境推進管理委員会からの評価・意見	順調/おおむね順調/停滞/停滞
-------------------	-----------------

事例1 東京都 (抜粋)

戦略1

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- 2 ゼロエミッションビルディングの拡大
- 3 ゼロエミッションモビリティの推進
- 4 水素エネルギーの普及拡大
- 5 持続可能な資源利用の実現
- 6 フロン排出ゼロに向けた取組
- 7 気候変動適応策の推進
- 8 都自らの率先行動を大胆に加速

2050年CO₂排出実質ゼロ、2030年カーボンハーフの実現に向けては、エネルギー、都市インフラ、資源利用などのあらゆる分野において、抜本的な転換を進め、1.5℃目標に整合した社会システムに移行していくことが不可欠です。エネルギーの大消費地としての責務を果たすとともに、レジリエントで持続可能な成長を実現する都市であり続けるため、東京は、ゼロエミッション東京の実現を目指していきます。

“TIME TO ACT”今こそ、行動を加速する時です。都民や事業者の皆様とともに、東京の能力を結集し、この気候危機に立ち向かってまいります。

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

2050年のあるべき姿 ● 「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO₂排出実質ゼロ」に貢献

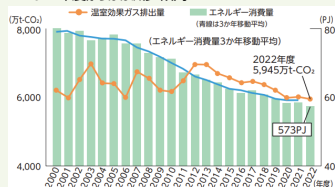
2030年目標と実績

目標	実績		
	2021年度	2022年度 (速報値)	
都内温室効果ガス排出量 (2000年比)	50%削減 (カーボンハーフ)	1.9%削減 (前年度比 1.5%増)	4.4%削減 (前年度比 2.6%減)
	産業・業務部門 約50%程度削減	5.9%削減 (前年度比 1.0%増)	6.8%削減 (前年度比 1.0%減)
	家庭部門 約45%程度削減	34.6%増加 (前年度比 1.2%増)	24.8%増加 (前年度比 7.2%減)
都内エネルギー消費量 (2000年比)	50%削減	26.9%削減 (前年度比 0.3%増)	28.6%削減 (前年度比 1.0%減)
	産業・業務部門 約35%程度削減	26.8%削減 (前年度比 0.9%減)	26.5%削減 (前年度比 2.3%減)
	家庭部門 約30%程度削減	11.0%増加 (前年度比 1.0%増)	4.0%増加 (前年度比 6.4%減)
	運輸部門 約65%程度削減	54.5%削減 (前年度比 1.8%増)	55.0%削減 (前年度比 1.2%減)

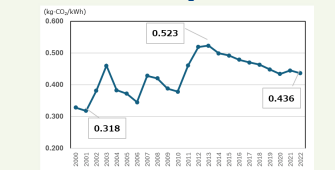
※部門別の排出量目標については、エネルギー起源CO₂排出量を対象としている

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

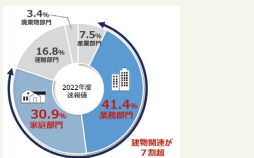
- エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移
- エネルギー消費量は2000年頃にピークアウト
- 温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降の電力のCO₂排出係数の悪化による増加傾向が続いていたが、エネルギー消費量の削減及び排出係数の改善により、2012年度からほぼ減少傾向



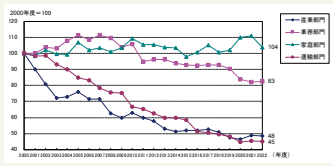
● 都内に供給される電気のCO₂排出係数



- 都内CO₂排出量の部門別構成比
- 都内CO₂排出量の7割超が建物でのエネルギー使用に起因しており、業務・家庭部門の対策強化が急務



- エネルギー消費量の部門別推移
- 2022年度の業務部門の最終エネルギー消費は、2000年度比で17.3%減少
- 家庭部門は、2022年度以前年度から6.4%減少したものの、2000年度比の部門別で唯一増加しており、一層の対策強化が必要



1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

2050年のあるべき姿

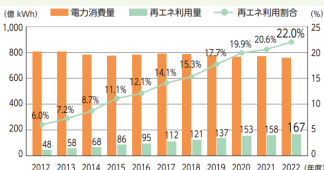
- 使用エネルギーを100%脱炭素化
- 再生を基幹電源とする100%脱炭素電力が供給されている
- 再生の地産地消とエネルギーシェアリングが標準化されている

2030年目標と実績

目標	実績			
	2020年度	2021年度	2022年度	
再生可能エネルギー電力利用割合 (中長期目標: 2026年 30%程度)	50%程度	19.9%	20.6%	22.0%
都内太陽光発電設備導入量 (累計)	200万kW以上	64.6万kW	67.4万kW	72.0万kW

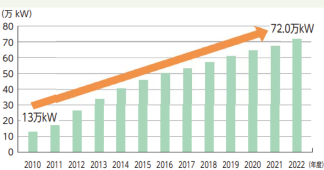
1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

- 都内における再生電力の利用状況
- 2022年度の都内の再生電力利用割合は22.0%で、年々増加



● 都内の太陽光発電設備の導入状況

- 2022年度の都内における太陽光発電設備の導入量は72.0万kWで、年々増加

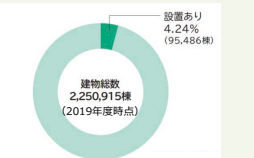


- 都内の再生設備導入量
- 2022年度の都内における風力・バイオマス・中小水力等の再生発電設備の導入量は、太陽光発電と比較して小さい



● 都内の太陽光発電設備設置割合

- 「東京ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルマップ) で設置が「適(条件付き含む)」とされた建物のうち設置済は4%程度



1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
(事業所等での取組) ・建物等への再生設備の設置や再生電力等の利用拡大を推進する新たな制度等の開始に向け、事業者等への制度理解の促進を図るために丁寧な普及啓発を実施	・新たな制度等の2025年4月の開始に向けて、事業者等への制度理解の促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
・地産地消型の再生設備設置や都府PPA [※] 、小売電気事業者の再生発電設備の開発に対して支援 <small>※PPA: Power Purchase Agreement (電力購入契約)の略</small>	・地産地消型の再生・蓄電設備設置や都府PPA、小売電気事業者の再生発電設備の開発に対して支援
・再生の社会実装加速に向け、再生実装専門家ボードを開催	・再生実装専門家ボードを開催
	・再生設備設置に伴う高さ制限等の許可が可能となる促進区域制度の活用促進に向け、区市町村の計画策定を支援

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
(家庭での取組) ・大手ハウスメーカー等の事業者に対して新築住宅等に太陽光発電設備の設置等を義務付ける新たな制度の開始に向け、環境性能の高い住宅への都民理解の促進やハウスメーカー等に対する技術向上、再生機器の設置等を支援 ・太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームや集合住宅への設置に対する支援、機能性PV [※] の認定・上乗せ支援を実施 ・再生の社会実装加速に向け、再生実装専門家ボードを開催（再掲） ・都と関係事業者で構成する協議会と連携し、住宅用太陽光パネルのリサイクル支援や高度循環利用に係る普及啓発等を実施 ※機能性PV：小型・軽量など都の地域特性に対応した機能を有する太陽光発電設備 <課題> ✓ 円滑な制度施行に向け、都民、事業者がより一層再生エネを導入・利用拡大しやすい環境整備が必要 (エネルギー供給事業者への取組) ・強化・拡充した「エネルギー環境計画書制度」の2024年4月の開始に向け、計画指針、計画書作成ガイドラインを策定 ・小売電気事業者の再生エネ発電設備の開発を支援 <課題> ✓ 系統電力の再生エネ割合拡大のため、小売電気事業者等による再生エネ電力の開発を促すことが必要	・新たな制度の2025年4月の開始に向けて、環境性能の高い住宅への都民理解の促進や、ハウスメーカー等に対する技術向上、再生機器の設置等を支援 ・太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームへの支援や機能性PVの認定・上乗せ支援を実施 ・集合住宅の管理組合等に対し、マンション専有部への高圧一括受電による再生エネ電圧導入や太陽光発電設備の設置等を支援 ・賃貸住宅への省エネ性能診断及び断熱改修や、太陽光発電設備と併せた低圧電力一括受電の導入による再生エネ活用に取組む住宅オーナー等を支援 ・再生実装専門家ボードを開催（再掲） ・住宅用太陽光パネルのリサイクル支援の拡充や高度循環利用に係る普及啓発等を実施 ・小売電気事業者等に、都の示す目標水準（50%程度）を踏まえた2030年度再生エネ電力割合の目標設定を義務化 ・小売電気事業者の再生エネ発電設備の開発支援を拡充

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
(ゼロエミッションアイランド) ・島しょ地域の再生エネ導入拡大を図るため、住宅や事業所、町村施設への太陽光発電設備等の設置に対して補助 ・小笠原諸島(母島)でのZEI（ゼロエミッションアイランド）実証プロジェクトに係る調査・設計及び工事を開始 <課題> ✓ 島しょ地域特有の立地条件等の課題を踏まえ、ポテンシャルを最大限活用できる環境を整備していくことが必要 (技術革新の促進と対応) ・大学と連携し、円筒形太陽電池による壁面等を活用した発電の有効性の検証に向け、試作や測定・評価項目の検討を実施 ・次世代型ソーラーセル [※] について、下水道施設や都庁舎、公社住宅等において有効性を実証検証 ・「東京ベイESGプロジェクト」の先行プロジェクトにおいて、スタートアップ等と連携した最先端技術を実証 <課題> ※「ロスサイト」と呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池 ✓ 再生エネ設備等の新たな技術の開発・普及を積極的に後押ししていくことが必要	・島しょ地域の再生エネ導入拡大に資する補助を拡充 ・母島ZEI実証プロジェクトに係る調査及び工事を実施 ・島しょ地域における再生エネパイロット事業を開始するとともに、大島町における浮体式洋上風力発電の設置に向けて支援 ・再生エネ実装専門家ボードの意見を踏まえ、洋上風力など海洋エネルギーの実装に向けた検討を推進 ・大学と連携し、円筒形太陽電池の設置工事を実施 ・次世代型ソーラーセルなどの次世代再生エネ技術の早期実用化に向け、開発事業者を後押し ・港湾施設等において次世代型ソーラーセルの有効性を実証検証 ・「東京ベイESGプロジェクト」先行プロジェクトにて最先端再生可能エネルギー分野での採択事業者への支援及び新たな事業採択を実施

(詳細) 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

- 次世代型ソーラーセル等の社会実装の推進
 - ・港湾施設等で次世代型ソーラーセルの実装検証を実施
 - ・次世代再生エネ技術を実証検証する事業者に対して経費を支援
- 「再生実装専門家ボード」との連携
 - ・再生の社会実装の加速に向け、昨年度に続き「東京都再生実装専門家ボード」を開催
 - ・既存の太陽光発電技術の徹底活用や多様な主体との連携策について、専門家からの意見を踏まえて施策を強化
- 東京ベイESGプロジェクト（先行プロジェクト）
 - ・中央防波堤エリアにおいて、水素等の次世代エネルギーなど、最先端テクノロジーの社会実装を2023年度から本格始動させ、2030年度まで集中展開
 - ・洋上浮体式太陽光発電や風力を活用した水素生産船による水素サプライチェーン構築といった最先端の再生エネに関する取組など、未来のサステナブル社会を支える技術を次々に実装
 - <洋上浮体式太陽光発電> <風力を活用した水素生産船>

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

2050年のあるべき姿

- 都内の全ての建物がゼロエミッションビルに
- 全ての建物が、防災や暑さ対策など適応策（レジリエンス）の観点も踏まえたゼロエミッションビルになっている

2030年目標と実績

目標	実績		
	2021年度	2022年度（※は速報値）	
都内温室効果ガス排出量（2000年比）（再掲）	50%削減（カーボンハーフ）	1.9%削減（前年度比1.5%増）	4.4%削減*（前年度比2.6%減）
	産業・業務部門 約50%程度削減	5.9%削減（前年度比1.0%増）	6.8%削減*（前年度比1.0%減）
	家庭部門 約45%程度削減	34.6%増加（前年度比1.2%増）	24.8%増加*（前年度比7.2%減）
都内エネルギー消費量（2000年比）（再掲）	50%削減	26.9%削減（前年度比0.3%増）	28.6%削減*（前年度比2.3%減）
	産業・業務部門 約35%程度削減	26.8%削減（前年度比0.9%減）	26.5%削減*（前年度比0.3%増）
	家庭部門 約30%程度削減	11.0%増加（前年度比1.0%増）	4.0%増加*（前年度比6.4%減）
再生可能エネルギー電力利用割合（再掲）	50%程度（中間目標：2026年 30%程度）	20.6%	22.0%
	都内太陽光発電設備導入量（累計）（再掲）	200万kW以上	67.4万kW

※部門別の排出量目標については、エネルギー起源CO2排出量を対象としている

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

条例制度【2025年4月施行】

建物の脱炭素化を加速させる制度の強化

規模	新築	既存
大規模	強化 建築物環境計画書制度（延床面積2,000㎡以上） 再生エネ 再生エネの導入・利用検討義務 省エネ 断熱・省エネ性能の基準への強化等（住宅を除く）	強化 キャップ&トレード制度 再生エネ 脱炭素電力による排出量削減 省エネ CO2排出量削減促進義務
中小規模	新設 建築物環境計画書制度（延床面積2,000㎡未満） 再生エネ 太陽光発電、ZEV充電設備の整備義務 省エネ 断熱・省エネ性能設備の整備義務等	強化 地球温暖化対策報告書制度 再生エネ 再生エネ利用の報告 省エネ CO2排出量、省エネ対策の報告

2030年目標の設定と達成状況の報告
積極的な取組を後押しする仕組みの拡充等

支援策

- ・（省エネ）既存住宅の断熱改修、高効率給湯器等の設置補助
- ・（再生エネ）太陽光発電設備、蓄電池、V2H等の設置補助

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
(条例による制度の創設、強化・拡充) ・戸建住宅を含む中小新築建築物を対象とする「建築物環境報告書制度」を2025年4月1日から新設。制度開始に向け、都民・事業者等への支援策を充実 ・新制度に対応した環境性能の高い住宅モデルの開発・改良や、住宅の設計・施工技術向上等に関する事業者支援 ・新制度に向けて先行的に取り組む事業者への機器費支援 ・東京ゼロエミ住宅の導入促進及び今後のあり方の検討 ・災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大 ・初期費用ゼロでPV等を設置するサービスの普及促進 ・住宅用太陽光パネルリサイクルへの負担軽減等	・2025年度から開始する「建築物環境報告書制度」の施行準備・周知、施行に向けた支援策を展開 ・「建築物環境計画書制度」では、大規模新築建築物の省エネ性能等の環境性能の評価・公表等により建築主の取組を促す本制度の運用とともに、2025年度からの改正制度の施行に向けた周知・準備等を実施 ・窓やドア・壁等の断熱改修や、蓄電池・V2H・太陽光発電設備の設置など、住宅所有者等の省エネ・再生エネ拡大の取組に対し支援を実施 ・住宅用太陽光パネルのリサイクル支援の拡充や高度循環利用に係る普及啓発等を実施（再掲） ・三次元設計モデル（BIM）を活用した新築建築物の省エネ設計の普及に向けた講習会等を実施 ・キャップ&トレード制度の円滑な運用により、大規模事業所の地球温暖化対策を推進するとともに、2025年4月から始まる次期計画期間に向けた周知・準備等を実施 ・地球温暖化対策報告書制度の円滑な運用により、中小規模事業所の地球温暖化対策を推進するとともに、2025年度からの新制度に向けた準備・広報等を実施 ・統合的な設計の視点を踏まえた、断熱や設備の最適化、先端技術を活用した省エネ等の既存事業所の改修技術の実証に向けた調査等を実施

<課題>
 ✓ 新制度への準備に着手する事業者への支援や都民等の理解促進に向けた取組を推進していくことが必要

令和7年度（第11期）第3回 国分寺市環境推進管理委員会
議事要約

日 時：令和8年1月13日（火）
午後2時～午後4時
会 場：市役所第一第二委員会室

会議次第

1. 開会

2. 報告事項

令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答

3. 議事

第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価
（重点プロジェクト⑦～⑨・重点プロジェクト以外）

4. その他

配布資料

- ・資料1 : 令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答
- ・資料2 : 第二次環境基本計画実施計画（後期）重点プロジェクト評価
令和6年度実績（重点プロジェクト⑦～⑨）
- ・資料3 : 第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績
＜重点プロジェクト以外の施策評価＞
- ・資料4 : 令和6年度実績管理票
（重点プロジェクト⑦～⑨・重点プロジェクト以外）
- ・参考資料：令和7年度 第2回 国分寺市環境推進管理委員会議事要約

出席委員： 奥真美委員長、渡邊泉副委員長、和田淳委員、布袋和博委員、泉浩二委員
鈴木まき子委員、龍神瑞穂委員、杉本守啓委員、加藤政幸委員
島崎進一委員 計10人

欠席委員： 冬頭佳奈委員、白木智子委員 計2人

傍聴者 : 0人

事務局 : まちづくり部環境経営課 計3人（課長、係長、担当）

1. 開会

2. 報告事項

令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答

●事務局より資料1の説明を行った。

龍神委員：意見というより感想になりますが、ゼロカーボン行動計画の記載で『ゼロカーボンの実現に向けた行動を継続するよう促すことにより、計画の趣旨である職員への意識啓発はおおむね達成できたと考えます。』とありますが、かなり抽象的で、具体的に何をやったのかがよく分かりません。大きなテーマであるだけに、少し物足りなく感じます。同じくPFASの記載について、『国や東京都の動向を注視し、適正な対応を検討する』という表現も、かなり曖昧だと思います。国の動きも鈍く、東京都も情報開示が十分とは言えない中で、これでは実際には何もしないように見えてしまいます。もう少し踏み込んで、市として独自に情報を収集し、提供していく姿勢が必要ではないかと思います。それと、自転車の取組についてですが、中学・高校6校で、在学3年間に1回というのは、かなり少ない印象です。中高生だけを対象にしている点も含めて、自転車がこれだけ普及している状況を考えると、啓発事業としては不十分ではないかと感じました。

事務局：ゼロカーボンに関する記載については、本文にあるとおり、庁内で当課の事業に関する依頼や周知を行う様々な機会を捉えて、国分寺市役所ゼロカーボン行動計画を併せて説明しているという趣旨です。具体的には、2030年や2050年の目標に触れ、市としての方針を職員に周知し、浸透を図っています。

奥委員長：紙面のスペースが限られている中で、どこまで具体的に書けるかという点はあると思いますが、今ご説明いただいた内容を整理した結果が、現在の表現になっているということだと思います。ただ、簡単な具体例でも盛り込めるのであれば、その方が分かりやすくなると思います。また、PFASについては、市として、市が管理している井戸の調査など、一定の対応を行っているわけですので、市として対応している点が見えるような記載があるとよいのではないかと思います。水道水については、水道事業者である東京都が対応することになりますが、その点も含めて整理できるとよいと思います。

事務局：市が独自に行っている取組として、協力をいただいている民間の井戸について、PFASの測定を実施しています。ただし、その結果については公表が難しく、市としては東京都へ情報提供を行っています。

龍神委員：市が管理している井戸については、市の井戸であって、飲用の井戸ではありませんし、その結果は既に公表されています。市民の関心が高いのは、市が管理する井戸ではなく、実際に飲用されている民間の井戸であり、その点についての対応や情報提供が重要だと考えます。

島崎委員：民間の井戸については全てを調査することは難しいものの、確認できる範囲では、いずれも飲用ではなく農業用水等に利用されています。また、飲用に供されている民間井戸の有無については、市として把握できていない状況です。

事務局：本件は、あくまで環境対策課が所管している「大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類の定期測定」に関する取組の実績を記載するものとなります。

奥委員長：PFASに関する記載の可否については、可能であれば検討してください。自転車交通安全教室については、中学・高校在学中に3年間で1回という実施頻度は、実施体制や受入れのキャパシティを踏まえると、それ以上の頻度での実施は現実的に難しい事情

があるということでしょうか。

事務局：自転車交通安全教室については、学校と相談した上で、通常の授業時間を圧迫しない形で方法や頻度としていると担当課から回答を受けています。

2. 議事

(1) 第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価

●事務局より資料2・4の説明を行った。

【重点プロジェクト⑦】

奥委員長：重点プロジェクト⑦について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

龍神委員：実績管理票の取組(83)生ごみ処理機器の普及促進の実績欄と後期実施計画総括欄に「推奨型」という用語が用いられていますが、当該ページの冒頭では説明がなく、その意味が分かりにくいと感じます。例えば、年度別指標では「生ごみ処理機器（ごみけしくん、市販型）」と記載されている一方、下段では「推奨型」「市販型」といった表現が用いられており、「ごみけしくん」と「市販型」との違いが読み取りにくいです。

事務局：推奨型は、ごみけしくんと、ごみけしくんミニのことです。そのことがわかるように記載を追記します。

奥委員長：取組 86 分別の周知・指導の4年後のイメージに対しての成果・課題の欄に「総資源化率」という表現があり、令和5年度の数値として48.8%が示されています。一方で、前のページにある取組 85 の令和6年度実績では、最下段に「資源化率41.8%」という数値が記載されています。この2つの数値について、計算式や対象としている範囲が異なるために、「資源化率」と「総資源化率」という2つの言葉が使われており、数字が異なっているのか、それとも同じ指標であるにもかかわらず数値に差が生じているのか、確認をしたいと思います。

事務局：こちらの取組はそれぞれ別の課が記載しているものであり、指標や記載の文言が異なっています。「資源化率」、「総資源化率」の内容については担当課に確認の上、後日お示しいたします。

龍神委員：取組 88 説明会やイベントなどでの啓発活動の啓発活動である浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会について、8月1日は参加者12名、8月19日は17名であり、各回定員30名に対して参加者が少ないと感じています。取組自体は意義のあるものですが、参加状況としてはやや低調ではないかと思います。また、同じく取組 88 では、資源プラスチックの一括収集および有料化について記載があり、これは非常に大きな制度変更であったと認識していますが、その割には、ごみ減量に向けたキャンペーン等が十分に行われなかったように感じています。過去のごみ有料化の際には大規模な周知・啓発が行われ、一定の効果があつたと記憶していますが、今回のプラスチック有料化と一括収集については、あまり市民に知られないまま、静かに実施された印象を受けました。

渡邊副委員長：取組 92 の中でも環境アドバイザー派遣事業の実績については、評価が「順調」から「おおむね順調」、さらに「停滞ぎみ」へと下がっており、非常に課題が大きいと感じています。組織としては努力されている印象がある中で、アドバイザーを十分に活用できていない点は残念です。昨年度には市民団体からの申込みがあり、実際に活動につながった実績もあることから、制度自体が知られていないことが要因ではないかと考えます。今後の進め方として「広報に努める」と記載され

ていますが、より具体的な施策や取組内容が示されれば、状況は改善するのではないかと思います。施策 44 の中でも、本事業だけが特に評価が低く見えており、その点についても残念に感じています。

龍神委員：取組 94 の 3 R 講座の開催についてですが、令和 6 年度の修了者は 15 名と記載されていますが、そのうち実際に推進委員として委嘱された人数が示されていません。50 名という数字は累計で委嘱した人数だと思われますので、当該年度の修了者 15 名のうち、何名が委嘱されたのかが分かるように記載していただきたいと思います。そもそも講座の受講者数自体が非常に少ない状況です。年間の修了者が 15 名にとどまっており、これまでの累計でも 50 名程度であることから、この事業そのものがかなり厳しい状況にあるのではないかと感じています。

事務局：令和 6 年度の委嘱者数については、担当課に確認して回答します。

渡邊副委員長：昨年度も同様の質問をしましたが、受講者数に対して修了者数が毎回減っている点が気になります。昨年度は 14 名中 13 名、今年度は 18 名中 15 名が修了となっており、修了に至らなかった方にどのような事情があったのでしょうか。

龍神委員：修了は一定の出席率が要件となっており、欠席が多かった場合には修了とならない仕組みであるためです。

奥委員長：ほかにご意見等ないようであれば、重点プロジェクト⑧に進めます。

【重点プロジェクト⑧】

奥委員長：重点プロジェクト⑧について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

渡邊副委員長：太陽光発電設備等の助成金については、申請件数も多く、蓄電池システムの新規導入も含めて活用が進んでいると感じています。一方で、助成を受けたのが個人なのか事業者なのか、また導入目的などについて、市としてデータを把握しているのかを確認したいと思います。

事務局：太陽光発電設備等の助成については、これまで主に住宅への設置を対象としており、事業所など住宅以外の建物を対象とした助成は令和 7 年度から開始しています。申請については、99%以上個人からのものであると認識しています。

渡邊副委員長：太陽光発電設備等の助成事業については、他の施策と比べて周知や認知が十分でない中でも、非常に大きな成果が出ていると感じています。前年度と比べて申請件数が約 2 倍に増加しており、助成額の引き上げなど、何らかの要因があったのではないかと思います。その成功要因が読み取れるような記載が実績欄にあれば、他の施策との比較や今後の取組の参考にもなるため、もう少し具体的に記載していただけるとよいと感じました。また、こうした成果が環境家計簿の取組の推進にもつながるのではないかと考えています。

事務局：申請件数の増加については、市の施策上の工夫というよりも、電気料金の高騰により、太陽光発電設備や蓄電池を導入することで得られる経済的メリットが大きくなったことが主な要因であると考えています。あわせて、国や東京都の補助制度が充実してきていることや、機器価格が低下しているといった社会情勢も影響しており、こうした背景により本施策への需要が高まっていると認識しています。

奥委員長：ほかにご意見等ないようであれば、重点プロジェクト⑨に進めます。

【重点プロジェクト⑨】

奥委員長：重点プロジェクト⑨について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

鈴木委員：取組 101 環境ひろばの開催において、後期実施計画における今後の進め方として、「環境ひろばをより開かれた場にしていく」と記載されていますが、現状の環境ひ

ろばが開かれた場として運営されていないという認識のもとでの表現なのか伺いた
いです。

事務局 : 「より開かれた場にしていく」と記載しておりますが、これは、現在の環境ひろば
が閉鎖的であるという意味ではありません。環境ひろば自体はオープンな場として
運営していますが、参加者の固定化が継続している状況が見受けられるため、今後
はより多くの方に参加していただけるよう工夫していきたいという趣旨で記載して
います。

鈴木委員 : 環境ひろばの良さは、自由に意見交換ができるフリートークの場であり、そこで課
題を見つけ、次の議論や市の環境施策への行動につなげていける点にあると認識し
ています。一方で、今後の進め方として「イベントに重点を置いて開催していく」
と記載されていますが、それがどのように「開かれた場」につながるのか疑問を感
じています。

龍神委員 : 今まで環境ひろばに関わってきた立場からして、いままでの手法は、それはそれで
効果もあり、次につながるような取組がされてきたと感じています。それを、これ
までの手法について全面的に改めてしまうという趣旨なのか、その点が気になりま
す。

事務局 : 今年度は、従来とは異なるアプローチを試みました。環境ひろばは市民・事業者・
市が集う場と位置付けていますが、これまで事業者の参加がなかったため、フリー
トークの中で事業者による話題提供を行いました。しかし、新規参加者の拡大には
つながりませんでした。また、イベント性を高めたワークショップを事業者の協力
を得て実施しました。結果としては、これまで参加のなかった子育て世代の参加が
確認できました。従来の手法はありますが、今後は新たな参加者の開拓に力を入れ
ていかなければ、10年後、20年後を考えたときに、展開が行き詰まってしますと
考えています。

龍神委員 : 事務局からの説明は、これまで市民に対して示されてきた説明とややニュアンスが
異なるように感じました。環境ひろばは条例に基づき設置された、国分寺市の環境
施策全般について議論する「開かれた場」であると認識しています。その上で、多
様な参加者を呼び込むための取組を加えること自体には異論はありませんが、イベ
ントの開催そのものが環境ひろばである、という位置付けになってしまわないか懸
念があります。従来の環境ひろばとの関係性をどのように整理するのが分かりにく
いと感じました。

事務局 : 場に人を呼び込む手法の一つとして、イベントは有効であると考えております。ま
ずは参加するプレイヤーを増やしていくことが重要であり、その趣旨に賛同し、協
力していただけるかどうかポイントになると認識しております。

奥委員長 : 龍神委員からのご意見は、イベントそのものが環境ひろばであるのかという点に関
するものと理解しております。環境ひろばが意見交換の場であるとすれば、多く
の方に参加してもらうための一つの手法として、イベントなど従来とは異なる多様な
方法を用い、その場への参加を促すという関係性として捉えてよいのか、事務局は
どうお考えでしょうか。

事務局 : 従来のようにテーマを示して参加を呼びかけても、環境ひろばの来場者増につな
がらない状況が続いていたため、まずは人を呼び込むためのアプローチを変える必要
があると考えました。今年度の試みを通じてその必要性を把握できたことから、今
後は参加のきっかけづくりに重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。

龍神委員：イベントを実施し、参加者に後日環境ひろばへの参加を促すこと自体は問題ないと考えています。ただし、イベントそのものを環境ひろばと位置付けることには違和感があります。ソーラーカー作製のようなワークショップは一つの取組として意義はありますが、それ自体が環境ひろばの意見交換の場であるとは言えません。イベントはイベント、環境ひろばは環境ひろばとして整理すべきだという認識は、参加者の間でも共有されていると考えています。

事務局：条例で位置付けられている環境ひろばについては、現時点で条例を変更する考えはありません。その上で、当面は新たな参加者の新規開拓に注力していきたいという考えです。

渡邊副委員長：イベントを入口とする取組を強調するよりも、環境ひろば自体の充実や、参加者の意見をどの程度積極的に吸い上げていくのかといった点も含めて今後の進め方欄に記載された方が、誤解を招きにくかったのではないかと思います。実績や今後の進め方を見ると、イベント中心の印象を受けるため、委員から出た意見も踏まえ、説明や記載内容を修正してもよいのではないのでしょうか。また、実績欄において、令和5年度に開催された環境シンポジウムの講師名が「さん」表記であるのに対し、令和6年度では「氏」表記となっており、表記の統一が必要ではないかと感じました。さらに、指標について、参加者満足度は結果であり指標として整理してよいのかというようにも感じました。

鈴木委員：環境ひろばは毎月開催されていますが、参加者が固定化していて人数も少ない状況だと思います。これは一度、分析する必要があると感じています。その要因は、環境経営課だけの問題ではなく、周知の仕方にも問題があると考えています。例えば、次回のテーマが市民全体に十分伝わっていないと思います。市報も掲載スペースが限られていて、「行ってみたい」と思える情報になっていないと感じます。市報の構成なども含めて、多様な広報の工夫が必要ではないかと思います。「より開かれた場」を目指すのであれば、こうした周知方法も含めて検討していく必要があると考えています。

事務局：ご指摘のとおり市報は掲載スペースに限りがあり、内容を全て掲載するのは難しい状況です。そのため、市ホームページや「ひろばニュース」で補完しています。特にひろばニュースについては、今年度から紙面構成を見直し、次回の開催内容を一面で大きく伝える形に変更しました。限られた条件の中ではありますが、広報の工夫には取り組んでいると認識しています。

奥委員長：ほかにご意見等ないようであれば、次に進めます。

【重点プロジェクト以外】

●事務局より資料3・4の説明を行った。

奥委員長：重点プロジェクト以外の施策・取組について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

龍神委員：恋ヶ窪公民館で赤米を中庭で育てている取組がありますが、これが緑化に該当するのかどうか、定義がはっきりしないと感じています。緑化として位置付けられるものなのか、確認したいです。

事務局：緑があることで、生き物が訪れたりします。そういったことを踏まえると、本計画の目指す緑化に該当すると言えますが、改めて確認させていただきます。

龍神委員：食育の取組について、学童体験農園や収穫体験の取組は、食育と関わりが深いのもっと関連付けて取り組んでいくべきだと感じています。学校農園などは食育の基

本だと思っておりますが、食育という観点から記載がされているのか、その点を確認したいです。

事務局：学童体験農園や収穫体験の取組は、地域資源を活用した体験型学習の推進の施策に位置付けています。実績についても、当該施策に基づいた実績を記載しています。

龍神委員：取組 60 の地区防災センターの円滑な運営についてですが、固有名詞に誤りがあります。「内藤日吉連合防災会」となっていますが、正しくは「内藤・日吉地域連合防災会」です。固有名詞の誤りは関係者には失礼な話ですので、担当課にしっかり確認していただきたいと思っております。

和田委員：進捗状況で未達成になった場合、今後の進め方として具体的に予算に影響するということはあるのでしょうか。たとえば、施策 33 の地域住民の交流によるまちづくりは未達成で、取組 62 条例の仕組みに基づくまちづくりの支援では、まちづくりコンサルタント派遣制度は実績がなかったので停滞ぎみと書かれています。ただ、まちづくり活動は、登録制度であるから毎年申請がある訳ではないと思っております。申請の有無だけで判断すると、今後もずっと未達成になってしまう。そうなる国分寺でのまちづくりの支援が全然進んでいないように見えてしまうので、それは避けたいです。国分寺で実際にやっているまちづくりの活動が、ちゃんと順調と評価されるようにするには、何か方法はないでしょうか。

事務局：環境経営課の環境アドバイザーの話にも通じるところがあります。まちづくりコンサルタントの派遣について相談自体は受けていますし、「こういう仕組みで派遣できますよ」と説明することもできます。ただ、相談に来た方が「わかりました」と持ち帰るだけで、最終的に派遣に至らないケースもあります。環境アドバイザーも同じで、環境アドバイザーに講師をお願いしたいという相談はありましたが、ご紹介はできたものの結果的に市の制度自体は使う必要はない、ということで結果的に実績は0になりました。

実績だけで機械的に評価してしまうと「未達成」になり、「事業がうまくいっていない」という印象になってしまう。このことは、事務局としても課題と認識していますが、解決策は見えていない、という状況です。

和田委員：まちづくりの相談に実際に来てくださる方がいる、ということ自体が重要で、必ずしもお金が支払われたか、コンサルタントが派遣されたかどうかは問題ではないと感じます。そのため、実績として「相談があった」ということを記載する方が、市民の方にも「この市にはそういった気運がある」と伝わるのではないかと思います。

事務局：相談件数を拾い上げれば事業がどんな反応を受けているか、全容を少しは表すことができると思っております。従前の評価方法は、派遣実績や予算支出になったものを基準にしていたので、現状の評価基準と乖離してしまうという指摘は重々承知していますが、事務局としても同じ思いを持っております。

和田委員：先ほど質問のあった草本類を緑化に含めるのかということについて、花壇の植栽が緑化面積に含めるかということ、東京都の緑化基準では、基本的に草本類は含まれず、灌木類が対象になります。ただし、壁面緑化はカウントされますし、屋上緑化の場合は草本類も認められます。つまり、草本類を緑化として認めないわけではない、ということです。市でも緑化についての基準があるのではないかと思います。

事務局：本計画における取組で「緑化」とするものについては、緩やかな意味あいでの「緑化」であり、緑化面積における緑化とは異なることが考えられますが、確認させていただきたいと思っております。

奥委員長：まちづくりコンサルタント派遣事業の件ですが、昨年度は案件には至らなかったものの「おおむね順調」と評価されていました。今年度は「停滞ぎみ」となっていて厳しい評価となっていますが、相談件数に大きな変化はなく、昨年度の相談が5件、令和6年度は3件あったことから、評価を変えなくてもよいのではないかと、という趣旨で理解してよろしいでしょうか。そういうご意見があったということで、また所管課の方にご確認ください。

事務局：担当課に確認させていただきます。

鈴木委員：最近、公園や落ち葉の多い場所でタバコの吸い殻のポイ捨てが増えているのが気になります。道端は減りましたが、公園などの落ち葉がたくさんあるようなところでは増えているような気がします。乾燥している時期は火事の心配もあるので、対策をしてほしいです。また、動物の排泄物の放置が、最近非常に増えていると感じます。動物が入ることのできる公園の周囲や姿見の池保全緑地などで目立ちます。今後の不法投棄の対象に動物の排泄物も含めるべきかどうか、ここで検討するものかどうかはわかりませんが、今後の一つの視点として検討の余地があると思います。

事務局：犬の排泄物については、実施計画では直接網羅していませんが、市の取組としては、狂犬病の予防注射を年1回行うことが義務付けられていて、その際に、飼い主向けにマナー啓発も行っています。さらに、犬の排泄物をされてしまう施設関係の方に対しても、「犬の排泄は飼い主の責任」と伝える看板を配布するなどして対応しています。

奥委員長：他市では、犬の排泄物そのまま放置されている場所に、チョークで印をつける「チョーク活動」という取組をしている事例もあります。見つけた場所にマークをつけて目立つようにすることで、飼い主が意識するようになり、結果的に排泄物の放置を減らす効果があるとのこと。また、ワンボランティアといって犬の散歩をしながらほかの犬が排泄したものを拾うという取組の事例もあります。

泉委員：取組85のごみ減量の総括で、1人1日あたりのごみ排出量の数字が出ていますが、令和5年度は318.4gとなっています。環境省でも1人1日あたりの排出量として数値を公表していますが、同じ指標でも約2倍の数字になっています。同じ名称だと中身も同じかと思いますが、数値が違うのでよく分かりません。また、取組86では、総資源化率が多摩地域の中で1位ということや容器包装リサイクル協会の資源化の評価でランクの数字がかなり良いということに記載していますが、環境省が公表している数字と比べる評価指標が異なるため、見え方が違うのではないかと思います。リサイクル率についても同じで、何を根拠にしているのか知りたいです。また、環境省は全国規模で取りまとめている、国分寺市はその中でも全国的にも上位に位置しています。それを紹介されるとよいのではないかとともに思います。

奥委員長：環境省は資源ごみと資源物を合わせた数字を1日1人当たりで算出していて、国分寺市が算出するごみ排出量というのは資源物を除いた数字なので、そこで大きな差が出ていると考えます。いずれにしても、環境省が算出している数字と比べて半分程度少なくなっている数字なので、何を対象にして算出されているのかということを知るようにしていただくということが重要だと思います。また、近隣の自治体と比較したり、全国レベルで国分寺市がどの程度の位置にあるのかという比較があっても良いという意見が泉議員から出ましたが、いかがでしょうか。

事務局：細かい計算式までは把握していませんが、市としては市の方法で1人1日あたりの数値を計算しています。おそらく過去から統一した計算式を用いているのではない

かと思えます。担当課に確認いたします。

泉委員 : 取組 60 の地区防災センターの円滑な運営について、気候変動により雨の降り方が激甚化しており、防災の中でも主に水害などの気候災害を想定した内容だと受け取りました。環境基本計画では地震対応があまり出てきませんが、地区防災センターの運営自体は本来、防災全般を指すものだと思います。一方で、この計画では気候変動由来の自然災害に焦点が当たっているため、第三次環境基本計画実施計画欄の戦略1基本方針・施策1-6-2に統合されたということと地域防災計画の関係整理が必要ではないかと感じました。地域防災計画は防災に関する上位計画として、気候災害だけでなく地震、津波、火山災害も含めて総合的に扱い、PDCAサイクルを回す仕組みがあるので、そうした計画との役割分担や整合性をどう取るのか、その点が気になりました。

龍神委員 : 「地区防災センター」については、市内に17か所あります。その円滑な運営についてという非常に範囲の狭い話をしているのであり、地域防災計画や防災全体の話ではないと考えられます。

事務局 : 環境基本計画では、戦略1に「国分寺市ゼロカーボン行動計画」の取組を位置付け、基本方針1-6で気候変動への適応を、その中の施策6-2で自然災害による被害の防止・軽減を掲げています。地区防災センターの円滑な運営については、自然災害による被害の防止・軽減の視点で主な取組に位置付けており、本計画ではこの視点から取組を進めます。第三次計画においては、地区防災センターの円滑な運営という取組に着目するのではなく、自然災害による被害の防止軽減の中の地域防災計画に基づく災害発生時の体制整備といった少し広い枠の中で進捗を確認していきたいというように考えています。

奥委員長 : そのほかなければ、本日予定していた議事は以上となります。よろしければ次第3に進めます。

3. その他（報告）

●事務連絡

事務局 : 本日の議事要約について、後日、皆さまに確認していただきます。また、次回の委員会につきましては、令和8年2月16日（月）に会議室502で開催します。

奥委員長 : 第4回の委員会で何を行うのかというところもう少しご説明をお願いします。

事務局 : 第1回の資料で委員会の内容をお伝えしているところですが、第4回委員会においては、重点プロジェクトの評価をこれまでの委員会で確認していただきましたが、評価が変わっているところもありますので、改めて評価についてご確認いただくとともに、事務局でこれまでのご意見を踏まえて、令和7年度環境推進管理委員会の報告案を作成しますので、その内容についてご意見をいただければと思います。また、次年度から第三次環境基本計画の実施計画の評価確認が始まりますので、その評価方法等についても簡単にご報告させていただきたいと思います。

奥委員長 : これにて、令和7年度（第11期）の第3回国分寺市環境推進管理委員会を閉会します。